HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学文学研究院紀要, 第158号, 全冊
Citation	北海道大学文学研究院紀要, 158
Issue Date	2019-07-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/75201
Type	bulletin
File Information	158_00_All_Color.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

ISSN 2434-9771

北 海 道 大 学

文学研究院紀要

第 158 号

北海道大学文学研究院

2019

ISSN 2434-9771

北 海 道 大 学

文 学 研 究 院 紀 要

第 158 号

北海道大学文学研究院

2019

目　次

祈りとしての「祝詞」について……宮嶋俊一……一右

昭和戦前期の北海道第2区における政党間競合
――道北と政党（続）――……井上敬介……一左

三巻本『枕草子』不審本文考（三）……後藤康文……一九右

谷川俊太郎と〈流用アート〉序説
――『定義』『コカコーラ・レッスン』『日本語のカタログ』など――……中村三春……三九右

占領期北海道の総合雑誌（一）……水溜真由美……七一右

ドイツ語から見たゲルマン語
――名詞の性、格の階層と文法関係――……清水誠……三七左

イタリア語とルーマニア語の定冠詞に関する対照研究……藤田健……七七左

10.14943/bfhhs.158.r1

祈りとしての「祝詞」について

宮嶋俊一

序章

本稿の課題は、フリードリヒ・ハイラーの祈り論に修正を加え、宗教学的な祈りの比較研究の一助とすることである。宗教学において「祈り」という概念はこれまでも、また今日においても用いられている。ハイラーの『祈り』[1]がそうした「祈り」の古典的研究であることは言うまでもない。だが、その西欧中心主義的・キリスト教中心主義的な姿勢が批判され、今日では古典としての意義は有するものの、その理論の応用が盛んに行われているとは言いがたい。そうした中、筆者はハイラーの祈り論の応用可能性について、これまで検討を重ねてきた[2]。本稿も、そうした試みの延長線上に位置する。同様の試みの一例として、本稿ではライナー・フラッシェの祈り論[3]は本稿と同様、ハイラーの祈り論を換骨奪胎しつつ、宗教学的な祈りの比較研究の可能性について検討を加え

ているからである。

本稿では、ハイラーの祈り論を再検討するため、神道の祝詞を取り上げてみたい。ハイラーがアジアの宗教にまったく無関心であったわけではない。むしろ逆である。ハイラーの祈り論にはアジアの宗教として仏教が取り上げられているし、仏教的な瞑想とキリスト教的な祈りとの対比は、ハイラーによって示された神秘主義的・預言者的という宗教類型と重なりつつ、『祈り』において重要な位置を占めてきた。だが、その中で、神道の「祈り」は取り上げられていない。日本の思想家として菅原道真からの引用（孫引き）はあるものの、それはあくまで道徳的な祈りの例として道真の考え方を紹介しているだけであって、「天神様」としての道真が取り上げられているわけではない[4]。あらゆる時代、あらゆる地域の「祈り」について言及することなど不可能であるし、また「祈り」が書かれたヴァイマール共和制期ドイツにおいて正確かつ詳細に日本の宗教事情が伝えられていたかと言えばそうとは言いきれず、よってハイラーが神道を扱っていないことを『祈り』の瑕疵とみなすことはできない。ただ、あらためて神道の祝詞を「祈り」の一例として取り上げ、考察の俎上に乗せることは、大きな意味を持つと考えられる。というのも、祝詞には、後述するように言霊の思想、すなわち人間の発する言葉そのものに特別な霊力が宿るという考え方が含まれているからである。キリスト教的な「祈り」を軸に「祈り」の比較研究を行ったハイラーが言霊思想を含む、ある意味で呪術的・呪言的な祝詞という「祈り」を知っていたらそれをどのように捉えたか、というのは興味深い問いである。本稿では以上のような問題意識の下で、「祈り」としての祝詞の特徴について検討を加えたい。

第一章　日本語における「祈り」

ここまで「祈り」という言葉を何の前提もなく用いてきたが、「祈り」は近代以前から日本語として存在してきたと同時に、近代以降は欧米語（prayer, Gebet など）の訳語としても用いられている。日本語で「祈り」を研究するに際しては、このような言葉の問題を避けて通ることはできない。そのことを明確に指摘したのは、棚次正和であった[5]。棚次は、「『祈り』という日本語が指し示す意味領域が、『祈り』として翻訳されたさまざまな外国語が指し示す意味領域と完全に重なり合うことは、言語的世界裁断の恣意性から判断して原理上ありえない。むしろわれわれは、日本語の『祈り』と、それとして翻訳された外国語との間にあると想定される意味の差異やズレを漠然と意識しつつ、なおも整合的に理解しようと努めているわけである[6]」と言う。ここで棚次は日本語の「祈り」と英語の prayer やドイツ語の Gebet、それぞれの含意の相違を指摘しているわけが、その指摘は正鵠を射ている。だが、この棚次の指摘に加えて、もう一つ言語の歴史的負荷という問題がある。この問題を考えるために、「宗教」という語を引き合いに出してみよう。日本語を用いた宗教研究では、「宗教」なる語は明治期に religion（やそれに相当する西欧語）の翻訳語として形成されてきたということが自明の前提とされている[7]。もちろん「宗」や「教」の文字に歴史的な負荷がかかっていることは確かであるし、「宗門」のように宗教の前身として位置づけられる語があったことから、それらの語と「宗教」との連続性にも注意を払う必要はあろうが、それにしても「宗教」の語そのものは、religion の訳語としての明治期の創作物であったと言ってよい。その意味で、歴史的な負荷は比較的・相対的に軽いと言える。それに比べると、

「祈り」という語は、明治期以前から元々日本語に含まれ用いられてきたことから、「宗教」以上に歴史的な負荷がかかっていると考えられるのである。

宗教学の用語を歴史的負荷を逃れた、自然科学における数式のような言語とすることを目指したとしても、それは難しい。「祈り」に代わる、より歴史的負荷の少ない語を用いることができればよいのかもしれないが、そのような人工的な用語を新たに作り、学術的専門用語として定着させるのは容易ではない。また、祈りの類義語、例えば、「祈祷」という語を考えてみても、これは「加持祈祷」に由来して、「呪文を唱えて神仏に祈ること」を意味しており、やはり歴史的負荷から逃れることはできない。よって、祈りの代替語を考えても、その語に歴史的負荷がかかってしまっている。つまり、日本語で「祈り」について語るということは、一方で prayer や Gebet の訳語としての「祈り」、すなわちキリスト教などの一神教における祈りについて語っていると同時に、古来からの神道的（日本の宗教史を踏まえるなら神仏習合的と言うべきかもしれない）な「祈り」についても語っていることになるのである。神道家とキリスト者がこうした言語上の問題に無自覚なままで「祈り」について語り合うことができるのか、そしてまたそこで共通の理解が形成されるか、疑問である。こうした問題があることを踏まえて、ここではまず、「いのり」の辞書的な説明や語源、すなわち元々「いのり」の語が何を表していたのかを確認しておきたい[8]。

『日本国語大辞典』

「いのり」の語源に関しては定説はない。『日本国語大辞典』には、「い－の・る……（「い」は神聖、斎の意。「のる」は宣るの意）」とあり、「1 神仏に請い願う。ことばを口に出して神に福を求める」、「2 山伏や僧侶が怨霊（おんりょ

う）、悪魔を降伏（ごうぶく）するために定まった儀式を行なう」、「3心から希望する。願う」、というように語義が三つに分類されている。そのあとに続けて、次のような語誌と語源説が記載されている。

語誌 (1)元来、言霊（ことだま）信仰に連なる一種の畏怖感、呪性に基づいて、その神の名や呪言をとなえて幸福を求める意であったから、古くは「神をいのる」の形であったが、現在は「神にいのる」という。(2)「のる」との派生関係についての確証はないが、①の挙例「万葉集」の「神を祈る」といった表現から、「神の名を口にする」ことが本来の意義であったと考えられる。その後、平安時代には、「神に」という形で用いられ、願い事の成就を神に「対して」要求する意味を表わすようになる。（中略）

語源説 (1)イノル（斎宣）の義〔言元梯・大言海〕。イノル（忌宣）の義〔名言通・和訓栞〕。(2)イは接頭語。ノリは宣〔日本古語大辞典＝松岡静雄〕。(3)イヒノル（言宣）の約〔本朝辞源＝宇田甘冥〕。イヒノリゴツの約〔両京俚言考〕。(4)イノル（息宣）の義〔日本語源＝賀茂百樹〕。(5)イノル（気則）、また、イノル（息法）から〔紫門和語類集〕。(6)ミノル（御法）の転。またはヒノル（日法）の転〔和語私臆鈔〕。(7)イナフルの約。イナは否〔日本釈名〕[9]。

また、同辞典の「のる」の項には、次のような語誌と語源説が載せられている。

語誌 本来、単に口に出して言う意ではなく、呪力を持った発言、重要な意味を持った発言、ふつうは言ってはならないことを口にする意。

語源説(1)ノブル（宣・述）の義〔言元梯・名言通・大言海〕。(2)ネイヒホル（性言欲）の義〔日本語原学＝林甕臣[10]〕。

ここで、語源説の正当性を検証する作業は本稿の主旨とは逸れるので行わない。ただ、確認しておきたいことは「いのり」の語に呪術的・言霊的な働きが含まれていて、みだりに唱えてはならない言葉とされていたという指摘である。

『岩波　古語辞典』

次に『岩波　古語辞典』の「いのり」の項を見てみる。「イはイミ（斎・忌）・イグシ（斎串）などのイと同じく、神聖なものの意。ノリはノリ（法）・ノリ（告）などと同根。みだりに口にすべきでないことばを口に出す意」という説明があり、類義語のノロヒ（呪（まじない）をして禍を招くように祈る意）・トナヘ（呪文や経文を口にする意）・ネガヒ（神を慰め、その心を安らかにして、自分の望みをかなえてくれるような取計らいを期待する意）などとの意味の差異が明らかにされている[11]。

また、同辞典では、「のり（宣り・告り・罵り）」の解釈を「神や天皇が、その神聖犯すべからざる意向を、人民に対して正式に表明するのが原義。転じて、容易に窺（うかが）い知ることを許さない、みだりに口にすべきでない事柄（占いの結果、自分の名など）を、神や他人に対して明かし言う意。進んでは、相手に対して悪意を大声で言う意」としている[12]。

『時代別国語大辞典』

次に『時代別国語大辞典』上代編では、「いのる（祈・禱）」の語義分類と用例列挙のあとに、【考】として次のような補遺がある。「イノルはイ＝ノルで、イは、もと接頭語であったとする説がある。『下枝懸二青和幣（ニキテ）一、相与致二基祈禱（いのり）一焉』（神代紀上）のイノリは、その名詞形。神を祭り、それに幸を求める行為を表現するには、このほかイハフ・イツク・マツル・イム・ノム・ネガフなどがあるが、イノルは神に対し、その神の名や呪言をとなえて幸を求めることが原義らしい」[13]。また、「のる（宣）」の項ではやはり【考】として「ツグ・イフ・カタル・トフなどの語と違って、ノルは、本来呪力を持った発言であったらしい。祝詞や宣命におけるその用例の多さは、十分この語の意味の重要さをうかがわせる。天皇の発言や、重要な発言に使われ、やがて、イフの敬語になっていく。万葉などでも、ノルは人の名を言うときや、うらないに関するものが大部分である。告げる・言うなどよりもやや重く、宣言するなどの意の方が適切であろう」と解説されている[14]。

以上を踏まえて棚次は、「三つの辞典を繙くだけでも、「いのり」の語源に関して諸説紛々としていることが分かるが、「いのり」の語構成を「い」＋「のり」とする点では、各説ほぼ一致している」とし、「したがって、問題は「い」と「のり」をどう捉えるかということに収敏する」とまとめている[15]。そして、日本古代文学者の土橋寛の解説を参照し、次のように述べる。「土橋は、『イノル』は動詞『ノル』に接頭語の『イ』（生命力の意）が付いたもので、『ノル』（号令、令、命、宣、告などの漢字の訓）は『ミコトノリ』などから明らかなごとく、上位者が下位者に対して命令する強制的な言葉であり、それが一方で人が家畜を叱ることや罵ることを意味するとともに、他方で背くことのできない『法』の意味をも担っていたと説いている」。また「イ」に関して、「土橋は『元来、生命力や霊力を意味する名詞』

（『ユ』は『イ』の音韻が変化したもの）で、そこから『生命力の強い自然物（植物や岩）の称辞的接頭語としても用いられ、また自然物や器物に霊力を与えることによって神聖化することを意味する動詞にも用いられている』と説いている」[16]。

こうした議論を踏まえて、棚次は、「祈り」の語義に関する問題点を、次の二点に整理する。すなわち、その一つは、「「い」＋「のり」という語構成において、「い」を「神聖（斎・忌）」と「生命（霊）力」のいずれとみなすべきかということ」、もう一つは、「のり」を神聖な言葉や呪言を宣ることとするか、命令的・強制的な意味を宣りの中心と解するかということ」である。そして、前者の問題に関して、「もともと『生命（霊）力』の意に『神聖（斎・忌）』の意があとでかぶせられたとする土橋説」を肯定し、「『い』は『いのち』や『いぶき』などの『い』と同根で、今では複合語としてしか残っていないが、本来は生命現象が有する超自然的霊威を指したと思われる。この原本的な『生命（霊）力』が文化的に取り込まれる過程で、『神聖（斎・忌）』の意味をまとうようになったと推察される」と述べる。また後者、すなわち「『のり』に関しては、命令的・強制的な色彩は政（まつりごと）の権力構造の中でしだいに増強されたものであり、もとは『生命（霊）力』の籠もった神言や呪言を宣ることと捉えるほうが妥当であろう」とする。そして、「いのり」を「生宣り」とみなして、「可能な限り広義の生命論的・生気論的な地平に身を置き」、祈りの生命力にシフトした議論を展開していくとする一方で、「神道的な脈絡からは離れて」しまう[17]。このような棚次の議論の展開が誤りであるというわけではないが、本稿ではあえて、棚次が離れてしまったもう一つの道、すなわち「神道的な脈略」へと立ち返って、議論を進めたい。その際に重要になってくるのが、言霊思想である。既に確認したことであるが、『日本国語大辞典』の項目説明の「語誌」に示されていた「単に口に出して言う意ではなく、呪力を持った発言、重要な意味

を持った発言、ふつうは言ってはならないことを口にする意」といった説明、あるいは『岩波　古語辞典』に示されていた、「みだりに口にすべきでない事柄（占いの結果、自分の名など）を、神や他人に対して明かし言う意」という説明にこそ注目すべきである。[18]

第二章　祝詞の定義

ここまで、日本語で「祈り」について考えていく際の注意点について、棚次の論を中心にまとめた。次に、「祝詞」について考えたい。まず、『神道事典』から、「祝詞」に関する記述を引用しよう。祝詞の語義・語源や表記に関しては、以下のように説明される。

> 神祭りの際に斎主が神に対して唱える独特の文体をそなえた言葉。ふつう祝詞といえば広く寿詞（よごと）や祓詞（はらえのことば）の類をも含めて総称する。ノリトの語義・語源については諸説あるが、ノリは宣るの名詞形（呪的に重大な発言をすること）、トは尿戸（くそと）・誰戸（とこひと）・事戸（ことど）のトと同じく、呪的な行為や物につける接尾語と解するのが通説となりつつある。他に、詔賜言（のりたまごと）（賀茂真淵）、宣説言（のりとごと）（本居宣長）などの語源説があるが、今日認められない。本来ノリトの語形であったが、コト（言）を加えてノリトゴトともいわれ、また平安時代後期以降は、音便でノットとも呼ばれるようになった。ノリト（ゴト）の表記は、古くは「祝詞」のほか「詔戸言」（*『古事記』上巻）、「詔刀言」（『中臣寿詞』）、「諄辞」（*『日本書紀』神代上）、「告刀」（『皇太神宮儀式帳』）、「怯刀言」（『令集解（りょうのしゅうげ）』）などとさまざまな書き方があったが、

令や式などにおける法制上の用語としては、「祝詞」に統一されている。ノリトに「祝詞」の字をあてたのは、中国における用字「祝文」（巫祝が神に対して申す言葉）の「文」を「詞」に変えたものである。[19]

また、その起源に関しては、次のように説明される。

祝詞の起源はきわめて古いと考えられ、太古より祭りに祝詞が不可欠のものとされていたことは、記紀の天岩屋戸の神話に、天児屋命（あめのこやね）がフトノリトゴトを申したことがみえ、また、『古事記』の大国主命（おおくにぬし）の国譲りの神話に、神聖な火を切り出して神饌を調理して神に奉るときに、寿詞（じゅし）（鑽火詞（ひきりのことば））を申した例からうかがえる。古代より現在に至るまで祝詞は作られているが、神道の古典として、また現代の祝詞の規範ともなっているのが、延長五年（九二七）十二月奏進の『延喜式』巻八に収められている二十七篇の祝詞である。[20]

祝詞の「のり」は、前章で扱った「いのり」の「のり」と重なっていると考えてよい。つまり、祝詞には、言霊的な要素が含まれていると考えてよい、ということである。

第三章　ハイラー／フラッシェの祈り論

以上、日本語の「祈り（いのり）」、および神道における「祝詞」の語義史を簡単に辿ったが、それらを祈り研究の

文脈に位置づけるため、次にハイラーの主著『祈り』における「祈り」概念を確認してみよう。[21] ハイラーの『祈り』は、祈り研究のための方法論、祈りの類型論、祈りの本質論の三部構成をとっているが、その中心をなしているのは祈りの類型論である。古今東西の祈り（とハイラーが見なした行為）を集め、心理学的、歴史学的なメルクマールに基づき九類型にまとめている。さらに、それらを本源的な類型と副次的な類型に分類する。そして、ハイラーは祈りの体験を構成する要素として、生き生きとした人格的な神への信仰、その神の実在的で直接的な現前への信仰、そして人間がこの現前するものとして体験された神との間にもつ劇的な交流の三点を指摘し、次のように述べる。「あらゆる祈りは、人間が他なる存在の方へ向き直り、自身の心を開き心中を打ち明けること、ある「汝」に対する「我」の語り掛けなのだ。この「汝」は、すなわち、敬虔なる者が関係を結び、祈りの中で対峙するこの他なる者は、けっして人間ではない。そうではなく、この者がそれに依存していると感じるような超感覚的で超人間的な存在である[22]」。

このようなハイラーの祈り論のキリスト教中心主義を厳しく批判しているのがライナー・フラッシェである。とりわけフラッシェは、ハイラーによる祈りの本質主義を批判し、むしろ必要なのは祈りを分類・整理するためのメルクマールであるとする。そのメルクマールとは、次のようなものである[23]。

（a）誰が祈るのか（a1個人の祈り、a2集合的な祈り）、
（b）何が祈られるのか（b1自由な祈り、b2祈りの決まり文句、b3祈りの詩作、b4告白的な祈り）、
（c）いかにして祈られるのか（c1無言の祈り、c1a内面的な祈り、c1bエクスタシー的な祈り、c1c熱狂的な祈り、c2儀礼化された祈り）、

（d）いつ祈られるのか（d1a自発的な祈り、d1b儀礼化された祈り、d1c祭式の祈り、d2a祭式として繰り返されるが時間的に拘束されていない祈り、d2b宗教的なサイクルの中に位置づけられた祈り）、
（e）どこで祈られるのか（e1閑かな部屋、e2宗教的な共同体、e3宗教的な空間、e4その他、状況が規定された空間）、
（f）なぜ（何のために）祈られるのか（f1苦悩、f2不安、f3劣っているという感情、f4感謝、f5義務、f6償い）、
（g1）どこに向けて祈られるのか、（g2）その方向と祈りの行為の間にはどのような関係があるのか

実はハイラーも『祈り』において、このような視点から祈りを分類しようとしていると考えられるのだが、彼自身の宗教性がその分析に色濃く反映し、結果的に価値判断に基づいた評価を行ってしまっているため（そして、そうした価値判断に対する批判が多かったため）、上述のようなメルクマールの存在がこれまであまり指摘されてこなかったのである。フラッシェの行った作業は、言わば『祈り』に埋もれていたメルクマールを掘り起こして整理し、誰もが分析に用いることが可能な、汎用性の高い「祈り分類のための指標」を用意することであった。

ここで、ハイラー／フラッシェの祈り論によって祝詞を分析してみるとどうなるであろうか。既述の定義に当てはめて考えてみると、祝詞とは祭りに際して、すなわち儀礼の場において用いられる祈りであり、個人の祈りではなく、集団の祈りに属することとなる。また、集団の構成員みなが祈るのではなく、祭司に当たる斎主が祈りの担い手となる（ことが多い）。「古代より現在に至るまで祝詞は作られているが、神道の古典として、また、現代の祝詞の規範ともなっているのが、延長五年（九二七）十二月奏進の『延喜式』巻八に収められている二十七篇の祝詞である。これらは朝廷における祭儀に読み継がれてきた祝詞であり」[24]とされてきたことから、定型的な祈りとして分類することが

可能である。そして、このような分析の結果から、さらに祈りとしての祝詞の特徴を諸宗教の祈りと比較することも不可能ではない。だが、このような分析には問題もある。それを以下で論じよう。

第四章　言霊としての祝詞

ここまで、ハイラー／フラッシェの祈り論を祝詞にあてはめ、その特徴を指摘した。ところが、このような分析から、完全に抜け落ちてしまう特徴がある。それが、第二章において指摘してきた、言霊としての祈りという性質である。

既述の通り、祝詞は定型の祈りに属する。ハイラーは、元々祈りは自由な形式による心情の吐露であったが、何度も繰り返されることによって祈りの文言は定式化し、固定化すると考えていた。それはハイラーにとって、祈りが本来の祈りとしての力を失っていくプロセスであり、祈りの「堕落」と捉えられるべき現象であった。ところが、祝詞の定型性に関しては、次のような説明がなされている。

> 祝詞とは、祭典に奉仕する神職が神様に奏上する言葉であり、その内容は神饌・幣帛を供えて、御神徳に対する称辞を奏し、新たな恩頼を祈願するというのが一般的な形といえます。（中略）『延喜式』巻八には現存する最古のものとして朝廷の祭儀に関わる二十七編の祝詞が収録されており、現在でも重視されています。（改行）我が国は、「言霊の幸う国」とも称されるように、言霊に対する信仰が見られます。言葉には霊力が宿り、口に出されて述べるこ

とにより、この霊力が発揮されると考えられています。例えば忌み嫌われる言葉を話すと良くないことが起こり、逆に祝福の言葉で状況が好転するというもので、婚儀など祝儀の際に忌み言葉を使わぬよう注意を払うのも、こうした考えによることなのです。（改行）祝詞には、こうした言霊に対する信仰が根底にあるため、一字一句に流麗で荘厳な言い回しを用いて、間違えることがないように慎重に奏上されます。[25]

この神社本庁の説明に明確に示されている通り、祝詞を一字一句違わずに唱える理由のひとつとして、言霊への信仰がある。[26] そして、ハイラーやフラッシェの祈り論に含まれていないのが、この言霊信仰なのである。一方で、「言葉にするとそれが現実となる」という考え方は、呪術的であるようにも見える。つまり、「何を唱えるか」が問題ではなく、唱えたこと自体によって効力が発揮されるということであれば、それは呪術的な「呪文」「呪言」であり、「祈り」とは言いにくい。だがその内容から、祝詞を超越的存在者に向けた言葉であり、また超越的存在者とのコミュニケーションであると考えれば「祈り」としての性質を十分備えていると言える。そして、その形式性は、祈りの「堕落」とみなすべきものではなく、言霊思想によって導出される必然と考えられる。

ハイラーやフラッシェの祈り論（祈りの類型論）の中に「言霊思想に基づく祈り」という類型が立てられることもなく、また祈りのメルクマールの中に「言霊」性が含まれなかったのは、神道的な祈りが西欧の祈り研究の視野に含まれてこなかったからだと考えられる。もちろん、呪文が祈りとは似て非なるものとして扱われたり、あるいは祈りのヴァリアントとして扱われたりすることはあるにしても、そうした呪文的な性質を帯びた祈りの存在が、西欧においてあまり知られてこなかったのではないか。

終章

ハイラーは古今東西の「祈り」を集め、分類し、類型化し、そして分析を行った。だが、キリスト教的認識原理に基づいてその作業を行っていたがゆえに、言霊思想に基づく祈りという発想が生まれなかったのであろう。ありとあらゆる時代、ありとあらゆる地域における「祈り」と見なしうるような現象を収集することなど不可能であることを考えるならば、そのこと自体は批判されるべきではない。重要なことは、完成された分析枠組みなど存在し得ないという前提の下で、こうした事例にあたりつつ、分析枠組みを常に修正し続けることではないだろうか。

最後に、祝詞を祈りと捉える意義について補足しておきたい。神道には教典がないと言われる。その説明の仕方はさまざまであるが、神道は日本人の生活習慣に根差しているがゆえに、あえて教義を説くことはないのだ、といった説明もその一つとなろう。これまで述べてきた通り、祝詞は古代から伝承されてきた神道文献の一部であり、また神道儀礼において唱えられる定型的な祈りの文言である。さらに、それらは文書集としてまとめられてもいる。だが、そこで「信者」への「教え」が説かれているわけではない。そこに記されているのは、神々を称え、賛美する言葉の数々である。聖書から祈りの言葉が編まれるキリスト教や、仏典が儀礼において「お経」として唱えられる仏教と比べた場合、信仰ではなく、正しく儀礼を執り行うことを何よりも重視する神道の性格が、祝詞には現れていると言える。だが、もしそうであるとすれば、信仰ではなく「祈り」を宗教の中心現象と捉えようとしたハイラーの戦略は、彼にとっては縁遠かった神道を含めることによって、むしろ成功に導かれるとも言えるのである

（本研究は JSPS 科研費 JP18H00927 の助成を受けたものです。）。

注

（1）Heiler, Friedrich, *Das Gebet. Eine religionsgeschichtliche und religionspsychologische Untersuchung*, 5.Aufl., München, 1923.（フリードリヒ・ハイラー『祈り』（深澤英隆監修、丸山空大、宮嶋俊一訳）国書刊行会、二〇一四。

（2）宮嶋俊一『祈りの現象学　ハイラーの宗教理論』ナカニシヤ出版、二〇一四など。

（3）Flasche, Reiner, Gebet, in: *Handbuch religionswissenschaftlicher Grundbegriffe*. Bd.2, Hrsg. v. Hubert Cancik u.a., Stuttgart 1990, S. 456–468.

（4）Heiler, *Das Gebet*, a.a.O., S. 208.

（5）棚次正和『宗教の根源　祈りの人間論序説』世界思想社、一九八二。

（6）同書、二四頁。

（7）例えば、磯前順一『近代日本の宗教言説とその系譜　宗教・国家・神道』岩波書店、二〇〇三などを参照。

（8）以下、紹介する辞書・辞典の選択等は棚次前掲書に多くを負っている。

（9）『日本国語大辞典　第二版』第一巻、小学館、二〇〇〇、一三〇二―一三〇三頁。

（10）『日本国語大辞典　第二版』第十巻、小学館、二〇〇一、八八七頁。

（11）大野晋・佐竹昭広・前田金五郎『岩波　古語辞典』岩波書店、一九七四、一二二―一二三頁。

（12）同書、一〇一四頁。

（13）『時代別国語大辞典』上代編、三省堂、一九六七、九〇頁。

（14）同書、五六九頁。

（15）棚次前掲書、一七頁。

（16）同書、一七―一八頁。土橋寛『日本語に探る古代信仰 ―― フェティシズムから神道まで』中央公論社、一九九〇、三三頁、および

一九七―一九九頁も参照。

(17) 以上、棚次の説明は棚次前掲書、一八頁。

(18) 本稿、五頁を参照。

(19) 國學院大學日本文化研究所編『神道事典』弘文堂、一九九四、五五四頁。なお、本澤雅史『祝詞の研究』弘文堂、二〇〇六、一一四頁も参照。

(20) 『神道事典』、五五四―五五五頁。

(21) ハイラーの祈り論に関しては、宮嶋前掲書を参照。

(22) ハイラー前掲書、二〇一八、五二二頁。

(23) Flasche, Gebet a.a.O., S. 462–463.

(24) 『神道事典』、五五五頁。

(25) 「祝詞について」、神社本庁ホームページ（https://www.jinjahoncho.or.jp/omatsuri/jinja_no_omatsuri/norito）より。最終確認日、二〇一九年三月二六日。

(26) 紙幅の都合上、言霊信仰の内実について本稿で触れることはできない。鎌田東二『言霊の思想』青土社、二〇一七などを参照。

10.14943/bfhhs.158.r19

三巻本『枕草子』不審本文考（三）

後藤康文

十

【本文】「職の御曹司におはしますころ、西の廂に」の段

かかる者はうちうんじたるこそあはれなれ、うたてもはなやぎたるかなとて、「こと物は食はで、ただ仏の御おろしをのみ食ふ。いとたふとき事」など言ふけしきを見て、「などかこと物もたべざらむ。それが候はねばこそ、とり申せ」と言ふ。

（第八十三段・一五二頁二行～六行）

【三巻本諸注の解釈】

・取り申しつれ／お下がりをねだつているのですの。（『評釈』本文／通釈）
×取り申しつれ／おさがりを頂くのですよ。（『大系』本文／頭注）
×取り申しつれ／仏さまのお下りを頂くのでございますよ（『全講』本文／文意）
×取り申せ／（やむをえず）仏さまのお供えのおさがりをいただくのです／「仏の御おろしを取り申せ」のこと。（『旺文社文庫』本文／現代語訳／脚注）
×とり申しつれ／しかたなく、お願い申し上げたのです／一類「申」（まうせ）。二類による。能因本「申し侍れ」。（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）
×とり申せ／（おさがりを）頂戴するのですわ／▼申す　この動詞マウスは、イフ・ツグ等の謙譲語ではない。ネガフ・コフ等の原義で用いられている。（『解環』本文／口訳／語釈）
×とり申せ／東本「とり申つれといへば」、能本「とり申侍れといへば」。（『和泉古典叢書』本文／頭注）
×とり申／もらうことを「とる」と言ったもの。（『新大系』本文／脚注）
×おさがりを取り申すのでございます／不審。一説、「とりはみ」（鳥食み・取り食みの両説がある）の「取り」の意とする。「とりはみ」は宴会の料理の残り物などを庭に投げて下人などに食べさせること。また、それを食う者。底本表記「とり申」。（『新全集』現代語訳／頭注）
・取り申（し）つれ／御供物をおろして下さい／一類本「取り申せ」。（『全訳注』本文／現代語訳／語釈）
・とり申しつれ（『新編』本文）

【批評】

ここで問題になる「とり申す」という語は、

・源少納言さぶらひたまはば、対面して事の心とり申さん

（『源氏物語』明石巻／新編日本古典文学全集②・二三〇頁一四行～一五行）

・「とり申すべきことありてなむ」と言はす。（同東屋巻／同⑥・二五頁一三行～一四行）

のごとく、「ある事案や話題を取り上げて申し上げる」の意か、そうでなければ、

・そもそも女は、人にもてなされて大人にもなりたまふものなれば、くはしくはえとり申さず、かの祖母に語らひはべりて聞えさせむ（同若紫巻／同①・二一四頁八行～一〇行）

・いかでこの辺のこと伝へつべからん人もがなとのたまはせしかば、さるたより知りたまへりととり申ししなり。（同東屋巻／同⑥・二三頁一四行～一五行）

・これ、ただ、うしろやすきことをとり申すなり。（同／同・三〇頁八行～九行）

のように、「ある事案や話題を取り計らって申し上げる」の意にしかならない。したがって、これまでのその場凌ぎの解釈はすべて誤りだと断定してよい。

なお、『新大系』の傍線部「もらうことを「とる」と言った」との見解は、おそらくこのあとの場面に、

・「いとほし。これに、何取らせむ」と言ふを聞かせたまひて、「いみじう、かたはらいたき事はせさせつるぞ。え聞かで、耳をふたぎてぞありつる。その衣一つ取らせて、とくやりてよ」と仰せらるれば、「これ、給はするぞ。衣すすけためり。白くて着よ」とて、投げ取らせたれば、伏し拝みて、肩にうち置きて舞ふものか。

（一五三頁一行～六行）

とあるのを直接の根拠とするものであろうが、「取らす」→「取る」の図式がこの場合はたして成り立ち得るのか、はなはだ疑問。老女法師「常陸の介」が当初「とり申」したのは「仏の御おろし」であったが、その卑猥な歌舞を嫌悪した中宮が彼女を追い払うために「取らせた」品は、結果的に「衣一つ」だったわけだから。さらに、『解環』の「申す」の語釈に至っては、もはや寝言の域に突入している。

【本文改訂案】

そこで、提案が一つ。それは、「とり申せ」の「とり（止利）」を「こひ（己日）」の誤写とみて、「ねだる・求める」といった意を表す動詞「乞ふ」の連用形と解するアイデアである。すると、傍線部本文は、

◎**乞ひ**申せ

〔おねだり申し上げるのです〕

に変貌を遂げ、従来の不審がたちどころに解消されることになるのだ。【批評】欄で触れた下文の「取らす」との照応について付言するなら、たとえば、『万葉集』の歌、

・苞もがと乞はば取らせむ貝拾ふわれを濡らすな沖つ白波　（巻第七・一一九六）

などの例が端的に物語るように、適切至極といえる。ここで成立しているのは、「取る」→「取らす」ではなく、「乞ふ」→「取らす」の関係なのである。また、「申す」はあくまで通常の用法で、謙譲の補助動詞以外の何者でもありえない。

最後に、『枕草子』の中から動詞「乞ふ」の用例を念のため拾っておこう。

・清げなる硯引き寄せて、文書き、もしは鏡乞ひて、見なほしなどしたるは、すべてをかし。
（「うちの局」の段／第七十三段・一二九頁七行～九行）

・ものうらやみの中将、宰相に子生ませて、かたみの衣などこひたるぞにくき。
（「物語は」の段／第百九十九段・三三七頁一行～三行）

・ちごの祈りし、腹などとる女。物の具どもこひ出でて、祈り物作る
（「さかしきもの」の段／第二百四十一段・三七三頁一一行～一二行）

【参考】

〔三巻本本文〕とり申と（陽明宮高富）―とり申つれと（中本勧弥刈徳日内早宇古前河静龍）
〔能因本本文〕とり申侍れと（学富）

十一

【本文】「淑景舎、春宮にまゐりたまふほどの事など」の段

おもののをりになりて、御髪上げまゐりて、蔵人ども、御まかなひの髪上げて、まゐらするほどは、へだてたり

つる御屏風も押しあけつれば、かいま見の人、隠れ見の人隠れ蓑取られたる心地して、あかずわびしければ、御簾と几帳との中にて、柱の外よりぞ見たてまつる。（第百段・二〇三頁六行～一〇行）

【三巻本諸注の解釈】

○かいま見の人、かくれ蓑取られたる心地して／のぞき見をしていた私は、まるで隠れ蓑を奪われたような感じがして（『評釈』本文／通釋）

○かいまみの人、隠れ蓑とられたる心地して（『大系』本文）

○かいまみの人、隠れ蓑取られたる心地して／のぞき見のわたしは、隠れ蓑を取られたような感じで（『全講』本文／文意）

×かいまみの人、隠れ蓑人、隠れ蓑取られたるここちして／のぞき見をしていたわたくしは、隠れ蓑人が隠れ蓑を取られたような気持がして（『旺文社文庫』本文／現代語訳）

○かいま見の人、隠れ蓑取られたるここちして／覗き見をしていた私は、まるで鬼が隠れ蓑を取られたような恰好になって／鬼の隠れ蓑。拾遺集、巻十八「隠れ蓑隠れ笠をも得てしがなきたりと人に知られざるべく」。一類「人かくれみの」重複して衍。削る。（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）

○かいま見の人、かくれみのとられたる心ちして／覗き見をしている人（即ち私）は、隠れ蓑をとられたような気分がして（『解環』本文／口訳）

×かいま見の人、隠れ見の人隠蓑取られたる心地して／隠蓑をきて、隠れて見ている人がその蓑を取られたような

気持で、の意。東本、能本、前本「隠れ見の人」なし。　（『和泉古典叢書』本文／頭注）

○かいま見の人、隠蓑とられたる心ちして／底本このあとに「かくれみの人」の衍。二類本により除く。

（『新大系』本文／脚注）

×のぞき見の人であるわたしは、隠れ見をしている人が隠れ蓑を取られた気持がして／重なるが、仮にこのままにしておく。二類本・能本「隠れ見の人」ナシ。　（『新全集』現代語訳／頭注）

○かいまみの人、隠れ蓑取られたる心地して／覗き見している人は隠れ蓑を取られた思いで

（『全訳注』本文／現代語訳）

○かいま見の人、隠れ蓑取られたる心地して　（『新編』本文）

【批評】

三巻本の最善本とされる第一類陽明文庫本の本文を尊重する注釈書は右のとおり少数派であって、多くが、同二類本・能因本等の形を是として改訂・採用している（『全訳注』は底本自体が第二類弥富本）。そのような状況下にあって、『解環』は、

（上略）果たして、三巻本第一類(a)本文が正しいか、その他の諸本の(b)本文が正しいか、判断に窮するところである。

たしかに、系統別多数決の原理を適用すれば、(b)本文が優位に立ち、(a)本文は、近接重出する類似の言葉に幸制されての書写意識の後戻りによる衍加と説明することが出来るが、「垣間見の人（清少納言）」は、まるで、「隠

れ蓑人（伝説中の透明人間）」が「隠れ蓑」を取り上げられて本体を暴露した時のようなはしたない気持になったということを、片言洩らさず克明に叙述すれば、当然(a)本文に見るだけの用語表現が必要となり、その用語の繰り返しにむしろ、文章のリズム感をさえ持たせたということも出来よう。しかし一方、簡勁犀利、むだな言葉遣いを極度に避ける清少納言の文体の特徴とは一致しない。隠れ蓑を取られたとさえいえば、その取られた人物が「隠れ蓑人」であって、余人ではないことは自明であるからである。

要するに、低部批判の段階における、本文衍加の可能性と系統別多数決の原理及び、高部解釈における清少納言の文体という個性的規準とよりして、(b)本文を採用した次第である。（解環）

と述べて、結論に到達するまでの過程を明らかにしているのだが、さてどうであろうか。

【本文改訂案】

すでに明白なところだが、当該本文は多数派の判断どおり、

◎かいま見の人、隠れ蓑取られたる心地して

〔垣間見をしている人（誰あろうこの私）は、（まるで）隠れ蓑を剥奪された心境で〕

でなければならない。三巻本第一類祖本書写者の筆が「かいまみの人かくれみの」まできたとき、「みの」の重出に惑わされて、「人かくれみの」の部分を再度書き写してしまったケアレスミスに過ぎないのである。だから、このケースはどちらの「本文が正しいか、判断に窮するところ」ではありえず、「高部解釈における清少納言の文体という個性的規準」（以上『解環』）などまったく無関係であること、いうまでもない。

【参考】

〔三巻本本文〕かくれみの人（陽明宮高富）―ナシ（中本勧弥刈徳日内早宇古前河静龍絵）

〔能因本本文〕かひま見の人かくれみのとられたる心して（学富）

十二

【本文】「宮にはじめてまゐりたるころ」の段

宮にはじめてまゐりたるころ、物のはづかしき事の数知らず、涙も落ちぬべければ、夜々まゐりて、三尺の御几帳のうしろに候ふに、絵など取り出でて見せさせたまふを、手にてもえさし出づまじうわりなし。「これはとあり、かかり。それか、かれか」などのたまはす。

（第百七十七段・三〇六頁八行～一二行）

【三巻本諸注の解釈】

×手にても／手でさえも／「手にても」は、手で受け取るのでさえもの意。（『評釈』本文／通釋／頭註）

×手にても／手でさえさし出せない程たまらなく恥かしい。「手にても」は不審。能因本・前田本「ても」。（『大系』本文／頭注）

×手にても／手さえ／「手にても」は不審。能因本・前田本は「ても」（『全講』本文／文意／釈義）

×手にても／手さえも／手さえも前へ出すことが出来ないほど。「手にても」は「手だも」「手も」などの誤りか。
能因本・前田本には、「にて」なし。前田本には次の「え」もない。（『旺文社文庫』本文／現代語訳／脚注）
△手にても／それに手も／やや不審。あるいは「だにも」の誤写か。能因本、前田本「たまふをだに（前田本「え」）
ても」。（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）
×手にても／（得意な）筆跡であってもうっかり口出しできそうもないほどで、困ってしまう。
（『解環』本文／口訳）
×手にても／手の部分だけでも、几帳の内へついて寄ることもできないほど困ってしまう。
（『和泉古典叢書』本文／頭注）
×手にても／「手にても」は、手ごときものであってすら、の意であろう。手をさし出すというごときことすら、
と言うのと同じ。（『新大系』本文／脚注）
×それに手でさえも／「手にても」はわかりにくい。手であってすらも、と仮に見る。能本「手も」。一説、「手」
を筆跡と見て「絵ではなく得意の筆跡鑑定であっても」の意とする。この特技が、女房として作者を招いた一因
となったと見る考えに基づく。（『新全集』現代語訳／頭注）
・手にても／（それに）手も（『全訳注』本文／現代語訳）
×手にても／手でさえも前に進み出て応じられない。（『新編』本文／脚注）

【批評】

一見簡単そうだが実は難解な箇所で、三巻本諸注も「手」を焼いてきた様子がありありと見て取れる。だがだからといって、傍線部「手にても」の「にても」に、「（で）さえ」「（で）さえも」など「だに」と何ら選ぶところのない訳語を当てて済ませるのは、いくら窮余の策とはいえ紛れもない誤りである。

ならばいっそのこと、「にても」を「あるいは「だにも」の誤写か」（『角川文庫』）と疑ってみるのも一つの「手」であり、「たに」から「にて」への本文転化の可能性はなきにしもあらずだとは思うけれども、字母の特定が必ずしも容易ではないこともあって、積極的に推すのはやはり躊躇される。

なお、無駄な引用は省略するが、『解環』がその正当性を強く主張する「手」＝「筆跡（鑑定）」説は珍説の典型というべきもの。失礼ながらこれには失笑を禁じえない。スリルとサスペンスを求める向きは、是非同書を参照されたい。

【本文改訂案】

では、どう考えるべきか。答えは、ほぼ間違いなくこうであろう。つまり、三巻本の現本文「手にても」は、元来別個の二成分「手にて」と「手も」が、不用意な書写行為により融合してしまった混成本文であると。要するに、もとは「手も（毛）」とあった原本文が、ある段階で「手にて（二天）」に誤られ、この形をいぶかしんだのちの写し「手」が、推測または校合の結果として「にて」の横に「もヵ」「もィ」などと書き入れた。そして、その注記が抹消されないまま残った誤謬本文に接続して、「手にても」の異形を今日に留めることになったというわけだ。したがって、傍線

部本文は、能因本や前田本と等しい形、

◎手も

〔手も〕

に改訂されねばならないのである。

【参考】

〔三巻本本文〕手にても（陽明宮勧高富本中弥徳烏日内早古前河岸伊静）―手にも（宇）

〔能因本本文〕ても（学）手も（富）

十三

【本文】「五月の菖蒲の、秋冬過ぐるまで」の段

五月の菖蒲の、秋冬過ぐるまであるが、いみじう白み枯れてあやしきを、引き折りあけたるに、そのをりの香の残りてかかへたる、いみじうをかし。（第二百十四段・三五一頁三行～五行）

【三巻本諸注の解釈】

×引き折りあげたるに／へし折つて取り上げて見ると／上ぐ、または開く意か。（『評釈』本文／通釋／頭註）

×ひき折りあげたるに／引き折ってとり上げたところ。（『大系』本文／頭注）

×引き折りあげたるに／ひき折つてとり上げたところ（『全講』本文／文意）

×引き折りあけたるに／折り取って来て、ひろげたところ／「あけ」は「上げ」とも考えられる。（『旺文社文庫』本文／現代語訳／脚注）

×ひきをりあけたるに／折った着物をあけたところ／やや解しがたい。「ひきをる」は着物を二重に折る、と解すべきであろう。折った着物の間にはさまっていたのを開ける、と試解する。（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）

×ひきをりあけたるに／ポキポキ折り取って中身（の匂袋）を取り出したら／又、中宮御殿のことと限らず、一般家庭においても菖蒲の薬玉は毎年調製するのだから、それが、秋冬を過ごすまで、残骸を曝しているということも大いにあり得ることである。その白み枯れてみっともなくなってしまった薬玉の、縛ってある菖蒲の枯葉をポキポキと折って、中身をひき開けると、そこからは、薬玉の芯として包みこんであった匂袋が出て来る。匂袋も、半年以上放置されてあったのでは、さほど香気は高くないが、それでも、五月節供の頃の残り香が懐かしく漂うことであろう。（中略）匂袋を解剖するまでもなく、菖蒲の枯葉をひき折って、匂袋を取り出したと見るべきであろう。／▼五月のさうぶ　ゴグヮチとよむ。五月の節供に、帳台の柱や几帳の手などに結びつけておいた菖蒲の薬玉。屋根に葺いた菖蒲や菖蒲の輿・菖蒲蔭などではあるまい。それらには、「引き折り開け」という動作が適当しないし、中から香気が漂い出ることもないからである。（『解環』本文／口訳／解環／語釈）

×ひき折りあけたるに／根もとの部分を折ってあけること。あるいはここは、薬玉のことか（三六段参照）。

（『和泉古典叢書』本文／頭注）

×ひきおりあけたるに／わかりにくい表現だが、次段に同様の言葉遣いがあって、それと同義であろう。だとすれば、両段とも「ひきあけ」で、本段は菖蒲であるが故に「をり」を介入させたものと思われる。そうであれば、「ひきあけ」る菖蒲とは、五月の薬玉だということになる。ただし、「秋冬すぐるまである」というのとは、うまく調和しない。

（『新大系』本文／脚注）

×引っぱって折って開けたところ／「折りあけ」不審。仮に菖蒲を「引き折りあけ」たと見るが、「引き折りあげ」とすることもできる。入れものを開けた、とするなら「薬玉」のことか。一説、引き折ってどこかに入れておき、その入れものを開けたの意とする。また一説、「引き折る」は着物の間にはさまっていたのを開けるの意。

（『新全集』現代語訳／頭注）

×引き折りあけたるに／引き折って開けてみると／「引き折りあけ」の解釈は、諸説あって確定しないが、次段に見える「引きあけ」の解釈とも深くかかわってこよう。大きくは「引き折り開け」か「引き折り上げ」かに分かれ、それぞれについて、さらに説が分かれる。「あけ」とする説には、引き折ってどこかに入れておき、その入れものを開けたの意とするもの、また、折ってあった着物の間に挟まっていたのを開けると試解する角文説もある。解環は「薬玉」のこととする。「あげ」ととれば、取り上げてみると、と解せるか。なお、薬玉は麝香、沈香などの香を細かくし、練って玉にした上で袋に入れ、糸や造花で飾って菖蒲・蓬を結び、五色の糸を下げて簾や柱、また身につけて邪気を払うまじないとしたもの。ただ、「薬玉」であれば、それをわざわざ「菖蒲の」と書き始め

た理由がわからない。　（『全訳注』本文／現代語訳／語釈）

×引き折りあけたるに／▼菖蒲　「薬玉」は重陽まで残らず（三七）、その語も無いので、屋根に葺いた菖蒲か。▼

引き折りあけ　引きぬいて開く意か。菖蒲の残り香。　（『新編』本文／脚注）

【批評】

御覧のとおり注釈の現状はアナーキーともいうべき大混乱で、収拾不可能な様相を呈している。「やや解しがたい」（『角川文庫』）、「不審」（『新全集』）といった〝悲鳴〟があがるのももっともな話で、傍線部本文中の「引き折りあけ」は、このままではとうてい解釈不能な転化本文でしかありえない。だから、これをまともに相手にしているかぎり、所詮は不毛な議論に陥って、蝸牛角上の争い、目糞鼻糞を笑う結果に終始するのも当然の帰結であったわけだ。ゆえに、右に提示された諸説をいちいち取り上げて批評することは、ほとんど意味がない作業なので省略する。

【本文改訂案】

結論から述べるならば、本節傍線部本文は、

◎引き折りたるに

〔二つに折ったところ〕

に改めるのが妥当と判断する。それが今の形になった原因は、「引き折り」と「引きあけ」両語の無造作な一体化にあったとみられる。すなわち、もとは「引き折り」と書かれていた「折り」の部分に、「あけヵ」などのさかしらな傍記が

なされ、本文化した形が今に伝わる「引き折りあけ」だということ。そして、そのような「傍記」をことさらに促した〝犯人〟が、『新大系』や『全訳注』に言及（二重傍線部）のある直後の章段、

よくたきしめたる薫物の、昨日、一昨日、今日などは忘れたるに、引きあけたるに、煙の残りたるは、ただ今の香よりもめでたし。（「よくたきしめたる薫物の」の段／第二百十五段・三五一頁九行～一一行）

の「引きあけ」であったことは容易に想像がつくであろう。とんだ不覚をとったその書写者には、ほんの少しあとに現れる似通った表現までもが、自然と視界に入っていたに相違ないのだ。

ところで、「引き折る」という使用頻度のきわめて低いことばの意味だが、「引き」はいわゆる接頭語であって、実質「折る」というに等しいといえよう。五月五日に使用した菖蒲の葉の余りが屋内の片隅にでも放置されていて、すっかり枯れ果てて白く変色しているのをふと二つに折ってみたところ、いまだ節供の折の香気が残存していてあたりに漂ったのだと、そのように読んでおきたい。この「菖蒲」が、「折った着物の間にはさまっていた」（『角川文庫』）ものでも、「薬玉」（『解環』）でも、「屋根に葺いた菖蒲」（『新編』）でもないこと明白だと思うのだけれども、さてどうであろうか。

【参考】

〔三巻本本文〕異同ナシ

〔能因本本文〕引おりあけたる（学）引おりかけたる（富）

十四

【本文】「社は」の段

この親は上達部などにはあらぬにやありけむ、中将などを子にて持たりけるは。心いとかしこう、よろづの事知りたりければ、この中将も若けれど、いと聞えあり、いたりかしこくして、時の人におぼすなりけり。

（第二二七段・三六二頁七行～一一行）

【三巻本諸注の解釈】

×上達部などにはあらぬにやありけむ／上達部どころの器ではなかつたのであろう／上達部程度でなくもつと高位の人であつたらしい。流布本「上達部などにやありけむ」のほうが意が通じやすい。

（『評釈』本文／通釋／頭註）

×上達部などにはあらぬにやありけん／公卿などではなかつたようだが、よくも中将などを子として持ったものだ。能因本「上達部などにやありけん」。

（『大系』本文／頭注）

×上達部などにはあらぬにやありけむ／公卿などではなかつたようだが／能因本に「上達部なとにやありけん」とあり、それによれば、次の「中将などを云々」は倒置法となる。三巻本によれば、「……ありけむを」の意と解さ

れ、「持たりけるは」の「は」は詠嘆の意となる。（『全講』本文／文意／釈義）

×上達部などにはあらぬにやありけむ／上達部などではなかったのであろうか／下の「中将などを子にて持たりけるは」の句へ逆接的な気持ちで続く。能因本・前田本「上達部などにやありけん」。（『旺文社文庫』本文／現代語訳／脚注）

×上達部などにはあらぬにやありけむ／上達部などではなかったのかも知れない／同右〔＝能因本・前田本〕「には　あらぬ」なし。（『角川文庫』本文／現代語訳／脚注）

×かむだちめなどにはあらぬにやありけむ／上達部なんかではなかったのでしょうが（『解環』本文／口訳）

×上達部などにはあらぬにやありけん／能本、前本「にはあらぬ」の部分なし。（『和泉古典叢書』本文／頭注）

×上達部などにはあらぬにやありけん／七十近い人の子が中将、という所を見ると、この親は上達部ではなかったのだろう、の意。（『新大系』本文／脚注）

×上達部などではなかったのだろうか／七十近いのに、子供が中将というのでは親は上達部ではなかったのだろう、と推定する。能本「上達部などにやありけむ」。（『新全集』現代語訳／頭注）

×上達部などにはあらぬにやありけん／上達部ほどの身分ではなかったのだろう（『全訳注』本文／現代語訳）

×上達部などにはあらぬにやありけむ（『新編』本文）

【批評】

二重傍線部から顕著にうかがえるように、多くの注釈書が三巻本本文に違和感を覚えているようだ。まことにその

とおりなのであって、本節傍線部本文は、以下の文章とまったく調和しない奇妙な姿を、恥ずかしげもなく露呈しているのである。となれば、諸注の間で食い違いが見られる下文への接続関係に対する理解等について、無駄な検証を試みる必要とてなかろう。そもそもの基盤に狂いがあるとすれば、それに則ろうとする解釈にはもはや何の意味もないからだ。

【本文改訂案】

ここは、

①二種の異文「にはあらぬ[にや]」と「[にや]ありけむ」とが、校合の折などに連結融合してしまった。

または、

②元来能因本・前田本と同じく「にやありけむ」とあったところへ、書写者の誤った解釈が介入して「にはあらぬ」の五文字がその上に挿入された。

の、いずれかの事情によって三巻本系の歪んだ本文が誕生するに至ったのだと、そう推理するのが適切だろう。両者を比較すれば、①よりも②の可能性の方が大きいと思うが、どちらの過程を経たかにかかわらず、〝復元〟本文は、

◎上達部などにやありけむ

〔高位の貴族だったのだろうか〕

となるのであって、この点疑う余地は毫もない。

なお、傍線部本文の下文への接続関係について述べるならば、間違いなく順接である。すなわち、

※〔親が上達部である〕∴〔子が中将である〕

という叙述の論理を、われわれは正確に読み取らねばならないのだ。「この中将も若けれど、いと聞えあり、いたりかしこくして、時の人におぼすなりけり」の部分における、圏点を付した添加の係助詞「も」の使用は重要で、その機微は敏感に弁えられねばならない。父がひときわ秀でた公卿であったからだろうか、その息子も若くして近衛府の次官にまで昇りつめた才人であって、世評も帝寵もともに他を圧倒する逸材だったという文脈なのである。

【参考】

〔三巻本本文〕あらぬにや（陽勧中弥刈徳烏日内早宇古前河鈴京伊静）―あらぬかや（明宮天高富本）

〔能因本本文〕上達部なとにやありけん（学）上達部なとにや有けん（富）

谷川俊太郎と〈流用アート〉序説

――『定義』『コカコーラ・レッスン』『日本語のカタログ』など――

中村三春

はじめに

一九三一年生まれの谷川俊太郎は、既に六十五年以上に亙って現代を代表する詩人として活動しているが、その詩の様態は単一なものではない。彼は、いわば変貌する詩人である。数十冊にも上る谷川の詩集は、一つ一つが冒険あるいは実験であり、伝統的な形式に戻ったかと思えば、次にはまた前衛的な試みへと移るなど、目まぐるしく変転を窮めてきた。谷川自身は『批評の生理』（一九八四）の中で、「僕の場合にはまず方法的な自覚があって新しいスタイルで書きはじめるのではなくて、端的に言うとそれまでの書き方に飽きるわけよ」として、それを己の「批評精神」

のなせるわざであると述べている。[1] 谷川の詩的様式をとらえるためには、そのように変貌する谷川の「スタイル」「書き方」を逐一検討しなければならない。その中で目を引くのは、一九七〇年代から八〇年代の作品集に示されたところの、詩ではない言語形式、あるいは一般に詩とは認められていない既存のテクストを、詩や詩集の中に導入したり、あるいはパロディ化したりして取り入れた作品群である。本稿は、谷川詩のそのような〈流用アート〉（appropriation art）としての局面について究明するために、基礎となるべき検証を行うものである。

1　詩と詩ならざるものと――『定義』

いまだに谷川の代名詞として通用している一九五二年の第一詩集『二十億光年の孤独』（一九五二・六、東京創元社）から、『六十二のソネット』（一九五三・一二、同）、『愛について』（一九五五・一〇、同）を経て、一九六〇年の詩集『あなたに』（一九六〇・四、同）に至るまで、それぞれ趣向を凝らしながらも一貫して追求されているのは、詩人が最大の武器とするはずの言葉によって世界をとらえることの不可能性である。その結果として、発話の一形態である詩の最大のテーマが沈黙であるというパラドックスが生じた。谷川は何よりも、いわば饒舌な沈黙の詩人なのである。このことについては、初期に三浦雅士が指摘しており、[2] またそれを踏まえて筆者も論じたことがある。[3] 筆者によれば、沈黙に対する凝視を起点として、その後谷川の詩は、第一に自我や実存の問題（『二十億光年の孤独』、『六十二のソネット』）、第二に他者とのコミュニケーションの困難性の問題（『愛について』、『あなたに』、『夜中に台所でぼくはきみに話しかけたかった』）、第三に言葉による世界把握の不可能性の問題（『定義』『コカコーラ・レッスン』）、第四には発

語そのものの条件の問題（『ことばあそびうた』『日本語のカタログ』）へと、それぞれ展開した。これらは相互に関係し合うが、なかでも今回注目するのは、第四の詩的な発語の条件についてである。詩的発語の条件とは、言い換えれば、どのような言葉遣いの場合に、発語は詩となるのか、詩と詩ならざるものの境界線はどこに引けるのかという問題である。谷川の場合、このような企ては抽象的・観念的な次元で追求されるのではなく、大胆な形式的挑戦という趣向を帯びて現れる。

一九七三年の『ことばあそびうた』（一九七三・一〇、福音館書店）は、一九八一年の『わらべうた』（一九八一・一〇、集英社）にも繋がる童謡の趣向と、一九七五年から七七年にかけて刊行された『マザー・グースのうた』全五巻（別巻一、草思社）にも見られるナンセンス性とが融合され、それまで曲がりなりにも大人の詩を刻んできた谷川にとっては大きな転機をもたらした。既に一九六五年頃からは子ども向け作品に着手し、特にレオ・レオニの絵本シリーズの翻訳を継続的に手掛けることにもなり、要するに対象年齢的にも理念的にも、発語・発話の相対的な原初状態に遡って行われる試みが始まったのである。そしてこのことを決定づけたのが、一九七五年における『定義』（一九七五・九、思潮社）と『夜中に台所でぼくはきみに話しかけたかった』（一九七五・九、青土社）という対照的な趣向を持つ二つの詩集である。巻頭に平凡社刊『世界大百科事典』からの「メートル原器に関する引用」を置き、以後は百科事典文体に変形の度を加えて行くパスティーシュによって、対象把握の困難性そのものを描き続ける『定義』の中心課題は、反-定義（anti-difinition）にほかならない。その反復とアイロニーに満ちた散文詩は、谷川様式におけるいわゆる饒舌な沈黙の窮境を示している。

他方、『夜中に台所でぼくはきみに話しかけたかった』所収のタイトル作品では、「ふたりは乗るかと思えば乗らな

いのさ」（1）や、「きみは女房をなぐるかい？」（2）、「にっちもさっちもいかないんだよ」（4）、あるいは「書いてるんだからウツ病じゃないのかな」（8）などのように、多くの文が「のさ」「かい？」「だよ」「かな」などの文末表現に覆われ、あるいは「武満徹に」（2）や「小田実に」（3）のように、相手の名が明記された語り掛け文体の詩が列記されている。ここでは「ぼくはきみに話しかけたかった」けれども、そこでは「何を」話しかけたいのか、その「何を」が欠けているか、あるいは希薄であり、メッセージ中心ではなくコンタクト（接触）志向が前面に出され、詩をメッセージ内容においてとらえる仕方が相対化されているとも言える。

その中でも『定義』は、あからさまに百科事典のパロディ、あるいは百科事典文体のパスティーシュとして登場した。冒頭に百科事典からの引用が掲げられ、その後はこの定型的文体からいかに大きく逸脱し、かつ、にもかかわらずいかにこの文体のパスティーシュとしての性質を保持するか、その変奏と変異の両要素の織り成すスリリングなパロディの冒険とともに、言語における詩的強度の可能性を究明する発話が繰り広げられる。

> メートル原器は白金約九〇パーセント、イリジウム約一〇パーセントの合金でつくられており、その形状はトレスカ断面と呼ばれるX形に似た断面をもつ全長約一〇二センチの棒であって、この両端附近の中立面を一部楕円形にみがき、ここに各三本の平行な細線が刻んである。
>
> （「メートル原器に関する引用」）

ただし、実在の百科事典からメートル原器の記述を引用し導入する手法にもかかわらず、発話の強度の水準から見

れば、それはむしろ詩的発話による百科事典文体への侵襲と言うべきかも知れない。あえて言えば、そこでは谷川的なパラドックス言語の強度は全く揺るがず、逆に百科事典のようなドキュメント言語を詩が籠絡する盤石の布陣を敷いたようにも見えるのである。『批評の生理』で谷川は、これを「定義のパロディー」と認めた上で、「こういう擬似科学的な記述が詩になり得る可能性をもっている、そんな妙な言説状況がいまわれわれをとりまいているってことね」と述べている。[4] 確かにこの詩集の冒頭に置かれることによって、『世界大百科事典』の記述は一見、詩になったと言えるだろう。しかし、それ以外の大半のテクストはパロディとして創作されたとはいえ、純粋に詩にほかならないものであり、『定義』はその「妙な言説状況」を逆手にとって自分のものとし、まんまと詩集としての自己顕示を果たしている。従って、そこでは発語による世界把握の不可能性を認識する核となる主体は、実は確固とした存在として保持され続けていると言わなければならない。そうであるならば『定義』は、実のところ最終的には「妙な言説状況」の中に巧いこと自らを位置づけることに成功した詩集と言えなくもないのである。

ところで、そうは言ってもやはり異様な作品の続出する『定義』の中で、ひときわ異様な詩に「壹部限定版詩集〈世界ノ雛型〉目録」がある。その冒頭部分は次のように始まる。

壹部限定版詩集〈世界ノ雛型〉目録
呈入澤康夫

コノ詩集ハ左記ノ物件ヲ一個ノ有限大ノ容器ニ収納スル事ニ依リ成立スルモノトスル。意匠登録申請中。非売品

1羽毛。街路ニ於テ拾得シタモノ。多分雀ノ胸毛。
2発条。真鍮製。径一五粍、長サ五〇粍程度。
3絵葉書。発信者ノ名ノ判読不明ナモノ。
4橙色セロファン一片。片眼ニ当テテ、風景ヲ見ル事ガ可能。
5シリコン整流素子。1N34又ハ同等品。
6もうそうちく。念ノ為、学名ヲ記セバ Phyllostachys heterocycla var. pubescens.
7紙飛行機。一九七三年出版ノ任意ノ詩集ノ一頁ヲ材料トスル。
8砂。軽クヒト握リ。乾燥シテイルコト。
9オブラート。日本薬局方。
10国鉄美幸線、仁字布・東美深間片道切符。鋏ノ入ッテイナイモノ。

「呈入澤康夫」という献辞を伴ったこの作品の冒頭には、「コノ詩集ハ左記ノ物件ヲ一個ノ有限大ノ容器ニ収納スル事ニ依リ成立スルモノトスル。意匠登録申請中。非売品」とある。全編、1から66までの番号を振られた漢字カタカナ交じりの、時折文語文も交じる文体で書かれており、内容は最初の「1羽毛。街路ニ於テ拾得シタモノ。多分雀ノ胸毛。」から始まり、最後の「66物件23435ノ保留解除。」に至るまでの、六十六の記述から成る。「羽毛」「発条」「絵葉書」「橙色セロファン」「シリコン整流素子」「紙飛行機」「死亡届」など、ほとんどアト・ランダムに、ジャンク的

なものが列挙される。また、この作品には、「41物件27撤回。文体変更ニ伴ウ応急措置」「42物件5抹消。同右。」「43物件15消去。同右。」や、先ほどの「66物件23 34 35ノ保留解除。」などの、アイテムをリストから削除したり、その保留・占有を解除する操作も頻繁に述べられている。ちなみに、27は「木製独楽」、5は「シリコン整流素子」、15は「鋏」、23は「向日葵ノ種子、一袋」、34は「土壌」、35は「時間」であって、配列には特に何らの必然性も感じられない。

「壹部限定版詩集〈世界ノ雛型〉目録」というタイトルから見て、これらのジャンク的なアイテムの羅列が、「〈世界ノ雛型〉」を構成するという一種のパロディであり、すなわちこの詩は世界というもののパロディなのである。それがパロディである所以は、それらのアイテム個々が特に選択された理由が不明であり、世界を構成するものとしての必然性をほとんど持っておらず、にもかかわらずまことしやかに世界の全体を写像するかのように見せかけている点にある。従ってここには、世界のすべてを一編の詩に書き込むことなど固よりできないという逆説的な含意も感知できなくはない。そもそも、定義の不可能性を語った詩集である『定義』の手法によれば、言葉によって世界を事物として記述することは、これもまた不可能なのだと言わなければならない。従って「壹部限定版詩集〈世界ノ雛型〉目録」という詩は、詩集『定義』がティッシュボックス・ガムの包み紙・鋏・コップ・汚物・りんごなどのアイテムと、「なんでもないものの尊厳」などの逆説的な事態を反-定義の様式によって綴ったことを踏まえれば、むしろ『定義』という詩集そのものの、まさしく「雛型」である作品にほかならない。

ただし、注意すべきことに、このようなアイテムの収集は、テクスト内部への、テクスト外部からの多数の引用であり、これほどアイテムの数が多くなると、『定義』の詩の基本であった、反-定義文体による対象の籠絡という性質はむしろ希薄となる。「壹部限定版詩集〈世界ノ雛型〉目録」が、『定義』の「雛型」であるとすれば、『定義』はやは

りそのような意味で、テクスト外部からの導入という性質を帯びていたと言わざるを得ない。そして、『定義』が事物をその対象としていたテクスト外的な導入元は、『日本語のカタログ』においては、事物の代わりに他のテクストへと変容していく。しかし、「目録」と「カタログ」の間は遠くはなく、ここには脈絡が感じられる。こうして、他のテクストを流用する芸術、〈流用アート〉としての、谷川俊太郎における一つのテクスト様式が生まれるのである。

2　スクラップ・ブック――『コカコーラ・レッスン』

一九八〇年一〇月に思潮社から刊行された『コカコーラ・レッスン』は、ある意味では『定義』よりもさらに詩と詩ならざるものとの境界に肉薄した詩集と言える。そこに収録された「Venus 計画」「未定稿」「（何処（いずこ））」「触感の研究」「一日」「写真展の印象」「新年会備忘」「『飢餓』のためのメモランダ」「コカコーラ・レッスン」「小母さん日記」「質問集」「質問集続」「ロールシャッハ図版Ⅰ」「タラマイカ偽書残闕」の全十四編の収録作品は、いずれも詩と関わりながら詩そのものではない。

冒頭の作品「Venus 計画」を例に採ると、これは末尾に「池田満寿夫のメゾチント技法による銅版画連作 Venus のために、一篇ないし二篇の詩を作ることを作者は〈みづゑ〉編集部から注文された。これはその詩のための計画案の一部である。ca.1975」と記載されている。作品は六節に分かれていて、それぞれタイトルが「要素（内在的）」「要素（外在的）」「資料」「文体の選択」「呼びかけかた」「見本」であり、いずれもそれぞれのタイトルに従った言葉の断片が列挙されており、いわば詩の資材置き場のように見える。続く二番目の詩「未定稿」は、文字通りの未定稿集であ

る。その前書きには、「書きつけたものを誰かに読んでもらいたいと思うその欲望はひとつの狂気だ。うずだかい書き損じの原稿用紙の山の中から、未定稿を拾い出している私の眼は、どんな故買屋にも負けない貪婪な光をたたえていることだろう」とあり、また「私は決して手の内を見せているのではない」、「反対に詩というとらえがたいものを追いつめるこれも一つの手立てなのだと、ぬけぬけと言えるほどには私も方法というものを意識している」とも述べられている。その他、「触感の研究」は、触感に関する引用を中心としたアフォリズム集であり、「一日」は、時間を追って一日を点描したモンタージュであり、「『飢餓』のためのメモランダ」は、メモ形式によって綴られた詩「飢餓」であり、これも一種のスクラップ・モンタージュである。

タイトル詩「コカコーラ・レッスン」は、少年が突堤の先端で言葉を知った瞬間を描いた詩である。「なんのはずみか彼はその瞬間、〈海〉という言葉と〈ぼく〉という言葉を、全く同時に頭の中に思い浮かべたのである」。そして彼は言葉に襲われる体験をする。しかしこの体験は、外面的にはコーラの缶に対する反応に過ぎない。「『コカコーラのカンさ』と彼は思った。一瞬前にはそれは、化け物だったのだ」。「コカコーラ・レッスン」とは、言葉の獲得と、詩的発語の瞬間を描いた、詩についての詩にほかならない。続く「小母さん日記」は、小母さんの点描モンタージュだが、途中には「明らかに名ざすことのできるものは、この世にはひとつもない」と、また逆に「この世には詩しかないというおそろしいことにぼくは気づいた。この世のありとあらゆることはすべて詩だ」と、今度は詩は不可触な世界の物事と一体化して散在するものとされる。残りの「質問集」「質問集続」は、言葉の限界を探索し、「ロールシャッハ図版Ⅰ」は、本来無意味なロールシャッハ図版から無限の言葉が生まれる様相を目の当たりにさせる。

なかでも興味深いのは、末尾に置かれた「タラマイカ偽書残闕」である。既に一九七八年に書肆山田から先行して

出版されていたこの作品には、単行本で見ひらき二ページにわたる長めの序文が付されている。この序文の冒頭は、次のように引用符が四つ重なる特異な表記から始まる。

『〝〈〝これから私の語る言葉が、正確にどこから来たものか私は知らない〟と、その老船員は言った。［…］そうして老船員は、以下に記すさして長くはない一連の言葉を、しわがれた声で呟くように誦したのだった〉というような意味の前書きを付した、タラマイカなる少数民族の創世記とも言うべき口承文学の断片を初めて目にしたのは、私が亡父の残した夥しい古手紙を裏庭で火中に投じていた時のことである。［…］いつかはいい値段で売れることもあるかもしれぬという欲得ずくから、長い間保存していたが、本日ここに」とそこのところで、その後書きのようなものは中断していたのさ』と、彼は言った。『じゃあ本文は？』と、私が訊ねると彼は『部分と思われるものが残っていて、それを僕は自己流に並べかえ、英語に翻訳してみた』と答えた。以下に記すのは、タラマイカ族の用いていた言語から、スウェーデン語に訳され、そこからウルドゥ語に重訳されたと称するものの英訳を、彼がいささか誇張された抑揚と身ぶりで暗誦したものをもとに、私がつたない日本訳を試みたものであるから、タラマイカ語（？）の原テキストからは、おそらく相当にへだたったものであろうし、彼が語ったこの一連の元は韻文とおぼしい言い伝えが今日まで伝えられたいきさつすら、私には多分に信憑性のうすいものと思われてならないのである。北部ギジンという地名も、タラマイカ族という民族も、私の調べた限りでは存在の痕跡がない。

すなわち、この作品の本体は「タラマイカなる少数民族の創世記とも言うべき口承文学の断片」であり、「亡父の残した夥しい古手紙」から発見された「古封筒」の中に入っていた「ノートからひきちぎったとおぼしい数枚の紙」に記されたという設定の下に展開される。またそれは、「タラマイカ族の用いていた言語から、スウェーデン語に訳され、そこからウルドゥ語に重訳されたと称するものの英訳を、彼がいささか誇張された抑揚と身ぶりで暗誦したものをもとに、私がつたない日本訳を試みたもの」という四重訳ともされている。しかも「北部ギジンという地名も、タラマイカ族という民族も、私の調べた限りでは存在の痕跡がない」。このテクストは、二重三重に引用され、また二重三重に無化されることにより、その実在としての無根拠性を付与するような仕方で枠づけられており、序文冒頭の四重引用符は、それを象徴的に示す表記であっただろう。

本体をなす十一編の詩の内容は、空間と人間を歌う古代の讃歌の断片集のようなものである。七連から成る「I（そこととここ）」の最初の四連は次の通りである。

わたしの
眼が
遠くへ
行った。

わたしの口は

ここに
開く。

わたしの
耳が
遠くへ
行った。

わたしの
口は
ここで
語る。

これに続いて「Ⅱ（さかいめ）」は、「おお／おお／太陽の太陽よりも／まぶしい／光。」、「Ⅲ（めざめるための穴が通じる）」は、「光の／刃が／切りつけた。」と歌う。また詩篇全体の末尾にはわざわざ語注まで付いており、「Ⅰ（そことここ）」冒頭の「わたし」に付けられた注の「1わたし」には、「この一人称は、単なる一個人としての〈わたし〉ではない。この語りもの＝書きものに参加した複数の人間［…］の、集合的一人称と考えてよいだろう」とある。こ

のような個我の未分化性を認める解釈は、このテクストに古代性を付与すると同時に、多重の伝聞と引用と翻訳によって生成したとされるこのテクストの無根拠性をも強化する働きをするだろう。そしてこの「タラマイカ偽書残闕」は、形式としては『定義』に収録された前述の作品「壹部限定版詩集〈世界ノ雛型〉目録」に似たところがある。「タラマイカ」の方はいわば古代歌謡の偽物であり、「〈世界ノ雛型〉」の方は世界のミニチュア・リストの偽物であって、どちらもいわば偽書としての装いを自らの身に凝らした作品と言うことができる。

このように見ると、『コカコーラ・レッスン』という詩集は、様々な意味における言葉のスクラップ集とでも呼ぶべきテクストである。「計画」や「メモランダ」は、これから詩になっていくはずの言葉の断片であり、逆に「未定稿」は、既に詩となったが詩として公開されていなかった作品であり、「偽書残闕」は、「偽書」であるためにその由来が二重三重に不確定的であり、「残闕」であるために不確実な断片であった。その他「質問集」や「図版」も含めて、総じて『コカコーラ・レッスン』収録作品は、いずれも断片的で必然性を欠いた言葉のスクラップが、フラグメントのままモンタージュされている。『定義』が百科事典のパロディとして成立したとすれば、『コカコーラ・レッスン』は、いわば詩や詩集自体のパロディとして成立したと言えるだろう。そしてそのパロディ性は、詩の言葉をスクラップとして取扱い、一種のスクラップ・ブックとして構成することによって実現された。実際の引用も含まれてはいるが、多くは創作されたスクラップによるスクラップ詩集、あるいはスクラップによって構成されたモンタージュという意味での、スクラップ・モンタージュなのである。これが次に実際のスクラップ集を呼び求めないわけがあるだろうか。こうして登場したのが、『日本語のカタログ』である。

3　言葉のサンプリング――『日本語のカタログ』

一九八四年一一月に思潮社から刊行された詩集『日本語のカタログ』は、ある意味では『定義』の、またある意味では『コカコーラ・レッスン』の後継者であり、しかしそれらを凌ぐ先端的な詩集である。カバーには版元思潮社によるキャッチフレーズとして、「この本は沢野ひとしさんや山岸凉子さんのマンガ、ビデオのプリント、写真、谷川さんの足型などなどが入った過激な新詩集、定価は1500円です」云々と記載されている。目次に挙がっているのは、「日本語のカタログ」「アルカディアのための覚書（部分）」「彼のプログラム」「眠りから眠りへ」「散文詩」「K・mに」「水読み」「1：1」「女への手紙」「展墓」「石垣」「画廊にて」「モーツァルト、モーツァルト！」「少女劇画の一場面のためのエスキス」「うぇーべるん」「玄関に若い女の人が……」「人達」「いろは練習」の全十八編である。しかしこれらの作品は、一つとして伝統的な詩の形式を身にまとうものがなく、また幾つもの写真・図版・絵が挿入されている。詩集『定義』は百科事典という詩集外部の言説形態を引用してパロディ化した所産であり、『コカコーラ・レッスン』は詩と詩集そのものをパロディ化して、自己言及的に詩と詩集のあり方を対象化するメタフィクションであった。それらを受け継ぐ『日本語のカタログ』は、一方ではカタログとして既存の言説や写真・図を引用して再配置し、他方ではその仕方で詩集を一個のスクラップ・ブックと化すことにより、詩と詩集のあり方に痛烈な再考を促している。すなわち、これはまさに『定義』から『コカコーラ・レッスン』を経由して続いてきた谷川のメタ詩的な志向、すなわち詩集と詩の再検討、つまり詩的なものとは何かを問う志向が、その頂点を迎えた詩集なのである。

そのことを象徴的に示すのが、巻頭に置かれたタイトル作品「日本語のカタログ」である。この作品は、たぶん詩として位置づけられていると見るべきなのだろうが、一種の日本語のサンプリング（見本抽出）であり、二十一個の異なるテクストからの引用の羅列である。その二十一の引用は、冒頭から18、62、135、201……と飛び飛びに番号が振られ、最後の引用の番号は２４８６である。これは少なくともこの二十一個の背景には、最低でも２４８６個のサンプルが存在し、その中から選ばれたものであることを示唆するものだろうか。また作品全体の末尾にそれらの出典が、「18催馬楽より」、「62川崎長太郎〈地下水〉より」、「135ノーリツバランス型ガス自動風呂釜シャワー付き取扱説明書より」、「201新三段式問題集国語中学一年」、「2486北原白秋編『日本伝承童謡集成』より」などと明記されている。またさらにその後の巻末には、「＊著作者より引用の許諾を得ていないことを、お詫びします」とも付記されている。

その内容を概観すると、「カタログ」と銘打たれているだけあって、日本語の多様なヴァリエーションの採録に配慮したような集積となっている。最初の断片である次の18は催馬楽で、本作品中唯一の古文である。

18あなたふと、あなたふと、けふのたふとさや、
いにしへも、はれ、
いにしへも、かくやありけんや、けふのたふとさ、
あはれ、そこよしや、けふのたふとさ、

一行目の「あなたふと、あなたふと、けふのたふとさや」などは、いきなりの初見では古文と分からず、表記の通

り「ふ」を「う」ではなく「ふ」のままに、また「けふ」も「きょう」ではなく「けふ」と読んでしまいかねない。また全部がひらがなで表記されているために、「あなた、ふと」や、「穴、たふと」などとも読めてしまう可能性がある。「ふ」の表記の突出も大きな特徴である。このように、原典にもある歌謡としての音楽性の外に、読み方の二重性や新たな可能性が認められる。谷川には前述の『ことばあそびうた』の外にも、『よしなしうた』（一九八五、青土社）や『みみをすます』（一九八二・六、福音館）など、ひらがなのみで表記される詩集が少なくない。この催馬楽は、『ことばあそびうた』からの澪を引く一種のノンセンス性の観点から導入されたとも考えられなくはない。

次の二番目の断片は「62川崎長太郎〈地下水〉より」で、サンマ、たくあん、リンゴの外、膳を用いた日本の食事の風景を描いている。三番目の「135ノーリツバランス型ガス自動風呂釜シャワー付き取扱説明書より」は、シャワーの取り外し方法を記述したマニュアルの文章である。この後の四番目から八番目までを見ていくと、「201新三段式問題集国語中学一年―文英堂刊より」、「270荒木恵美の葉書より」、「423佐藤聡明〈今月の話題盤〉より」（販売された音楽レコードの評価）、「549にっかつ映画広告より」（ピンク映画のちらしの文面）、「588リハビリテーション関係施設一覧より」（住所・電話番号・業務内容の一覧表）などと続く。十二番目は、神々の誕生と年齢と系統を語る旧約聖書からの引用（「946聖書（一九五五年改訳）より」）、十四番目は不幸の際の電報文例（「1376悲しみの電報文例『手紙辞典』――野ばら社刊より」）、十五番目は「1439道路交通法第三章七条一項より」、二十番目は「2223西武古書展示即売会の目録より」それぞれの引用である。そして末尾に置かれた二十一番目は、「2486北原白秋編『日本伝承童謡集成』より」と注され、次のような遊びの囃し歌が引用される。

2486いっちく、たっちく、
　どおよ、すうよ、
　なあみの、かさ、
　ちくちり、ちんと、ふんまえ
　たんのけ、てんとしよ。

谷川は『ことばあそびうた』（一九七三）の刊行後に『マザー・グースのうた』シリーズ（一九七五～七七）を訳出し、さらに『わらべうた』（一九八一）を自らも創作している。[5] 詩篇「日本語のカタログ」は、ノンセンスの色濃い最初の引用から、ノンセンス童謡と言える最後の引用まで、言葉の意味との戯れによって円環を閉じているようにも見え、またその円環の中に、ここには招待されなかった、背景にある無数の日本語のサンプルをも、暗黙のうちに召喚するものであるようにも見える。ただし、ここに、個々の引用とは別の次元における主題や抒情、あるいは思想や表象が果たしてあるのかと問われれば、その答は明白に、そのようなものはもはやない、ということにしかならない。引用の主体を想定し、どのような基準で引用されたのか、その基準のあり方に主体性を見出すことは、絶対に不可能ではないかも知れないが、甚だ実り薄である。これは文字通り、「日本語のカタログ」であって、それ以上でも以下でもない。しかしこの作品の評価について論じる前に、差し当たり他の作品群もその概略を眺めてみよう。

詩集で二番目に置かれた作品「アルカディアのための覚書（部分）」は、「1窓」「2機械」「3子等」「4トマト・ジュース」「5かなしみ」などと、番号の付された二十四の断片的な叙述から成っている。どうやら、「アルカディア」（理想

郷）と呼ばれるような世界（場所）の記述らしく、これらの断章はその世界の特徴を幾つかのアイテムを取り上げて語ることにより、そのアルカディアの部分あるいは全体を語るようにも思われる。しかし、ここで語られている内容は、一般的な意味でアルカディア（理想郷）の描写とは到底思われない。さらに、それらの題目がアルカディアにおいて本当に代表的な題目か否かはかなり疑わしい。適当に、いわば偶然性をはらむ仕方で選択されているに過ぎないようにも見える。しかも「4トマト・ジュース」の本文は「そのような飲料は存在しない」であり、「24洗濯挟」は洗濯挟について、「その精巧なレプリカが、多くの人々の間で実用に供されている」とあり、否定（「存在しない」）や偽物（レプリカ）に関わる示唆が認められる。この作品の趣向は、既に見た『定義』所収の「壹部限定版詩集〈世界ノ雛型〉目録」や、『コカコーラ・レッスン』所収の「タラマイカ偽書残闕」などと通底する。言葉によって世界や場所を表象する百科事典性や、「カタログ」なる一覧への方向性は、一時期の谷川が確実に追求したものであった。ただし、その百科事典や一覧表が、決して言葉による世界の代理表象とはならず、むしろ迷宮化を加重する方向で機能するのが、パロディ、メタフィクション、スクラップ・ブックの詩人、谷川の詩なのである。

その意味で続く三番目の作品「彼のプログラム」は重要である。この作品はこの詩集の中に置かれたとき、単に一つの作品としての枠をはみ出し、他の作品との間で情報の交錯をもたらし、相互にその意味を増幅する仕組みを担っている。この作品もまたまた各断章に番号の付された九つの章段から成っているが、その番号は順に、110、120、130、と10刻みと増え、ただし140の次は141、170の後、つまり最後の章段は171である。これはプログラム言語の行番号の引喩ではないだろうか[6]。そうであるとすれば、この「プログラム」は、単に構想や機序の意味だけでなく、「彼」を作り上げるソースコードというようなニュアンスも含まれることになる。

「彼のプログラム」の二番目の章段120は、「彼は子どものころから、百科事典というものに魅了され続けている」と始まり、それを「知識の断片というよりは、生きている世界の組織のなまなましい標本とでも言うべきものだった」と述べ、「詩と呼ばれるものにもおそらくそれに似た何かが含まれている」とする。これは、百科事典のパロディである詩集『定義』や、サンプルのカタログとして詩を位置づける『日本語のカタログ』そのものへの自己言及とも受け取れる。ここで一例に挙げられている富山房国民大百科事典のシャム双生児の記事は、実例写真入りの写真版として本書に挿入されている。[7] さらに四番目の140は、従来もこの詩集への自己言及的な言説として理解されてきた章段である。「『詩的なるもののカタログ』そんな考えが、不意に彼を襲った」、「この世で五感でとらえることのできるほとんどのものが、詩的であることを彼は疑っていないから、そのカタログは膨大なものになるだろうが、そのうちのいくつかを、いわばサンプルとして提示することは左程難かしくはない」。これはまさに詩篇「日本語のカタログ」への自己注釈にほかならない。「問題は『詩的なるもの』と『詩』との関連のさせかただ、と彼は考え続ける」。このように、引用の織物として「詩的なるもの」の覆う範囲の極限に向かって開かれていくカタログ詩が、どのように「詩」そのものとの関連を導き、自己のステイタスを獲得するのか、そのことこそが、「彼のプログラム」ひいては『日本語のカタログ』全体が投げる問い掛けなのだろう。

4　エディティングとしての詩

その他にも、詩集『日本語のカタログ』は、興味深い作品で溢れている。たとえば散文詩の文体についての思索を

散文詩によって展開する「散文詩」、白紙の裏面に到達するという思考から「無限」（infinity）を「西欧的」、「永久」（perpetualness）を「東洋的」とする「K・mに」や、「女への手紙」などのメッセージ形式の詩、一分の一地図を広げると現物と一体化してしまうとする「1：1」、「うぇーべるん」という言葉と人とをめぐる断章集「うぇーべるん」や、「柏崎玲（事務員）」など五人の人物に触れて語る「人達」などの一見雑多な詩が雑然と輯められ、最後はいろは形式のアフォリズム集「いろは練習」で閉じられる。さらに、前述の「畸形」に関する百科事典の頁などの写真版、余白に押された足型（文字通りのfootprint）、沢野ひとしの絵と組み合わせられた作品「玄関に若い女のひとが……」などの視覚的な要素も大きく盛り込まれているのが顕著な特徴である。

これまでこの詩集に与えられてきた見方は様々である。思潮社の『現代詩手帖』一九八五年二月号は、『日本語のカタログ』を特集しているが、そこで論者たちは、それぞれの関心に応じてこの詩集の個性を多面的に探っている。たとえば大岡信は、この詩集の形態を歌集や連歌など日本文芸の伝統に見られたアンソロジーの形を継承するものとしてとらえ[8]、北川透はそれまでに話題になっていた田中康夫の『なんとなく、クリスタル』（『文芸』一九八〇・一二）などのいわゆるカタログ小説と関連づけ[9]、佐藤信夫は何々尽くしの「カタログ・ヴァース」と見なし[10]、秋山さと子はこれをブリコラージュとして箱庭療法に通じる回路を見出している[11]。また、辻井喬は、劇画が広義の文学と見なされ、映像や劇画の方がより詩的であるような状況を照射するものと見なす[12]。また、同誌に収録された谷川俊太郎の「インタビュー　言葉への通路・私への通路」によれば、一見「私」の主体性が消滅したこのカタログ詩集を、谷川は次のようにエディティングつまり編集によって構造を示すようなモンタージュとしてとらえていることが分かる。

谷川　そうねえ、たとえばさっきも話に出た三浦雅士さんに言われて「ユリイカ」を編集した時に、「ギャラリー」っていう題名で僕の好きなものの写真を何ページか入れたりしたんですよね。だから、自分が書いている言語と、そういう何か一種の映像的なもの、あるいは現実のものとの関係っていうのは、ビデオでも絵本なんかでもそうだし、わりと最初のころからあったんじゃないかな。それは基本的にエディティングとかモンタージュっていう考え方だと思うのね。カタログっていうのはエディティングの一つの方法なわけでしょう。たぶん、絵本をやったことで、つまり一シーン一シーンの組み合わせで絵本を作るっていうことをやったし、それからたとえば映画の脚本なんかをやることで、これはもうまさしくつまりモンタージュですよね。短い詩を組み合わせるっていうのも、僕の中で映画の方法論とか、絵本の方法論と同じようなものが働いてると思うんだけど。全体を単一の、たとえば話体で流すというよりも、何かいろんなシーンを、たとえばカットバックしたり、オーバーラップしたりして、より広い世界を暗示したいっていう方法が、絵本の場合も映画の場合もビデオの場合も詩の場合も共通してあると思いますね。で、それの非常にはっきりわかる形がカタログだと思う。

ちなみに、『日本語のカタログ』の二年前に岩波叢書『文化の現在』Ⅰ（一九八一・三）に収録された「実作のカタログ」においても、谷川は「もしぼくに確信がもてるだけのひとつの新しい全体的ヴィジョンの如きものがあれば、もしかするとぼくもひとつの方法をあたかも一本の樹をはぐくむように、成熟させてゆくことができるのかもしれないが、今はたとえてみれば、パッチ・ワークのようにとりとめもなく断片をモンタージュして、つまりさまざまな詩をとり集めたその集合としてしか、全体に迫ることができないのだと考えている」[13]とする。またここではさらに、「詩

人というものはもともとは、言葉を生み出す存在ではなくて、人間と世界の間を言葉によって媒介する者だったんじゃないだろうか」とも問いを投げ掛けている。[14] この作品はそれに続けて、自らの詩や他人の作品の引用文をカタログのように掲げた、『日本語のカタログ』の先駆的な作品である。その中には、当時既に刊行されていた『定義』所収の「不可避な汚物との邂逅」や、『コカコーラ・レッスン』所収の「触感の研究」も含まれている。

「実作のカタログ」が収録された『ことばを中心に』（一九八五・五、草思社）には、この文章の外にも、詩が詩人の主体性の下に統御される芸術であるとする通念を相対化するエッセーが幾つか多く輯められている。たとえば「ことばあそびの周辺」（『言語』一九七五・二）では、「詩が他の芸術とともに、民衆の中にひそんだ無名の声であることをやめ、詩人という名のひとりの人間の個性が孤独に書きつける心情告白の如きものになっていったのは、西欧文明の必然であり、私たちの詩もまた避けるべくもなくその影響を受けていったと言える」と認めながらも、『ことばあそびうた』などを書いたのは、「私が自分というものの貧しさにくらべて、言葉の世界がいかに奥深く豊かであるかということに気づいたからだろう」と述べている。[15] また、「詩・散文・現実」（『教室の窓』一九七三・三）においても、「詩イコール自己表現という固定観念は、それはそれで一面の真実をいいあててはいるけれど、詩がそれで説明されつくしたと見ることができぬのはいうまでもない」、「詩は近代詩にかたよることなく、わらべうたやことわざ、早口言葉やなぞなぞ、民話や民謡などの基盤に足をふまえて教えられるべきだろうと思う」として、詩的発話の多様性への回帰を主張している。[16] 詩人と詩の発話者は別物であると論じた入澤康夫『詩の構造についての覚書　ぼくの《詩作品入門》』（一九六八・二、思潮社）とはまた違う意味で、谷川は「自己表現」とは異なる詩の様式の多様性を模索したと言える。『コカコーラ・レッスン』や『日本語のカタログ』に見られるパッチ・ワークや断片のモンタージュなどの形

式は、これらの詩論にも現れるところの、詩人の主体性の相対化を行うとともに、「人間と世界の間を言葉によって媒介する」多様な仕方の一つとして位置づけることができるだろう。

5　ポップ・アートへの接近

ところでこの詩集『日本語のカタログ』には、「画廊にて」という作品が収められている。これは「一九八三年九月四日快晴の夜の impromptu」（impromptu は即興の意）と副題が付されているが、本書の全体像を考える上で重要な作品である。この作品は六つの詩の集積でできており、そのうちの最初の1に「ウォーホルの桃色の象の前で」という一行がある。この詩は、「お揃いのようでいて少しずつちがっている」二人の姉妹のことを歌っている。

ウォーホルの桃色の象の前で
百合の花がたがいに似ているように似ていて
だが男はどっちに恋をするか
一瞬にして決めることができる
どっちがどっちの複製でもないから

この詩句は「複製」でもある芸術の様態に触れていることから、それに関わる作品を制作したウォーホルと絡めた

北大文学研究院紀要

措辞であることは明らかである。「桃色の象」とは、アンディ・ウォーホルが一九八三年に制作した「絶滅危惧種」（*Endangered Species*）シリーズ十点のうちの一つ「アフリカゾウ」（*African Elephant*）に違いない[17]。このシリーズには他にパンダや白頭ワシ、オランウータンなども含まれる。「画廊にて」の2には「壁のシルク・スクリーンには／六五万円の札がついている」とあり、また3はまさしくウォーホルを歌った詩である。この詩では、詩人同士が画廊でピンポンをする。ピンポンのうまさは分かるが、詩のうまさは「もしかすると百年先になっても分からない」という。

アンディ
殺されそこなったアンディ
むっつりした顔で上機嫌なアンディが
ポスターの中で生き永らえてゆく
[…]
大金持のアンディはつまらなそうに
隣室でピンポンの音を聞いてる
毛沢東といっしょに

この「毛沢東」とは、一九七二年から七四年にかけて制作されたウォーホルの一連の有名作品から導入された言葉だろう[18]。この後、4では「本物の花と画の花のどちらが美しいか」などの議論が展開され、6の結末では、「みもふた

もない暮らしのきれはしにひそむ／正体の摑みにくいもの／たとえば今朝目に入った／町の雑貨屋の店先に積み上げられた／赤青緑のプラスチックの篭のような／そんなものにこそ／見えない感歎符がべったりとはりついている」と、日常的な既製品に感歎を認める境地が述べられて締め括られることにも、既製品を自らの作品に大きく導入したウォーホルやポップ・アートとの繋がりが示唆されている。ちなみにこの6では、「日めくり」のような「一年に三百六十五篇の詩！」を書く構想が述べられていて、同じ年に刊行された『詩めくり』（一九八四・一二、マドラ出版）の構想にも触れている。

『日本語のカタログ』が刊行されたのは一九八四年のことである。一九八三年から翌四年にかけて、日本で現代版画センター主催による大規模なアンディ・ウォーホルの巡回展が行われ、東京では渋谷のパルコ・パート3において六月八日にオープニング・パーティが開催され、二十二日まで展示が続いた。その際のカタログに、「桃色の象」（「アフリカゾウ」）を始め「絶滅危惧種」シリーズが掲載されており、展示されたことが分かる。[19] ちなみにウォーホルは一九六八年六月三日、映画製作で関わりのあったヴァレリー・ソラナスに狙撃されて重体となるが、一命を取りとめている。[20] Andy Warhol、本名 Andrew Warhola が、一九二八年に生まれ、一九八七年に亡くなったアメリカの芸術家で、ポップ・アートの旗手であることは言うまでもない。

「画廊にて」のみならず、谷川俊太郎の文芸様式とウォーホルらのポップ・アートとの間には、何らかの関連性があるように感じられる。それはポップ・アートの中にも見られるところの、〈流用アート〉と呼ばれる要素についてである。〈流用アート〉（appropriation art）の概念については、主に小田茂一による。[21] 小田は現代の〈流用アート〉を、ミニマリズム、アクション・ペインティング、コンセプチュアル・アートなどに見て取り、ポップ・アートについて論

じ、さらにその後のゴミ・アートやポストモダニズム、ボディ・ペインティングなどにも触れている。マルセル・デュシャンが男性用小便器に「泉」(*Fountain*、「噴水」という訳も考案されている[22])という題名を付してアメリカ独立美術家協会に送りつけたのは一九一七年四月のことである。こうして拓かれたレディ・メイドというジャンルは、いわゆる流用(appropriation)に基づいた制作を本質とする様々な芸術潮流に受け継がれた。キャンベル・スープ缶や、毛沢東やマリリン・モンローら著名人の写真をシルクスクリーンによって複製するかのようなウォーホルの作風も、一種の〈流用アート〉と呼ぶことができる。

この見方を援用すれば、作品「日本語のカタログ」は、出典を明記した二十一個のレディ・メイドを引用して作られた〈流用アート〉にほかならない。遡って、『定義』から『コカコーラ・レッスン』を経由して『日本語のカタログ』に至る詩集も、そのパロディ、スクラップ・ブックとしての形態や、マンガや写真版との組み合わせから見ても、〈流用アート〉としての性質が強く前面に出ていると言わなければならない。〈流用アート〉は、典型的には、現代的な資本制的流通の経路に現れた既製品・既成物を流用(引用・導入)し、その流用元のテクストと流用先のテクストとの間で生じる多面的な葛藤や対決、あるいは融合や調和などの現象を、表現上の資産として有効利用しようとする第二次テクストであると考えられる[23]。それは、「詩イコール自己表現という固定観念」(前掲「詩・散文・現実」)とは別に、可能な詩的発話の多様性を模索した一九七〇年代から八〇年代の谷川の視野に、確実に入っていた方法論であっただろう。

その点から見れば、これらの営為に加えて、詩作以外の形でこの時代に表出された谷川の創造行為の存在についても、考慮に入れなければなるまい。第一に、谷川自身の撮影による写真集『ＳＯＬＯ』(装幀・安野光雅、一九八二・

四、タゲレオ出版）がある。これは都市風景や身の回りの室内や小物類など様々な卑近な対象を被写体として写真に収め、それとカタログや本や広告ちらしなどテクストの写真とを配して構成されたもので、いわば詩篇「日本語のカタログ」の写真版とも見ることができる。「日本語のカタログ」と同じく、巻末には「引用リスト」が詳細に記されている。

第二に、一九八二年四月に、この写真集の写真展がギャルリー・ワタルで開催された際、その会場で病床にあった谷川の母を撮影したビデオ作品『Mozart, Mozart』が公開された[24]。飯沢耕太郎によれば、このビデオは「高橋悠治が弾くモーツァルトのロンドにのせて、杉並の家の庭、途中で画面を横切る紋白蝶、河北病院のベッドに寝ている母親の三つのシーンが流れる」[25]。詩集『日本語のカタログ』にも「モーツァルト、モーツァルト！」と題する作品が収録されており、その末尾にはゴシック体で「作者は語る。」という見出しで、「〝Mozart, Mozart〟っていうおんなじ題名の十一分ほどのヴィデオ・テープもつくったんですよね」云々と、そのビデオの内容や由来を説明する記事が付されている外、ビデオからのスティール写真が四葉挿入されている。

第三に、一九八二年から一九八三年五月に寺山修司が亡くなるまで、寺山の最期の時間に交わされたビデオによる往復書簡『ビデオ・レター』も作成されている[26]。谷川が「これは私の電池です」「これは私の巻尺です」と語りながら三十六回に亙ってその対象物を画面に重ねて写し、最後に「これは　私の　詩ですか」と締め括るシークェンスがある。これは映像によるカタログ詩にほかならない。このビデオのテーマは意味と無意味をめぐる議論であり、谷川は「いままでの自分の〝意味〟とか〝価値〟のシステムでは捉えられないもの」を「無意味」とし、そこに「どういう〝無意味〟の意味があるのか」を考えることが「役に立つ」と、寺山に答えている。

写真や映画（ビデオを含む）は、必然的に映像外の要素を被写体として取り込むことから、〈流用アート〉への展開を導入する性質を持つ。小田は「作品の制作手法を振り返れば、古代ギリシャ以来の伝統絵画の『模倣』、写真に始まる『複製』、そして今日のアートの『流用』へと、大きく三つの過程を変遷してきたといえるだろう」として、写真など映像による「複製」の過程を〈流用アート〉への展開において見て取っている。[27] ウォーホルもまた、多くの映像作品を制作したことが知られている。前述のように谷川は「インタビュー　言葉への通路・私への通路」において、言語と映像的な対象および現実の存在物との間に関係を認め、ビデオ・絵本などの映像性とカタログとをエディティングやモンタージュにおいて連続するものとしてとらえていた。また、別のところでは、「『日本語のカタログ』でも、ぼくは引用したひとつひとつの他人の文章をいわば写真に撮ってモンタージュしたんだと思う。逆に言えば『ＳＯＬＯ』の一枚一枚の写真は、写真でありながら多義的な言語であるとも言える。〈私〉というフィルターを通さずにそれらをそこに存在するものとして投げ出し、それらをモンタージュすることで逆に〈私〉をつくってゆく、それが共通した方法じゃないだろうか」と語り、『日本語のカタログ』のテクストを写真、『ＳＯＬＯ』の写真を「多義的な言語」と見なし、相互に通底するものと見なしていることが分かる。[28]

これらによって繰り広げられたこの時代の谷川の営為を、ジャンル論や芸術様式論の観点から、ポップ・アートなどの〈流用アート〉と合流する部分において総合的に追究することができるだろう。谷川は、寺山修司・武満徹ら、日本現代の前衛芸術家たちと親交を結んでいた詩人である。いつまでも『二十億光年の孤独』が代名詞であるような固定観念からは脱却し、より適切な評価を模索しなければならない。またこのような〈流用アート〉の問題は、テクストが他のテクストとの深い関係において制作され、流通し、受容されるところの、第二次テクスト現象の問題へと

合流していくことになるだろう。

注

（1）谷川俊太郎・大岡信『批評の生理』（一九八四・三、思潮社）、46ページ。
（2）三浦雅士「谷川俊太郎と沈黙の神話」（『私という現象』、一九八一・一、冬樹社）。
（3）中村三春「谷川俊太郎――テクストと百科事典――」（『フィクションの機構2』、二〇一五・二、ひつじ書房）。
（4）谷川俊太郎・大岡信『批評の生理』（前掲）、54～55ページ。
（5）山田馨「谷川俊太郎年譜」（谷川俊太郎・山田『ぼくはこうやって詩を書いてきた――谷川俊太郎、詩と人生を語る』、二〇一〇・七、ナナロク社）参照。
（6）この10刻みの数字は、当時、パーソナル・コンピュータに搭載されて一般にもよく知られ、TVでも入門講座を流していたプログラミング言語BASICの行番号を模しているのではないだろうか。当時、BASICは行番号が必須であり、エディター入力の場合、自動で行番号が10ずつ増え、また141や171など任意の行にもコードを記すことができた。
（7）ちなみに、谷川俊太郎「一東京人の住・私史」（谷川『「ん」まであるく』、一九八五・一〇、草思社、初出・谷川責任編集『平凡社カルチャーtoday3　住む〈ふるさと〉の環境学』、一九七九・一一、平凡社）には、「〈自伝風の断片〉（一九六九より）」として、小学生の時に「冨山房の百科辞典（ママ）」を見て、「〈畸型〉という項の写真版が特に私を魅惑する。背中のくっついたシャム双生児、こびと、頭だけの胎児、六本の指―恐怖は無い。むしろ私はかすかなエロティシズムを感じている。私はうしろめたい」という記述がある（『「ん」まであるく』、133ページ）。
（8）大岡信「詩と自己表現――アンソロジスト、またはエディターとしての詩人――」（『現代詩手帖』一九八五・二、「特集　日本語のカタログ」）。
（9）北川透「カタログという戦略」（同）。
（10）佐藤信夫「ことばとカタログ」（同）。

(11) 秋山さと子「ブリコラージュ・詩・箱庭療法」（同）。
(12) 辻井喬「『言葉とは何か』という問いへ」（同）。
(13) 谷川俊太郎「実作のカタログ」（『ことばを中心に』、一九八五・五、草思社）、190ページ。
(14) 同、207〜208ページ。
(15) 谷川俊太郎「ことばあそびの周辺」（同）、236ページ。
(16) 谷川俊太郎「詩・散文・現実」（同）、248ページ。
(17) 森美術館10周年記念展『アンディ・ウォーホル展：永遠の15分』（二〇一四・五、美術出版社デザインセンター）では188ページに掲載。同書所収のアンディ・ウォーホル美術館・登久希子編「アンディ・ウォーホル年譜」の一九八三年の項には、「日本の現代版画センターが企画した『アンディ・ウォーホル全国展』が東京のパルコで開催される。ウォーホルに新作版画のエディション《Kiku》の制作を依頼し、『絶滅危惧種』『神話』『20世紀の10人のユダヤ人』など80年代の新作版画シリーズや、『マリリン』『キャンベル・スープ缶』を展示。本展覧会は1年をかけて日本全国約50カ所に巡回」と記されている（同書277ページ）。
(18) 「画廊にて」3における「ピンポン」は、一九七〇年代に中国が繰り広げたいわゆる「ピンポン外交」への引喩とも見られる。
(19) アンディ・ウォーホル展カタログ編集委員会編『アンディ・ウォーホル展　1983〜1984　カタログ』（一九八三・六、現代版画センター）。「アフリカ象」は同書15ページに掲載され、「1983年　紙にシルクスクリーン　96.5×96.5cm　限定150部」と記されている。なお、このウォーホル展に関する写真入りのブログ記事「『アンディ・ウォーホル展』全国展オープニング・渋谷パルコ」（ギャラリー　ときの忘れもの、http://blog.livedoor.jp/tokinowasuremono/archives/53120598.html）を参照（二〇一九年六月末日現在）。
(20) キナストン・マクシャイン編『ウォーホル画集』（日本語版監修・東野芳明、一九九〇・一〇、リブロポート）所収のマージュリ・フランケル・ネーサンソン「年譜」には、一九六九年の項に次のように記されている。「6月3日、S. C. U. M（男性を切り刻む会）の創設者で唯一の会員のバレニー・ソラニスがザ・ファクトリーでウォーホルを狙撃。[…] ウォーホルは数時間の手術を受け、危うく一命を取りとめた」（同書414ページ）また、ジョゼフ・D・ケットナー2世『アンディ・ウォーホル』（二〇一四・五、青幻舎）には、この銃撃事件の詳細な記事がある（同書37ページ）。

(21) 小田茂一『流用アート論　一九一二―二〇一一年』（二〇一一・七、青弓社）。
(22) 平芳幸浩・京都国立近代美術館編『百年の《泉》――便器が芸術になるとき』（二〇一八・四、ＬＩＸＩＬ出版）参照。
(23) 第二次テクストのこのような性質に関する考察としては、中村三春「第二次テクスト論の射程――『神の子どもたちはみな踊る』と『薬指の標本』における翻訳・原作・流通――」（『〈原作〉の記号学　日本文芸の映画的次元』、二〇一八・三、七月社）参照。
(24) 山田馨「谷川俊太郎年譜」（前掲、719ページ）。
(25) 谷川俊太郎『写真』（二〇一三・二、晶文社）所収の飯沢耕太郎「『小鳥が枝にとまるように』谷川俊太郎の写真」（同書、129ページ）などによる。なお、谷川の『写真』は、五十二編のテクストと写真を見開きに配した写真集であり、その「41」には、街並みの写真と「西部古書展示即売会目録」の写真とを組み合わせた（西武百貨店）を『ＳＯＬＯ』の57・58ページを撮影した写真が置かれている。「41」のテクストには「三十年前にも新宿のマンションのワンルームで、こうして独りで写真を撮っていた。人生のほとんどは繰り返しで成り立っているのだと気づく。撮ろうとする対象も、その切り取り方も、ともするとリフレインしてしまう」とあり、『写真』が『ＳＯＬＯ』の一種の「リフレイン」であることが示唆されている。
(26) ＤＶＤ『寺山修司＆谷川俊太郎　ビデオ・レター』（二〇〇九・五、アートデイズ）。完成は一九八三年六月。その内容は、写真入りのテクストとして寺山修司『寺山修司イメージ図鑑』（一九八六・五、フィルムアート社）に収録された。
(27) 小田『流用アート論』（前掲）、14ページ。
(28) 谷川俊太郎・大岡信・武満徹『往復書簡　詩と世界の間で』（一九八二・八・一〇付、一九八四・三、思潮社）、153ページ。なお詩篇「日本語のカタログ」は、『現代詩手帖』一九八二・一初出。

本稿は二〇一八年一一月二四日、北海学園大学において開催された二〇一八年度第一回日本比較文学会北海道研究会において行われた、「序説　谷川俊太郎とポップ・アート」と題する口頭発表を基にしている。

占領期北海道の総合雑誌（一）

水溜真由美

1　はじめに

敗戦後、北海道では空前の出版ブームが巻き起こった。木原道彦は『北海道文学史――戦後編』（北海道新聞社、一九八二年）において、当時の状況を、「本州から紙を求めて疎開してきた百を超す出版社が堰を切ったように一斉に活動を開始し、地元出版社も轡を並べて札幌はさながら出版文化のメッカの観を呈した」（一八頁）と説明している。出村文理は、その背景として、当時の北海道は戦災の被害が小さく印刷所の操業が可能だったこと、新聞紙・印刷用紙の主要産地だったこと、本州から疎開していた多数の文化人が出版物の刊行に関わったことを指摘している(1)。

敗戦後の北海道の出版ブームの最盛期が一九四七年六月の北海道出版文化祭であったことは衆目の一致するところである。北海道出版文化祭は、出版文化展覧会、記念講演会、読書運動、北海道文学者大会、記念出版、記念式典な

どの一連の行事からなる大イベントであり、とりわけ亀井勝一郎、河上徹太郎、川端康成、久米正雄、小林秀雄、清水幾太郎、田中美知太郎、中村光夫、長谷川如是閑、柳田国男ら本州の著名な文化人が参加したことにより大きな注目を集めた[2]。

空前の出版ブームに沸いていた北海道では、多数の雑誌が刊行された。北海道出版文化祭の記念出版として刊行された日本出版協会北海道支部編『北海道出版物総合目録（復刻版）』（私家版（出村文理）、二〇〇一年）[3]には、七八誌を網羅した「雑誌目録」が収録されている。また、国立国会図書館・メリーランド大学図書館編『メリーランド大学図書館所蔵ゴードン・W・プランゲ文庫雑誌目録』（全三巻、二〇〇一年）には、北海道の雑誌として六四一誌が掲載されているが、東京都の四、八〇一誌、大阪府の九二二誌に次ぐ第三位の刊行数である[4]。本稿では、当時の北海道で刊行されていた多数の雑誌のうち、札幌を中心として刊行された総合雑誌について検討したい。

植田康夫「総合雑誌の盛衰と編集者の活動」（『岩波講座「帝国」日本の学知』第四巻、岩波書店、二〇〇六年）によれば、総合雑誌とは、「政治、経済、社会、国際、文化など、あらゆるテーマを扱い、論文、評論、随筆、読物、小説など、さまざまな形式の記事を採用した」、「知識人向け」の「月刊雑誌」である（一四六頁）。総合雑誌の歩みは、明治二〇年代に創刊された『国民之友』、『日本大家論集』、『太陽』などを先駆として開始され、大正期には『中央公論』と『改造』を中心に、より大衆的な雑誌も加わり活況を呈したが、戦時中の言論統制により一旦衰退した。しかし、敗戦は総合雑誌の「新しい歴史」の幕開けとなった。植田は、戦後新たに創刊された『世界』が、平和問題談話会を通じて平和の問題に対して積極的な発言を行ったことに、「総合雑誌の新たなあり方」を見出している。

ところで、敗戦直後の日本では、中央のみならず地方においても多数の総合雑誌が発行された。近年、占領期の雑

誌研究が活発化する中で、『月刊にひがた』、『月刊さきがけ』、『四國春秋』、『月刊東奥』など各地の総合雑誌の復刻が相次いでいる。大原祐治は「復刻版「月刊にひがた」解題」（『月刊　にひがた　復刻版　別冊　解題・総目次・執筆者索引』三人社、二〇一六年）において、敗戦直後に地方都市周辺で多くの雑誌が刊行された背景として、戦災の被害を逃れた地方都市に印刷・製本を行うための設備と資材が存在していたこと、多くの疎開文化人が存在すると同時に、戦前・戦中から文化運動に従事した文化人によるネットワークが形成されていたことを指摘している。これらの点はいずれも敗戦直後の北海道にも当てはまる。

そのようにして発行された無数の地方雑誌の一部が総合雑誌の形態をとったのはなぜであろうか。まず、焦土からの再建を目指す敗戦後の例外的な状況が、執筆者と読者の双方に政治・社会・文化をめぐる総合的な関心を芽生えさせたことを指摘することができる。他方で、地方における文化人のネットワークが領域横断的な広がりを持っていたことも無視できない。もちろん、これらは地方に限ったことではないだろうが、公共的な言論空間が、地方において地方の文化人の手により創出された点に、占領期特有の時代状況を見出すことができる。

ところで、地方総合雑誌の発行はしばしば地方新聞社によって担われた。先述の『月刊にひがた』（新潟日報社）、『月刊さきがけ』（秋田魁新報社）、『四國春秋』（四国新聞社）、『月刊東奥』（東奥日報社）の発行母体は、いずれも地方新聞社であった。しかし北海道では、北海道のブロック紙として知られる北海道新聞社（一九四二年一一月に全道一一紙の統合により設立）が敗戦直後に総合雑誌を発行した形跡はない[5]。後述するように、北海道の総合雑誌は、編集者、文化人のネットワークによって支えられた、より小規模な媒体が主であった。

それにしても、こうした敗戦後の状況をふまえつつ現状をふりかえってみれば、隔世の感を禁じ得ない。中央にお

いても総合雑誌や論壇の衰退が叫ばれるようになって久しいが、地方については、過去に総合雑誌が発行されていた事実さえ忘れられている。その背景としては、戦後七〇年以上の間に、東京への一極集中が（いっそう）進行したことに加えて、文化人（研究者、弁護士、ジャーナリスト、作家、芸術家など）が、職業、所属、分野等によって分断される傾向が強まったことが指摘できよう。

さて、本稿では、占領期に札幌を中心に発行されていた複数の総合雑誌を取り上げて、その内容を詳しく検討する。各々の総合雑誌はユニークな特徴を持ちながらも共通点も少なくなく、執筆者の顔ぶれは部分的に重なっている。本稿では、各誌の特色を明らかにすると同時に、北海道の総合雑誌全体の傾向や、疎開文化人の存在、戦前・戦中に培われた文化運動の蓄積、文化人のネットワークの存在など、当時の北海道において総合雑誌の発行が可能になった背景についても検討したい。

2　対象誌の選定

まず、対象誌を選定する。先述のように、占領期の北海道では厖大な雑誌が発行されていた。これらのうち、北海道立図書館、北海道立文学館、プランゲ文庫、国立国会図書館などに相当数のバックナンバーが所蔵されているが、その全てに当たって対象誌を選ぶのは困難である。他方で占領期の北海道の出版文化については、豊かな研究蓄積がある。したがって本稿では、先行研究や事典などの助けを借りて対象誌を選定することとする。先行研究や事典が「総合雑誌」またはそれに類する雑誌として定義しているものをピックアップし、各々の雑誌の性格・内容を吟味した上

で対象誌を確定したい。

まずは、北海道文学館編『北海道文学大事典』（北海道新聞社、一九八五年）を参照したい。この事典の「雑誌編」には北海道で発行されていた主要な（文芸）雑誌が網羅されており、各項目の冒頭には当該雑誌のジャンルと発行時期が示されている。「雑誌編」に項目化されている雑誌のうち、占領期に発行され、かつ「総合雑誌」、「総合文化誌」として定義されている雑誌は、『青年評論』（「総合雑誌」）、『青年論壇』（「総合文化誌」）、『大道』（「総合雑誌」）、『談論』（「総合文化誌」）の四誌である。

次に、前掲木原『北海道文学史――戦後編』を参照する。同書第六章「戦後の出発――敗戦直後」の第一節において、敗戦直後の北海道における出版文化の状況が概観されている。ここで「総合雑誌」、「総合文化雑誌」として取り上げられている雑誌は、『健民』（「敗戦後に総合雑誌に転換した」）、『大道』（「総合誌」）、『リベルタ』（「総合文化雑誌」）の三誌である。なお、『健民』は刊行途中で『建民』と改題されたことを付記しておく。

次に、占領期北海道の出版文化研究の草分けとされる平澤秀和が、『譚』（二水会）に発表した一連の論考において[6]、総合雑誌として論じている雑誌をピックアップしたい。平澤は『譚』二号から一五号にかけて寄稿した論考において、出版社毎に主要な出版物を事典的なスタイルでまとめている[7]。以下では、このうち、本文中で「総合文化誌」、「総合誌」としてジャンル化されている雑誌をピックアップしてみたい（ジャンルが明確に示されていない雑誌もある）。

まず平澤は、交文社発行の『リベルタ』を「総合文化誌」として分類している。『リベルタ』の説明文中には、「「リベルタ」は「大道」（昭二一・三創刊、青玄社）や「談論」（昭二一・五創刊、談論社、共に後掲予定）同様、総合文化誌を目指した」とする記述もある[8]。この引用文中にある『大道』（青玄社）は、別の箇所で、「戦後道内で創刊され

た総合誌の第一号」として、『談論』（談論社）は「総合文化誌」として紹介されている。このほか、『青年論壇』（青年論壇社）と『近代人』（日本文化教材株式会社）が、それぞれ「総合文化誌」として、『北針』（北針社）が「総合誌」として紹介されている。なお、『北針』は刊行途中で『文化圏』と改題されたことを付記しておきたい。

ところで平澤は、『譚』一六号から二三号にかけて、「総合誌「健（建）民」」の航跡――北海道の戦中を生き、戦後に繋ぐ」を連載している。後述するように、『健民』は、一九三五年八月に保健衛生誌として刊行された『北海道衛生』の系譜に連なる雑誌であり、『北海道樺太衛生』、『北東日本厚生』を経て一九四四年八月より『健民』に改題された。『健民』は敗戦後に「「総合誌」として自立」したとされ、一九四五年一〇月発行の一一巻九号より「総合誌としての体裁を整えてゆく」と述べられている。(9)

これまで見てきたように、平澤の『譚』掲載論文において、「総合誌」、「総合文化誌」としてジャンル化されている雑誌は、『リベルタ』、『大道』、『青年論壇』、『談論』、『近代人』、『北針』（『文化圏』）、『健民』（『建民』）の七誌である。なお、『リベルタ』、『近代人』、『北針』（『文化圏』）は先述の『北海道文学大事典』では、それぞれ「文芸雑誌」、「季刊文芸雑誌」、「文化雑誌」とされている。『健民』（『建民』）については取り上げられていない。

次に、一九四七年五月に北海道出版文化祭の記念出版として刊行された前掲『北海道出版物総合目録（復刻版）』を見ておきたい。同書には、「雑誌目録」として七八誌がリストアップされている。これまでに言及した雑誌のうち、『談論』、『健民』、『リベルタ』、『北針』は「思想・社会・経済・政治・総合」に、『大道』と『近代人』は「文芸」に、『青年論壇』、『青年評論』は、「青年・婦人」に分類されている。

最後に、前掲『メリーランド大学図書館所蔵ゴードン・W・プランゲ文庫雑誌目録』を見ておきたい。これまでに

言及した八誌は、すべてこの目録に網羅されているが（改題後の雑誌は独立した雑誌として扱われている）、『青年評論』のみ出版地が東京都とされている（『青年評論』以外の雑誌の出版地は札幌とされている）。各々の雑誌の分類は、『近代人』と『リベルタ』は「総合誌（一般文化誌）」、『大道』は「文芸誌（文芸一般、随筆）」、『健民』、『建民』、『北針』、『文化圏』は「地方史・誌（北海道）」、『青年評論』、『青年論壇』は「青年誌」、『談論』は「仏教」とされている。

さて本稿では、以上八（一〇）誌のうち、『近代人』、『健民』（『建民』）、『青年評論』、『青年論壇』、『大道』、『北針』（『文化圏』）、『リベルタ』を対象誌とする。『談論』については、本稿では扱わないこととする。『談論』を除外する理由は、執筆者に占める道内在住の文化人の割合が小さいためである。もっとも、『談論』には八田尚之、吉田十四雄、中津川俊六など道内に在住する著名な文化人も執筆しているが、他の雑誌と比べれば少数に留まる[10]。本稿では、占領期の北海道で発行された総合雑誌を主として地方文化の観点から検討したいと考えるため、『談論』以外の七誌に絞ることとした。

なお、事典や先行研究による本稿の対象誌の分類が一致していないことが示すように、総合雑誌と非総合雑誌の境界はそれほど明確ではない。他方で、占領期の北海道では、本稿における対象誌と隣接するジャンルの雑誌が多数発行されていた。しかも、総合雑誌とそうした周辺雑誌[11]の執筆者は部分的に重なっていた。本稿の議論は周辺雑誌を考慮に入れたものとはなっていないが、本稿の対象誌が占領期に北海道で発行された多数の雑誌の一部にすぎないこと、本稿の対象誌の執筆者が並行して様々なメディアに寄稿したことについては心に留めておきたい。

3　対象誌の概略

本章では、『近代人』、『健民』（『建民』）、『青年評論』、『青年論壇』、『大道』、『北針』（『文化圏』）、『リベルタ』の七誌（五〇音順）について概略を述べる。

入手し得た全てのバックナンバーについて、巻号、発行日、編集兼発行人、発行所、印刷所、判型、頁数、定価、所蔵状況を一覧表にして巻末に掲載した。巻号は奥付または裏表紙の記載の通りだが、誤りと思われるものについては【　】内に訂正後の巻号を記した。定価は送料込みの場合があるが、煩雑になるため内訳は示していない。所蔵状況は、原誌を所蔵する主な施設を記載している。「道図」は北海道立図書館、「道文」は北海道立文学館、「北大」は北海道大学附属図書館、「国」は国立国会図書館、「プ」はプランゲ文庫の略である。プランゲ文庫にゲラが所蔵されている場合は、「プ（ゲラ）」とした。

多くの雑誌において、途中から頁数の減少が見られるが、主な理由は用紙の不足・高騰である。『建民』一三巻三号に添付されている購読申込書（一九四七年六月）には、「雑誌はすべて内閣査定委員会の査定によりその雑誌のもつ文化的価値の高低を基準にして用紙の割当を受けることになり（用紙不足のためと俗悪なものを粛清するため）今後建頁は中央一流総合誌は一律に最高六十四頁から四十八頁、地方総合誌は最高四十八頁から十六頁に減じられ発行部数も非常に減らされました。したがいまして本誌は四十八頁と決定されました（本道では本誌が最高の建頁です）」という記述がある。これをふまえて各誌の頁数を見てみると、『建民』は一三巻二号から一三巻三号にかけて六〇頁から四

八頁に、『青年評論』は二巻五号から二巻六・七号にかけて六四頁から四九頁に、『北針』は二巻一号から二巻二号にかけて四四頁から一八頁に、『リベルタ』は二巻一・二号から六号にかけて六六頁から三七頁に、軒並み頁数が減っていることが確認できる。

定価については、わずか数年間で価格が著しく上昇していることが一目瞭然である。たとえば、『健民』（『建民』）は、敗戦直後に発行された一一巻八号（一九四五年九月）の八〇銭から一五巻二号（一九四九年三月）の三〇円に、約三年半の間に三〇倍以上に値上がりしている。『青年評論』は、創刊号（一九四六年七月）の三円から四巻三・四号（一九四九年四月）の四〇円に、三年足らずの間に一〇倍以上に値上がりしている。敗戦後のインフレの激しさをうかがうことができる。

（1）『近代人』

『近代人』1巻1号(1946.7.1)、北海道立文学館所蔵

『近代人』は一九四六年七月に創刊され、二号（一九四六年一二月）で終刊した極めて短命な雑誌である。創刊号の発行所は日本文化教材株式会社、二号は新日本文化協会であるが、両者の所在地は同一である。新日本文化協会は児童雑誌『北の子供』を発行した出版社であるが、創刊号の発行者である佐藤信一は『北の子供』の編集にも携わった。二号の発行者である須田多四郎は、新日本文化協会の理事長であった(12)。

創刊の言葉は掲載されていないが、創刊号の「編集後記」では、戦前のモダニズムの流行を振り返りつつ、「今度こそ本当のモダンボーイやモダンガールが出現しなければならない時だ。生々とした自由な人間性とへんなものに騙されない逞しい理智と教養とを具備して飛翔する、花園のやうに明るく美しい世界でありたいのだ」と述べている。この一節から、本誌の理念をうかがうことができる。

創刊号の表紙には森本三郎による女性の横顔のイラストが、扉には荒井龍男による裸婦のイラストが掲載されている。さらに、荒井の詩篇「こんそうしよん」が掲載されたページにも荒井による裸婦のイラストが見開きで掲載されている。二号は、表紙にも扉にも裸婦のイラストが掲載されている（表紙絵の作者は荒井、扉絵の作者は菊地精二である）。これらの裸婦像はエロチックというよりは西洋的、モダンな印象を与えるものであり、後述の『青年評論』の肉体文学の挿絵に用いられている裸婦像とはやや印象が異なる。

本誌はエッセイや文学作品中心のやわからい雑誌である。随所にカットが挿入され、コントや漫画が掲載されていることも、こうした印象を強めている。またこの点とも関わるが、女性読者を意識して編集した可能性が高い。先述したように、創刊号の表紙には女性の横顔のイラストが掲載されており、巻頭には古谷綱武「微笑の解放――新しき女性について」が掲載されている。古谷は新しい時代が求める女性は「教養のある女性」であると主張している。さらに、創刊号には中津川俊六が「明治の少女」を執筆している。「明治の少女」とは、津田梅子を始めとして明治初期に開拓使により女子留学生として米国に派遣された五人の少女のことである。中津川の論稿と共に、五人の少女と駐日公使デロング夫人を一緒に写した写真も掲載されている。

二号はこうした傾向がより顕著になる。創刊号では七名の男性文化人のエッセイがまとめて掲載されているが、二

号では「女流随筆」として、七名の女性文化人（三岸節子、網野菊、関矢マリ子、西條莉恵、阿部みつ、渡邊恵子、菅井俊子）のエッセイが掲載されている。「新しい時代の「恋愛」を語る座談会」では、随筆家の山下愛子を司会として、五名の女性が男女交際、結婚、性の問題などについて意見を交わしている。また、四編の小説のうち、南川潤「室内風景」と寺崎浩「女ひとり行く」は、いずれも女性視点で書かれている。「室内風景」の主人公は女性の友人と同居する澄子である。作中で石黒という知人男性（澄子は戦中に石黒に性関係を強要され、その噂が広まって洋画家の愛人との関係が破綻した）が澄子を訪ね求婚するが、澄子はそれをきっぱりと拒絶する。「女ひとり行く」は、妻が夫にあてた手紙の形をとる書簡体小説である。手紙の中で、妻は舅と姑に対する恨みつらみを吐露した上で家を出て北海道に住む姉の家に行く決意を述べる。妻の家出の直接の原因は夫ではないものの、「女ひとり行く」は戦後日本版の『人形の家』というべき作品である。

本誌の執筆者は北海道在住の文化人が多いが、新居格、青野季吉、高橋健二、網野菊、萩原井泉水といった道外の著名な文化人も寄稿している。雑誌全体として北海道色を強く打ち出しているわけではないが、エッセイが多いせいか北海道に触れた作品が少なくない。

創刊号には伊藤整がエッセイ「早春記」を寄せている。伊藤が戦争末期に北海道に疎開したことはよく知られているが、「早春記」には、空襲で罹災したため伊藤の家族が何度も引っ越しを余儀なくされた経緯が述べられている。

（2）『健民』、『建民』

『健民』は戦中に北海道衛生協会によって創刊された『北海道衛生』の後継誌である。戦後は北海道北東日本厚生協

『建民』13巻1号(1947.1.31)、北海道大学附属図書館所蔵　『健民』11巻9号(1945.10.30)、北海道立文学館所蔵

会より一一巻八号（一九四五年九月）から一二巻一二号（一九四六年一二月）までを発行後（全一六号）、『建民』と改題され、一三巻一号（一九四七年一月）から一五巻三号（一九四九年三月）まで発行された（全二〇号）。ただし、『建民』一五巻三号は表紙以外一四巻四号と全く同じ内容であるため[13]、最終号は一五巻二号（一九四九年二月）、全一九号と考えるべきであろう（通算では三五号）。後述するように、『建民』一四巻四号より発行所が北海道北東日本厚生協会から大雪産業株式会社に移行した。

先述の平澤秀和の連載論文「総合誌「健（建）民」の航跡」によると、一九三五年八月、結核予防のための衛生思想の普及を目的として、北海道衛生協会（理事長は栗山弘志）が発足し、月刊誌『北海道衛生』を創刊した。その後、『北海道樺太衛生』（北海道樺太衛生協会、一九三八年九月～）、『北東日本厚生』（北海道北東日本厚生協会、一九四二年九月～）を経て、一〇巻八号（一九四四年八月）より『健民』と改題された。なお、『北東日本厚生』時代の九巻一〇号（一九四三年一〇月）からエッセイ、詩、創作、俳句、短歌等の掲載が目立つようになる。戦時下における雑誌の統廃合により、多くの総合誌、文芸誌が廃刊されたためと考えられる[14]。なお、『北東日本厚生』の最終号である一〇巻六号（一九四四年六月）より、詩人の石川悦郎（一遼）が編集に当たった。

戦後の『健民』の再出発は一一巻八号（一九四五年九月）からであるが（八月は休刊）、この号は衛生関係の記事が多いうえ、一一巻七号に掲載された三編の論考が再掲されており、戦中との連続性が濃厚である。一一巻八号の「編集後記」中の、「今回中央より本誌を総合雑誌に指定され、来る十月号より新しい機構のもとに発足する事となつた」という言葉通り、一一巻九号より誌面が一新される（とはいえ、表紙に皇紀の記載があるなど、戦時の痕跡も残されている）。一一巻九号には、室谷賢治郎「再建日本の経済的基礎」、石井城夫「北海道農業の新動向」を始めとする五編の評論、米田勝彦「科学随想」、加藤愛夫「農耕の生活」を始めとする五編のエッセイ、戸塚新太郎の短歌、小田邦雄の詩、宮内一平の小説が掲載されており、総合雑誌らしい誌面の構成となっている。

一二巻一号以降、「厚生文化」の欄が新設され、毎号、結核・伝染病予防を始めとする保健衛生に関わる論考が数編掲載されるようになるが、一二巻一二号以降はこの欄は消滅し、保健衛生に関わる記事はほとんど掲載されなくなる。さらに、一三巻一号から『建民』に改題される。一三巻一号の「編集後記」では、『健民』から『建民』への改題について、「発音はおなじであるが、字義は大へんなちがいであり、より建設的である。本年を皮切りに本誌のもつ意図をおしみなく押しだしていきたい」と書かれている。

先述のように、一四巻四号より発行所が北海道北東日本厚生協会から大雪産業株式会社[15]に移行する。発行者の高橋與太郎は、元三井物産社員で大雪産業株式会社の社主であった[16]（一四巻四号の奥付では、発行所は北東日本厚生協会のままであるが、発行兼編集兼印刷人は高橋與太郎に変更され、発売元は大雪産業株式会社出版部と記されている）。一四巻四号の表紙裏には「『建民』再出発の辞」が掲載され、「内外の深刻な状況の下に本誌の意図するところは、複雑なる現実の精緻な分析、洞察、将来への明確な予見を通して時代に生きる知識人としての自覚を促し、平和、文化

の擁護北海道建設の使命に紙面を解放し地方紙としての任務を担ひつゝ祖国復興にいささかでも寄与したいと念ずる次第であります」として再出発の抱負が示されている。また、一四巻五号の「編集後記」には、「建民は、北海道の要請に答（ママ）へ編集陣営を一新し、新北海道主義の行動ヒユウマニズム的創造、戦後青年の行動サムボリズム運動、研究室と生産現場の交流、地方報告など新しき夢のために闘ふ本心を決定した」とあり、発行元の変更を機に誌面の一新を企図したことがうかがえる。

このことと関連して、一四巻五号以降花野吉平が編集責任者となった[17]。花野は一九一二年江別生まれ、一九三四年「満州」に渡り満州国大同学院で学んだ後、「満州」および中国で陸軍の特務工作に関わった人物である（阿片の取引にも関わったようだ）。花野の前半生については、『歴史の証言――満州に生きて』（龍渓書舎、一九七九年）に詳しい。

『健民』の第一の特徴は、多様な執筆者が多分野、多ジャンルにわたる論考を執筆していることにある。自然科学、人文・社会科学の別を問わず、様々な分野の研究者が本誌に寄稿している（ただし、改題後は自然科学系の研究者の寄稿は顕著に減る）。そのほか、新聞記者、宗教家、教員、公務員（水産試験場、農業試験場、気象台の職員など）、作家、詩人、歌人、俳人、画家、彫刻家、音楽家などの寄稿も少なくない。一例として、以下に一二巻五号の目次を掲載する。著者名の後に、職業・専門分野、所属・居住地（当時）を知り得た範囲で記しておく。

谷口雅春（宗教家（「生長の家」創始者））「日本再建の理念」
佐藤昌彦（法学・北大）「北海道民主化の基本課題」
小野村林蔵（牧師・札幌北一条教会）「ツト・アンク・アーメンの王」

杉浦伊作（詩人）「花と思想」
大藤時彦（民俗学）「内と外の道徳」
田所哲太郎（生物化学・北大）「結晶生物界から神と人との世界へ」
本保與吉（歌人・北海道農業会厚生課）「戦後農村共同炊事の方向」
梁川剛一（彫刻家・札幌）「彫刻談義」
犬飼哲夫（動物学・北大）「北海道の野鳥」
佐藤喜一（作家・旭川）「療養所生活の回想」
真壁仁（詩人・山形）「青春幻影」（詩）
宮内一平（『早稲田文学』同人・旭川）「冬の山」（小説）

第二の特徴は、書き手に道内在住者が多く、北海道色を強く打ち出していることである。とりわけ北海道に関わる経済・産業に関わる記事が充実していることが本誌の大きな特徴である。主な論考として、石井城夫「北海道農業の新動向」（一一巻九号）、花野吉平「新しき時代への対話――北海道建設論」（一二巻三号）、山口森平「北海道農業の特異性と今後への考察」（一二巻四号）、佐藤昌彦「北海道民主化の基本問題」（一二巻五号）、佐藤昌彦・荒又操・花野吉平・和田英夫「北海道再建の構想（鼎談）」（一二巻八号）、山田茂「北海道炭はなぜ出ないか」（一二巻九号）、矢島武「北海道農業の性格」（一二巻一〇号）、渡邊以智四郎「農業開発と電化」（一二巻一二号）、佐野学・黒澤西蔵「日本再建と北海道の使命（対談）」（同）、菅忠行「北海道農村社会問題への反省」（一三巻三号）、高橋次郎「北海道総合

開発の国際経済的視角」（一三巻五号）、室谷賢治郎「民間貿易再開と北海道」（一三巻七号）、下村海南「新しき北海道のために」（一三巻八号）、大爺栄一「北海道農業に於ける畜産の現状と将来」（同）、東弘・古屋信治・高橋與太郎・鍵山覚・花野吉平「北海道経済の諸問題（座談会）」（一四巻一号）、岡正美「北海道民経済の展望」（一四巻五号）、清水健二郎「北海道工業の投資について」（一四巻六号）、広谷政之「本道経済の現状と将来」（同）、河野広道「北海道の開発は何から始めるべきか」（一四巻七・八号）、佐藤昌彦「一つの北海道論」（同）、はなの・きちへい（花野吉平）「新北海道主義によせて」（同）などがある。

これらの論考のテーマ、方向性は多様であるが、一方で、「内地」の食糧・資源の供給地としての位置や不在地主・大資本への従属がもたらす北海道の半封建性・植民地性を否定的に捉える論調が認められる。他方で、広大な土地、豊富な資源などの自然条件を肯定的に評価する論調も目立つ。たとえば、前者の典型としては、前掲佐藤「北海道民主化の基本問題」や前掲岡「北海道民経済の展望」、後者の典型としては、前掲矢島「北海道農業の性格」、前掲室谷「民間貿易再開と北海道」などを挙げることができる。

今後の産業振興の方向としては、農業などの第一次産業において、機械化、大規模化、経営の企業化、インフラ整備を促進し、豊かな自然条件を有効活用すべきことを強調する論考が目立つ。ただし、本誌の発行が大雪産業株式会社に移行する頃から、前掲岡「北海道民経済の展望」、前掲清水「北海道の工業投資」、前掲河野「北海道の開発は何から始めるべきか」など、北海道の工業化の必要を主張する論考が目立つようになる。一四巻一号には大雪産業社主の高橋與太郎らによる座談会「北海道経済の諸問題」が掲載されているが、この座談会でも北海道工業化の必要が強調されている。他方で、花野吉平は「新しき時代への対話」や「北海道再建の構想（鼎談）」などにおいて、北海道の

独立（アウタルキー）を強く主張している。

明治来の北海道開拓の歴史を回顧し、再評価する論考も散見される。このうち札幌農学校に関するものとして、高倉新一郎「クラーク先生と札幌農学校」（一一巻一〇号）と「開道八十年記念特集その一　宮部金吾博士は語る」（一四巻七・八号）がある（後者は、北大教授の鈴木醇、内田亨、松浦一、佐々保雄が宮部金吾を囲んで行った座談会の記録であるが、紙幅の都合で宮部金吾による談話の形式でまとめられている）。他方で、佐藤昌彦は札幌農学校第一期生の父昌介の伝記「佐藤昌介とその時代」（全三回、一四巻二、三、五号）を連載している。[18] 昌介は札幌農学校卒業後、開拓使御用掛となって米国に留学し、札幌農学校教授、同校長、東北帝国大学農科大学学長、北海道帝国大学総長を歴任した。なお、一四巻六号の「人物評論」では佐藤昌彦が取り上げられており、北大農学部助教授を二〇年間務めた後に裁判官に転じたことが報じられている[19]（「人物評論」では、佐藤昌彦の他に、田中敏文、中谷宇吉郎、高倉新一郎も取り上げられている）。

文学作品では、加藤松一郎（加藤愛夫）が一一巻一〇号から一三巻一号まで小説「開拓」を連載している。「開拓」は、明治期に千葉県から雨竜原野に集団で入植し和村（やわら）を築いた移民団の物語であり、主人公の吉植は実在の人物である。他方で、林良応（容一郎）は一三巻三号から一四巻二号まで小説「札幌開府」を連載している。「札幌開府」は、札幌開府の経緯を開拓使と石狩を拠点とする兵部省の対立を軸に描いた歴史小説である。このほか、北海道を舞台とした作品として、宮内一平「浮遊選鉱場」（一一巻九号）、同「針」（一二巻九―一二号）、吉田十四雄「胎動」（一四巻六―一五巻二号）などがある。また、一五巻二号には懸賞入選作として千葉伸「久里留族」が掲載されている。この作品は、日本統治時代の千島列島を舞台とするクルリ族の物語である。さらに、一四巻七・八号と一五巻一号には、

シベリア抑留体験に基づく加藤秀造の小説「馬鈴薯（カルトウシカ）物語」が掲載されている。

文学論では、木村不二男が「北海道の郷土文学」（一三巻二号）を執筆し、「文化北海道への逞しい意欲」を湛えた「郷土文学」を提唱しつつ、有島武郎『カインの末裔』と本庄睦男『石狩川』を高く評価している。ただし、木村の論考以外に北海道文学について考察したり、北海道ゆかりの作家を論評したりするような論考は、ほとんど見られない。ただし、一二巻七号には加藤愛夫、吉田十四雄、林容一郎らによる辻村もと子の追悼座談会が掲載されている。辻村もと子は岩見沢出身の作家で、一九四二年に父親の開拓日誌を基にした農民小説『馬追原野』を書き、第一回樋口一葉賞を受賞した。辻村は戦争末期に郷里に疎開し、本誌にも一二巻二号にエッセイ「花と微笑」を寄稿したが、まもなく逝去した。

ちなみに、本誌で最も敬愛された作家は宮沢賢治であろう。一二巻九号には宮沢賢治の詩（遺稿）と賢治に関する三編の論考が、一三巻六号には賢治に関する二編の論考が掲載されている。ただし本誌で宮沢賢治がクローズアップされた理由は、本誌の常連であった詩人の小田邦雄が宮沢賢治の研究家でもあったためとも考えられる[20]。

ところで本誌には、共産主義からの転向者として知られる佐野学、鍋山貞親、浅野晃が何度か寄稿しており、このうち鍋山の評論は一三巻二号、三号、九号の、佐野の評論は一四巻一号の巻頭を飾っている。また一二巻一二号には北海道を訪問した佐野学と実業家の黒澤酉蔵との対談「日本再建と北海道の使命」が掲載されている。佐野および鍋山と北海道の関わりは不明であるが、浅野は勇払に疎開していたことが知られている。

（3）『青年評論』

『青年評論』は青年評論社から刊行された。刊行時期は、一九四六年七月（一巻一号）から一九四九年四月（四巻三・四号）まで（推定）、総号数は不詳である。二巻一号（六号合併）と二巻五号（八号）の間のバックナンバーは所蔵が確認できていない。巻号数と通号数が一致しない理由は定かではないが、通号数を考慮すれば欠号は七号のみの可能性がある。さらに、六号が「合併号」とされていること、六号に掲載されている「次号予告」（次号の目次）に掲載されている一四点の論考のうち九点が八号に掲載されていること、連載小説の武井順治「叡智なき人」の六号掲載分と八号掲載分が連続していることを考慮すれば、七号は刊行されていない可能性が高い。なお、以下の文章中で本誌の号数を示す際は、通号の記載のあるものは通号表記とする。

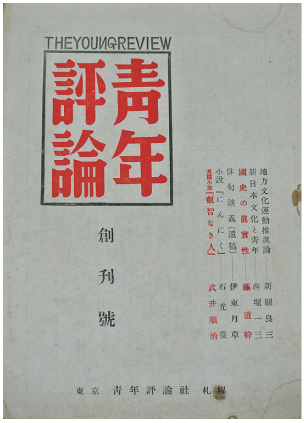

『青年評論』1巻1号(1946.7.1)、北海道立文学館所蔵

発行者の小端静順は戦前に目黒書店の編集局長を務めていたようだ。敗戦による兵役解除後、妻の疎開先であった鹿追村で暮らしたが、後に出版開始のため札幌に転居した[21]。ところで、二節でプランゲ文庫の目録において本誌が東京都の雑誌に分類されている旨述べたが、奥付の発行所の欄には、札幌の「青年評論社」の後に「東京　青年評論社　札幌」という記載がある。ただし奥付で、札幌の「青年評論社」についてのみ電話番号や振替口座（小樽）が記載されていることや、一二号までは、札幌の発行所が東京の発行所より先に記載されていることから考えると、この雑誌を北海道ではなく東京都の雑誌として分類する根拠はないように思われる。

創刊号の巻頭に掲載された「創刊にあたりて」は、「青年とは、消えることのない情熱を持ち、弾力的なる意志と澄切つた叡智とを以て、現実より正しく一歩前進する若々しい人をいふ」（傍点原文）という一文により始まる。また末尾では、本誌を「文化日本を、その逞しい力で推進しやうとする青年の雑誌」として位置づけている。

本誌の読者は全国に存在し、本誌はしばしば青年団体単位で読まれていたらしい。八号には「全国の青年会と青評」と題した囲み記事があり、『青年評論』を「青年会の教養雑誌」にしている六つの団体名を挙げている（北海道の団体が三、山形県、青森県、滋賀県の団体が各一である）。九号に掲載されている「青評友の会」の結成」では、愛読者による「青評友の会」が全国に結成されつつあることが報告されている。さらに、九号には「青評友の会」の規約も掲載されている。

本誌では、読者の参加を促す試みとして、文芸作品のほか、「文化国家建設の構想」、「青年団運営についての苦心談」、「労組青年部・文化部の活動状況」、「闘病生活の手記」などのテーマで論文の募集が行われた。一巻五号の「お知らせ」では、「文化国家建設の構想」の論文募集に四二三点の応募があったことが報告されている。

本誌は青年団、青年運動のテキストとしても読まれていたようだ。常連の書き手の一人である安井忠次（北海道青年師範学校）は、「農村青年は如何に生くべきか――青年団の組織と運営にふれて（農村青年の部屋）」（八号）、「青年団運営の具体策（農村青年の部屋）」（一〇号）、「青年団における討論会の運営法」（一一号）、「青年団における読書会の運営」（一二号）、「青年団体と新しい日本の思想」（一六号）など、青年団体の組織・運営等に関わる文章をたびたび執筆している。また、一六号に群馬県駒寄青年団「苦悩する青年の群れ（現地報告）」が、四巻一号に、大阪、千葉、静岡、青森の青年団幹部による座談会の記録「青年団体の諸問題――行詰りの原因を衝く」が掲載されている。

全体として、青年論、人生論、哲学論、宗教論など修養主義的な性格の論考が目立つ。六号では「青年と教育と文化の問題」という特集が組まれている。一六号以降は表紙裏に「青年は如何に生くべきか」というコラムが設けられ、柳田謙十郎、須田豊田郎（北大）、高倉新一郎（北大）、手塚六郎（北海道第一師範学校）が執筆している。執筆者は、本誌常連の須田豊太郎、手塚六郎、尾谷正二（北海道第一師範学校）を始めとして、広瀬豊、濱田與助（同志社大学）、石原謙（東京女子大学長）、井坂員維（札幌高等女学校長）、吉田昇（東京女子高等師範学校）、藤原凌雪、海老沢有道、高坂正顕など、哲学者、宗教学者（宗教家）、教育学者（教育者）が目立つ。数少ない女性の執筆者である広瀬敏子（元日本女子大）は、連載評論「愛と生活」や「ある結婚」などの恋愛論・結婚論を執筆している。(22)

なお、青年の精神生活を重要視する誌面構成については、不満を持つ読者もいたようだ。一一号の「編集後記」には、「青評は宗教雑誌に転向してしまつたのか、もしさうではないのなら、一般の新聞雑誌のようにエロ、グロ、テロの三つを中心に食糧問題、労働問題などを織りまぜて、おもしろ、をかしく編集してもらひたいものだ」という読者からの「注文」が紹介されている。

ただし、本誌には精神論に傾斜した論考ばかりが掲載されたわけではない。たとえば、五号の特集「農業の完全科学化」に収録された六編の論考のほか、田所哲太郎「余剰農産物の高度加工（農村青年の部屋）」（九号）、伊藤信夫「農村加工の行き方（農村青年の部屋）」（一一号）、伊藤信夫「農業恐慌と生活」（一四号）、川村琢「農村の金づまりとその打開策」（一六号）、濱田秀男「農業恐慌を防ぐ一つの鍵」（同）など、農業に関する実用的な論考も多数掲載されている。外国文学や映画に関する記事も散見される。六号の「編集後記」には「次号からキネマ旬報の同人の方々が輪番で本誌のために執筆してくれることになりました」という記述が見られる。また、歌人の五味保義が「短歌十二講」

を、俳人の大野林火が「現代百句新選」を連載している。

武井順治は「叡智なき人」、「青春の暴風」（いずれも連載小説）など、ほぼ毎号小説を執筆した。「叡智なき人」は、戦争末期に召集された主人公が、北海道から本州の駐屯地に送られ、敗戦後復員するまでを描いた作品である。「青春の暴風」は、作家志望の主人公が、ある出版社の支社創設の任務を負って北海道に赴く内容の青春小説であるが、後述するように、主人公は北海道において婚約者と上司の間の奇妙な三角関係に巻き込まれる。

三巻一二号と一五号は「青年作家新鋭小説集」として発行された。三巻一二号には、戸田正彦「北の宿」、佐藤喜一「手毬花」、磯崎政「夜の女」、岡田実「月皎光」、原田太朗「駅逓の女」の五編の小説が、一五号には、石光葆「芋買ひ」、武井順治「夜の女体」、吉田十四雄「わかれみち」、田宮虎彦「地震」の四編の小説が掲載されている。一四号の「青年作家を語る（座談会）」では、高倉新一郎、古宇伸太郎、吉田十四雄、小端静順が、一二号に掲載された作品を論評している。なお、一巻三号以降繰り返し「新人のための文芸季刊雑誌」としての『青年作家』の創刊が告知され、「原稿募集規定」も掲載されているが、実際に創刊されたかどうか定かではない。

ところで、本誌に掲載された小説には官能小説（肉体小説）に傾斜した作品が少なくない。武井順治「初恋の女」（一三号）や、「青年作家新鋭小説集」に収録された磯崎政「夜の女」、岡田実「月皎光」、石光葆「芋買ひ」、武井順治「夜の女体」などはその傾向が顕著である。ちなみに、一二号、一三号、一五号、一六号、四巻三・四号の目次のカットは裸婦のイラストである。一五号には本文中にも多数の裸婦のイラストが掲載されている。武井の「青春の暴風」も官能小説の傾向がある。作中で主人公は上司である出版社の支配人から女性を紹介され婚約するが、実は支配人と女性は愛人関係にあり、現在も肉体関係を持ち続けているという設定になっている。こうした作品が多数掲載された

ことは、『青年評論』全体の論調を考えれば違和感を覚えるが、「エロ」を求める青年読者に迎合したためなのか、あるいは占領期に発行された雑誌全般の傾向なのか定かではない。

執筆者に占める道内在住者の割合は低くはないが、北海道色はあまり強くない。たとえば、一巻二号では「地方文化運動の問題」の特集が組まれているが、吉田十四雄（北海道新聞）の論考を含めて北海道への言及は見られず、地方と中央、農村と都市の関係を一般化して論じている。読者が全国の青年であることを意識して、北海道の地域色を抑えた誌面作りをしたことが推測できる。

（4）『青年論壇』

『青年論壇』は青年論壇社から刊行された。創刊時期は、創刊号の所蔵がないためはっきりしないが、一巻二号が一九四六年五月に刊行されていることから考えると、一九四六年春頃ではないかと思われる。終刊は一九四八年八月（三巻六・七号）と推定される。発行者の八木英一については不明である。

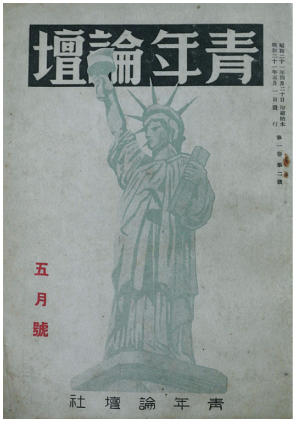

『青年論壇』１巻２号（1946.5.1）、個人蔵

創刊号は未見であるが、一巻二号「編集後記」に「二号より活字印刷になりどうやら雑誌の形態が整つて来た」と書かれているので、創刊号はガリ版刷りであったと推測される。一巻二号の表紙には本間太幹による自由の女神のイラストが掲載され、表紙裏には「努力の継続は国家、社会及人類全体に繁栄と幸福を齎らす」という一文で始まる小文「努力」が掲載されている。同様に、一巻四号と一巻五号には、

それぞれ「人事の適正」と「科学の究明」というタイトルを付した巻頭言が掲げられている。

これらの巻頭言は、本誌が『青年評論』に近い精神主義的、修養主義的な雑誌であることを予想させる。たしかに、本誌にも青年論や哲学論が少なからず掲載されているが、『青年評論』と比較して、より教養主義的な性格が強い。たとえば、大瀧重直による全八回の連載評論「叡智と運命」は、蓼科高原に暮らす著者が「友」に語りかけるスタイルで書かれ、人生、愛、死、家族、文化、芸術、叡智などについて思索をめぐらせる内容であるが、随所にロマン・ロラン、トルストイ、リルケ、ゲーテ、ヘッセといった西洋の作家・思想家についての言及がなされている。また一巻四号から二巻三号まで山岸達雄「思想解説」が掲載されているほか（二巻一号は休載）、「近代要語」のコラムや書評欄もあり、西洋思想、専門用語の解説や名著の紹介に力を入れている。

さらに、教養が狭義の「文化」のみでなく「政治」を含んでいることも本誌の特徴である。たとえば、先述の「思想解説」において取り上げられる「思想」は、マルクス主義、修正派社会主義、サンディカリズム、ギルド社会主義である（このほか山岸は、「マルキシズムは科学か哲学か」（一巻二号）、「プラグマチズムについて」（二巻二号）などを寄稿している）。また、仲木貞一は「演劇と政治性」（全二回、一巻五号、一巻六号）において、古今東西の演劇と政治との関わりを論じている。

本誌全体の論調は左翼的とまでは言えないが、「お守り言葉」としての民主主義の枠を超える論考が散見される。たとえば、藤井謙二「経済民主主義の展開と其の基本問題」（一巻四号）では、経済民主主義が平和日本建設の基礎であると主張している。松本勝喜代「天皇制是非論」（一巻五号）では、三澤寛一『天皇制護持論』の批判的検討を通じて天皇制反対の立場を表明している。広谷俊二「農産物価格をめぐりて」（二巻四号）では、生産者と消費者が納得する

ような民主的な農産物価格の決定方法を提案している。鈴木安蔵「東京裁判と人民の立場――とくに青年たちえ」（三巻二号）では、「満州事変以来の十余念におよぶ」戦争がアジアに対する「侵略戦争」であったことを強調し、一般民衆の戦争責任を問題提起している。

一巻二号の「編集後記」には「本誌のイデオロギーは北海道の民主化を如何に、なすかにある」とあるが、本誌の北海道色は必ずしも強くない。ただし、三巻三号は小林多喜二特集号であり、島田正策、佐貫徳義、西尾章二、手塚英孝、因藤荘助、高田紅果、原謙吉、佐々木宣太郎、中津川俊六らが寄稿している。このうち島田、佐貫、因藤、高田は小樽時代の小林の思い出に言及し、原謙吉は、小林の小説『地区の人々』の登場人物「兼さん」のモデルである小川兼五郎との「対談記」を執筆している。なお、右の執筆者のうち、因藤、佐貫、西尾、佐々木は新日本文学会北海道支部のメンバーであるが[23]、当時新日本文学会では小林多喜二全集の編集が行われていた。

さらに、三巻八号は島木健作特集号を予定していた（未刊と思われる）。三巻七号に掲載された「次号予告」によれば、大瀧重直「求道者としての島木健作」、因藤荘助「敗北の一過程――島木論」、川上喜久子「「赤蛙」と島木の思想」、市川為雄「人間としての島木健作」、岡部敏雄「島木さんと釣」、飛澤栄三「想出すこと」、横田庄八「北中文藝のころ」、島木健作「ある中学校長の一日」が掲載される予定であった。

文学作品としては、比較的質の高い小説が多数掲載されている。以下に本誌に掲載された印象的な作品を拾ってみる。

寺島柾史「感覚映画の殺人」（二巻一号）は、ある理学士が「感覚映画」の製作を通じてかつての恋人（女優）とその夫に復讐を遂げるという、猟奇的な作品である。

石塚喜久三「火祭り」（二巻三号）はモンゴルを舞台とする作品である。モンゴル人の父親が幼い息子の将来の嫁として漢人の乞食の娘を買い集落に連れ帰った後に、二人を結ぶ儀式（火祭り）を行う様子が描かれる。

湯浅克衛「楽天家」（同）は、敗戦後朝鮮から日本に引き揚げる途中の日本人同士の会話を描く。引き揚げ時に朝鮮人が日本人に対して示した態度を思い起こしながら、植民地時代の日本人の行いを振り返る内容である。

中井正光「どさくさ」（三巻二号）は敗戦直後の世相を描いた作品である。野菜の闇取引を疑われた主人公が巡査に連れられて交番に行くと、子連れの女が米の闇取引を厳しく追及される場面に出くわすが、女は巡査の妻であることが判明する。数日後、主人公はその巡査が大量の米を運ぶ軍用トラックに果敢に立ち向かう様子を目撃する。

渡邊捷夫「ある道」（三巻三号）は、「北方新聞」の記者である主人公が、市政記者でありながら市役所の取材を怠り、引揚者、戦災者の取材に没頭したため、「共産党員」、「労農記者」のレッテルを貼られて社内で孤立する様子を描く。物語の末尾で退社を強いられる主人公は、戦中の戦争協力に対する罪悪感を表明し、「刑罰をうけたつもりでやめます」と叫ぶ[24]。

髙橋芳夫「ダム」（三巻六号）は二九頁におよぶ中編小説である。土建会社で働く大卒の主人公が、施工中のダム工事の不正を知り再施工の必要を主張するが、上司や同僚に反対される。その後豪雨によりダム決壊の危険が迫ると、主人公はダムの補強は無益と考え、下流の住民を救うためにダムを破壊して「水を洪水にならぬ程度に、徐々に流し出す」ことを主張するが、入れられない。物語はダムが決壊する場面で幕を閉じる。

また、二巻二号から三巻四・五号まで、寺島柾史が「希望の斧」を連載した。この作品は根室出身の寺島の自伝的な作品と言われるが、大工の徒弟であった主人公が文学に憧れを抱いて上京し、工手学校に通いながら文学の夢を追

い続けるという教養小説である（未完）。

なお、青年論壇社から、寺島柾史『貧者の幸福』（一九四六年）、早川三代治『若い地主』（一九四七年）、湯浅克衛『連翹』（一九四七年）、儀府成一『絵紙』（一九四七年）などの小説（作品集）が刊行されている。

（5）『大道』

『大道』は青玄社から刊行された。刊行時期は、一九四六年二月（一巻一号）から一九四七年一〇月（二巻三号）まで、全一一号である。発行者の石川悦郎は、大正二年倶知安生まれ、先述のように戦中に『健民』の編集長を務めた。石川は一遼のペンネームを持つ詩人でもあり、本誌にも何度も詩を発表している。一巻八号から二巻二号までの編集人恩田一については不明である。

『大道』1巻1号(1946.2.10)、北海道立文学館所蔵

創刊の言葉は掲載されていない。しかし、創刊号の「視覚聴覚」（編集後記）にある、「私はよりよき文化日本の新生を念ずるがために大道を歩いてゆくものである。一党一派に偏することなく、あくまでも一介の編集者として、公正な角度から無門の大道を歩まんとするものである」という一節から、本誌創刊の意気込みをうかがうことができる。またタイトルの由来を示す記述として、一巻六号の本扉に、ホイットマン『草の葉』より「俺ぢやない、他の誰でもない、／君自身の足で此の大道を行く外はない」に始まる一節が、「大道」という見出しと共に掲げられている。

「視覚聴覚」（一巻一号）には「幸に小熊［捍――引用者注］先生と織田［信知――引用者注］先生が毎号熱筆を振つて下さることになっている」という一文が見られる。小熊捍は北大出身の遺伝学者で当時北大低温科学研究所長、織田信知は哲学評論家である。創刊号に掲載された「執筆者のプロフイル」によれば、小田は青玄社顧問、織田信知は『大道』主幹であった。小熊は二巻一号まで毎号巻頭に科学随想を執筆しており、織田も一巻一号から三号まで評論を執筆している。

『大道』の誌面は雑多であり、政治色は薄い。他方で、小熊の科学随筆における科学的合理主義の提唱に見られるように、啓蒙的な論調が目立つ。伊藤森右衛門「求むれば得る――経済人の再省すべき問題」（一巻八号）や古谷綱武「生活の合理化（新しい女性の言葉）」（同）においても、（経済）生活の合理化が推奨されている。

全体としては、エッセイ、小説、詩、短歌の掲載が多く、やや文芸雑誌の性格が強い。二巻二号、二巻三号は「新鋭作家小説集」と銘打たれ、小説と詩のみが掲載された。これらの特集号には、水上勉、梅崎春生、田中英光などの本州の作家が執筆している。ちなみに、青玄社発行の純文学雑誌『縮図』（創刊号のみ刊行）も、執筆者の多くは本州の著名な作家であった（二巻二号、九頁に目次が掲載されている[25]）。

ただし、二巻二号、二巻三号を除けば、執筆者に占める道内在住者の割合は高く、北海道色が濃い。一巻七号には、大場千秋「北海道文化の性格」、船山信一「北海道文化論」が掲載されている。一巻八号では、「北海道を語る」と題する特集が組まれ、一二名の文化人（加藤愛夫、坂本直行、竹内てるよ、朝谷耿三、阿部みつ、草木谷敬吾、田澤博、犬飼哲夫、内田登一、館脇操、山田義夫、村田和歌子）が北海道の「味覚」と「自然」についてエッセイを寄せている。二巻一号では、「北海道の遺跡と伝説を語る」と題した特集が組まれ、名取竹光「北海道の遺跡と遺物」、高倉新

一郎「円空鉈作の像」、河野広道「アイヌの伝説」、中津川俊六「日持上人」、中村美佐雄「伝説に就て」の五編の論考が掲載されている。なお、同じ課題で一般読者からの原稿募集も行われており、二巻一号の「後記」では、四〇数編の応募から入選及び佳作を決定したことが報告されている。

文学作品では、木村不二男が一巻三号から二巻一号まで六回にわたって北海道の漁村を舞台とする小説「怒りの海」を連載した。物語は主人公が師範学校卒業後、高等小学校に訓導として赴任する場面から始まる。木村のほか『大道』に執筆した道内在住の作家に、伊藤森造、山岸一男、佐藤喜一、林良応、石塚喜久三らがいる。詩人に、石川一遼のほか、荒谷七生、鈴木政輝、村田和歌子らがいる。

なお、青玄社は一九四六年に『北海道文学選』第一巻（一九四六年）を刊行している。同書には、伊藤整「微笑」、船山馨「夜の笛」、木村不二男「北洋の男」の三編が収録された。第二巻（中村武羅夫、寒川光大郎、板東三百）および第三巻（岡田三郎、石塚喜久三、佐藤喜一）の刊行も予告されているが、いずれも未刊に終わったようだ。

芸術家の寄稿も少なくなかった。一巻一号では、鶴田吾郎の「札幌郊外」が表紙絵に使われているほか、荒井龍男が「裸婦素描」を、能勢眞美（画家）、炭光任（画家）がエッセイを寄せている。一巻六号の「終戦一年回顧特集」には、小竹義夫（画家）、伊福部昭（音楽家）らが寄稿している。一巻七号と一巻八号には、彫刻家の山内壮夫と本郷新の往復書簡が掲載されている。二巻一号には「芸術の鑑賞」という特集が組まれており、十返肇が文学について、飯島正が映画について、大木直太郎が演劇について、山田義夫が美術について執筆している。また一巻一号と一巻二号に掲載された「北方文化通信」には、美術界の動向が報じられているが、青玄社主催の展覧会や青玄社画廊についての言及もある。

このほか特筆すべきこととして、一巻三号から一巻五号まで、空知出身の戦没学生都竹史郎の遺稿が掲載されている（「『若き社会科学徒の手記』より」）。また一巻七号は、読者文芸『無門』誌友募集の案内が掲載されている。読者の「文芸に対する熾烈なる御熱意に応へるべく」、『大道』の別冊として『青玄通信無門』が発行されていると書かれているが未見である。

（6）『北針』、『文化圏』

『北針』は北針社より刊行された。刊行時期は、一九四六年九月（一巻一号）から三巻三号（一九四八年三月）まで、全一〇号である。三巻四号（一九四八年五月）以降は『文化圏』と改題された。終刊時期は不明であるが、入手できたバックナンバーの最終号は三巻六号（一九四八年九月）である[26]。発行者の荒沢勝太郎は、一九一三年樺太真岡町生まれ、法政大学専門部卒業後樺太に戻り、『樺太日日新聞』記者、『樺太』編集長などを務めた。一九四九年頃から釧路に居住し、『東北新聞』の報道部長、釧路商工会議所業務部長、釧路市役所の市民課長、経済部長、議会事務局長などの要職を務めた[27]。荒沢は作家としても知られ、『樺太文学史』（全四巻、艸人舎、一九八六―八七年）など多数の著作がある。

「創刊の言葉」では、「真の民主国家」の建設が提唱され、明治初期に「ケープロン、クラーク等の米人によつて伝へられた北米大陸開拓精神フロンテイア・スピリツトを継承した歴史的事実」をその「推進力」として位置づけている。また、タイトルの「北針」について、「本誌発刊計画の代表者」である伊藤武夫の命名によるものとした上で、「北海道文化の羅針盤」と「針葉樹」の二つの意味があると説明している。創刊号の表紙には羅針盤のイラストが掲載さ

れている。

二巻一号より雑誌の性格に変化が見られる。創刊号から一巻三号までは、ジャーナリスティックな論考が多く、報道関係者の執筆も目立つ。ところが二巻一号より時事的な論考が減少し、二巻二号以降ページ数が大幅に減少すると共に、教養雑誌、文芸雑誌としての性格が強まる。二巻二号の特集「青春の課題」と二巻三号の特集「傑作短編集」は、以上のような誌面の変化を物語る。もっとも、三巻一号では「一九四七年→一九四八年の課題」という特集が組まれ、ジャーナリスティックな路線に回帰するような傾向も見られる(28)。

ところが、三巻二号（「映画アメリカ」）と三巻三号（「アメリカ映画アニバーサリー」）は映画雑誌の体裁をとっており、アメリカ映画についての論考とアメリカ映画を中心とする最近の映画の紹介に大半の紙幅が割かれている。『文化圏』と改題された三巻四号と三巻五号は教養雑誌的な性格が強く映画関係の記事も多い。三巻六号では、「われらのユネスコ」と題する特集が組まれている。再度の路線転換の兆しとも見られるが、収録された記事は、すべて外務省情報部文化班による記事の抜粋である。他方、東宝ストの記事を含めて映画関係の論考も少なくなく、路線転換とまで断定するのは難しいように想われる。

『北針』1巻1号（1946.9.5）、北海道立文学館所蔵

『文化圏』3巻4号(1948.5.1)、北海道立文学館所蔵

ところで、二巻三号以降巻頭言が掲載されなくなるが、先述した路線転換と何らかの関連があると考えられる。他方で、二巻一号以降（二巻四号まで）森本三郎のイラストが表紙に掲載されるようになる。街の風景や室内を描いた森本のイラストは、シックで都会的な印象を与える。三巻一号の表紙を飾った武智肇によるモリディアーニ風の女性の顔のイラストからも同様の印象を受ける。

次に、ジャーナリスティックな路線を採用した創刊号から一巻三号までの『北針』について述べる。創刊号の巻頭には、日本社会党書記長の片山哲による「青年と社会主義」が掲載されている。このほか創刊号には、土屋清「補償打切りと経済界」、吉田博「これらの農業経営」、岡部敏雄「道議選と各党の作戦」、安達とし「本道婦人団体の動き」、横路節雄「北海道教員組合の課題」などの論考が掲載されている。一巻二号は、巻頭に道内の労働組合の青年組合員五名による座談会「青年会議」（テーマは、「組合運動と青年」）が掲載されているほか、矢島武「改正農地法と北海道」、前野正久「酪農の将来」、万木英一郎「民主政治のプログラム」などの論考が掲載されている。一巻三号は、巻頭に議会における尾崎行雄の発言の抄録（「新憲法と民主主義」）が掲載されている。また「石炭問題の核心」と題する特集が組まれ、佐山総平（北大・鉱山学）、中野新（北海道産業労働調査所）、土屋清（朝日新聞）が寄稿している。

全体として、リベラルな論調である。労働組合運動に理解を示しているほか、土屋清「補償打切りと経済界」、矢島武「改正農地法と北海道」、中野新「全炭ストの経済的意義」（一巻三号）など経済民主主義の立場に立った論考も散見される。

北海道の文化状況に着目した記事も目立つ。創刊号から一巻三号まで「学園通信」というコラムが設けられている。このうち「北海道帝大」を扱った一巻二号では法文学部の創設を求める動きが取りあげられている。創刊号に掲載さ

れた「青年会議」（八名の青年による座談会、八名中三名は北大生）でも、北大に文系の学部がないことが問題視されると共に、北大に「地方文化の総合的な機関」としての役割が求められている。また、一巻二号に掲載された「北海道の新聞」では、北海道の新聞界の状況がゴシップ的に取り上げられている。

先述したように、「創刊の言葉」では、北海道「開拓」の歴史と「北米大陸開拓精神」の継承が「真の民主国家」の「推進力」として位置づけられていた。こうした観点は、雑誌の性格の変化にもかかわらず、ほぼ一貫して維持されている。創刊号では高倉新一郎が「辺境の精神」において、ヨーロッパの「辺境」に位置する米国の「辺境の精神」をデモクラシーの基盤として称える一方で、米国のそれに類似した北海道「開拓」の歴史を再評価し、敗戦後の日本における北海道の「辺境の精神」に可能性を見出している。また、創刊号から二巻二号まで、中津川俊六が、北海道開拓使顧問として北海道開発政策の立案、指導に当たったケプロンの伝記小説「ホレス・ケープロン（北海道開拓とアメリカ先覚者）」（一巻二号よりサブタイトルが「北海道開拓と先覚アメリカ人」に、一巻三号よりメインタイルが「開拓者ケープロン」に改題された）を連載している。

このほか、津村秀夫「開拓精神と映画」（二巻一号）、二瓶端「新しき開拓精神」（二巻三号）、荒沢勝太郎「忘れられた人間開拓（北海道開拓えの（ママ）反省）」（三巻一号）、柏倉俊三「アメリカ文学と開拓精神」（同）、高見康夫「フロンティア・スピリット」（三巻三号）、荒沢勝太郎「拳銃と愛情――米国にみるフロンテイア・スピリット」（同）など、タイトルに「開拓精神」や「フロンティア・スピリット」という言葉を含む多数の論考が掲載されている。「開拓」、「開拓精神」は『北針』、『文化圏』のキーワードであるといっても過言ではない。また三巻二号、三巻三号がいずれもアメリカ映画の特集号であることは、米国の開拓精神を高く評価する本誌のスタンスと無関係ではないであろう。

他方で、樺太を舞台とした作品が多数掲載されていることも本誌の大きな特徴である。エッセイに、花澤八重子「ロシヤの女性（外地引き揚げ者の報告）」（二巻二号）、鈴木大二「ソ連人と服装（引揚者の報告）」（二巻四号）が、小説に、荒木大二郎「きばなしやくなげ」（二巻一号）、新庄成吉「若きサヴエツスキイサユーズ」（三巻四号）、「ニコライ・ベトロヰツチ・イワノフとの奇妙な同居生活」（三巻五号）などの作品がある。ただし、「花澤八重子」と「荒木大二郎」は、荒沢勝太郎が樺太時代から用いていたペンネームである。[29] 鈴木大二と新庄成吉（本名泉友三郎）はいずれも樺太引揚者であり、鈴木は荒沢と同様、雑誌『樺太』の編集者で樺太文学会の発足時のメンバーであった。[30] 新庄は樺太庁の官吏であったが、敗戦後引揚げまでソ連の官吏（南樺太民政局員）となった。新庄のソ連統治下の体験については、『冬空の記録――南樺太抑留生活の報告』（川崎書店、一九四九年）と泉友三郎『ソ連南樺太』（妙義出版社、一九五三年）にまとめられている。

（7）『リベルタ』

『リベルタ』は交文社から刊行された。刊行時期は一九四六年七月（創刊号）から一九四七年六月（六号）まで全六号である。発行者の水島宣は一八九一年福井県生まれ、北大卒の医師で水島病院長であった。敗戦直後に日本社会党に入党し、一九四七年に第一回札幌市長選挙に出馬して落選した。著書に、随筆集『こんにゃく譚』（金剛出版、一九六五年）があり、巻末に詳しい経歴が掲載されている。水島は、本誌一巻三号に有我栄一との共著論文「結核予防の危機とその対策」を執筆している。[31]

創刊号の巻頭に掲載された「発刊の辞」では、日本の敗戦の理由が詳しく分析され、「大にしては文化日本の建設に

貢献」し、「小にしては北海道の文化発展に資」することを本誌創刊の動機としている。また後者に関連して、「北海道に住む郷土人としての文化人の出現とその発展を希求し、大文化人・大学者・大政治家の出現を期待すると共に一般住民の文化的向上を来さしめて、北海道を一大文化圏化して日本文化の水準を高める事に努力したい」との抱負も述べている。さらに、創刊号の「編集後記」には、「封建的残渣を払拭した北海道開拓の歴史や、クラーク、ケプロン、内村鑑三、新渡戸稲造等の精神的先駆者に依て浸透せられた文化的地盤は民主主義開花の恵まれた条件である」とする一節が見られる。創刊号から一巻三号まで表紙に北海道の地図が掲載されていることと併せて、発行人水島の北海道に対する思い入れの深さがうかがえる。

全体に啓蒙的な論調であり、政治的立場は穏健である。執筆者には、木下順二、西村孝次など中央の文化人も含まれるが、北大教員を始めとする北海道の学者・文化人が圧倒的に多い。北海道在住の執筆者として、矢島武（北大）、中谷宇吉郎（北大）、松本正（北大）、佐々木信雄（北大）、内田亨（北大）、市川純彦（北大）、井上善十郎（北大）、高山坦三（北大）、犬飼哲夫（北大）、須田豊田郎（北大）、服部晴治（北大）、宮部金吾（北大名誉教授）、河野広道（元北大）、安延三樹太（札幌第一中学校）、金巻賢宇（札幌文化専門学院長）、早川三代治（元北大、一九四八年より小樽経済専門学校）、鷲山第三郎（室蘭在住、一九四九年より室蘭工大）、吉田十四雄（北海道新聞）、市川三枝子（札幌藤高等女学校）、川合善和（北光国民小学校）、大原達（北大医専）、小野村林蔵（札幌第一教会）、白戸八郎（札幌基督教会）、中津川俊六（札

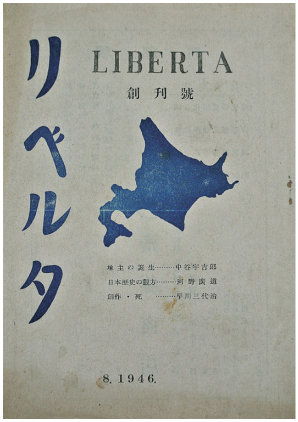

『リベルタ』創刊号（1946.7.25）、北海道立文学館所蔵

幌在住）、石塚喜久三（小樽在住）などがいる。

なお、本誌に執筆した北大教員の多くは自然科学系の研究者である。彼らが執筆した論考は、松本正「技術の道」（創刊号）、井上善十郎「国土開発と医学」（二巻一・二号）、佐々木信雄「科学の規模」（二巻一・二号）など専門的な論考や科学評論が多いが、氷雪学者の中谷宇吉郎が「地主の誕生」（創刊号）を、動物学者の内田亨が「風呂」（一巻二号）や「バタとチーズ」（二巻一・二号）を寄稿しているように、畑違いの論考や軽いエッセイも珍しくなかった。

ところで、二巻一・二号と六号には、札幌農学校の第二期生で長年北大教授を務めた植物学者の宮部金吾が、「内村鑑三を憶ふ」、「太平洋の橋――新渡戸稲造君の一生」を寄稿している（いずれも巻頭に掲載されている）。「内村鑑三を憶ふ」の冒頭部分で、宮部は来訪した水島夫妻から内村の思い出を書くよう依頼を受けたと記している。「クラーク、ケプロン、内村鑑三、新渡戸稲造等」を「精神的先駆者」として位置づけた創刊号の「編集後記」の一節が想起される。他方で、二巻一・二号では、河野広道が「北海道の封建制」において、「中央の封建的特権階級」の利益に奉仕させられてきた北海道に封建制が根強く残存していること、独自の生活文化を生み出せずにいることを批判的に指摘している。

そのほか印象深い論考として、深田純一「復員学徒の手紙（徐州）」（創刊号）、長澤秀夫「両個東洋鬼的物語（広東）」（同）、岡村治行「終戦前後（ラボール）」（同）、宮田和雄「リベルタ農園記」（一巻四号）がある。これらの論考では、それぞれ国外で敗戦を迎えた著者が、復員するまでの体験が回想されている（「リベルタ農園」は、敗戦後に宮田が半年間生活したスマトラ島の農園の名称である）。他方、桑原驎児は「想ひ出の樺太」（一巻四号）において、樺太で少年時代を過ごし、三高と北大で学んだ後、敗戦まで樺太医学専門学校で教鞭をとった思い出を回想している。桑原に

よれば、親族や教え子の一部は未だ樺太に残留しているという。多くの執筆者・読者が生々しい戦争体験を抱えていた時代であったことを痛感させる。

文学作品では、早川三代治、石塚喜久三、高橋芳夫、天野英子らが小説を寄稿している。このうち早川の「死」（創刊号）は、「地方都会S市」を舞台として、医学部の岸田博士が遺伝研究の目的で地方裁判所と隣接する刑務所を訪れ、死刑執行後間もない囚人の睾丸をもらい受けるという物語である。岸田博士のモデルは早川と親交のあった小熊捍であろうか。石塚喜久三は渡蒙体験を持つ小樽出身の作家で一九四三年に「纏足の頃」で芥川賞を受賞した。本誌掲載の「子供達」（一巻四号）もモンゴルを舞台にした小説である。

ところで、一巻三号には、林房雄の小説「敗北」と浅野晃の二編の詩が掲載されている。一巻四号の「編集後記」は、これらの作品を念頭におきながら、「過去の経歴や戦争中に果した役割を問題として、斯かる人々を取り上げる事は誌名自由人の性格を疑はしめる所以ではないかと云ふ様な苦言もあつた」（傍点原文）と報告している。

交文社は、『リベルタ』終刊後、文芸雑誌『文芸復興』を刊行した（一九四七年一二月―一九四八年三月、全三号、編集兼発行人は金田一昌三）。同誌は『リベルタ』の後継誌とも言われる。創刊号には、一九四七年六月に開催された北海道出版文化祭のパネルディスカッションの詳細な記録が収録されている。また二号（一九四八年一月）には北大法文学部に着任したばかりだった高橋義孝、風巻景次郎、木村彰一の評論と武田泰淳の小説が掲載されている。

（付記1）占領期における北海道の出版文化の全般的な状況について、出村文理氏から貴重な資料のご提供を賜りました。記して謝意を表します。

（付記2）本研究はＡＳＰＳ科研費16Ｈ0386（代表・大原祐治）の助成を受けたものである。

注

（1）「戦後占領期・札幌市の出版ブームについて」『札幌の歴史』三〇号、一九九六年二月、一七頁。

（2）前掲木原『北海道文学史――戦後編』、第六章第一節5（北海道出版文化祭）。

（3）本稿では、参考文献のタイトルや引用文中の旧字は適宜新字に改める。

（4）出村文理「占領期北海道刊行の雑誌――百花繚乱の創刊」「占領下の子ども文化〈一九四五～一九四九〉展」北海道展実行委員会編『占領下日本の〈検閲〉考――子ども、出版、文化』北海道文学館、二〇〇一年、一七頁。

（5）占領期に北海道新聞社が発行した定期刊行物は、週刊誌では『北海道ウイークリー』（一九四六・一二・二九―一九五〇・三・二六）、『少年少女北海道新聞』（一九四九・一・二四―一九五〇・三・二七）、月刊誌では『農業北海道』（一九四九・四―一九七三・三）のみである。渡辺一雄編『北海道新聞十年史』北海道新聞社、一九五二年、第六章第七節。

（6）「玄文社版第十四次「新思潮」について」（『譚』創刊号、一九九九年五月）、「札幌青磁社と出版物」（『譚』二号、一九九九年一一月）、「札幌講談社と出版物」（『譚』三号、二〇〇〇年四月）、「疎開出版社と〝札幌版〟（承前）」（『譚』四号、二〇〇〇年八月）、「本道出版ブームと地元系出版社の活動――札幌編（一）」（『譚』五号、二〇〇〇年一二月）―「同（五）」（『譚』九号、二〇〇二年三月）、「本道出版ブームと地元系出版社の活動――続・札幌編（一）」（『譚』一〇号、二〇〇二年七月）―「同（六）」（『譚』一五号、二〇〇四年三月）、「総合誌「健（建）民」の航跡――北海道の戦中を生き、戦後に繋ぐ（一）」（『譚』一六号、二〇〇四年八月）―「同（八）」（『譚』二三号、二〇〇七年七月）。ちなみに、占領期の北海道で創業していた出版社は、本州資本の「疎開出版社」と道内資本の「地元系出版社」に大別される。『譚』二号から四号にかけて掲載された平澤の論考は「疎開出版社」の考察に、五号から一五号にかけて掲載された論考は「地元系出版社」の考察に充てられている。

（7）出村文理は、占領期の北海道で発行された市販雑誌について、「一般に市販雑誌は書籍刊行の出版社によって創刊されたものが多い」と指摘している。前掲出村「戦後占領期・札幌市の出版ブームについて」、二七頁。

（8）前掲「本道出版ブームと地元系出版社の活動――札幌編（一）」、六九頁。
（9）「総合誌「健（建）民」の航跡（三）」『譚』一八号、二〇〇五年四月、七〇―七一頁。
（10）他方で『談論』には、鈴木大拙、山田耕作、宮城道雄、水原秋桜子、里見弴、豊島與志雄、坂口安吾、尾崎士郎、大佛次郎、柴田錬三郎、宮本百合子、高見順、森三千代、清水幾太郎、辰野隆、新村出、徳川夢声、仁科芳雄などの本州の著名な文化人が多数執筆している。
（11）例として、月刊随筆誌『北方風物』（北日本社）や女性向け文化誌『北の女性』（北の女性社）を挙げることができる。
（12）以上、前掲平澤「本道出版ブームと地元系出版社の活動――札幌篇（二）」、同「本道出版ブームと地元系出版社の活動――札幌篇（三）」。『子供の国』については、谷暎子「プランゲ文庫にみる北海道の児童雑誌、児童新聞――文芸雑誌『北の子供』と科学新聞『子供の国』」（『Intelligence』三号、二〇〇三年一〇月）を参照。
（13）表紙のほかに、一五巻三号では裏表紙の裏に印刷されている四九頁が欠落しているという違いもある。平澤秀和は「総合誌「健（建）民」の航跡（八）」（『譚』二三号、二〇〇七年七月）において、「十四巻四号の表紙を入れ替えただけの十五巻三号」について、出版界の不況を背景とする「ゾッキ本」とみなしている（一九―二〇頁）。
（14）戦時下における北海道内の新聞・雑誌の統廃合については、出村文理「昭和戦前期の出版事情」北海道の出版文化史編集委員会編『北海道の出版文化史――幕末から昭和まで』北海道出版企画センター、二〇〇八年を参照。
（15）一四巻五号裏表紙に掲載された広告によれば、大雪産業株式会社の営業種目は、「内外物資輸出入及ビ販売業」、「問屋業・仲立業・及ビ代理業」、「農水畜産物・鉱物ノ加工」、「出版業」、「小運搬業」、「進駐軍物資納入代行」である。
（16）平澤秀和「総合誌「健（建）民」の航跡（六）」『譚』二一号、二〇〇六年四月、六六頁。
（17）同。
（18）一九四八年に玄文社より書籍化された。
（19）一九四七年に札幌高等裁判所判事に転じた。
（20）『宮沢賢治覚え書』（弘学社、一九四三年）、『宮沢賢治――作品と生涯』（新文化社、一九五〇年）、『雨ニモマケズ――宮澤賢治の生涯』（酪農學園通信教育出版部、一九五〇年）、『宮沢賢治――詩人の人間形成について』（白欧社、一九五七年）などの著作がある。

（21）前掲平澤「本道出版ブームと地元系出版社の活動――札幌篇（二）」、七三頁。

（22）これらの執筆者のうち、安井忠次、広瀬敏子、藤原凌雪、海老沢有道は、青年評論社より「青年新書」などの単行本を上梓している。安井忠次『青年の探求』（一九四九年）、広瀬敏子『恋愛・結婚・生活』（一九四六年）、同『青年と文化』（一九四七年）、同『人間二宮尊徳』（一九四八年）、藤原凌雪『真実』（一九四八年）、海老沢有道『キリシタン文化概説』（一九四八年）。

（23）会の機関誌である『北方文学』二巻二号（一九四八年五月）の「会員消息」には、「「青年論壇」小林多喜二特集号に因藤、佐貫、西尾、佐々木、渡邊各氏それぞれ執筆」と記されている（一一頁）。渡邊とは渡邊捷夫であり、『青年論壇』三巻三号に、小林多喜二特集の枠外で小説を寄稿した。

（24）一九四三年から四六年まで北海道新聞社に勤務した渡邊の体験を反映した作品であると思われる。脇哲「戦後道文壇の青春群像（八）」『北海道文学』三号、一九六三年二月。

（25）執筆者は、広津和郎、川端康成、安成二郎、和田芳恵、伊藤整、室生犀星、渋川驍、川崎長太郎である。

（26）奥付に「三巻五号」の記載があるが、三巻五号は発行済み。「編集者の椅子」（編集後記）の末尾の「七、八月号を休刊して本号を九月号にした」という一節から、この号が三巻六号であることは確実と思われる。

（27）鳥居省三ほか『釧路文学運動史（戦後篇）』釧路市、一九七八年、三一頁。

（28）「編集者の椅子」（編集後記）によれば、特集記事の執筆は『北海タイムス』の記者に依頼したようだ。

（29）荒沢勝太郎『樺太文学史』三巻（艸人舎、一九八七年）、三一六頁。

（30）同、二八六頁。

（31）水島は、『青年論壇』一巻六号に「教育の民主化に就いて」を、『健民』一二巻三号および一二巻四号に「民主政体の検討」を寄稿している。

占領期北海道の総合雑誌バックナンバー一覧

1 『近代人』

巻号	発行日	編集兼発行人	発行所	印刷所	判型	頁数	定価	所蔵状況	備考
1巻1号	1946.7.1	佐藤信一	日本文化教材株式会社	須田印刷所	B5	56	4円50銭	道文・プ	
通巻2号	1946.12.1	須田多四郎	新日本文化協会	須田印刷所	B5	57	8円	道文・プ	

2 『健民』（13巻1号より『建民』と改題）

巻号	発行日	編集兼発行人	発行所	印刷所	判型	頁数	定価	所蔵状況	備考
11巻8号	1945.9.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	48	80銭	道図・道文・北大・プ	
11巻9号	1945.10.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	48	80銭	道文	
11巻10号	1945.11.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	48	80銭	道文・プ	
11巻11号	1945.12.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	48	80銭	道文・北大	
12巻1号	1946.1.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	56	1円20銭	道図・道文・北大・国・プ	
12巻2号	1946.2.20	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	48	1円20銭	道図・道文・北大・国・プ	
12巻3号	1946.3.20	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	48	2円	道図・道文・北大・国	
12巻4号	1946.4.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	56	2円	道図・道文・北大・国・プ	
12巻5号	1946.5.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	56	3円	道図・道文・北大・国・プ	
12巻6号	1946.6.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	56	3円	道図・道文・北大・国	
12巻7号	1946.7.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	56	3円	道図・道文・北大・国	
12巻8号	1946.8.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	48	3円	道図・道文・北大・国・プ	
12巻9号	1946.9.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	56	3円50銭	道図・道文・国	
12巻10号	1946.10.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	56	3円50銭	道図・道文・北大	
12巻11号	1946.11.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	三田印刷所	A5	56	3円50銭	道図・道文・北大・国・プ	
12巻12号	1946.12.30	粟山弘忠	北東日本厚生協会	興国印刷株式会社	A5	64	3円50銭	道図・道文・北大・国・プ	
13巻1号	1947.1.30	栗山弘忠	北東日本厚生協会	興国印刷株式会社	A5	64	4円	道図・北大・プ	

巻号	発行日	編集兼発行人	発行所	印刷所	判型	頁数	定価	所蔵状況	備考
13巻2号	1947.2.28	粟山弘忠	北東日本厚生協会	興国印刷株式会社	A5	64	5円	道図・北大・国	
13巻3号	1947.6.10	粟山弘忠	北東日本厚生協会	日栄舎印刷所	A5	48	10円	道図・北大・国	
13巻4号	1947.7.15	粟山弘忠	北東日本厚生協会	日栄舎印刷所	A5	48	10円	道図・北大・国	
13巻5号	1947.8.15	粟山弘忠	北東日本厚生協会	日栄舎印刷所	A5	48	10円	道図・北大・国・プ	
13巻6号	1947.9.15	粟山弘忠	北東日本厚生協会	日栄舎印刷所	A5	48	10円	道図・北大・国・プ	
13巻7号	1947.10.15	粟山弘忠	北東日本厚生協会	日栄舎印刷所	A5	48	10円	道図・北大・国・プ	
13巻8号	1947.11.15	粟山弘忠	北東日本厚生協会	日栄舎印刷所	A5	48	10円	道図・北大・国・プ	
13巻9号	1947.12.15	粟山弘忠	北東日本厚生協会	日栄舎印刷所	A5	48	10円	道図・北大・国・プ	
14巻1号	1948.1.15	粟山弘忠	北東日本厚生協会	日栄舎印刷所	A5	56	13円	道図・北大・プ	
14巻2号	1948.3.15	粟山弘忠	北東日本厚生協会	日栄舎印刷所	A5	48	17円	道図・北大・プ	
14巻3号	1948.5.15	粟山弘忠	北東日本厚生協会	日栄舎印刷所	A5	48	17円	道図・北大・プ	
14巻4号	1948.8.10	高橋與太郎	北東日本厚生協会（大雪産業株式会社出版部）	日栄舎印刷所	A5	49	25円	道図	
14巻5号	1948.9.1	高橋與太郎	大雪産業株式会社出版部	日栄舎印刷所	A5	48	30円	道図・プ	
14巻6号	1948.10？	高橋與太郎	大雪産業株式会社出版部	日栄舎印刷所	A5	48	30円	道図	
14巻7/8号	1948.12.1	高橋與太郎	大雪産業株式会社出版部	日栄舎印刷所	A5	48	30円	道図・プ	
15巻1号	1949.1.1	高橋與太郎	大雪産業株式会社出版部	日栄舎印刷所	A5	48	30円	プ	
15巻2号	1949.2.1	高橋與太郎	大雪産業株式会社出版部	日栄舎印刷所	A5	48	30円	道図・プ	
15巻3号	1949.3.1	高橋與太郎	大雪産業株式会社出版部	日栄舎印刷所	A5	48	35円	道図	14巻4号と重複

3 『青年評論』

巻号	発行日	編集兼発行人	発行所	印刷所	判型	頁数	定価	所蔵状況	備考
1巻1号(創刊号)	1946.7.1	小端清順	青年評論社	青木印刷所	B5	33	3円	道図・道文・プ（ゲラ）	
1巻2号（2号）	1946.8.1	小端清順	青年評論社	青木印刷所	B5	42	4円	道図・道文・プ	

巻号	発行日	編集兼発行人	発行所	印刷所	判型	頁数	定価	所蔵状況	備考
1巻3号（3号）	1946.9.1	小端清順	青年評論社	青木印刷所	B5	45	4円20銭	道図・道文・プ	
1巻4号（4号）	1946.10.1	小端清順	青年評論社	三田印刷所	A5	64	5円	道図・道文・プ	
1巻5号（5号）	1946.11.1	小端清順	青年評論社	三田印刷所	A5	64	5円	道図・道文・プ	特集：農業の完全科学化
2巻1号（6号合併）	1947.1.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	64	5円	道文・プ	特集：青年と教育と文化の問題
（7号）？									
2巻5号（8号）	1947.5.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	64	12円	道図・道文・プ	
2巻6･7号（9号）	1947.7.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	49	12円	道図・道文・プ	
2巻10号(10号)	1947.9.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	49	15円	道図・道文・プ	
2巻11号(11号)	1947.11.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	50	15円	道図・道文・プ	
3巻12号	1948.1.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	58	23円	道文・プ	青年作家新鋭小説集
3巻13号(13号)	1948.4.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	51	20円	道図・プ	
3巻14号(14号)	1948.6.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	51	25円	道図・国・プ	
3巻15号	1948.7.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	51	30円	道図・プ	青年作家新鋭小説集
3巻16号(16号)	1948.9.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	51	35円	道図・国・プ	
4巻1号	1949.1.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	50	40円	国・プ	
4巻2号	1949.2.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	51	40円	道図・国・プ	
4巻3・4号	1949.4.1	小端清順	青年評論社	興国印刷株式会社	A5	51	40円	道図・国・プ	

4 『青年論壇』

巻号	発行日	編集兼発行人	発行所	印刷所	判型	頁数	定価	所蔵状況	備考
1巻1号									
1巻2号	1946.5.1	八木英一	青年論壇社	金井印刷所	A5	68	3円80銭	プ　※個人	
1巻3号									

巻号	発行日	編集兼発行人	発行所	印刷所	判型	頁数	定価	所蔵状況	備考
1巻4号	1946.8.1	八木英一	青年論壇社	本間印刷所	B5	47	4円20銭	道図・プ	
1巻5号	1946.9.1	八木英一	青年論壇社	文昭堂印刷所	B5	51	4円50銭	道図・道文・プ	
1巻6号	1946.11.1	八木英一	青年論壇社	本間印刷所	B5	53	5円	道図・道文・プ	
2巻1号	1947.6.1	八木英一	青年論壇社	文昭堂印刷所	B5	33	15円	道図	
2巻2号	1947.7.1	八木英一	青年論壇社	文昭堂印刷所	B5	34	15円	道図	
2巻3号	1947.8.1	八木英一	青年論壇社	文昭堂印刷所	B5?	33	15円	国（日本占領関係資料）	
2巻4号	1947.9.1	八木英一	青年論壇社	文昭堂印刷所	B5?	34	15円	プ	
2巻6【5・6】号	1947.11.1	八木英一	青年論壇社	盛興舎印刷所	B5	33	16円	道図・プ	10・11月合併号
3巻1号	1948.1.1	八木英一	青年論壇社	盛興舎印刷所	B5?	43	25円	プ	12・1月合併号
3巻2号	1948.2.1	八木英一	青年論壇社	盛興舎印刷所	B5	33	25円	道図・プ	
3巻3号	1948.3.1	八木英一	青年論壇社	盛興舎印刷所	B5	33	25円	道文・プ	小林多喜二特集号
3巻4・5号	1948.6.1	八木英一	青年論壇社	盛興舎印刷所	B5	33	30円	道文・プ	宗教特集号
3巻6・7号	1948.8.1	八木英一	青年論壇社	盛興舎印刷所	B5	33	30円	道図・プ	

5『大道』

巻号	発行日	編集兼発行人	発行所	印刷所	判型	頁数	定価	所蔵状況	備考
1巻1号	1946.2.10	石川悦郎	青玄社	塩野其水堂	B5	27	1円30銭	道図・道文・プ	
1巻2号	1946.3.10	石川悦郎	青玄社	塩野其水堂	B5	29	2円	道図・道文・プ	
1巻3号	1946.4.10	石川悦郎	青玄社	塩野其水堂	A5	64	3円50銭	道図・道文・プ	
1巻4号	1946.5.10	石川悦郎	青玄社	塩野其水堂	A5	64	3円50銭	道図・道文・プ	
1巻5号	1946.7.10	石川悦郎	青玄社	塩野其水堂	A5	64	3円50銭	道図・道文・国・プ	
1巻6号	1946.8.10	石川悦郎	青玄社	塩野其水堂	A5	73	4円	道図・道文・プ	終戦一年回顧特集
1巻7号	1946.10.20	石川悦郎	青玄社	塩野其水堂	A5	64	4円	道図・道文・プ	

巻号	発行日	編集兼発行人	発行所	印刷所	判型	頁数	定価	所蔵状況	備考
1巻8号	1946.12.20	恩田一（編集人） 石川悦郎 （印刷兼発行人）	青玄社	塩野其水堂	A5	72	5円	道図・道文・国・プ	
2巻1号	1947.2.20	恩田一、 石川悦郎	青玄社	塩野其水堂	A4	25	5円	道図・道文・国・プ	
2巻2号	1947.4.20	恩田一、 石川悦郎	青玄社	塩野其水堂	A4	32	12円	道図・プ	新鋭作家小説集
2巻3号	1947.10.20	石川悦郎	青玄社	須田印刷所	A4	24	20円	道図・プ	新鋭作家小説集2

6 『北針』（3巻4号より『文化圏』と改題）

巻号	発行日	編集兼発行人	発行所	印刷所	判型	頁数	定価	所蔵状況	備考
1巻1号	1946.9.5	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B5	32	4円	道図・道文・プ（ゲラ）	
1巻2号	1946.10.5	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B5	32	4円	道図・道文・プ（ゲラ）	
1巻3号	1946.12.1	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B5	34	4円	道図・道文・プ（ゲラ）	
2巻1号	1947.1.14	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B5	44	6円	道図・道文・プ（ゲラ）	
2巻2号	1947.7.1	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B5	18	10円	道文・プ	特集：青春の課題
2巻3号	1947.8.20	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B5	18	10円	道図・道文・プ	特集：傑作短編集
2巻4号	1947.11.5	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B5	18	10円	道図・道文・プ	
3巻1号	1948.1.1	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B5	18	15円	道図・道文・プ	特集：1947年→ 1948年の課題
3巻2号	1948.2.1	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B5	20	13円	道文	特別号：映画アメリカ
3巻3号	1948.3.1	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B5	19	15円	道図・道文	春の映画号：アメリカ 映画アニバーサリー
3巻4号	1948.5.1	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B5	23	17円	道図・道文・国・プ	
3巻5号	1948.6.1	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B5	23	20円	道図・道文・国・プ	
3巻5【6】号	1948.9.1	荒沢勝太郎	北針社	三光社印刷所	B6	47	30円	国・プ	

7『リベルタ』

巻号	発行日	編集兼発行人	発行所	印刷所	判型	頁数	定価	所蔵状況	備考
創刊号	1946.7.25	水島宣	交文社	文栄堂印刷所	A5	64	4円50銭	道図・道文・国・プ	
1巻2号	1946.9.25	水島宣	交文社	国策印刷合資会社	A5	63	4円	道図・道文・国・プ	
1巻3号	1946.10.25	水島宣	交文社	文昭堂印刷所	A5	73	4円50銭	道図・道文・プ	
1巻4号	1946.12.5	水島宣	交文社	興文舎印刷所	A5	56	4円50銭	道図・道文・プ	
2巻1・2号	1947.1.25	水島宣	交文社	興文舎印刷所	A5	66	5円	道図・道文	
6号	1947.6.25	水島宣	交文社	興文舎印刷所	A5	37	8円	道図・道文・プ	読書特集号

北大文学研究院紀要 158 （2019）

昭和戦前期の北海道第２区における政党間競合
── 道北と政党（続）──

井　上　敬　介

序

本論は，拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」の続編であり[1]，政党と候補者の視角から昭和戦前期の北海道第２区における政党間競合の変遷過程を検討することによって，道北の政治状況が二大政党（立憲政友会と立憲民政党）の時代から，多党化の時代に移行していったことを明らかにする。そのことを通して，以下の問題解決を試みる。

第１に，北海道における地元出身代議士と有権者の投票行動との関係である。升味準之輔氏は『日本政党史論』（第５巻）において近代日本の全代議士の経歴を集計し，戦間期（日露戦争と第一次世界大戦）を境に，府県会議員（地方政治家）の経歴を有する代議士が激減する一方で，実業関係者や高級官僚出身者（地方政治家としての経歴を持たない）の代議士が増加したことを明らかにした[2]。他方，拙著『戦前期北海道政党史研究』は，北海道選出代議士の大部分が地方政治家（北海道会議員）の経歴を有していたことを指摘した[3]。北海道の地方政治状況を選挙区ごとに検討する作業は，日本政党史研究に厚みを加えることになるだろう。本論では，道北選出候補の地方的側面に着目する。

第２に，集団投票が北海道において行われていたかということである。浅野和生氏の「戦前総選挙における集団投票」は熊本第１区を事例に各選挙（第１～５回普通選挙）の候補者間の得票分布を検討し，「選挙区全体としては同

10.14943/bfhhs.158.l1

一政党の候補者が複数であっても，各町村の内部では一人の候補者だけが得票しており，同一政党の候補者間で票の奪い合いが見られないことが判明した」ことを明らかにし，「我が国の総選挙では，個人が候補者を選択する余地はなかった」と評している[4]。これに対して，本論では道北の町村において，同一政党の票の奪い合いが生じていたことを指摘する。

第３に，北海道における政民両党の地方組織と候補者の個人後援会の存在である。山室建徳氏の「一九三〇年代における政党基盤の変貌」が第３回普通選挙における新潟３区，奥健太郎氏の『昭和戦前期立憲政友会の研究』は第１回普通選挙における栃木２区を事例に，集票活動は政党組織（各郡単位の政党支部）によって行われていたことを明らかにした[5]。他方，手塚雄太氏の『近現代日本における政党支持基盤の形成と変容』は，政友会の加藤鐐五郎（名古屋１区）の個人後援会の実態を明らかにした[6]。本論では，道北における地方組織と個人後援会の一端を明らかにする。

本論は，拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」において作成した北海道第２区の「候補者別得票数」を踏まえた上で，新たに作成した「政党別得票数」と旭川市中央図書館所蔵マイクロフィルム『旭川新聞』を用いて[7]，上記の３点を検討し，昭和戦前期北海道の地域社会における政党と選挙の実態を解明する作業の一環とする[8]。

［表１］　上川支庁管内町村における政党別得票数（1）

東鷹栖村	政	民	他	神楽村	政	民	他	比布村	政	民	他
(1)	625	329	100	(1)	815	649	90	(1)	575	272	155
(2)	563	504	60	(2)	898	715	25	(2)	575	417	65
(3)	906	392	0	(3)	1,412	492	0	(3)	904	259	0
(4)	424	616	300	(4)	656	865	617	(4)	338	404	391
(5)	331	489	535	(5)	451	720	801	(5)	211	309	574
神居村	政	民	他	**東旭川村**	政	民	他	**鷹栖村**	政	民	他
(1)	467	108	27	(1)	1,230	493	279	(1)	658	289	319
(2)	414	164	6	(2)	1,247	756	96	(2)	702	381	168
(3)	571	128	0	(3)	1,785	526	0	(3)	1,025	339	0
(4)	233	224	312	(4)	751	775	722	(4)	665	516	275
(5)	154	253	327	(5)	532	600	928	(5)	395	386	453
東川村	政	民	他	**上川村**	政	民	他	**永山村**	政	民	他
(1)	768	268	124	(1)	539	145	18	(1)	888	486	102
(2)	713	443	25	(2)	528	309	10	(2)	758	661	66
(3)	988	306	0	(3)	768	189	0	(3)	1,234	517	0
(4)	412	517	369	(4)	247	222	413	(4)	231	386	525
(5)	241	504	432	(5)	160	340	394	(5)	169	290	613
当麻村	政	民	他	**愛別村**	政	民	他	**江丹別村**	政	民	他
(1)	1,344	104	34	(1)	768	247	51	(1)	214	115	27
(2)	1,160	294	34	(2)	572	501	22	(2)	174	209	9
(3)	1,409	164	0	(3)	847	314	0	(3)	313	130	0
(4)	42	140	1,528	(4)	317	392	553	(4)	168	148	103
(5)	18	105	1,486	(5)	134	724	335	(5)	70	120	172

1943 年，東神楽村，神楽村から分村。
神居，江丹別村は 1955 年，永山村は 1961 年，東旭川村は 1963 年，神楽村は 1968 年，東鷹栖村は 1971 年，旭川市と合併（合併時において，永山，東旭川，神楽，東鷹栖は町）。

［表２］　上川支庁管内町村における政党別得票数（2）

美瑛村	政	民	他	上富良野村	政	民	他	中富良野村	政	民	他
(1)	977	379	98	(1)	934	344	38	(1)	810	259	61
(2)	959	635	39	(2)	735	591	30	(2)	755	431	18
(3)	1,338	566	0	(3)	1,166	349	0	(3)	1,093	257	0
(4)	607	764	592	(4)	962	587	532	(4)	638	371	319
(5)	420	850	629	(5)	377	528	497	(5)	500	297	356
富良野町	政	民	他	**山部村**	政	民	他	**南富良野・占冠村**	政	民	他
(1)	1,035	542	184	(1)	472	306	77	(1)	625	300	91
(2)	1,174	656	109	(2)	472	604	23	(2)	695	370	51
(3)	1,551	590	0	(3)	775	421	0	(3)	946	250	0
(4)	928	789	559	(4)	393	554	373				
(5)	828	594	800	(5)	363	389	393				
南富良野村	政	民	他	**占冠村**	政	民	他				
(4)	364	261	296	(4)	130	85	89				
(5)	272	250	337	(5)	82	107	119				

1966 年，山部村は富良野町と合併し，富良野市となる（合併時において山部は町）。
第 1，2，3 回普通選挙において，南富良野村と占冠村は組合役場。
1932 年，南富良野，占冠組合役場から占冠村として独立。

［表３］　上川支庁管内町村における政党別得票数（3）

和寒村	政	民	他	多寄村	政	民	他	温根別村	政	民	他
(1)	544	252	347	(1)	1,011	231	161	(1)	284	111	8
(2)	544	596	65	(2)	996	463	83	(2)	348	96	1
(3)	806	554	0	(3)	1,433	406	0	(3)	463	47	0
(4)	168	684	514	(4)	785	881	302	(4)	163	112	280
(5)	118	462	690	(5)	691	830	447	(5)	225	82	228
下川村	政	民	他	**智恵文村**	政	民	他	**剣淵村**	政	民	他
(1)	399	184	56	(1)	247	118	41	(1)	612	299	27
(2)	467	256	10	(2)	236	132	45	(2)	599	365	21
(3)	779	164	0	(3)	391	88	0	(3)	873	252	0
(4)	649	405	128	(4)	171	174	149	(4)	333	375	487
(5)	534	384	257	(5)	129	330	93	(5)	362	415	447
名寄町	政	民	他	**士別町**	政	民	他	**上士別村**	政	民	他
(1)	1,275	583	110	(1)	899	734	185	(1)	764	317	34
(2)	1,328	811	78	(2)	799	1,022	78	(2)	839	405	12
(3)	1,878	629	0	(3)	1,399	812	0	(3)	1,150	238	0
(4)	792	623	1,075	(4)	584	1,219	471	(4)	631	495	353
(5)	746	660	892	(5)	681	784	553	(5)	662	495	290
美深町	政	民	他	**常盤村**	政	民	他	**中川村**	政	民	他
(1)	585	468	34	(1)	270	175	20	(1)	493	29	16
(2)	710	603	23	(2)	317	224	16	(2)	562	73	6
(3)	1,118	466	0	(3)	371	180	0	(3)	741	86	0
(4)	603	886	211	(4)	199	210	173	(4)	628	211	96
(5)	627	1,021	50	(5)	171	286	113	(5)	481	311	140

1938 年，多寄村が改称して風連村となる。風連村から多寄村が分村。
1949 年，上士別村から分村，朝日村となる。
1954 年，士別町，多寄，温根別，上士別村を合併し，士別市となる。名寄町，智恵文村と新設合併される。
1963 年，常盤村，音威子府村に改称。
2005 年，朝日町，士別市に合併。
2006 年，風連町，名寄市に合併。

［表 4］　宗谷支庁管内町村における政党別得票数

稚内町	政	民	他	宗谷村	政	民	他	猿払村	政	民	他
(1)	1,171	944	82	(1)	200	124	3	(1)	314	187	15
(2)	1,301	1,181	81	(2)	128	165	5	(2)	346	298	11
(3)	2,069	1,023	0	(3)	225	128	0	(3)	406	257	0
(4)	1,265	1,389	472	(4)	132	201	80	(4)	179	224	222
(5)	985	1,003	739	(5)	130	122	96	(5)	174	148	368
頓別村	政	民	他	**中頓別村**	政	民	他	**枝幸村**	政	民	他
(1)	488	204	11	(1)	541	183	23	(1)	532	319	4
(2)	516	264	3	(2)	529	329	9	(2)	533	476	20
(3)	732	186	0	(3)	695	159	0	(3)	877	368	0
(4)	418	286	224	(4)	468	306	186	(4)	672	678	286
(5)	359	214	240	(5)	387	321	289	(5)	623	522	364
香深村	政	民	他	**船泊村**	政	民	他	**鴛泊村**	政	民	他
(1)	343	271	2	(1)	329	106	0	(1)	115	428	1
(2)	198	521	13	(2)	240	244	3	(2)	193	436	8
(3)	379	404	0	(3)	281	163	0	(3)	380	252	0
(4)	197	474	76	(4)	93	295	100	(4)	89	324	162
(5)	223	322	121	(5)	126	167	141	(5)	146	171	249
沓形村	政	民	他	**仙法志村**	政	民	他	**鬼脇村**	政	民	他
(1)	600	89	12	(1)	290	161	0	(1)	432	172	0
(2)	487	251	5	(2)	338	173	2	(2)	366	292	0
(3)	602	194	0	(3)	424	100	0	(3)	561	111	0
(4)	394	255	142	(4)	301	85	171	(4)	206	181	225
(5)	330	140	151	(5)	124	35	81	(5)	166	106	221

1939 年，歌登村，枝幸村から分村。
1951 年，頓別村，浜頓別町となる。
1955 年，宗谷村，稚内市に編入される。
1956 年，船泊，香深村が合併して礼文村，鴛泊，鬼脇村が合併して東利尻村，沓形，仙法志村が合併して利尻町となる。
1990 年，東利尻町，利尻富士町に改称。
2006 年，枝幸町，歌登町と対等合併。

［表５］　留萌支庁管内町村における政党別得票数

増毛町	政	民	他	留萌町	政	民	他	小平蘂村	政	民	他
(1)	884	420	24	(1)	1,203	661	50	(1)	294	185	17
(2)	1,186	553	43	(2)	1,383	831	53	(2)	311	273	20
(3)	1,793	349	0	(3)	1,909	708	0	(3)	600	185	0
(4)	1,303	530	379	(4)	1,393	1,178	322	(4)	350	268	150
(5)	873	304	584	(5)	1,134	700	594	(5)	337	237	289
鬼鹿村	政	民	他	**苫前村**	政	民	他	**羽幌町**	政	民	他
(1)	337	180	2	(1)	360	388	21	(1)	565	404	56
(2)	359	253	3	(2)	328	539	23	(2)	594	586	16
(3)	538	146	0	(3)	751	386	0	(3)	967	407	0
(4)	319	188	171	(4)	541	558	128	(4)	721	501	288
(5)	266	146	211	(5)	469	433	266	(5)	518	299	354
初山別村	政	民	他	**遠別村**	政	民	他	**天塩町**	政	民	他
(1)	396	189	5	(1)	464	181	0	(1)	468	339	3
(2)	412	141	0	(2)	467	172	1	(2)	535	397	0
(3)	633	75	0	(3)	610	131	0	(3)	838	303	0
(4)	357	83	238	(4)	519	216	103	(4)	463	392	185
(5)	346	70	242	(5)	461	199	180	(5)	442	326	240
幌延村	政	民	他	**天売村**	政	民	他	**焼尻村**	政	民	他
(1)	684	195	18	(1)	225	30	0	(1)	137	132	0
(2)	743	365	25	(2)	197	78	0	(2)	135	151	0
(3)	1,158	346	0	(3)	228	58	0	(3)	167	138	0
(4)	886	381	230	(4)	215	70	18	(4)	219	93	9
(5)	784	372	429	(5)	206	36	34	(5)	199	84	25

1940 年，幌延村から豊富村を分村。
1948 年，小平蘂村，小平村と改称。豊富村，留萌支庁から宗谷支庁へ管轄が以降。
羽幌町，1955 年に天売村，1959 年焼尻村を編入。
1956 年，小平村，鬼鹿村を編入。
2010 年，幌延町，宗谷総合振興局へ管轄が以降。

第 1 章　政党内閣期における北海道第 2 区の政治状況

本章は，政党内閣期における 3 度の普通選挙と北海道第 2 区の関係を政党と候補者の観点から検討する。

第 1 節　第 1 回普通選挙と東武の地盤協定破棄

1928 年 2 月の第 1 回普通選挙（田中義一政友会内閣が実施）における北海道第 2 区の当選者は東武（政友会），林路一（政友会），坂東幸太郎（民政党），浅川浩（民政党），落選者は近藤豊吉（政友会），荒岡庄太郎（労働農民党），堀井久雄（日本農民党，非公認）である。

1 月 25 日，旭川政友倶楽部は，北海道第 2 区の候補者推薦に関する協議会を開催した。協議会には，旭川市の有力者，上川，宗谷，留萌支庁管内の同志 60 人が参加した。同会では 2 人擁立説が浮上したが，東，林，近藤の擁立を決定した。なお，稚内政友倶楽部は同日の幹部会において，3 人の擁立を危険と見て，2 人の擁立を申し合わせていた。他方，同日の上川西部政友同志会（神居，神楽村の有力者が参加）の幹部会は林擁立を決定していた。29 日，神居村政友同志会は林の後援会組織のための準備委員会を開催した。林は上川郡農会副会長であり，上川支庁管内の町村長会に影響力を持っていた[9]。なお，出身の当麻村にはすでに林の個人後援会が存在し，強靭な結束力を誇っていた[10]。他方，26 日の『旭川新聞』によると，和寒村以北は近藤の地盤であり，近藤の立候補を要望する勢力が少なくなかったと言う[11]。政友会の 3 人擁立の背景に，上川支庁管内における林，近藤の支持者からの強い要請があったことは看過できない。

留萌支庁管内に着目すると，留萌町の民政党有志は旭川民政党同志会の栗山弘忠幹事長に対して，中西六三郎（民政党の元代議士）の擁立，それが困難な場合，中川健蔵（前北海道庁長官）の擁立を建策した。民政党支部は中川との直接交渉のため，密使を上京させた[12]。中西は政友本党候補として 1924 年 5 月の第 15 回衆議院議員総選挙を政友会の東，憲政会の浅川と戦い，

惜敗した経験を持つ実力者である（当選４回）。中川は民政党系の道庁長官であり，田中内閣の成立とともに更迭されていた。すなわち，中西と中川の擁立の意図は東の打倒にあった。なお，留萌政友倶楽部の発足は原敬内閣期の 1919 年 6 月 24 日にまで遡る。発会式には約 400 人（増毛町からの有力者数人を含む）が参加し，宣言において政友会の積極政策支持を表明し，留萌築港完成，天塩沿岸の鉄道速成，増毛などの漁港修築が決議された[13]。1921 年 8 月 12 日，東は山本悌二郎総務とともに留萌町を訪問し，13 日には留萌築港を視察している[14]。山本は，札幌区における政友会東北大会（８月 10 日開催）に参加した原首相に随行していた。東は東北大会の代議士会長だった。23 日の政友会幹部会において，山本は東北大会の経過報告を行っている[15]。これらのことからは，東と山本の留萌港視察と政友会の党勢拡張との緊密な関係が推察される。鉄道に関して見ると，留萌線建設は 1907 年 2 月から開始されたが，当時，菊亭農場の管理人だった東は深川村までの路線確定に関与していた[16]。1924 年 5 月の第 15 回総選挙（北海道第８区）において，東は留萌支庁管内において 683 票を獲得し，386 票の浅川，298 票の中西を圧倒している[17]。東が留萌支庁管内町村に強固な選挙地盤を構築していたことは明らかだろう。

ここで，第１回普通選挙に視点を戻し，北海道第２区における民政党の候補者擁立過程に着目する。1928 年 1 月 25 日，旭川民政党同志会は，旭川市の村松屋旅館において，候補推薦協議会を開催した。協議会には旭川市，士別町，比布村，留萌，増毛，羽幌，天塩町，頓別村から有力者が参加した。協議は満場一致で浅川の擁立を決定したが，残る１人の擁立を巡って紛糾した。中西の擁立が高唱される一方で，坂東を推す勢力もあった。最終的には，名寄町の水上政治（道議）と旭川市の友田文次郎（元代議士，旭川市会議長）の決選投票となった。投票結果は水上 25 票，友田 11 票，白票３票，考慮中１票で，水上擁立に決定した[18]。さらに，坂東が復党した場合，浅川と水上とともに，北海道支部と本部の公認を求めることに決定した。同日，旭川市の後援者と郡部有志は旭川民政党同志会の意向を受けて坂東宅に集合し，坂東に民政党復党を要請した[19]。1924 年 5 月の第 15 回総選挙（北海道第４区）に

おいて，憲政会の友田は新正倶楽部の坂東に敗れた。旭川市における坂東の得票数 851 票に対して，友田は 389 票にすぎなかった[20]。旭川民政党同志会が坂東擁立に固執したのは旭川市における政民両党の党勢が拮抗しており，当選可能性が高い候補を必要としたためだろう。1928 年 1 月 27 日の『北海タイムス』によると，水上の擁立は坂東の競合相手である友田の出馬を牽制するための方便であり，水上に出馬意思はなかったと言う。さらに，枝幸村の三浦重吉（道議）を推す声もあったが反対者が多く，出馬は困難な状況だった。26 日に坂東は民政党に復党し，27 日には立候補に決定した。坂東の復党に際し，床次竹二郎，安達謙蔵ら党幹部が仲介を行っている[21]。27 日，中西は北海道第 1 区からの出馬を決め，28 日の民政党支部幹部会は「濫立の不利益を戒め」，浅川と坂東の公認を決定，水上に関しては保留とした。29 日，水上は名寄町の有志と会合し，出馬を辞退した。留萌町の民政党有志は，中川が決起すれば，旭川市において本格的な運動を展開する思惑だったが[22]，中川は出馬しなかった。友田の応援者は除名処分も辞さず，29 日から擁立運動を開始したが，２月 5 日に友田は出馬を辞退し，旭川民政党同志会の分裂は回避された[23]。

他方，旭川政友倶楽部は上川支庁管内において，時局批判演説会を展開した。同会は 1 月 28 日に山部村，29 日に金山市街地の富士製紙工場倶楽部，30 日に剣淵村と士別町において開催された。留萌政友倶楽部の選挙対策もまた，迅速だった。25 日の代表者会合に参加した高橋文平（道議）は 26 日に留萌政友倶楽部幹部会を開催し，29 日に増毛町及び羽幌町以南の各町村代表者と協議することを決定した[24]。民政党は出遅れたが，浅川は 30 日に出馬表表明を行い，水上が選挙事務長となった。三浦もまた，浅川の応援を行った[25]。２月 2 日には天塩国民政倶楽部が発会し，浅川の支持を決定した。その際，事務所を留萌，天塩両町に置き，遊説隊が組織された[26]。なお，1 月 28 日の『旭川新聞』は「民政党の浅川，坂東両氏の戦線は殆ど同一系統で，地盤の協定などは出来ないのみならず，出来得る可能性もない」，「三浦氏が立候補するとせば，直接の利益を受けるのは浅川，坂東両氏で，戦線を上川，留萌支庁管内並に旭川市だけに縮小することが出来るからであり，しかして

東氏の地盤とする宗谷支庁管内の投票を余ほど取り込まれて東氏一人大打撃を蒙る」と予想しており[27]，三浦の出馬辞退は東有利に作用したと言えるだろう。

政友会の問題は上川支庁管内における地盤協定が困難だったことである。林は「僕の方の地盤は旭川を中心に，この附近ときまつている，なにしろ，同党から東，近藤と先輩が出ているから，政友は連合国で三軍の攻守同盟が出来るよ。故に他を攻めるより，先づ自己を守れで，その変り本城からは蟻一匹追ひ出さないといふ固めの戦法なんだ」と語っている。２月３日の『旭川新聞』は「林候補の戦線は東，近藤両候補中より石狩上川郡，富良野線方面を侵害されぬ限りは遊説部隊を提げて闖入せぬといふ紳士的態度を以て専ら自分の地盤だけを守りつつある」と評している[28]。林は，1919 年から 1927 年まで出身の当麻村の村長を務めていた。1920 年の石北線分岐点争奪問題（旭川市と比布村）の際，林は当麻村に鉄道を通過させるため，村民の大多数を政友会に入党させた。林は旭川分岐期成会（旭川市，東旭川，当麻，愛別村）の会長となり，1921 年 11 月に旭川市を石北線の起点とすることに成功し，林の政界出馬の契機となった[29]。こうした背景があったため，1928 年の第１回普通選挙における林の得票数１位は旭川市周辺（東鷹栖，神楽，比布，神居，東旭川，美瑛，上富良野，中富良野，東川，上川，永山，当麻，愛別，和寒，江丹別村）である。他方，東は鷹栖村で得票数１位となり，東旭川，上富良野，中富良野，東川，上川，江丹別村において，林に次ぐ得票を得ている[30]。この結果は東が林との協定を破り，林の地盤に遊説隊を送ったためだろう[31]。

東は林との地盤協定を破っただけではなく，近藤の地盤の名寄町にも侵入した。２月４日の『旭川新聞』は，近藤派の地盤協定交渉に対して，「東派では名寄に事務所を設けて取れる限りの得票を獲得する計画だから，地盤の協定は一切罷ならぬと拒絶され，茲に於いて近藤候補は名寄町だけでも既に千票以上の違算を生ずることになつたから，さらに作戦計画の立直しを行ふものとみられる」と報じている。８日の同紙は近藤について「美深はかれの従来からの縁故関係があり，和寒を境として以北，士別，名寄と附近の沿線は

東派の信義が重んぜられる以上，相当の得点は予想される」と評している。さらに，16 日の同紙は近藤について「地元多寄村はいふまでもなく剣淵，美深，下川，上士別，温根別，中川の各町村主なる有志は挙げて同氏を推薦」したと報じている[32]。第 1 回普通選挙（上川支庁管内限定）における近藤の得票数 1 位は和寒村以北（多寄，温根別，下川，智恵文，剣淵，上士別村，美深町）に集中している。東は，名寄，士別町，常盤，中川村において，近藤の得票数を上回った[33]。「三軍の攻守同盟」は崩壊したと言えるだろう。

ここでは，東と近藤の対立の舞台となった名寄町に着目する。2 月 2 日，名寄政友倶楽部は名寄座に役員総会を開催した。同会には 60 余名が参加，荒木太三が座長となり，候補者選出のための党員総会の開催を決定した。4 日の党員総会は 300 名が出席し，東の推薦を満場一致で決定した[34]。9 日の『旭川新聞』によると，名寄政友倶楽部総会は水上派，近藤派，東派に分裂したが，東擁立に決定したと言う。同紙は「東派は石丸氏を中心として牧堂会の名によつてこれを支持し，近藤派は青年中，氏を支持せんとするものがあつて，同士討ちの形である」と観察する[35]。名寄政友倶楽部は 1927 年 8 月 23 日，東の名寄町訪問を機に発足した（幹事長は元名寄憲政派の重鎮の石丸滝蔵，副幹事長は太田鉄太郎。800 余名が参加）。その直後から，名羽線建設及び支庁設置のため，挙町一致で政友会への入党を企図した[36]。だが，1928 年 2 月 9 日の『旭川新聞』は名寄町に特派員を送り，「来て見れば，左程でもない挙町一致」と評している。同紙によると，名寄町有志（荒木，石丸，太田，三井基宣）は札幌市において元政友会代議士の「春日某」と密会し，「挙町一致，政友会に入党するから，名羽線をなんとかして呉れ」と要請した。「春日某」から「入党するなら，なんとかしやう」という言質を得た結果，「名寄の振興は一つに名羽線の解決にありと考へた所謂同志の面々には，同町の挙町的一大勢力を有する団体「振興会」の名によつて，まづ，部落部民を一堂に集め，同意を得ることになった」。「町民は町のためならと賛成するもの多きを加へたが」，民政党の水上と角館祥二郎は強硬に反対した。同紙の得票予想は，「政友二千と称されているが，実際は一千七，八百というところだらう。後の七百なんぼが民政の獲得数」というものだった[37]。「春日某」とは五私鉄

疑獄事件に関与していた春日俊文（小川平吉鉄相の側近）であろう。

［表３］を参照すると，第１回普通選挙における名寄町の得票数は政友会が1,275票，民政党が583票であり，政民両党ともに予想を下回っている。名寄町における得票数１位の東は851票であり，２位の近藤は360票にすぎない[38]。東の立候補宣言における「政治的主張」の第１項は「鉄道の普及速成」を掲げていた[39]。名寄政友倶楽部が東の擁立を決定したのは，代議士経験がない近藤よりも，農林政務次官の東のほうが小川鉄相に近いと判断したからだろう。なお，名寄民政倶楽部の発足は，浜口雄幸内閣期の1929年８月18日である[40]。名寄町の事例からは，政友会の積極政策が同党の候補者擁立過程に影響を及ぼしていたことがわかる。

ここまで検討してきたように，政友会候補は上川支庁管内の同一町村において同士討ちを展開した。［表１］，［表２］，［表３］を参照すると，第１回普通選挙では上川支庁管内の全町村において政友会の得票数は民政党を上回っている。だが，候補者別に選挙結果を見ると，林の出身の当麻村と近藤の出身の多寄村及び比布，神居村（林に集中）を除いた全町村において，政友会候補の得票は３者に分散していた。民政党に視点を転じると，政友会ほどではないが，得票は分散傾向にある。坂東が富良野町と東鷹栖，比布，美瑛，中富良野，東川，上川，愛別，下川，常盤村において浅川の２倍以上の得票数を獲得する一方で，浅川が坂東の２倍以上の得票数を獲得したのは，上士別村のみである。上記の町村以外では坂東と浅川の得票は拮抗しており，政友会と同様，民政党においても候補者間の同士討ちが展開されたことがわかる。

ここで視点を換えて，宗谷，留萌支庁管内及び旭川市の選挙結果に着目したい。［表４］を参照すると，第１回普通選挙では鴛泊村を除く宗谷支庁管内の全町村において政友会の得票数は民政党を上回っている。候補者別得票状況に着目すると，政友会では林への得票がほとんどなく，稚内町，宗谷，枝幸，香深，鴛泊，沓形，仙法志村において東に得票が集中している。だが，上記の町村以外では，東と近藤の得票数が拮抗している。民政党では，稚内町，猿払，中頓別，沓形村において，坂東と浅川の得票数が拮抗する一方で，

上記の町村以外では浅川が坂東の 2 倍以上の得票数を獲得している。宗谷支庁管内は東と浅川への得票の集中傾向が見られる一方で，同一政党候補の得票が分散した町村が少なくなかった。［表 5 ］を参照すると，第 1 回普通選挙では苫前村を除く留萌支庁管内の全町村において政友会の得票数は民政党を上回っている。留萌支庁管内の町村における候補者別得票状況に着目すると，政友会では全町村において東に得票が集中し，林と近藤の得票はほとんどない。林と近藤は東の地盤を脅かさなかったにもかかわらず，東は両者の地盤を浸食したのである。民政党では増毛，留萌町，苫前村において坂東と浅川の得票数が拮抗する一方で，上記以外の町村では浅川が坂東の 2 倍以上の得票数を獲得している。坂東は留萌支庁管内が浅川の地盤にもかかわらず，多くの有権者を有する増毛，留萌町や民政党の票田の苫前村に進出したのである。

旭川市において，民政党は 5,430 票を獲得し，政友会の 4,078 票を上回っていた。候補者別に見ると，政友会の得票は東と林に 2 分され（1,833 票と 1,883 票），近藤が 362 票を獲得している。他方，民政党の得票は坂東の 4,537 票に対して，浅川は 893 票である[41]。旭川市及び周辺町村を票田とする坂東[42] は政友会の脅威に直面し，浅川の地盤の宗谷，留萌支庁管内に進出せざるを得なくなった。この結果，浅川は当落線上に追いやられることになったと考えられる。

第 2 節　第 2 回普通選挙と近藤豊吉の躍進

1930 年 2 月の第 2 回普通選挙（浜口雄幸民政党内閣が実施）における北海道第 2 区の当選者は浅川（民政党），東（政友会），近藤（政友会），坂東（民政党），落選者は林（政友会），木下源吾（労働農民党，非公認）である。

1 月 29 日，留萌革新倶楽部総会は浅川の支持を決定した。他方，留萌政友倶楽部は連日，幹部会を重ね，選挙対策を行っていた[43]。30 日，留萌政友倶楽部の臨時総会は「東武氏は元来，空知管内より選出されていたものを無理に当管内に懇請して，爾来，数回当選し，衆議院の議政檀上に重きをなし，管内開発の為努力せられたのみならず，先には農林政務次官として国政の枢

機に列して，国民の実生活を向上せしむ為，日夜，心血を注いだ功労は実に偉大なるものあり」と述べている。同日，天塩政友倶楽部が発足し，２月２日の緊急幹部会は満場一致で東の推薦を決定した。２月２日，留萌革新倶楽部（民政党）主催の天塩国民政倶楽部大会が留萌町公会堂において開催された。同大会には留萌，増毛町を中心に天塩沿岸各地から 200 余名が参加し，浅川と坂東の支持を決定した[44]。７日の『北海タイムス』によると，天塩民政倶楽部大会開催以来，「沿岸各地の同志を巧みに糾合し，表面平静を装ひながら，その実，潜航艇式戦法をもって頻りに進出を企て」，坂東は１日，浅川は５日から演説を開始する一方で，「政友派は各候補共，聊か立ち遅れ気味があつて諸般の準備未だ十分に整はず」という状況だったと言う[45]。

だが，与党の民政党は第２回普通選挙において，留萌支庁管内における政友会打倒に失敗した。［表５］を参照すると，留萌，増毛，天塩町における政友会と民政党との得票数の差は前回選挙から拡大している。東は鬼鹿，焼尻，苫前村を除く町村で得票数１位となっているが[46]，ここで着目したいのは留萌政友倶楽部によって，東が空知支庁管内からの「輸入候補」と認識されていることである。なお，東の個人後援会の「牧堂会」は北海道第４区に集中していた（空知支庁管内の深川町，新十津川，月形村）[47]。北海道第２区の地元候補ではなかったことは東の不安要素であり，前述の地盤協定破棄につながったのだろう。

次に，宗谷支庁管内に着目する。明治期の宗谷線建設時において，常盤村以北の径路選択をめぐり，政友会と大同倶楽部は激しく対立していた。すなわち，稚内町に到るまでの日本海側ルート（天塩町方面）とオホーツク海側ルート（頓別村方面）との対立である。前者は東の選挙地盤の留萌支庁管内であり，後者には大同倶楽部の安達謙蔵が大地積を所有していた。両者の対立は 1912 年５月に後者の勝利に帰結し，東は宗谷線を「大同倶楽部線」と批判していた。なお，前者は東の紹介による請願もあり，1917 年３月から天塩線として着工された[48]。1926 年９月の天塩線の全線開通以降，政友会は天塩沿線から宗谷沿線方面にまで党勢を拡大させた。1930 年の第２回普通選挙においては安達が民政党内閣の内相だったにもかかわらず，宗谷沿線方面に

おける政友会の優位は動揺していない。［表 4 ］を参照すると，稚内町，枝幸，頓別，中頓別，猿払村において，前回選挙から得票差を縮小させたものの，民政党は政友会の得票数を上回ることができなかった。

ここで視点を換えて，上川支庁管内における政友会の候補者擁立過程を検討する。1 月 28 日の上士別政友同志会役員会は東と近藤の擁立を決定した[49]。選挙結果に着目すると，上士別村における近藤の得票数が 565 票（前回 416 票）だったことに対して，東は 205 票（前回 302 票）だった[50]。2 月 1 日の名寄政友倶楽部役員総会は「倶楽部は一致協力，東候補を推薦し，別に倶楽部有志を以て近藤候補後援会を組織し，隣接地としての情誼を立つべし」ということを決定した[51]。名寄政友倶楽部は前回選挙に続いて東を推したが，今回は隣接地を理由に，近藤の支持勢力が独立している。政友会の地方組織と個人後援会が分裂したのである。選挙結果に着目すると，名寄町における近藤の得票数が 741 票（前回 360 票）だったことに対して，東は 420 票（前回 851 票）にすぎなかった[52]。2 月 5 日の士別政友倶楽部協議会は「三候補を同時に推薦するは策の得たるものにあらずとなし，東武氏一人を推薦し，極力応援することに満場一致で決定した」[53]。［表 3 ］を参照すると，第 2 回普通選挙において，上士別村，名寄町ともに，野党の政友会の得票数が与党の民政党を上回っているが，士別町では政友会が民政党を下回った（和寒村を除いた近隣町村の政友会の得票は民政党を上回っている）。なお，浅川は士別町において木材会社を経営していた[54]。士別町選出道議の菅原太吉は同町を民政党の影響下に置こうと画策していた[55]。士別町において，政友会は民政党打倒のため，東に得票を集中させる必要があった。政友会の候補者別選挙結果に着目すると，士別町における東の得票数は 244 票（前回 442 票），近藤は 327 票（前回 203 票），林は 228 票（前回 254 票）だった。すなわち，士別政友倶楽部の東への集票は成功していない。

第 2 回普通選挙において着目されるのは，上川支庁管内における近藤の得票数が前回選挙の 4,206 票から 8,117 票に激増したことである[56]。1932 年 2 月 5 日の『小樽新聞』によると，近藤の立候補は「地方的であつたため，全く各町村共に超党派的に擁護，支持した」と言う[57]。他方，上川支庁管内にお

ける林の得票数は前回選挙の 9,842 票から 7,894 票，東の得票数は前回選挙の 7,079 票から 4,824 票に激減している[58]。東にはこの失敗を補完し得る宗谷，留萌支庁管内という票田があったが，上川支庁管内を唯一の選挙地盤とする林は落選した。林は 1930 年 1 月 31 日の『旭川新聞』において「今度の選挙は近藤，林の戦争で近藤，浅川の対抗戦などと見るのは皮相の感である」と語っていた。２月３日の同紙によると，近藤が「殊に上川中央部に主力をそそいだ事が策の得たものである。近藤候補の中央部進出によつて，一番打撃を被るのが林候補である」，それは林が「上川中央部が唯一の地盤」としているためだと言う。近藤の進出のため，林は前回選挙のように自らの地盤の防衛に専念できなくなり，東の地盤（宗谷，留萌支庁方面）への進出を余儀なくさせられた[59]。選挙結果を見ると，宗谷，留萌支庁管内の林の得票数は増大しているが（104 票から 285 票，178 票から 741 票），上川支庁管内の敗北を補填するには至っていない。

上記のことを踏まえ，上川支庁管内の町村における近藤と林の選挙結果を比較したい。まず，近藤の得票数は出身の多寄村と剣淵村以外の町村において増大している（両村の得票数１位は近藤）。この結果は近藤に対して，各町村が超党派的支持を行ったことを裏付けている。近藤は，前回選挙において東に地盤協定を破られたことで落選し，道議となっていた。上川支庁管内の町村における超党派的支持の背景には，近藤への同情があったようである。他方，林の得票数は 22 の町村（全 30 町村）において減少し，自らの地盤（東鷹栖，神楽，神居，東旭川，上富良野，中富良野，東川，永山，当麻，愛別，江丹別村）における大幅な減少は打撃だっただろう。

ここで，政党別に選挙結果を検討する。［表１］，［表２］，［表３］を参照すると，第２回普通選挙において，野党の政友会は上川支庁管内における優位を保持している。江丹別，山部，和寒，士別村を除く全町村において，政友会の得票は民政党を上回った。候補者別に選挙結果を見ると，林の出身の当麻村と近藤の出身の多寄村及び比布，神居村（林に集中），美深町，下川，中川，温根別村（近藤に集中）を除いた全町村において，政友会候補の得票は３者に分散していた。民政党に視点を転じると，浅川は名寄，美深町と上川，

和寒，上士別，山部村において，坂東の２倍以上の得票数を獲得した。上記の町村以外では坂東と浅川の得票は拮抗した。浅川の得票は，18 町村において前回選挙から倍増している[60]。近藤の躍進だけではなく，浅川の進出も，林落選の要因だったことがわかる。

視点を換えて，宗谷，留萌支庁管内の選挙結果に着目したい。［表４］を参照すると，第２回普通選挙では宗谷，香深，船泊，鴛泊村を除く宗谷支庁管内の全町村において政友会の得票数は民政党を上回っている。候補者別得票状況に着目すると，政友会では前回選挙同様，林への得票がほとんどなく，枝幸，香深村（東に集中），鬼脇村（近藤に集中）を除く町村では，東と近藤の得票数が拮抗している。対照的に，沓形村を除くすべての町村において，浅川が坂東の２倍以上の得票を獲得した。なお，浅川の得票は，７村において前回選挙から倍増している。前回選挙と異なり，１町村の有権者の投票が浅川に集中した結果，浅川の得票は激増したのである。［表５］を参照すると，第２回普通選挙では苫前，焼尻村を除く留萌支庁管内の全町村において政友会の得票数は民政党を上回っている。留萌支庁管内の町村における候補者別得票状況に着目すると，政友会では鬼鹿，幌延村を除く全町村において東に得票が集中した。他方，民政党は前回選挙から一転して，全町村において，浅川が坂東の２倍以上の得票数を獲得した。なお，浅川の得票は天売，幌延村において前回選挙から倍増している。宗谷支庁管内と同様，１町村の有権者の投票は浅川に集中している。坂東との競合を避けることで，当落線上にあった浅川は１位当選を果たした。このことは，安達謙蔵内相の選挙戦略の成果であろう。

最後に，旭川市の選挙結果に着目する。民政党は 5,751 票を獲得し，政友会の 4,621 票を上回った（その他は 393 票）。候補者別に見ると，政友会の得票は東，近藤，林に３分されている（1,660 票，1,494 票，1,467 票）。他方，民政党の得票は坂東の 3,973 票に対して，浅川は 1,778 票である[61]。前回選挙と比較すると，坂東は近藤と浅川に地盤を浸食されたと言えるだろう。林は２月８日の旭川市の政権発表演説会において，金解禁政策を批判していた。同日，元道庁長官の俵孫一商相が坂東と浅川の応援のために旭川市を訪問し

た。政権発表演説会において，坂東は政友会の「七大政策」を批判，浅川は政友会と民政党の政策を比較し，俵商相は金解禁と緊縮政策を説明していた[62]。例えば，林の地盤の上富良野村では金解禁政策への「満足」を表明し[63]，浅川の得票は前回の 118 票から 321 票に増大し，林は 549 票から 420 票に減少している[64]。浅川の１位当選の背景には，浜口内閣の金解禁政策に対する有権者の支持があったと考えられる。

第３節　第３回普通選挙と浅川浩の落選

1932 年２月の第３回普通選挙（犬養毅政友会内閣が実施）における北海道第２区の当選者は東（政友会），林（政友会），田中喜代松（政友会），坂東（民政党），落選者は浅川（民政党）のみである。

１月 20 日，留萌政友倶楽部と留萌立憲青年同志会の連合総会は「来る休会明け，若し解散となつた場合は留萌築港，留萌線，その他，産業方面に直接，我が町の為め，不断の努力をなせる現代議士，東武氏を積極的に支持，後援すること」を満場一致で可決している[65]。30 日の『旭川新聞』は留萌地方を「東派王城の地」と評している[66]。上川支庁に転じると，比布村の村上元吉後援会は１月 24 日の幹部会において本人の希望にかかわらず，村上（上川支庁選出道議）を擁立することを決定した。他方，旭川政友倶楽部の幹部は村上の決起を断念させようとしていた[67]。26 日，村上は旭川市における民政党の地盤を根底から覆す目的で，田中に譲り，出馬を辞退した[68]。28 日には，旭川市において，田中喜代松後援会（喜政会）の総会が開催されている（1500 名が参加）[69]。他方，２月５日には，東川村において，坂東幸太郎後援会が発会し，300 余名が参加した[70]。東川村における坂東後援会発足の背景には，旭川市以外にも有力な票田を構築しようという坂東の思惑があったように思われる。

第３回普通選挙において重要なことは，前回総選挙において，上川支庁管内町村の超党派的な支持を受けた近藤の病死である。近藤の地元の多寄村においては，青年団幹部の満田宇一郎が中心となり，東武後援会を組織した。１月 29 日の『北海タイムス』によると，同会の目的は「現下の農村窮状を打

破するには，東氏の如き農政の権威者を議政檀上に立たしむるのが喫緊の要事である」ということにあった[71]。東は 12 日の政府与党懇談会において，産業五ヶ年計画に関して熱弁をふるっていた[72]。多寄村は農業地帯であり，近藤の支持勢力は農政会の一員の東に対して，農村生活の安定を期待したのだろう。他方，30 日の『旭川新聞』は田中について「故近藤氏の応援関係有志との絶対的な連絡もあり」と述べている[73]。だが，近藤の息子の近藤一が林を推薦した結果，田中派は反発し，田中こそが「近藤の遺志を継ぐもの」と宣言した[74]。選挙結果を見ると，多寄村の得票は林 554 票，田中 634 票，東 245 票である[75]。近藤の地盤は 3 者に分割されたと考えられる。

他方，林は「今回の総選挙は，私にとりましては敗戦後の決戦的此一戦とも申すべき総選挙であります。ここに私は皆さんに慚愧の衷情を披瀝して深くお詫びすると共に，二年間忘れんとして忘るることの出来ない今日の機会を待ちつつ，今やその機会に臨むを得たのであります」，「私は道政十年，その間のある時は家産をこれに投じ，またある時は死生の境を彷徨しまして今日に至りましたが，この政治的生命は此一戦にかけられているのであります」と演説していた。林の伝記によると，この演説は「子供の口真似が津々浦々に亘つて一時流行したほどだった」と言う[76]。2 月 16 日の『旭川新聞』は，「心ある者は非常に同情を寄せて身を挺して林候補のために奮闘をなしているから，苦戦ながらも今回だけは落胆のうき目を見るようなとは万なからうと一般において観測している」と評している[77]。前回選挙の近藤と同様，落選して道議となっていた林に対して，有権者からの同情が集まっていたことがわかる。

ここで，政党別に選挙結果を検討する。［表 1］，［表 2］，［表 3］，［表 4］，［表 5］を参照すると，香深村を除く北海道第 2 区の全市町村において，政友会の得票は，民政党を上回った。候補者別に選挙結果を見ると，上川支庁管内において，政友会は和寒（東に集中），当麻村（林に集中）を除き，東，林，田中に票が分散している。民政党は富良野町，上富良野，比布，智恵文，多寄，常盤村において坂東，上士別村において浅川に集中した以外は，両者に票が分散した。なお，浅川の得票は 14 町村において前回選挙から半減した。

宗谷支庁管内において，政友会は東，林，田中に票が分散した。民政党は猿払，沓形村において坂東，中頓別，枝幸，鴛泊村において浅川に得票が集中した以外は両者に得票が分散した。なお，浅川の得票は６村において前回選挙から半減している。留萌支庁管内において，政友会は増毛町と小平藁，天売，焼尻，遠別村において東に得票が集中したが，上記の町村以外では東，林，田中に票が分散した。民政党は天塩町と初山別，天売，遠別村において浅川に得票が集中したが，上記以外の町村では浅川と坂東に票が分散した。なお，浅川の得票は，５町村において半減している。旭川市において，政友会は田中（4,913 票），民政党は坂東（3,642 票）に得票が集中した。なお，浅川の得票（916 票）は，前回選挙（1,778 票）から激減している[78]。

前回選挙において１位当選を果たした浅川の落選は，安達脱党による民政党の混乱と同党内閣の金解禁政策の破綻を象徴している。政友会は３議席を獲得したが，東，林，田中の関係は良好ではなかった。

第２章　政党内閣崩壊後における北海道第２区の政治状況

本章は，政党内閣崩壊後における２度の普通選挙と北海道第２区の関係を政党と候補者の観点から検討する。

第１節　第４回普通選挙と林路一の進出

1936 年２月の第４回普通選挙（岡田啓介内閣が実施）における北海道第２区の当選者は，東（政友会），林（昭和会），浅川（民政党），坂東（民政党），落選者は田中（政友会）のみである。なお，岡田内閣の与党は民政党と昭和会，野党は政友会だった。

民政党は反橋信一（上川支庁道議），西岡斌（宗谷支庁道議），栗山弘忠（留萌支庁道議）が反幹部派を標榜し，反橋擁立に固執したが[79]，浅川と坂東の２名の擁立に決定した。他方，政友会は昭和会の林の挑戦を受けることになった。第１回普通選挙において東が地盤協定を破って以来，林と東は同一政党でありながら対立してきたが[80]，袂を分かった。１月 24 日の『小樽新聞』は

「政友の林路一君は政友の御大，東武君とは同一地盤であるが元来，東君とはソリが合はず，兎角疎遠となり，木下支部長と肝胆相照らすの間にあつた」，「従来，林君には，いわゆる政友票のはいつたことは勿論であるが，特別に林信者も相当ある様であるから，必ずしも悲観の要はあるまい」，２月 13 日の『北海タイムス』は「政友会を脱して昭和会に転身したりとはいへ，林候補に従来応援せる地盤の動揺は今の処一部を除けば，割合少ないようであつて，最も優勢を伝へられている」と評している[81]。政友会を脱党した林は，従来から個人への支持票が多く，地盤の動揺が少ないと見られていたのである。

富良野地方では，東と林による激戦が展開された。東は明治後期において下富良野線（滝川，富良野間）の敷設に尽力した経緯があり[82]，富良野地方に影響力を持っていた。当初，林は言論戦，東は文書戦に主眼を置いていた。２月 17 日の『旭川新聞』は「東派は最後の突撃に入るべく，候補自身が十七日，駒を上富良野，中富良野，富良野の各町村にすすめ，票田を一気に獲得すべく，言論戦に一段の拍車をかけることになつたが，同派の奇襲に打撃をかうむり，苦戦を予想されていたのが，林派は勢力の固守と東派の切崩しに猛烈，鎬を削つている，殊に上富良野村の林派有志は他候補の票田蚕食に備えるため，第三者の推薦状を山本一郎氏外数名によつて差し出す等地盤の死守に努め，頗る有利に展開している」と報じている[83]。第４回普通選挙の結果を見ると，富良野町と中富良野村では東の得票（715 票，539 票）が林（559 票，319 票）を上回ったが，上富良野村では林の得票（532 票）が東の得票（430 票）を上回っている[84]。前回選挙では，３町村において林の得票が東を上回っており，林は中富良野村まで東の進出を許したと言えるだろう。

ここで着目したいのは，富良野町における林の後援会「路一会」の発足である。1936 年３月，路一会は林が広田弘毅内閣の拓務参与官に就任したことを機に，富良野町の医師の篠田栄を中心に，組織された。９月 24 日に開催された発起人会には富良野町，上富良野，南富良野，山部村から代表者が参加した。発会式は，10 月４日，富良野町に林を迎えて行われた。路一会が発足した背景には，次回選挙における東との競合に備え，陣営の結束を強化しようという林の意図があったのだろう[85]。

前回選挙から比較すると，上川支庁管内における第４回普通選挙の東の得票は 8,584 票から 10,273 票に増大する一方で，林の得票は 14,076 票から 13,107 票に減少している。林の地盤に侵入した東の戦略は一定程度，成功しているように見えるが，林の総得票（19,527 票）は前回選挙からほとんど変化していない（前回は 19,538 票）。これは，旭川市における林の得票が前回選挙から大幅に増大していることに基因している（922 票から 1,853 票）[86]。２月７日の『旭川新聞』は「政党政派の如何を問はず，林候補を支持する者が相当あり。現に旭川市においても林ファンが続出し，少なくとも前回の倍以上の得票があるものと見られている」と報じ，14 日には「従来のやうに，ただ単に政友か，民政かといつた漠然たる実在より，実際に問題に即した政策即ち農民生活と密接重大な関係を持つ米穀自治処理案（筆者注：米穀自治管理法案）など，更生農村のスローガンとなつているだけに従来の如き浮薄なる戦術では到底選挙民を引き入れるわけには行くまい」と評している[87]。手塚雄太氏が指摘するように，東が立案の中心となった米穀自治管理法案は米穀統制組合の事業を産業組合（産業組合が存在しない地域は農会）が代行できるとされており，これまで米穀の配給機能を担ってきた米穀商から猛反発を受けた経緯があった[88]。米穀商の不振は旭川市においても深刻なものであり[89]，林は東の批判票を吸収したのだろう。

北海道稲作の中心地の東旭川村[90]ではどうだろか。２月 18 日の『北海タイムス』は「第二区には先に帝国農会幹事高島一郎氏が本道出張の序に東候補を応援して東旭川の二箇所で演壇に起ち，更に今回，全国農林組合協会幹事島田日出夫氏も本道視察旅行の途次，去る十五日から，連日，同候補遊説隊に加はり，応援演説会を為し，選挙民に歓迎されて居るが，之は第二区応援弁士中の異色あるものとされて居る」と報じている[91]。林の地盤の東旭川村では，米穀自治管理法案を推進していた農会が東を支援した[92]。だが，第４回普通選挙の結果に着目すると，東旭川村では林の得票（722 票）が東（513 票）を上回っている。前回選挙から両者の得票はほとんど変化しておらず（林は 720 票，東は 548 票），林は東の攻勢を防いだのである。他方，浅川の票は，前回選挙の 154 票から 331 票に増大している（第１回普通選挙の浅川の得票

は 192 票，第 2 回普通選挙は 400 票）。浅川が東旭川村の浮動票を吸収していたことがわかる。

ここで，政党別に選挙結果を検討する。上川支庁管内では民政党の得票数（14,891 票）が初めて政友会（13,778 票）を上回った[93]。［表 1］，［表 2］，［表 3］を参照すると，上川支庁管内の 13 町村において，民政党は得票数 1 位となった（政友会の得票数 1 位は 10 町村）。さらに，名寄町，神居，上川，永山，当麻，愛別，温根別，剣淵村において昭和会（林）の得票が政民両党を上回った。候補者別に選挙結果を見ると，政友会は，21 町村において，東に得票が集中しており，同士討ちを行う余力がなくなっていることがわかる。民政党は，東川，美瑛，多寄村において坂東，士別，名寄，美深町と上士別，中川村において浅川に得票が集中しているが，上記以外の町村では両者に得票が分散している。

上川支庁管内と同様，宗谷支庁管内では，民政党の得票数（4,698 票）が初めて政友会（4,414 票）を上回った。［表 4］を参照すると，宗谷支庁管内の 7 町村において，民政党は得票数 1 位となった。政友会は 5 村において得票 1 位となったが，昭和会が得票数 1 位の町村はない。候補者別に選挙結果を見ると，政友会の得票は全町村において，東に得票が集中している。民政党の得票は頓別，枝幸，香深，鴛泊，仙法志村において浅川に得票が集中する一方で，上記以外の町村では浅川と坂東の得票が分散している。［表 5］を参照すると，留萌支庁管内では，苫前村（民政党が得票数 1 位）を除く全町村において，政友会が得票数 1 位となった。宗谷支庁管内同様，林は東の地盤に脅威を与えていない。候補者別に選挙結果を見ると，政友会の得票は宗谷支庁管内同様，全町村において，東に得票が集中している。民政党の得票は天塩町と初山別，天売，遠別村において浅川に得票が集中する一方で，上記以外の町村では浅川と坂東に分散している。宗谷，留萌支庁管内ともに，政友会のほうが民政党よりも集票傾向にある。

旭川市の選挙結果に着目すると，民政党は 6,848 票を獲得し，政友会の 4,261 票を上回った。前回選挙において，田中の得票は 4,913 票から 3,050 票に減少した。他方で，浅川の得票は前回の 916 票から 2,770 票に増大して

いる[94]。林と浅川の進出は必然的に旭川市を地盤とする田中を脅かした。政友会は宗谷，留萌支庁全域及び上川支庁の広域において東に集票しており，田中は旭川市外にほとんど進出できず，落選した。

林は岡田内閣の与党の地位を利用して総選挙に臨んだ。名羽線（名寄，羽幌間）分岐問題が名寄町と多寄村の間で生じた際，林は内田信也鉄相に働きかけ，名寄町に決定した。この結果，名寄町の有権者の多くは総選挙の際，林を支持した[95]。選挙結果を見ると，名寄町の林の得票は前回選挙の 614 票から 1,075 票に増大し，665 票の東を上回っている[96]。

以上のように，政友会を脱党した林は昭和会候補として東に挑戦し，政友会の党勢を半減させた。岡田内閣の与党の民政党と昭和会は，北海道第２区における政友会の優位を破ることに成功したのである。

第２節　第５回普通選挙と木下源吾の挑戦

1937 年４月の第５回普通選挙（林銑十郎内閣が実施）における北海道第２区の当選者は，東（政友会），林（昭和会），坂東（民政党），松浦周太郎（民政党），落選者は木下源吾（社会大衆党），高橋日出男（政友会），反橋信一（民政党）である。なお，林内閣は超然内閣であり，政民両党打倒のため，突如として議会を解散した。

民政党においては，北海道支部長を務めた浅川が引退した。４月 14 日，浅川は松浦と会見し，松浦の推薦と自身の出馬辞退を決定した[97]。18 日の『旭川新聞』は「本道五区中，第一の混戦混乱を予想されている第二区」と評し，「美深を中心に宗谷一帯に根強い地盤を有する松浦候補はまづ，富良野，旭川を攻めて戦ひを有利にせん」としていることを報じている。当初，松浦は西岡の出馬辞退によって，西岡から支援を得られるだろうと期待していた。だが，23 日の『旭川新聞』は「西岡氏は辞退と同時に既成政党に見限りをつけて，新党に走らんとする意気込みであり，管内の民政党候補に全然関係しないと声明したので，松浦候補としては期待の裏切られたもの多く，危機の淵に落されており，悲壮なる政戦を続けている」と報じている。さらに，「栗山は行方をくらまして内地に応援と称して逃避してしまった」と言う。27 日の

『旭川新聞』は「浅川の地盤が全部，松浦に傾くといふことは考へられない」と報じている[98]。上川の反橋の立候補，宗谷の西岡と留萌の栗山の離反によって，松浦は苦戦を強いられた。

本論が着目したいのは，社会大衆党の木下と昭和会の林が政民両党に対する批判的立場を鮮明にしたことである。4 月 19 日，『旭川新聞』主催の各候補政見演説会において，木下は「国民生活の安定について，吾党は既成政党や現内閣では断行することの出来ぬ実行すべき手段方法の特異性を有つている」と述べ，林は「今回の解散は決して妥当ではない，故に我々は正しい認識を有する同志のみが抱き合つて，渾然，新党を樹立し，非常時局を打開せねばならぬと主張するのである」と演説していた[99]。なお，林は，2 月から有馬頼寧の近衛新党運動に参加していた[100]。22 日の『旭川新聞』は，林が「今回は更にそうした共鳴者が増大し，新党実現には各階を通じ期待しつつあり。新党のためなら一肌ぬいでもいいといふ者さへ現れ，時代の人気に乗っている」と報じている。他方，林は「新党樹立の大立者」，「政民両党の挟撃」に「苦戦」とも報じられていた[101]。

ここで着目したいのは，1936 年 11 月 9 日，社会大衆党旭川支部が発足していることである[102]。有馬学氏の「日中戦争と社会大衆党」によると，1936 年から 1937 年にかけて，社会大衆党の地方支部を中心とする組織拡大はかなりのものがあり，全国的に農民の入党が進んでいたと言う[103]。1937 年 4 月 18 日の『旭川新聞』は，木下が「旭川市を中心に勤労大衆に呼びかけ，各派の混戦に散票，浮動票を狙ひつつ，相当有利にすすめている」，「その言論戦を唯一の武器に，相当根強く勤労農民大衆に食ひ込み，農村を地盤とする強剛候補を恐れしめている」，「無産者ばかりではなく，インテリ階級票も相当かきあつめることになろう」と評している。選挙終了後，坂東の選挙参謀の前野与三吉は「戦ひの当初は多少楽観していたが，中頃となつて，社大の進出著しいのに，各候補も亦，旭川中心の牙城に迫つて来るのを感じ，これではならぬと戦線を引きしめた」と述べている[104]。旭川市と近郊農村の木下支持は，民政党の坂東に脅威を与えるものであった。

ここで，政党別に選挙結果を検討する。まず，上川支庁管内全体では，昭

和会と社会大衆党の合計得票数（28,304 票）が政友会と民政党を上回った（11,135 票，13,923 票）。［表１］を参照すると，中部（旭川市近郊）では，東川村（坂東後援会がある）と愛別村（反橋の地元）を除く全村において，昭和会と社会大衆党の合計得票数が政友会と民政党を上回っている。［表２］を参照すると，南部では，山部，南富良野，占冠村において昭和会と社会大衆党の合計得票数が政民両党を上回っているが，美瑛，上富良野村では民政党，中富良野村と富良野町では政友会が得票数１位である。［表３］を参照すると，北部では，和寒，温根別，剣淵村と名寄町において昭和会と社会大衆党の合計得票数が政民両党を上回っているが，上記以外の町村では政民両党の牙城を崩せていない。候補者別に選挙結果を見ると，政友会は士別町と剣淵，温根別，上士別，多寄，智恵文村を除く全町村において東に得票が集中している。民政党は江丹別村と富良野町において坂東，愛別村において反橋，士別，名寄，美深町，上士別，下川，智恵文，常盤，中川村において松浦に得票が集中する一方で，上記以外の村では３者の得票が分散している。社会大衆党の木下は 4,019 票を獲得したが，１位の町村はなかった。

視点を換えて，宗谷，留萌支庁管内に着目する。［表４］を参照すると，宗谷支庁管内では，猿払，鴛泊，鬼脇村（いずれも林が１位）以外の町村において，昭和会と社会大衆党の合計得票数は政友会と民政党を上回ることができなかった。候補者別に選挙結果を見ると，政友会の得票は全町村において，東に集中している。対照的に，民政党の得票は宗谷村において坂東，中頓別，枝幸，香深村において松浦に集中したものの，上記以外の町村では坂東と松浦に得票が分散した。［表５］を参照すると，留萌支庁管内では，全町村において，政友会が１位となった。政友会の勝因は，全町村において東に集票したことにある。民政党の得票は増毛町で坂東，天塩町と遠別村で松浦に集中したが，上記の町村以外では坂東と松浦に得票が分散した[105]。宗谷，留萌支庁管内において，民政党よりも政友会のほうが集票傾向にあるのは前回選挙と同様である。

旭川市の選挙結果に着目すると，民政党は 5,409 票を獲得し，政友会の 2,073 票を大きく上回った。昭和会と社会大衆党の合計得票数は 4,061 票で

あり，政友会を上回っている。民政党は坂東が 3,817 票（前回は 4,078 票）を獲得し，当選したことが大きい。社会大衆党の木下は坂東に次ぐ，2 位の 2,155 票を獲得している。昭和会の林は 3 位の 1,906 票で前回（1,853 票）から得票をやや伸ばしている。政友会は前回選挙において 3,050 票を獲得した田中が立候補していないにもかかわらず，東の得票の伸びは大きくない（1,210 票から 1,802 票）。高橋の得票はわずか 312 票であり，旭川市における政友会の党勢縮小は決定的なものとなった[106]。

松浦の選挙結果と前回選挙における浅川の得票を比較すると，地盤継承が十分な効果を発揮していないことがわかる。上川支庁管内に着目すると，松浦の得票は名寄，美深町と上士別，多寄，下川，智恵文，常盤，中川村という北部において浅川を上回ったが，上記以外の町村では上川村を除き，浅川を下回っている。松浦の得票は頓別村を除く宗谷支庁管内の全町村において，留萌支庁管内では全町村において，浅川を下回った。旭川市の松浦の得票は 1,280 票であり，浅川の 2,770 票を下回っている[107]。選挙直後，松浦の選挙参謀の水上政治は「旭川支部の開票の結果，予想以上の好成績をあげたけれども，上川，留萌，宗谷の各地方における成績，甚だ振はず，随分焦慮しましたが，本当の戦は名寄以北と覚悟して居た」と語っている[108]。松浦の勝因は，地元の美深町を中心に上川地方北部の票を固めたことにあったと言えるだろう。

全体的に見ると，第 5 回普通選挙では，上川支庁管内において昭和会と社会大衆党の合計得票数（38,873 票）が政民両党を上回った。だが，昭和会の林と社会大衆党の木下の得票が増大したのは，旭川市と近郊町村（上川支庁管内中部）及び名寄町周辺に限定されていた。政友会は宗谷，留萌支庁において東に集票することで（高橋を犠牲にすることで）東の 1 位当選に成功したが，前回選挙からさらに得票数を減少させた（29,739 票から 23,250 票）。政友会は，政党内閣時代のように，同士討ちを許容することができなかった。他方，民政党の得票が前回選挙から減少した（30,895 票から 25,809 票）[109] 要因として，想定外の議会解散ゆえに浅川から松浦への地盤継承が不十分だったことが考えられる。換言すると，民政党は，上記の混乱の影響を最小限に

抑えることが可能だったのである[110]。

結

北海道第２区では，政党内閣時代の第１，２，３回普通選挙において，二大政党（政友会と民政党）の激しい競合が展開された。その際，政友会は民政党に対して相対的優位を確保していたが，政党内閣崩壊後において，状況は一変した。第４，５回普通選挙において民政党が党勢を維持したことと対照的に，政友会は東武に得票を集中させ，東の従来の地盤を維持することしかできなかった。政友会の地盤の一部（旭川市，上川支庁管内町村）は昭和会と社会大衆党に浸食され，道北の政治は多党化したのである。上記のことを踏まえ，序において提示した課題を整理したい。

第１の課題に着目すると，北海道第２区の有権者には所属政党を越えて地元候補に投票する傾向が見られた。第２回普通選挙においては，前回選挙において落選した地元候補に対する同情票が集まり，近藤豊吉（多寄村）が当選した。第４回普通選挙では政友会を脱党したにもかかわらず，林路一（当麻村）の地盤に動揺がほとんどなかった。道北の有権者は移住者間の結びつきが強く，地域社会の代表者である地元候補を個人の観点から選択する場合があったのである。

第２の課題に着目すると，北海道第２区においては，同一政党の候補者が一町村で票を奪いあった。第１回普通選挙において，政友会の東が林，近藤との地盤協定を破棄したことは象徴的である。民政党に着目すると，第１，３，４回普通選挙において，坂東幸太郎と浅川浩の間では地盤協定がなされなかった。第５回普通選挙においても，浅川の後継者の松浦周太郎，坂東，反橋信一による同士討ちが展開された。他方で，北海道第２区においても，集団投票が確認された。政友会に着目すると，留萌支庁管内町村では，第３回普通選挙を除く４度の選挙において，東への集票が確認された。政党内閣崩壊以後の第４，５回普通選挙では，宗谷支庁管内町村全域及び上川支庁管内町村の大部分においても，東への集票が確認された。民政党は浜口雄幸内

閣下の第２回普通選挙において，北海道第２区の広範囲において，浅川に得票が集中した。道北において集団投票はあったが，有権者が自由に候補者を選択する余地もあったのである。

第３の課題に着目すると，本論において確認された二大政党の地方組織は，旭川，稚内，留萌，天塩，名寄，士別政友倶楽部，上士別政友同志会（政友会），旭川民政党同志会，天塩国，名寄民政倶楽部（民政党）である。その中で，候補者擁立の中心となったのは，旭川政友倶楽部と旭川民政党同志会だった。政党内閣時代の総選挙において，政友会が有利に戦うことができたのは集票を担う地方組織が民政党よりも成熟していたためだろう。他方，個人後援会については，林（当麻，神居村，富良野町），近藤（名寄村），村上元吉（比布村），田中喜代松（旭川市），坂東（東川村），東（多寄村）が確認された。なお，候補者擁立過程においては，政友会の地方組織と個人後援会との間で対立が生じる場合があった（名寄政友倶楽部と近藤後援会，旭川政友倶楽部と村上後援会）。個人後援会の積極的な活動が政党の地方組織の集票を妨げた側面もある。

以上のように，北海道第２区の事例は，昭和戦前期日本の普通選挙と政党を研究する上で，北海道が重要な地域であることを示している[111]。

注

1　拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」『道歴研年報』（第 19 号）2018 年。
2　升味準之輔『日本政党史論』（第５巻）東京大学出版会，1979 年，227～257 頁。
3　拙著『戦前期北海道政党史研究』北海道大学出版会，2019 年。
4　浅野和夫「戦前総選挙における集団投票」『大麻唯男』（論文編）櫻田会，1996 年，317 頁。
5　山室建徳「一九三〇年代における政党基盤の変貌」日本政治学会編『近代日本における中央と地方』岩波書店，1985 年，奥健太郎『昭和戦前期立憲政友会の研究』慶應義塾大学出版会，2004 年。
6　手塚雄太『近現代日本における政党支持基盤の形成と変容』ミネルヴァ書房，2017 年。
7　旭川市中央図書館所蔵マイクロフィルム『旭川新聞』を『旭新』，北海道大学附属図

書館所蔵マイクロフィルム『北海道タイムス』を『北タイ』，北海道大学附属図書館所蔵マイクロフィルム『小樽新聞』を『樽新』と略記し，年月日のみ表記する。

8 ［表１］～［表５］において，(1) ～ (5) は第１回から第５回までの普通選挙，「政」は立憲政友会，「民」は立憲民政党，「他」は政友会と民政党以外の政党（労働農民党，日本農民党，昭和会，社会大衆党）を指す。いずれも，「第十六回衆議院議員総選挙一覧」（衆議院事務局，1928 年），「第十七回衆議院議員総選挙一覧」（衆議院事務局，1930 年），「第十八回衆議院議員総選挙一覧」（衆議院事務局，1932 年），「第十九回衆議院議員総選挙一覧」（衆議院事務局，1936 年），「第二十回衆議院議員総選挙一覧」（衆議院事務局，1937 年）から作成した。

9 『北タイ』（1928 年１月 27 日），『旭新』（1928 年１月 27，31 日，２月３日）。

10 旭川市中央図書館所蔵，山下龍門編『林路一伝』林路一伝刊行会，1939 年，70 頁。

11 『旭新』（1928 年１月 26 日）。

12 『樽新』（1928 年１月 26 日），『北タイ』（1928 年１月 27 日）。

13 留萌市編『新留萌市史』留萌市，2003 年，274，275 頁。

14 『北タイ』（1921 年８月 13 日）。

15 「会報」『政友』（第 257 号）1921 年，74，75 頁。

16 田中和夫『北海道の鉄道』北海道新聞社，2001 年，117 頁。

17 「第十五回衆議院議員総選挙一覧」（衆議院事務局，1924 年）。

18 『樽新』（1928 年１月 27 日）。

19 『北タイ』（1928 年１月 27，26 日）。

20 前掲「第十五回衆議院議員総選挙一覧」。

21 『北タイ』（1928 年１月 27，28 日），『樽新』（1928 年１月 27 日）。

22 『樽新』（1928 年１月 27，30，31，26 日）。

23 『北タイ』（1928 年１月 30 日），『樽新』（1928 年２月６日）。

24 『北タイ』（1928 年１月 29 日）。

25 『北タイ』（1928 年１月 28，31 日）。

26 『樽新』（1928 年２月４日）。

27 『旭新』（1928 年１月 28 日）。

28 『旭新』（1928 年２月４，３日）。

29 当麻町史編纂委員会編『当麻町史』当麻町，1975 年，363，364 頁。

30 前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」５頁。

31 『旭新』（1928 年２月４日）。

32 『旭新』（1928 年２月４，８，16 日）。

33 前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」５頁。

34 『北タイ』（1928 年２月３，５日）。

35 『旭新』（1928 年２月９日）。

36　名寄市編さん委員会編『新名寄市史』（第１巻）名寄市，1999 年，236，237 頁。
37　『旭新』（1928 年２月９日）。
38　前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」５頁。
39　『旭新』（1928 年２月１日）。
40　前掲『新名寄市史』（第１巻）237 頁。
41　前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」５，６，２，３頁。
42　坂東は石北線速成同盟会に関与した経緯があり，旭川市の周辺町村に支持者を有していた（旭川市中央図書館所蔵「石北線速成請願」『改造評論』1924 年，42，43 頁）。
43　『北タイ』（1930 年２月２日），『樽新』（1930 年１月 28 日）。
44　『北タイ』（1930 年２月２，４，５日），『樽新』（1930 年２月３日）。
45　『北タイ』（1930 年２月７日）。
46　前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」８頁。
47　内務省警保局保安課「昭和２年政事関係議会資料」国立国会図書館憲政資料室所蔵「山岡萬之助関係文書」（マイクロフィルム R24，原蔵学習院大学法学部・経済学部図書センター）。「牧堂会」の存在に関しては，手塚雄太氏が言及している（前掲・手塚『近現代日本における政党支持基盤の形成と変容』104 頁）。
48　前掲・田中『北海道の鉄道』145～147，203，204 頁。
49　『北タイ』（1930 年１月 31 日）。
50　前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」７，５頁。
51　『樽新』（1930 年２月３日）。
52　前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」６，８頁。
53　『樽新』（1930 年２月７日）。
54　旭川市編『前野与三吉伝』旭川市，1981 年，75 頁。
55　『旭新』（1930 年２月１日）。
56　前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」６，８，３頁。
57　『樽新』（1932 年２月５日）。
58　前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」３頁。
59　『旭新』（1930 年１月 31 日，２月３，16 日）。
60　前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」６，８，５，７頁。
61　同上，８，６，３頁。
62　『旭新』（1930 年２月６，９日）。
63　岸本翠月編『上富良野町史』上富良野町役場，1967 年，211 頁。
64　前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」５，７頁。
65　『北タイ』（1932 年１月 21 日）。
66　『旭新』（1932 年１月 30 日）。
67　『北タイ』（1932 年１月 27 日），『樽新』（1932 年１月 27 日）。

68 『北タイ』（1932 年 1 月 28 日）。
69 『北タイ』（1932 年 1 月 29 日）。
70 『樽新』（1932 年 2 月 5 日）。
71 『北タイ』（1932 年 1 月 29 日）。
72 前掲・手塚『近現代日本における政党支持基盤の形成と変容』39 頁。
73 『旭新』（1932 年 1 月 30 日）。
74 前掲『林路一伝』95，96 頁。
75 前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」９，10，３頁。
76 前掲『林路一伝』93，94 頁。
77 『旭新』（1932 年 2 月 16 日）。
78 前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」９，10，３頁。
79 『旭新』（1936 年 1 月 24 日）。
80 1921 年 8 月 14，16 日の林の日記を見ると，林と東との密着な関係がわかる（前掲『林路一伝』（「日記篇」）30 頁）。東の地盤協定破棄は，林に強い不信感を与えただろう。
81 『樽新』（1936 年 1 月 24 日），『北タイ』（1936 年 2 月 13 日）。
82 富良野町編『開町五十年略史』富良野，1952 年，29 頁。
83 『旭新』（1936 年 2 月９，17 日）。
84 前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」11，９頁。
85 前掲『林路一伝』200，201 頁。
86 前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」４，３頁。
87 『旭新』（1936 年 2 月７，14 日）。
88 前掲・手塚『近現代日本における政党支持基盤の形成と変容』77 頁。
89 旭川市史編集会議編『新旭川市史』（第４巻・通史４）旭川市，2009 年，269 頁。
90 同上，1020 頁。
91 『北タイ』（1936 年 2 月 18 日）。
92 手塚氏は政党内閣崩壊後における農会が代議士を政策実現に利用していたことを明らかにしているが（前掲・手塚『近現代日本における政党支持基盤の形成と変容』57 頁），東のように，代議士が農会を自らの選挙に利用していた側面もある。
93 前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」11，６，８，２頁。
94 同上，11，２，12，４，３頁。
95 田中文吾「名羽線の恩人」，前掲『林路一伝』（「追想篇」）58，59 頁。
96 前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第２区」９，11 頁。
97 『旭新』（1937 年 4 月 15 日）。
98 『旭新』（1937 年 4 月 15，18，23，27 日）。
99 『旭新』（1937 年 4 月 21 日）。
100 前山亮吉「「昭和会」の研究」『静岡県立大学国際関係学部研究紀要』（12）1999 年，

108 頁。

101 『旭新』（1937 年 4 月 22，23，24 日）。

102 前掲，『新旭川市史』（第 4 巻・通史 4 ）534 頁。

103 有馬学「日中戦争と社会大衆党」『史淵』（129）1992 年，80，81 頁。

104 『旭新』（1937 年 4 月 21，23 日， 5 月 4 日）。

105 前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第 2 区」， 2 ， 13，14 頁。

106 同上， 2 ， 4 頁。

107 同上，13，14，11，12 頁。

108 『旭新』（1937 年 5 月 4 日）。

109 前掲・拙稿「昭和戦前期の普通選挙と北海道第 2 区」 2 頁。

110 これは，町田忠治総裁時代の民政党（拙著『立憲民政党と政党改良』北海道大学出版会，2013 年，第 3 章）の地方政治における影響力の一端を示している。

111 第 2 区以外の北海道の選挙区（第 1 ， 3 ， 4 ， 5 区）については，別稿を用意している。

The competition of political parties in the second constituency of Hokkaido in the pre-war era of the Showa period

— The north of Hokkaido and political party (sequel) —

Inoue Keisuke

This paper is a sequel to my paper “Universal suffrage in the pre-war era of the Showa period and the second constituency of Hokkaido”, consider course of changes of the competition between two-parties in second constituency of Hokkaido in the pre-war era of the Showa. This paper revealed the facts that political situation of the north of Hokkaido changed over from two-parties to many-parties age.

Firstly, the voter in second constituency of Hokkaido in the pre-war era of the Showa voted for the local candidate.

Secondly, the candidate of the same political party practiced a scramble for a vote in one town and one village in second constituency of Hokkaido in the pre-war era of the Showa.

Thirdly, this paper discovered the local institutions of two-parties and the supporters of the candidates of two-parties in second constituency of Hokkaido in the pre-war era of the Showa.

Examples of second constituency of Hokkaido in the pre-war era of the Showa prove the importance in the research on universal suffrage in the pre-war era of the Showa period and political parties.

北大文学研究院紀要 158 （2019）

ドイツ語から見たゲルマン語
── 名詞の性，格の階層と文法関係 ──

清　水　　誠

German as a Germanic Language
— Gender, Case Hierarchy and Grammatical Relation —
(*Bulletin of the Faculty of Humanities and Human Sciences* No. 158.
Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University.
Sapporo/Japan. 2019. ISSN 2434-9771)

SHIMIZU, Makoto
(mshimizu@let.hokudai.ac.jp)

1．名詞の性—「第一の男」と「第三の性」[1]

1-1．性の保持と消失の要因

ゲルマン諸語の名詞の代表的な文法範疇には，性・数（すう）・格がある。性については，ドイツ語はゲルマン祖語の男性（masculine）[2]・女性（feminine）・中

[1] 本研究は科研費の助成によるものである（研究課題名：ゲルマン語類型論から見たドイツ語の新しい構造記述，基盤研究（C）（一般），課題番号：19K00540）。

[2] カッコ内の用語は原則として英語名による。用例などで使用する言語名の略語は，次のとおりである。ア：アイスランド語，印欧：印欧祖語，英：英語，オ：オランダ語，ギ：古典ギリシャ語，ゲ：ゲルマン祖語，ゴ：ゴート語，古英：古英語，古高ド：古高ドイツ語，古ノ：古ノルド語，ス：スウェーデン語，ﾁｭ：スイスドイツ語チューリヒ方言，中高ド：中高ドイツ語，ド：ドイツ語，ﾆｭ：ノルウェー語ニューノシュク，ﾉﾙ：ノルド祖語，ﾌﾗ：フランス語，ラ：ラテン語

10.14943/bfhhs.158.l37

性（neuter）を受け継いだ。その区別は，現代人の目から見ると，大部分が恣意的である。同じく３性を保つアイスランド語と比較しても，次例のようにその感は強まるばかりである。

(1)　男性↔女性　ド　***der*** Stern ↔　ア　stjartna***n***（←−***in***[3]）　星
　　男性↔中性　　***der*** Name ↔　　nafn***ið***　名前
　　女性↔中性　　***die*** Beere ↔　　ber***ið***　イチゴ
　　女性↔男性　　***die*** Schule ↔　　skóli***nn***（←−***inn***）　学校
　　中性↔男性　　***das*** Eis　↔　　ís***inn***　氷
　　中性↔女性　　***das*** Buch ↔　　bók***in***　本

現代ゲルマン諸語では，デンマーク語，スウェーデン語，西フリジア語は男性と女性を融合させて，「両性（common/ス　utrum）↔中性（neuter/ス neutrum）」の２性組織に縮小した。これは，大多数のロマンス語が男性と中性を男性に融合させて，「男性↔女性」としたのとは対照的である。しかし，完全に性の区別を欠くに至った印欧語は，他言語とのきわめて濃密な接触を経た英語，アフリカーンス語，アルメニア語，ペルシャ語くらいしかない。性を失った印欧語は，ごく少数の例外なのである。

これほど性が生き長らえている理由のひとつは，その表示が数（すう）・格から分かちがたい屈折語尾（inflectional ending）でなされることにある。ドイツ語の性は，冠詞・代名詞などの限定詞（determiner）や形容詞などに示されるが，たとえば定冠詞 der の語尾 -er は，男性単数主格，女性単数与・属格，複数属格に共通している。ひとつの形態素に複数の文法的機能が対応する言語のことを，伝統的な用語では屈折語（inflectional language）と呼んでいる。古くは，高度に発達した言語に特有と誤解されてもいたが，こうした形態的な不透明さは，言語構造上，かならずしも望ましいとは言えない。印欧諸語の名詞類（nominal）の形態は，この「機能的欠陥の解消を目指して」（松本

[3] アイスランド語の -inn/-in/-ið は後置定冠詞の男・女・中性単数主格形を示す。

2006：51）発達してきたと言える。たとえば英語は，数を名詞の語尾，格を前置詞や語順で分析的（analytic）に表示して，性の消失に支障のない条件を整えた。

しかし，この要因が性の消失に直結するわけではない。代名詞以外で格変化を失った大陸北ゲルマン語の 4 言語，オランダ語，フリジア語群，低地ドイツ語は，どれも限定詞の語形に性の区別を残している。次に挙げるのは，３性を区別する大陸北ゲルマン語のニューノシュクを(1)に加えた例である。

(2)	男性↔女性	ド	***der*** Stern	↔	ア	stjartna***n***(←***-in***)	ニュ	stjern***a***(←stjerne＋***-a***[4])	星
	男性↔中性		***der*** Name	↔		nafn***ið***		namn***et***	名前
	女性↔中性		***die*** Beere	↔		ber***ið***		bær***et***	イチゴ
	女性↔男性		***die*** Schule	↔		skóli***nn***(←***-inn***)		skule***n***(←***-en***)	学校
	中性↔男性		***das*** Eis	↔		ís***inn***		is***en***	氷
	中性↔女性		***das*** Buch	↔		bók***in***		bok***a***	本

印欧語の性の消失は，「言語類型の変化が最も徹底的かつ急速に生じた」（Meillet 1965a: 207）言語だけに起こったのである[5]。英語では，ヴァイキングの侵攻による北ゲルマン語，およびノルマンフランス語との密接な接触から，冠詞を始めとする語尾が弱化して形態的区別があいまいになり，初期中英語期（1150–1300）に性が消失した。アフリカーンス語では，1652 年以降の南アフリカ入植以降，オランダ語話者の子孫が現地の種々の言語の話者と緊密に接触して，1740 年頃までになくなった（Raidt 1983: 149）。性の消失は，言語接触が言語変化を加速させ，最後の後押しを与える好例と言えるだろう。

性がなくなりにくい別の理由は，言語構造に果たす役割にある。つとにフ

[4] ノルウェー語ニューノシュクの -en/-a/-et は後置定冠詞の男・女・中性単数形を示す。

[5] “On doit ajouter que ces langues sont de celles où le changement du type linguistique s’est produit, en général, de la manière la plus radicale et la plus rapide.” (Meillet 1965a: 207)

ランスのメイエ（Antoine Meillet 1866–1936）は，文中のまとまりを示す一致（agreement）と代名詞との照応（anaphora）を挙げている（Meillet 1965a: 206）。d***er*** 36 Lichtjahre entfernt***e***, orange leuchtend***e*** Stern「36 光年離れてオレンジ色に輝く星」は，屈折語尾 -er/-e の助けで長い冠飾句を伴う名詞句のまとまりと解釈され，人称代名詞男性 er「それ」はそれを受けることを明示する（清水 1985）。ここで言う性は文法性（文法的性 gender, grammatical gender）のことで，英語の gender はフランス語の genre「ジャンル，種類」と同源である。つまり，名詞の種類という意味で，「猫 1 匹」，「車 2 台」など日本語の多数の助数詞とも似ている。ただ，印欧語の性は 2 ～ 3 種類にすぎなくても，体系的に表示され，言語構造に深く根ざしているのである。

1–2. 自然性と文法性の間

名詞の文法性は，「男/オス↔女/メス↔物事」または「人間・動物（有生）↔物事（無生）」という自然性（sex, natural gender）と関係がある。しかし，完全には対応しない。男の人を指す男性名詞は der Mann「男，夫」，女の人を指す女性名詞は die Frau「女，妻」のように簡単に挙げられるが，物事を指す中性名詞の例では答えに窮する。中性の das Ding「物」に対して die Sache「事」は女性であり，das Kind/Mädchen「子供/女の子」も矛盾する。

その代わり，自然性は文法性の影響範囲の外では，意味的範疇として反映される。たとえば，照応とは縁遠い不定代名詞では，etwas「何か」，alles「すべて」，nichts「何も（～ない）」など，物事を表す独立用法の中性単数形が発達している。ドイツ語には，変則的な中性単数形 beides「両方とも」（ド ***Beides*** ist richtig. 両方とも正しい）もある（オランダ語には複数形 beide しかない（オ ***Beide*** zijn correct.））。ここでは，自然性は意味的対立に基づいて，中性単数 all***es***「すべての物事」/beid***es***「両方の物事」↔複数 all***e***「すべての人々，全員」/beid***e***「2 人とも」のように，数とともに「無生（inanimate）・中性単数」↔「有生（animate）・複数」という対立を発達させている。

疑問代名詞には，文法性を排して「有生↔無生」という自然性の対立に転換し，独立の語に語彙化（lexicalization）した例がある。英 who/ド wer「だ

れ」と what/was「何」がそれであり，前者は男・女性，後者は中性に由来し，かつては同一語の変化形だった。アイスランド語では，古ゲルマン諸語と同じく，hver「だれ」/hvað「何」の両者はいまだに hver という 1 語の変化形である。次のアイスランド語の例では，主格補語としてはたらく叙述用法の形容詞と同じく，hver「だれ，何」は主語と一致して変化している。

(3) ア

	男性単数/複数	女性単数/複数	中性単数/複数
主格	hver/hverjir	hver/hverjar	hvað/hver
対格	hvern/hverja	hverja/hverjar	hvað/hver
与格	hverjum/hverjum	hverri/hverjum	hverju/hverjum
属格	hvers/hverra	hverrar/hverra	hvers/hverra

(4) ア ***Hverjir*** eru þessir menn? この男の人たちは（þessir menn）だれ（hverjir 男性複数主格）ですか（eru）（Kress 1982: 108）
Hverjar eru þessar konur? この女の人たちは（þessar konur）だれ（hverjar 女性複数主格）ですか（eru）（同上 108）
Hverri er hann giftur? 彼は（hann）だれと（hverri 女性単数与格）結婚しているのですか（er giftur 形容詞男性単数主格）（同上 108）
Hverjum er hún gift? 彼女は（hún）だれと（hverjum 男性単数与格）結婚しているのですか（er gift 形容詞女性単数主格）（同上 108）

文法性と自然性の区別は，「形容詞の名詞用法（名詞的用法）」と「形容詞の名詞化」の相違を理解する上でも重要である。ドイツ語で Paul hat ***sein Fahrrad*** verloren. Seine Eltern haben ihm ***ein neues*** gekauft. 「パウルは自転車をなくした。彼の両親は彼に新しいものを買い与えた」の ein neues「新しいもの」は，ein neues Fahrrad「新しい自転車」の代用であり，性数が一致した形容詞の名詞用法である。英語では a new one となる。一方，文脈から独立した der Alte「その高齢の男性」，eine Alte「ある高齢の女性」は形容詞

の名詞化であり，入門書などの便宜的な説明とは違って，der alte Mann（英 the old man），eine alte Frau（英 an old woman）の代用ではない。なぜなら，文脈から独立した das Alte「その古いもの」には代用できる名詞がなく，仮に das alte Ding だとしても，複数形 die Alten は「高齢者たち」を意味し，die alten Dinge「古いもの」の意味にはならないからである。英語では，the old「高齢者たち（複数）」と the old one/ones「その古いもの（単数/複数）」は明確に異なる。das Alte「古いもの」と der Alte「その高齢の男性」/eine Alte「ある高齢の女性」は，上述の「物事（無生）・中性単数」↔「人間・動物（有生）・男/女単数」という自然性による対立の例であり，男・女・中の文法性とは無縁である。形容詞には固有の文法性が内在せず，名詞として完全に語彙化された der Kranke「その男性の病人」，eine Beamte「ある女性公務員」の性も，人間（有生）を表す自然性に基づいている。したがって，ともに物事（無生）を意味する中性形はない。

なお，「不定代名詞＋形容詞-es」については，etwas Neu***es***「何か新しいもの」が von etwas Neu***em*** と与格になるように，今では形容詞 neu「新しい」の中性単数形として再分析（reanalysis）されている。しかし，本来は中性単数として名詞化した Neues「新しいもの」の属格であり，「新しいものの何か」の意味だった。Neues を etwas に後置するのも，通常の属格修飾語の語順を反映している。オランダ語では，古い属格語尾 -s による iets neiuw***s*** が対応し，ここから het nieuws「ニュース」のように中性名詞として語彙化している（De Vries 1971: 471）[6]。これは次の音韻変化から裏付けられる。ドイツ語の「母音＋s/ss/ß（←中高ド　-z［s］～［θ］）」は，ド　da***s***/wa***s***↔オ da***t***/wa***t***（英 tha***t***/wha***t***）のように，グリムの法則（Grimm's law，第二次子音推移（second consonant shift））に従って，オランダ語や英語の「母音＋ t」に対応する。したがって，Neu***es*** の -s は中性単数 -t ではなく，属格 -s（←中高ド　-s［s］～［ʃ］）にさかのぼるのである。

[6] 英 news は，ﾌﾗ nouvelles「消息（女性名詞複数形）」との類推による複数形に由来する（Klein 1971: 495）。

1-3. 性の起源と発達

ラテン語，古典ギリシャ語，サンスクリット語にも共通する男・女・中の文法性は，印欧祖語からの派生段階の結果と考えられている（松本 2006：51–53，Szemerényi 1996: 155–156）。印欧祖語では，自然性を反映した「有生↔無生」が原初の姿で，これは後代の「男性↔中性」に対応するものだった。印欧語の最古層に属するヒッタイト語は，この 2 性組織である。本来，文法性としての女性は自然性とは無縁であり，その指標は，属性を表す抽象名詞を派生する接尾辞 -ā（←印欧 *-eH$_2$/*-H$_2$）だった。それが有生名詞に加わると，「有生↔無生」の対立を刷新し，男性名詞，中性名詞と並ぶ女性名詞が誕生したのである。一方，無生の中性名詞に加わると，集合名詞を形成し，中性名詞複数に再分析された。オスは個体にとどまるが，メスの母体からは複数の子や果実が誕生することが連想されるだろう。たとえて言えば，個体を表す男性は『第三の男』（映画名，英 *The Third Man*）ではなく，無標（unmarked），つまり一般的な「第一の男」であり，属性を表す女性は『第二の性』（ボーヴォワール，フラ Simone de Beauvoir: *Le deuxième sexe*）ならぬ「第三の性」なのである。この学説の萌芽は，デンマークのラスク（Rasmus Rask 1787–1832）による 1818 年の著作に見られ，1838 年に別の学者によって唱えられて（Schwink 2004: 12），Meillet（1965b）を始めとして広く支持を得ている。

具体例を挙げると，ラテン語の名詞範疇には，比較的新しい発達とされる多数派の母音語幹名詞というグループがある。その男性名詞 domin***us***「主人」（o-語幹，ラ　-us/ギ　-os ←-u/-o＋主格語尾　-s）には，domin***a***「女主人」（ā-語幹，ラ　-a/ギ　-ā）という対語があり，これが派生接尾辞 -a（←-ā）によって加わった女性名詞である。一方，男性名詞でも agricol***a***「農夫」，naut***a***「船乗り」，scrīb***a***「書記」などは，女性名詞と同じ -a で終わる。この語形は男女の人間を問わず用いられ，個人ではなく，属性を表す（Prokosch 1939: 229）。ドイツ語に置き換えれば，domin***us*** に対する domin***a*** は，Herr「主人」に対する女性形接尾辞 -in を伴った Herr***in***「女主人」にあたると言えるだろう。agricol***a***/naut***a***/scrīb***a*** は，Hans ist {***Bauer***/***Schiffer***/***Sekretär***}.

「ハンスは｛農夫/船乗り/書記｝です」のように，身分・職業としての属性を述べる場合には，補語の名詞が不定冠詞 ein を伴わないことに似ている。一方，中性名詞では，verb***um***「言葉」（o-語幹，ラ　-um/ギ　-on ←-u/-o＋対格語尾からの転用による主格語尾 -m/-n）の複数は verb***a***（ラ　-a/ギ　-ā）となり，女性単数主格語尾 -a と一致する。個々の「単語」の集合が「言語」という抽象概念に通じることは，容易に理解されるだろう。ドイツ語の女性名詞に抽象名詞が多い事実も，これと関係がある。印欧祖語では，その発達段階で女性名詞の登場によって「有生↔無生」という意味的対立が乱され，原初の自然性と文法性の混在が生じたのである。

次に，別の例として，母音語幹名詞よりも起源的に古いとされる少数派の子音語幹名詞から，親族名称を取り上げよう（風間 1984）。ここでは，ド der Va***ter***/英　the fa***ther***/ア　fa***ðir***inn ↔ die Mu***tter***/the mo***ther***/mó***ðir***in のように，男・女性とも -(t)ter/-ther/-ðir を共有している（ア ð＝英 th [ð]）。「ter-語幹」（r-語幹）と呼ばれるこのグループは，ラテン語（-ter：pa***ter***, mā***ter***）や古典ギリシャ語（-tēr：ὁ **πατήρ**, ἡ **μήτηρ**）とも共通である。しかも，母音語幹名詞と違って，変化形は男性と女性でまったく同じである。古形を保つアイスランド語の例を見てみよう。母音語幹名詞の男性 dagur「日」（ゲ a-語幹←印欧 o-語幹）と女性 nál「針」（ゲ ō-語幹←印欧 ā-語幹）[7] を併記すると，次のようになる。

(5) ア	父（ド Vater）		母（ド Mutter）			日（ド Tag）		針（ド Nadel）	
	単数	複数	単数	複数	↔	単数	複数	単数	複数
主格	fa***ðir***	fe***ður***	mó***ðir***	mæ***ður***		dag***ur***	dag***ar***	nál	nál***ar***
対格	fö***ður***	fe***ður***	mó***ður***	mæ***ður***		dag	dag***a***	nál	nál***ar***
与格	fö***ður***	fe***ðrum***	mó***ður***	mæ***ðrum***		deg***i***	dög***um***	nál	nál***um***

[7] ゲルマン祖語の a/ō は印欧祖語の o/ā に対応する。ア dagur 日（-ur ←古ノ -r ←ノル *-aR ←ゲ *-az ←印欧 *-os）～ラ dominus 主人（-us ←印欧 *-os）；ア nál 針（-ゼロ ←古ノ -ゼロ ←ノル *-u ←ゲ *-ō←印欧 *-ā）～ラ domina 女主人（-a ←印欧 *ā）

属格　　fö***ður***　fe***ðra***　mó***ður***　mæ***ðra***　　dag***s***　dag***a***　nál***ar***　nál***a***

ウムラウトによる交替（a〜ö〜e，ó〜æ）を除けば，faðir「父」と móðir「母」の語形変化に違いはない。ドイツ語の単数属格に残る「Vater***s*** 男・中性 -(e)s ↔ Mutter 女性 -ゼロ」という語尾 -s の有無による区別もない。アイスランド語の親族名称は，女性の登場で男性と女性に分かれる以前の状態を保っているのである。ドイツ語でも，Herr***in***「女主人」は女性形接尾辞 -in による Herr「主人」の派生名詞だが，Mu***tter***「母」と Va***ter***「父」は形態的に対等な語形である。ter-語幹の親族名称には，両言語ともに文法性としての女性は入り込まなかった。faðir/Vater「父」と móðir/Mutter「母」は，原初の自然性の対立を継承した語形なのである。

形容詞から別の例を挙げると，ラテン語では，母音語幹名詞に対応して，男性 bon***us***↔女性 bon***a***↔中性 bon***um***「良い」（単数主格）の 3 通りに分かれる第 1 ・ 2 変化形容詞のグループがある。一方，第 3 変化形容詞のグループでは，男・女性 lev***is***/fort***is***↔中性 lev***e***/fort***e***「軽い/強い」（単数主格）の 2 通りにとどまる。これも原初の 2 性組織の反映とみなされている（Schwink 2006: 12）。

さらに古典ギリシャ語では，よく知られているように，主語が中性名詞複数でも，それと一致するはずの定動詞は単数形のままであり，複数形にならない。次例の主語は中性複数 **πάντα**「万物」（-a）と中性単数 **οὐδὲ*ν***「何物も（〜ない）」（-n）だが，定動詞はともに 3 人称単数 **χωρεῖ**「流れる」/**μένει**「とどまる」（-ei）である。

(6)　ギ　**πάντα χωρεῖ καὶ οὐδὲν μένει**（＝pánta chōreī kaì oudèn ménei）
万物は（πάντα）流転し（χωρεῖ）そして（καὶ）何物も（οὐδὲν）とどまる（μένει）ことがない（ヘラクレイトス Hērákleitos）

このことは，分岐以後の印欧語初期の姿を伝えるサンスクリット語やヒッタイト語でも同じである。つまり，中性複数に転用された女性が数の範疇に

組み込まる以前の状態をとどめているのである。この事実からわかるのは，女性という範疇がまだこの時点では，数の範疇から独立していたということである。ひとつの形態素に複数の文法的機能が対応する屈折語でも，歴史言語学的にひもとけば，１対１の対応が姿を現してくる。

「有生↔無生」の対立に基づく２性組織は，女性の出現で意味的根拠を失った。上述のように，女性の浸透は一部の語幹には及ばず，不完全だったが，代名詞・形容詞などの名詞類（nominal）は語幹の種類に応じて性と一致するようになり，男・女・中の新しい３性組織は言語構造に根を下ろしていった。その後，語末音の音韻変化と摩滅で語幹の種類が不明瞭になり，一部の語が他の語幹へ移行するなどして，性の区別は不透明さをさらに強めていき，個々の言語ごとに種々の変化を経て，現在に至っている。

1-4. 性と屈折語尾の意味するもの

最後に，指示代名詞を例に取って，これまでの説明を確認しよう。一般にゲルマン諸語では，性・格の表示手段が名詞から限定詞へ移行する発達傾向が認められる。したがって，とくに現代語では，名詞よりも限定詞に性・格の語尾が明確に現れる。名詞と代名詞の屈折形式は同一ではないが，現代ドイツ語の定冠詞に対して，それに相当する古高ドイツ語の指示代名詞は，代表的な語形を示すと，次のように変化する（古高ド　-z [s]～[θ] ←ゲ　*-t, 古高ド　-s [s]～[ʃ] ←ゲ　*-s）。

(7)　ド

単数：男性	女性	中性	複数：男性	女性	中性
主格 der	die	***das***	die	die	***die***
対格 den	die	***das***	die	die	***die***
与格 dem	der	dem	den	den	den
属格 des	der	des	der	der	der

(8) 古高ド

単数：男性		女性	中性	複数：男性	女性	中性
主格	der	***diu***	***daz***	die	dio	***diu***
対格	den	dia	***daz***	die	dio	***diu***
与格	demu, -o	deru	demu, -o	dēm, -n	dēm, -n	dēm, -n
属格	des	dera	des	dero	dero	dero
具格	diu	なし	diu	なし	なし	なし

古高ドイツ語では，現代ドイツ語と違って，複数でも性の区別があり，女性単数の主格 d***iu*** と対格 d***ia*** の語形が異なる。それでも，上記の説明とは矛盾しない。まず，中性は主格と対格が同形の d***az***/d***iu*** であり，複数は女性単数 d***iu*** と同形であることがわかる。また，現代ドイツ語と同じく，男性と中性は単数与格（古高ド　d***emu, -o***/ド　d***em***）と属格（d***es***/d***es***）が同形である。男性と中性は，女性（与格：古高ド　d***eru***/ド　d***er***，属格：d***era***/***der***）に比べて共通点が多い事実も確認できよう。

一方，古形をとどめるアイスランド語の指示代名詞は，次のようになる（ア þ＝英 th［θ］）。

(9) ア

単数：男性	女性	中性	複数：男性	女性	中性
主格 ***sá***	***sú***	***það***	þeir	þær	***þau***
対格 þann	þá	***það***	þá	þær	***þau***
与格 þeim	þeirri	því	þeim	þeim	þeim
属格 þess	þeirrar	þess	þeirra	þeirra	þeirra

やはり中性では，ドイツ語と同じく，主格と対格が単数 d***as***/þ***að*** と複数 d***ie***/þ***au*** ともに同形である。しかも，これは古今の印欧諸語に例外なく当てはまる規則である。ただし，中性複数主・対格については，上述の説明のとおり，ドイツ語では女性単数主格と同形の die だが，アイスランド語では「中性複数 þau↔女性単数 sú」となって一致せず，そもそも別の語幹（þ-↔s-）を用いている。これは古高ドイツ語と古ザクセン語を除く古ゲルマン諸語に

共通しており，ゴ **þ**ō↔***s***ō，古英 **þ**ā↔***s***ēo，古ノ **þ**au↔***s***ú となる。この事実は何を意味しているのだろうか。ちなみに，上述のラテン語の母音語幹名詞では，中性単数主・対格はともに verb***um***「言葉」であり，中性複数主・対格は女性単数主格と同形の verb***a*** である。

(10)　ラ

		男性	女性	中性
単数	主格	dominus　主人	domin***a***　女主人	verb***um***　言葉
	対格	dominum	dominam	verb***um***
複数	主格	dominī	dominae	verb***a***
	対格	dominōs	dominās	verb***a***

種を明かすと，元来，中性名詞（-u-←*-o-）の語形変化は男性名詞（-u-←*-o-）と同じであり，唯一の相違は中性名詞に主格（*-s）の語形が欠如していた点にあると考えられている。そこで，中性名詞の主格は，後の時代に対格（*-m）で補ったのである。一方，古形を保つアイスランド語の指示代名詞単数形は，男・女性主格 sá/sú が指示性の強い s-（←ゲ　*so-）で始まり，指示性が比較的弱い þ-（←ゲ　*to-）で始まる語形とは異なっている。これは，古くは動詞の語尾が主語の性・数・人称を表示したので，強調する場合を除いて，主語代名詞が不要だったことを物語っている（Prokosch 1939: 267）。つまり，古くは，定動詞が主語に一致（agreement）したのではなく，定動詞の人称語尾に対応する付加成分（adjunct）として，主語名詞句を定動詞に付け足したのである。それに対して，中性では主・対格が þ- で始まっており，欠けていた主格に対格を転用したことがわかる。中性対格が主格と同形なのは，当然の帰結なのである。ヒッタイト語が示唆するように，最初期の印欧祖語では，無生名詞は主語にならなかったと推定されている（Prokosch 1939: 229）。「何が（主格）彼女を（対格）そうさせた」のような表現は，ドイツ人の遠い祖先にも奇異に映ったのだろう。

ここから，原初の印欧祖語は，他動詞主語と自動詞主語を主格，他動詞目的語を対格で表す対格言語（accusative language）ではなく，他動詞目的語

と自動詞主語をともに絶対格（absolutive, *-m），他動詞主語を能格（ergative, *-s）で表示する能格言語（ergative language）だった可能性が指摘された。つまり，動作主（agent）としての主格が被動者（patient）としての対格に影響を及ぼす能動態の他動詞を基本とする対格言語ではなく，被動者としての絶対格が動作主としての能格から影響を受ける「彼女によって（能格）それは（絶対格）した（＝なされた）」のような，受動態に似た構文を基本とする能格言語だったとみなす考え方である。

オランダのユーレンベク（Ch. C. Uhlenbeck 1866–1955）が 1901 年に提唱したこの見解に対して，類型論的観点から母音語幹名詞の主格語尾 *-s と能格の対応を疑問視して，別の格に起源を求める反論が唱えられることになった。この点について補説すると，対格言語では動作主が統語的に優位で，主格・対格を代表的な構造格（structural Case）とするが，能格言語では被動者が統語的に優位で，能格・絶対格を構造格とする。対格言語では，能動態を基本として，受動化によって主格を斜格（oblique case）に降格（demotion）させるか，表現されなくする。一方，能格言語では，逆受動（anti-passive）によって能動態に似た構文を派生し，絶対格が降格して斜格で現れるか実現されなくなる。したがって，統語的には対格言語の主格は能格言語の絶対格に相当するのが自然であり，印欧祖語の主格（*-s）の起源を能格に求める考え方には類型論的に無理がある。このことから，印欧祖語の *-s による主格は二次的発達で，子音語幹名詞の無語尾による主格が原初の姿であり，これが絶対格に相当するとして，能格の起源を属格および奪格に求める説が提唱されるに至った。

その後，アメリカのサピア（Edward Sapir 1884–1939），旧ソ連のクリーモフ（Georgy A. Klimov 1928–97）などによって，類型論的な観点も交えながら，能格に代わって，意味的に透明な有生名詞の意図的動作を表す動格（活格 active）を想定する学説につながった。これに伴って，動詞についても「自動詞↔他動詞」ではなく，「動態動詞↔静態動詞」を基本とする説が提案されている（松本 2006：77–100，285–290）。名詞の性は，文構造の起源に迫る重要な問題を内包しているのである。

2．格の階層と文法関係― Singe, wem Sang gegeben!「歌える者は歌うがいい」

2-1. 名詞句優位性の階層と関係文

ドイツ語には，主格（nominative），属格（genitive），与格（dative），対格（accusative）という屈折語尾による 4 つの格がある。一般言語学の用語だが，「がのにを」との対応を大まかな目安にした 1 格，2 格，3 格，4 格という俗称もある。副詞用法（対格・定 nächsten Monat「来月に」，属格・不定 montags「月曜に」）は，ここでは別扱いとする。ラテン語の辞書では，名詞の変化の種類を主格と属格の語形で表示することもあって，「主格（1 格）＞属格（2 格）＞与格（3 格）＞対格（4 格）」という伝統的な順番がたしかに便利ではある。しかし，どれだけ統語的役割を担うかという点では，「1 格（主格）＞ 4 格（対格）＞ 3 格（与格）＞ 2 格（属格）」の配列のほうが合理的と言える（Shimizu 1988，清水 1987）。文中で最も主要な名詞句である主語の格で，定動詞と一致する主格を最初に置くことには問題なさそうだが，残りの格についてはどうだろうか。

言語類型論（linguistic/language typology）では，統語現象への優位性（接近可能性 accessibility），つまり統語規則の適用しやすさという観点から，次の階層が提案されている。

(1) 名詞句優位性の階層（noun phrase accessibility hierarchy, Keenan/Comrie 1977）

主語（SU，subject）＞直接目的語（DO，direct object）＞間接目的語（IO，indirect object）＞斜格目的語（OBL，oblique case object [8]）＞属格名詞句（GEN, genitive or possessor）＞比較目的語（～よりも（OCOMP,

[8] Keenan/Comrie（1977：66）では，‘major oblique case NP’（… NPs that express arguments of the main predicate…）となっている。

object of comparison))

ドイツ語では，直接目的語は対格，間接目的語は与格，斜格目的語は前置詞句目的語がそれぞれ担う統語的役割である。この階層は言語的普遍性（language universals）に通じるとされている。こうした統語的な文法関係（grammatical relation）を文法記述の基本単位とする考え方に，1970 年代半ばに提唱された関係文法（relational grammar）がある。

名詞句優位性の階層の好例が関係節化（relativization）である。世界の諸言語では，この階層で上位の名詞句ほど関係文（関係節）にしやすくなることが知られている。ドイツ語では，属格名詞句まで可能だが，古風な表現で用いる副詞 so「そのような」と同形の補文標識（complementizer）としての so による「so-関係文」と「wie + 人称代名詞」（〜のような）による擬似関係文では，主格主語と対格目的語に限られる。

(2) ド Bittet für die ***so*** euch beleidigen. あなたがたを侮辱する者たち（die so = diejenigen, die）のために祈りなさい（so 主格主語相当，Curme 1952[2]: 203）
wie Einer, ***so*** gegen den Strom sich wehrt 流れに逆らう人のように（so 主格主語相当，Paul 1959[5]: 239）
das Haupt, ***so*** er ihm abgehauen 彼が刎(は)ねた（abgehauen [hat/hatte]）男（= 別の彼）の首（so 対格目的語相当，Curme 1952[2]: 203）
das Größte, ***so*** der Mensch empfindet 人間が感じる最も偉大なもの（so 対格目的語相当，Paul 1959[5]: 239）

(3) ド wunderbare Figuren, ***wie sie*** uns in alten Geschichten begegnen 古い物語に出てくるような不思議な人物（wie sie 主格主語相当，橋本 2006（1956）：532f. 変更）
das Lächeln, ***wie*** man ***es*** auf dem Gesichte eines jeden Japaners sieht どんな日本人の顔にも見られるような微笑（wie es 対格目的語相当，同上 533 変更）

上例の wie sie，wie es の sie，es は，先行詞 wunderbare Figuren「不思議な人物」，das Lächeln「微笑」を受ける再述代名詞（resumptive pronoun）である。

一方，スイスドイツ語チューリヒ方言には関係代名詞がなく，疑問副詞 wo「どこ」と同形の補文標識 wo で関係文を導く。その際，主格主語と対格目的語(4)を除いて，与格目的語と前置詞句目的語(5)では，上記の「wie＋人称代名詞」に見られる再述代名詞が必要である（熊坂 2011: 155-181）。なお，チューリヒ方言では属格は消滅している。再述代名詞は文の構造を明確にするので，関係文にするのが困難な場合に援用する補助手段と言える[9]。

(4) チュ de frau, ***wo*** lismet　編み物をしている（lismet, wo 主格主語相当，再述代名詞なし）女性（de frau）（Schobinger 2001[2]: 60）
de frau, ***wo*** d känsch　君が（d）知っている（känsch, wo 対格目的語相当，再述代名詞なし）女性（de frau）（同上 60）

(5) チュ d mueter, ***won ere*** d chind hälffed　子供たちが（d chind）（ソノ人ニ ere 再述代名詞・与格）手助けしている（与格＋hälffed，won←wo＋母音）母親（d mueter）（同上 61）
d tante, ***wo*** mer ***mit ere*** furtfaared　私たちが（mer）（ソノ人ト mit ere 再述代名詞・前置詞句）外出する（furtfaared）叔母（おば）（d tante）（同上 61）

さらに，現在分詞・過去分詞を含む長い形容詞修飾句を名詞に前置する冠飾句（ド erweitertes Attibut）を含めれば，標準ドイツ語で可能なのは主格主語だけになる。ただし，次例の現在分詞 vorhabend「計画している」←vo-

[9] 日本語で「ソノ人/ソレ」を補う可否も，これとよく似た傾向を示す：*[ソノ人ガ明日，出張で東京へ行くことになっている] 銀行員（主格主語）/*[猟師がソレヲやっとの思いでつり上げた] 魚（対格目的語）↔?[世界の科学者がソノコトニ長い間関心を寄せていた] 問題（与格目的語）/?[花子がソコニ婚約指輪を大切にしまっておいた] 宝石箱（斜格目的語）/[ベートーベンがソノ完成に 6 年の歳月を費やした] 交響曲（清水 1987 : 48）

rhaben「計画する」による表現は，稀な例外である。

(6)　ド　die {***den***/*****der***} Mann schlagende Frau {夫を/夫が} なぐっている妻
↔die {***vorgehabte***/***vorhabende***（例外）} Reise 計画している旅行

名詞句優位性の階層は話題化（topicalization）のしやすさの反映であるとして，機能文法（functional grammar）の立場から語用論的根拠を与える意見が早くから出されていた。Kuno（1975）はその初期の一例である[10]。たしかに関係節化は，話題化したい名詞句と関係がある。その際，最も話題にしやすいのが主語，その次が直接目的語，等々という順番になるとも解釈できる。これは言語類型論から見ても，対格言語と能格言語の相違とは無関係に適用可能で，言語使用上の自然な基準であると言える。

2-2. 格の階層と自由関係文の「格の不一致」

ドイツ語では，自由関係詞（不定関係詞 free relative）の wer/was「〜する人/物事」が導く関係文に興味深い事実が認められる。次の(10)(11)は(7)〜(9)に対して，なぜ不自然なのだろうか。

(7)　ド　Sie lädt ein, ***wen*** sie schätzt.　彼女は自分が評価している人を（wen 対格）招待する（対格＋einladen）（Pittner 2013: 446）
(8)　ド　Sie lädt ein, ***wem*** sie zu Dank verpflichtet ist.　彼女は自分が（wem ソノ人ニ，与格）恩義を感じている人を招待する（同上 446）
(9)　ド　Sie macht, ***wozu*** sie Lust hat.　彼女は（wozu ソレニ，前置詞句）自分が意欲を持っていることを行う（対格＋machen）（同上 446）
Jeder muss tun, ***wofür*** er bestimmt ist.　だれでも（wofür ソレニ，前置詞句）定められたことをする必要がある（対格＋tun）

[10] Kuno（1975）では「話題」（topic）ではなく，「主題」（theme）という用語を用いている。

（Bausewein 1991: 154）

(10) ド ??Sie lädt ein, ***wer*** ihr genehm ist. 彼女は自分に好都合の人を（wer 主格）招待する（Pittner 2013: 446）

??Er weist von sich, ***wer*** ihm zu nahe tritt. 彼は自分に過度に近づく人を（wer 主格）拒絶する（対格＋weisen）（Pittner 2009: 739）

(11) ド *Er vertraut, ***wen*** er kennt. 彼は自分が知っている人を（wen 対格）信用する（与格＋vertrauen）（Pittner 1991: 342）

統語的役割による(1)の名詞句優位性の階層をドイツ語の形態に焼き直すと，次の格の階層が得られる（比較目的語は除く）。

(12) 格の階層（case hierarchy）
主格＞対格＞与格＞前置詞句（前置詞格 prepositional case）＞属格

(7)～(9)の自由関係詞は対格 wen/与格 wem/前置詞句 wofür なので，格の階層に従えば，母型文（matrix sentence）の動詞 einladen「〈対格〉を招待する」/machen「〈対格〉を行う」が支配する対格よりも上位にはない。一方，(10)(11)では，主格 wer/対格 wen で現れた自由関係詞は，genehm sein「〈与格〉に好都合である/vertrauen「〈与格〉を信用する」が支配する与格を越えて上位にある。自由関係文では，不特定の意味の先行詞が音形として実現されない。一方，自由関係詞の格は関係文中の統語的役割で決まるので，「格の不一致」（ド Kasuskonflikt），つまり，母型文の動詞が支配する格と一致しない場合が生じる。このとき，前者の格（＝自由関係詞の格）は後者の格（＝母型文の動詞が支配する格）よりも格の階層で上位にあってはならないのである。Singe, ***wem*** Sang gegeben!「歌える（〈ソノ人ニ wem 与格〉歌が与えられている gegeben［ist］）者は（主格）歌うがいい」（Uhland）が許されるのも，自由関係詞 wem が与格なので，母型文の動詞 singen「〈主格〉が歌う」が要求する主格よりも下位にあるためである。つまり，この条件に合う場合には，格の不一致を起こした自由関係文では，母型文の動詞が支配する名詞

句の格が実現されなくてもかまわないと言える。

この規則は，表層での格の語形に依存している。たとえば，Er macht, ***was*** ihm gefällt.「彼は自分に気に入る（gefallen〈主格〉が〈与格〉に気に入る）ことをする」（Pittner 2009: 738）は，was が主格で，machen「〈対格〉をする」の支配する対格よりも上位にあるが，was「～する物事」は主格と対格が同形なので許容される。一方，*Er liebt, ***wer*** ihm gefällt.「彼は自分に気に入る人を愛する」（Pittner/Berman 2015[6]: 105）は，主格 wer と対格 wen の語形が異なるので許されない[11]。この問題については 2－7 で再述する。

2–3. 数量詞遊離

ドイツ語を始めとするゲルマン諸語では，格の形態に対応した文法関係による名詞句優位性の階層は，数量詞遊離（quantifier floating/float）や再帰化（reflexivization, Grewendorf 1984）でも有効であると考えられる[12]。まず，前者の数量詞遊離について，ドイツ語で「3 匹の子豚が↔子豚が～ 3 匹」のように，数量詞「3 匹」が名詞句の右側に離れて現れる場合（forward/left-to-right fronting）を検討しよう。左側への遊離（backward/right-to-left fronting）は，代名詞に限られるので割愛する（ド ***Alle*** habe ich {***sie***/**die Gäste***} begrüßt. すべて私は {彼らを/来客を} 歓迎した，Vater 1980: 245）。数量詞の種類や語形，名詞句の位置（文中（中域）ではやや困難，など）も関係するが（Vater 1980），一般にドイツ語では，与格目的語まで遊離可能である（13）～（15a）。前置詞句目的語（16）と一部の与格目的語（15b）では，直後に隣接できるが，遊離は無理である。属格目的語（17）ではともに不可能に

[11] ただし，格の不一致を起こした自由関係文は，（7）～（9）のように右枠の外に「枠越え」（ド Ausklammerung，右方転移 right dislocation）した例が多い。また，個々の用例について話者の判定に揺れが観察されることは，統計的に実証されている（Pittner 2003, 1995: 196–198, Bausewein 1991: 154f.）。2–7 参照。なお，Pittner（2003: 194），（2009: 738），（2015[6]: 105）などでは，格の階層を「主格＜対格＜与格＜前置詞格」にとどめ，属格は頻度が少ないために考慮外に置いている。

[12] 日本語の数量詞遊離についても，同様の傾向が以前から指摘されている（Harada 1976）。

なる。alle「すべて」（複数形）を用いた例で確認しよう。

（13） ド ***Seine Freunde*** haben ihn ***alle*** verraten. 彼の友人たちはすべて彼を裏切った（↔alle seine Freunde 主格主語，Link 1974: 105）
Diese Umstände trugen ***alle*** zu dem Unglück bei. これらの事情がすべてその事故につながった（↔alle diese Umstände 主格主語，同上 105）

（14） ド ***Die Schüler*** hat der Lehrer gestern ***alle*** gelobt. 生徒たちを教師は昨日，すべてほめた（↔alle Schüler 対格目的語，Vater 1980: 238）
Seine Schachgegner wird er ***alle*** besiegen. 彼のチェスの対戦相手を彼はすべて打ち負かすだろう（Link 1974: 107 変更）

（15a） ド ***Den Schülern*** gab der Lehrer gestern ***allen*** eine Fünf. 生徒たちに教師は昨日，すべて「５」（最低点）の成績を与えた（↔allen seinen Schülern 与格目的語，同上 107）

（15b） ド **Diesen Leuten*** sollten wir unsere Hilfe ***allen*** zukommen lassen. この人々すべてに私たちは私たちの援助を届けるべきだ
Wir sollten unsere Hilfe［***diesen Leuten allen***］zukommen lassen.
私たちは私たちの援助をこの人々すべてに届けるべきだ（↔ allen diesen Leuten 与格目的語，同上 119）

（16） ド **Von den Soldaten*** wurde Cäsar ***allen*** gehasst. 兵士たちすべてにカエサルは憎まれていた（↔von allen Soldaten 前置詞句，同上 107）
Cäsar wurde［***von den Soldaten allen***］gehasst. カエサルは兵士たちすべてに憎まれていた[13]

[13] von den Soldaten「兵士たちに（よって）」を前置詞句目的語と表現するのは適切ではないが，ここでは動詞の項に関係する要素として便宜的にこの名称を用いる。

(17) ド *__Der Verstorbenen__ gedachte man schweigend __aller__. 故人たちを人々は黙祷した（↔aller Verstorbenen 属格名詞句，Vater 1980: 239）
*Nachdem die Versammlung [__der Verstorbenen aller__] schweigend gedacht hatte, begann die Sitzung. 集会の参加者が故人たち全員に黙祷を捧げた後で，会議が始まった（Link 1974: 105 変更）

2-4. 再帰化

次に，再帰化について見てみよう。一般に再帰代名詞（再帰形）は，原則として単文内において，上記の名詞句優位性の階層で再帰代名詞よりも上位の３人称名詞句を先行詞とするのが典型的である。しかも，より上位にあればあるほど先行詞になりやすい。ドイツ語では，再帰代名詞は最上位の主語を先行詞とする主語同一指示（subject-coreference）が典型的だが(18)，対格目的語(19)や与格目的語(20a)を先行詞とする目的語同一指示（object-coreference）の「前置詞＋再帰代名詞」の例も報告されている。ただし，これは前置詞句が動詞の下位範疇化された補足成分（ド Ergänzung，補語 complement）となる目的語（ド präpositionales Objekt）の場合であり，(20b)のように，副詞成分の場合には許されない。

(18) ド __Peter__$_i$ hat __über__ {__sich__$_i$/*__ihn__$_i$} gesprochen. ペーターは自分について話した（先行詞：主格主語―再帰代名詞：前置詞句目的語）（Grewendorf 1984: 21）
↔ __Hans__$_i$ sah eine Schlange __neben__ {__sich__$_i$/*__ihm__$_i$}. ハンスは自分のそばに蛇がいるのを見た（先行詞：主格主語―再帰代名詞：前置詞句副詞成分）（同上 21）

(19) ド Der Vorfall brachte __sie__$_j$ __außer__ {__sich__$_j$/*__sie__}. その出来事は彼女を動揺させた（自分の外に持っていった，慣用句）（先行詞：対格目的語―再帰代名詞：前置詞句目的語）（Duden 2007[6]: 755 変更）
↔Peter erwartet __Maria__$_j$ __bei__ {*__sich__$_j$/__ihr__$_j$}. ペーターはマリアを

自宅で心待ちにしている（先行詞：対格目的語―再帰代名詞：前置詞句副詞成分）（Grewendorf 1984: 24）

（20a） ド Die Mutter erzählt ***dem Sohn$_j$ von*** {***sich$_j$***/[22]***ihm$_j$***}. 母は息子に自分のことについて語り聞かせる（先行詞：与格目的語―再帰代名詞：前置詞句目的語）（Grewendorf 1984: 23）

（20b） ド Hans hilft ***dem Freund$_j$ bei*** {****sich$_j$***/***ihm$_j$***}. ハンスは友人に自宅で手助けする（先行詞：与格目的語―再帰代名詞：前置詞句副詞成分）（同上 24）[14]

一方，先行詞が前置詞句目的語の場合は，ドイツ語では再帰代名詞の先行詞になることはできない。このときには，再帰代名詞も前置詞句内に現れて，優位性の階層で同等の位置を占めることになる。再帰代名詞を含む前置詞句が目的語（21a）ではなく，副詞成分（21b）の場合にも同様に許されない。

（21a） ド Peter spricht ***mit Maria$_j$ über*** {****sich$_j$***/***sie$_j$***}. ペーターはマリアと自分のことについて話している（先行詞：前置詞句目的語―再帰代名詞：前置詞句目的語）（同上 24）

（21b） ド Peter wartet ***auf Maria$_j$ bei*** {****sich$_j$***/***ihr$_j$***}. ペーターはマリアを自宅で待っている（先行詞：前置詞句目的語―再帰代名詞：前置詞句副詞成分）（同上 24）

(21a)の用例は，英語との対照で援用されることがある。ドイツ語では，sich は主格主語 Peter の先行詞にしかならない。一方，英語では，(22)のように，前置詞句目的語も再帰代名詞の先行詞として許容される傾向がある。『オーレックス英和辞典』（2013^2：1379）の調査によれば，(22)で Bob を

[14] 次の例は，自由与格（free dative）に分類される身体部位名詞句への所有の与格（ド Pertinenzdativ）によるものである：ド Ich öffnete ***ihr$_j$*** die Augen ***über*** {***sich$_j$***/****sie$_j$***}.「私は彼女に目（＝彼女の目）を開かせた」（先行詞：与格目的語―再帰代名詞：前置詞句目的語）（Blatz 1896: 265）

himself の先行詞と判断する話者は 79%，Jeff もまた先行詞として許容する話者は 19%であるという。そもそも英語の再帰代名詞の語形は，人称代名詞と -self/-selves との複合による二次的な語形だが，上記の事実は，英語の再帰代名詞の解釈には，文法関係よりも機能文法的な要因が優先されることを示唆している。

(22) 英 ***Bob$_i$*** talked with ***Jeff$_j$ about himself$_{i(/j)}$***. ボブはジェフと自分のことについて話した（himself＝Bob 主格主語/(＝ Jeff 前置詞句目的語)）

問題なのは，再帰代名詞が前置詞句ではなく，名詞句の場合である。Grewendorf (1984 : 22) は，(23)(24)のような与格目的語としての sich の使用を可能としている。ドイツ語の規範的な使用を解説した Duden (2007[6]: 755)でも，対格と与格を先行詞とする目的語同一指示の例が少数あるとして，(23)に示すように，selbet「～自身」を伴った同様の例を挙げている。

(23) ド Hans überlässt ***die Schwester$_j$*** {***sich$_j$***/****ihr$_j$***}. ハンスは妹（姉）を自由にしている（放任している，慣用句）(先行詞：対格目的語―再帰代名詞：与格目的語) (Grewendorf 1984：22 変更)
Sie überließen ***die beiden$_j$ sich$_j$ selbst***. 彼らは二人を自分たちだけにした（放任した）(Duden 2007[6]: 755)

(24) ド Der Arzt zeigte ***den Patienten$_j$*** {***sich$_j$***/****ihm$_j$***} im Spiegel. 医者は患者の姿を鏡に映して彼（＝患者）自身に見せた（先行詞：対格目的語―再帰代名詞：与格目的語) (Grewendorf 1984: 23)

これに対して，Lindauer (1995 : 114) は，Grewendorf (1984) による(23)(24)の 2 例を「まったく非文法的ではないにしても，きわめて有標」(„äußerst markiert, wenn nich gar ungrammatisch“) として，「??」と判定している。とくに，対格＋sich＋überlassen「放任する，自分自身に委ねる」

による最初の用例は，慣用句の性格が強く，Duden（2007[6]: 755）の例に見られる selbst「～自身」を欠くと，容認度が非常に下がるという。なお，(24)に対して，Der Arzt zeigte ***dem Patienten$_j$*** {***ihn$_j$***/*****sich$_j$***} im Spiegel.「医者は患者に彼（＝患者）の姿を鏡に映して見せた」（Grewendorf 1984: 23）では，対格目的語 sich よりも与格目的語 dem Patienten「患者に」が下位になるために，人称代名詞 ihn しか許容されない。(23)(24) では，先行詞と再帰代名詞がともに句構造では同列にあるので，再帰代名詞 sich が先行詞の名詞句を c-統御（構成素統御，c-command）することになり，GB 理論の束縛原理（C）「指示表現（R-expression）は自由である」に反してしまう。再帰代名詞の解釈には，文法関係以外にも，句構造を中心とする統語的要因を考慮に入れる必要がある。

2-5. 構造格と内在格―ドイツ語の werden-受動

名詞句の意味役割（semantic roll）に注目すると，よく知られているように，主格と対格の選択は構文に左右される。たとえば，ドイツ語の能動態 Sie hat ***ihn*** umarmt.「彼女は彼を抱きしめた」と受動態 ***Er*** wurde von ihr umarmt.「彼は彼女に抱きしめられた」では，umarmen「抱きしめる」に不可欠な要素，つまり項（argument）である被動者（patient）の意味役割は，能動態では対格 ihn，受動態では主格 er に交替して現れる。知覚動詞構文のような「対格＋不定詞」型の AcI-構文（AcI-construction，AcI＝ラ accusativus cum infinitivo）でも，動作主（agent）を表す主格（***Er*** arbeitet. 彼は働いている）が対格（Sie sieht ***ihn*** arbeiten. 彼女は彼が働いているのを見る）に替わる。一方，対格以外の格は(25)～(28)のように，他の格と交替せず，werden-受動では主語を欠く非人称受動になる。

(25) ド {***Ihm***/*****Er***} wurde ein Album geschenkt. 彼にはアルバムが贈られた
←Man schenkte ***ihm*** ein Album.（schenken〈与格〉に〈対格〉を贈る）

(26) ド {***Ihm***/**Er***} wurde geholfen. 彼は手助けされた
←Man half ***ihm***.（helfen〈与格〉に手助けする）
{***Ihm***/**Er***} wurde gekündigt. 彼は解雇された
←Man kündigte ***ihm***.（kündigen〈与格〉を解雇する・に解雇通知をする）

(27) ド {***Auf ihn***/**Er***} wurde geschimpft. 彼は罵倒された
←Man schimpfte ***auf ihn***.（schimpfen〈auf＋対格〉を・に向かって罵倒する）

(28) ド {***Der Verstorbenen*** wurde/*****Die Verstorbenen*** wurden} schweigend gedacht. 死者たちは黙祷を捧げられた
←Man gedachte schweigend ***der Verstorbenen***.（gedenken〈属格〉を思い出す）

そこで，主格と対格は文の構造，つまり統語的条件によって付与される構造格（structural Case），その他は個々の動詞が付与し，語彙的に固有の格である内在格（inherent Case，語彙格 lexical Case）として，抽象的な格（抽象格 abstract Case）を認めることがある。独和辞典などでも，対格目的語を伴う他動詞を与格・前置詞句・属格目的語を伴う自動詞から区別している。

2-6. 構造格と内在格―動詞の結合価と下位範疇化との関連

構造格と内在格の区別に関して，２点を挙げて補足しておこう。第１点として，ドイツ語の主格と対格を構造的とみなす考え方には，動詞の結合価（ドValenz）に果たす役割も関係している。まず，主格主語を欠いた非人称動詞が特殊な範疇であることは，言うまでもない。次に，ドイツ語には，目的語を２つ含む３価以上の動詞の下位範疇化（subcategorization），つまり文型として，次の４種類の主要なパターンがある（Brockhaus-Wahrig 1980: 25-27）。

(29) ① 主格＋与格＋対格＋動詞（geben〈与格〉に〈対格〉を与える）
② 主格＋対格＋前置詞句＋動詞（bitten〈対格〉に〈前置詞格〉を頼む）

③　主格＋対格＋対格＋動詞（lehren〈対格〉に〈対格〉を教える）
④　主格＋対格＋属格＋動詞（verdächtigen〈対格〉に〈属格〉の疑いをかける）

ここではすべて，主格と対格が必須の補足成分として含まれている。ただし，構造格であるはずの対格が重複する③と，属格を含む④の例は乏しく，特定の動詞に固有である。

これに加えて，対格目的語を欠いた次の 2 種類も認められる。ただし，⑤は「前置詞句＋動詞」の組み合わせが固定した慣用句にほとんど限られる。⑥は古風で少数にとどまり，属格の代わりに対格も用いる。したがって，両者は周辺的なパターンと言える。

(30)　⑤　主格＋与格＋前置詞格＋動詞
Der Hut steht ihr zu Gesicht. その帽子は彼女に似合っている（zu Gesicht stehen〈与格〉に似合う, 慣用句）(Brockhaus-Wahrig 1985: 26)
⑥　主格＋与格＋属格＋動詞
Ich erhole mir eines Rates. 私は相談する・助言を求める（sich（＝与格）erholen〈属格（対格も可）〉を取得する，古風）（同上 27）

2 価の動詞でも,「主語＋属格＋動詞」はかなり少ない。属格支配の動詞は現在では約 40 語しか残っておらず (Kolvenbach 1973: 123)，話し言葉ではほとんど用いない。属格は動詞の結合化の点でも，格の階層の最下位に位置すると言える。

2-7. 構造格と内在核―自由関係文の「格の不一致」の例外

もう 1 点は，2-2 で述べた自由関係文の例外に関するものである。注 11 で述べたように，これは話者の判定に揺れが認められる微妙な問題である。ドイツ語で，格の不一致を伴う自由関係文の可否が（12）の格の階層に従わな

い場合として，Leirbrukt（1995）と Bausewein（1991）はたとえば次のような用例を挙げている。

(31) ド […] meine Eltern waren gastliche Pfarrsleute […] und ließen mitessen, ***wer*** mitessen wollte […] 私の両親は客をもてなすのが好きな牧師一家で，食事を共にしたい人に食事を共にさせていた（lassen〈対格〉に～させる）（Leirbukt 1995: 155）
Er läuft durch den Saal und küsst ab, ***wer*** gerade in seinem Tanzschritt sitzt. 彼は広間をめぐりながら，ちょうど彼のダンスステップの途中に居合わせた人にキスをしている（abküssen〈対格〉に（何度も・強く）キスする）（Bausewein 1991: 196 正書法変更）

(32) ド Er fiel um den Hals, ***wer*** ihm in den Weg trat. 彼は彼の行く手をふさいだ人の首に抱きついた（um den Hals fallen〈与格〉の首に抱きつく）（Leirbukt 1995: 155）
Trotz sei geboten, ***wer*** von hier mich trennt. ここから私を隔てる者には，抵抗がなされよう（Trotz bieten〈与格〉に抵抗する）（同上 155，出典：Blatz 1896: 867）

(31)は主格と対格，(32)は主格と与格の不一致を起こした例である。ともに自由関係詞の格（主格）が母型文の動詞の支配する格（対格・与格）よりも上位にあり，格の階層による制約に反しているが，信頼できる典拠を持つ用例である。Pittner（1995：196）[15] はそれを承知の上で，現在ではこの種の例を非文と判定する話者が非常に多いと反論している。とくに(32)の例は，(31)の例よりもかなり少ないという。Pittner（1995：196）はまた，主格と対格では，主格と与格，および主格と属格よりも認知度の低下が少ないと述べている。さらに，Pittner（1991：343）では，格の不一致を起こした自由関係

[15] Karin Bausewein と Karin Pittner は同一の女性研究者である。

文で，母型文の動詞が支配する名詞句の格が実現される必要がないのは，関係詞の語形変化で弁別的な隔たりがそれほど大きくない主格と対格であるとしている[16]。

一方，(33) では，自由関係文の格が母型文の動詞の支配する格よりも下位にあるにもかかわらず，容認度が著しく低い。Bausewein (1995 : 154) はこの 2 例を „sehr schlecht“「非常に悪い」と判定しているので，ここでは便宜的に「??」で表記しておく。

(33) ド ??Er begegnete, ***mit wem*** er rechnete. 彼は当てにしていた人に出会った (begegnen〈与格〉に出会う) (Bausewein 1991: 154 変更)
??Er begegnete, ***auf wen*** er gewartet hatte. 彼は自分が待っていなかった人に出会った (同上 154 変更)

したがって，与格と前置詞句の間の階層上の上下関係は，かならずしも一定していないと言える。実際，Pittner (2003 : 194)，(2009 : 738)，(2015[6] : 105) では，頻度が稀な属格を除いて，格の階層を「主格＞対格＞与格＞前置詞格」と示しているが，Bausewein (1991 : 153)，Pittner (1991 : 342)，Pittner (1995 : 196) では「主格＞対格＞与格/前置詞格」として，与格と前置詞格を同列に扱っている。

[16] „„Wenn die Kasushierarchie eine Hierarchie morphologischer Markiertheit ist und sich die Markiertheit eines Kasus an der Zahl vom Nominativ distinktiver Formen messen läßt, dann ist klar, daß der Unterschied zwischen NOM und AKK minimal ist, … . Die Diskrepanz NOM/AKK sollte also weniger gravierend sein als die Diskrepanz von z.B. NOM/DAT oder NOM/GEN, und dies scheint auch tatsächlich der Fall zu sein. Bei Leirbukt finden sich nur zwei Beispiele für NOM statt DAT, doch eine ganze Reihe für NOM statt AKK.“ (Pittner 1995: 196)
In freien Relativsätzen können diejenigen vom Matrixverb geforderten Kasus unrealisiert bleiben, für die die Nominalflexion nur wenige distinktive Formen bereitstellt. Wie die obigen Belege zeigen, sind es der Nominativ und der Akkusativ, die unrealisiert bleiben können.“ (Pittner 1991: 343)

以上のことから，格の不一致を起こした自由関係文の振る舞いに関しては，表層的な格の語形に基づいた格の階層よりも，抽象的な構造格としての主格と対格に対して，内在格としてのその他の格という区別のほうが本質的であるとも言える。Vogel（2001）も，この場合の主格と対格の揺れ，および与格と前置詞句の差の不明瞭さは，構造格と内在格（語彙格）の相違に起因するとして，両者の相違を表層的な格の階層よりも重視している[17]。

2-8. 与格と構造格―ドイツ語の受益者受動

さて，ここで受動態における格の交替の問題に戻って，主格と対格を構造格，それ以外を内在格とする区別を批判的に検討してみよう。ドイツ語では，werden-受動のほかに，「過去分詞＋bekommen/kriegen/（erhalten）」による受益者受動（ド　Rezipientenpassiv, bekommen-Passiv）もあり，ここでは与格も主格と交替する[18]。これは，「得る」という語彙的意味から転じた３つの助動詞による迂言形式である。受益者受動は利益・不利益を受ける有生（animate）の主格主語を必要とするので（erhalten は不利益の意味では用いない），werden-受動と違って，主語を欠く非人称受動にはならない。目的語を２つ伴う二重他動詞（ditransitive）では，(34)のように，与格目的語が主格主語に昇格するので，与格受動（ド　Dativ-Passiv, Eroms 2000: 414-421）とも言う[19]。

(34)　ド　***Sie*** {bekam/kriegte} ein Album geschenkt.　彼女はアルバムを贈

[17] 関連する議論の詳細は Holler（2013：285-294）参照。

[18]「受益者受動」は bekommen-受動を意味役割に基づいて呼び直した名称である。これに対応して，werden-受動を「被動者受動」（ド　Patienspassiv）と呼ぶことがある（Vogel 2009: 283, 2010: 225）。

[19] ただし，「〈対格〉を〈過去分詞〉された状態で得る」などの結果を含意する同形の能動態は，bekommen/kriegen/(erhalten）の語彙的意味を保つ別の構文である。たとえば，Wir kriegen die Gläser gewaschen. は，受益者受動「私たちはグラスを洗ってもらう」のほかに，能動態「私たちはグラスを洗われた状態で受け取る/洗われた状態にもっていく」の意味を表すことがある（Reis 1985: 140ff.）。

られた（schenken〈与格〉に〈対格〉を贈る，利益）

Er {bekam/kriegte} den Führerschein entzogen. 彼は免許証を剥奪された（entziehen〈与格〉から〈対格〉を剥奪する，不利益）

また，話し言葉では，(35)のように，与格目的語を伴う自動詞，それに(36)のように，目的語以外の自由与格（free dative）の一部，つまり，利害の与格（dative of interest）と所有の与格（possessive dative）[20]も対象になる。以上の事実によれば，与格の一部にも構造格の性格があると言えることになる（Wegener 1991）。

(35) ド ***Sie*** {bekam/kriegte} von uns geholfen. 彼女は私たちに手助けしてもらった（helfen〈与格〉に手助けする，利益）（Reis 1976: 71 変更）

Er {bekam/kriegte} gekündigt. 彼は解雇された（kündigen〈与格〉を解雇する・に解雇通知をする，不利益）（同上 71 変更）

(36) ド Spätestens um 6 Uhr bekommen ***Sie den Puls*** gefühlt. 遅くとも6時にあなたは脈を測られます

←Spätestens um 6 Uhr fühlt man ***Ihnen den Puls***.（所有の与格，Leirbukt 1997: 91 変更）

さらに，受益者受動は erhalten を除いて，(37)のように，前置詞句目的語にも用いる。ただし，これが可能なのは話し言葉で少数の動詞に限られ，(38)のように，解釈を容易にする再述代名詞 an mich を伴うことがある（関係文(3)(5)参照）。一方，属格目的語では，(39)のように，受益者受動は不可能である。

[20] とくに身体部位など不可譲渡名詞（inalienable noun）を対象とする所有の与格（ド Pertinenzdativ）を指す。

(37) ド ***Er*** {bekam/kriegte} geschimpft. 彼は罵倒された（schimpfen〈auf＋対格〉を・に向かって罵倒する）（Reis 1976: 71）

(38) ド ***Ich*** {bekomme/kriege} manchmal Bitten ***an mich*** herangetragen, die sind einfach unverschämt. 私はときどき頼みを持ち込まれることがある。あの人たちは本当にずうずうしい（herantragen〈対格〉を〈an＋対格〉に持ち込む）（同上 71）

(39) ド **Die Verstorbenen*** {bekamen/kriegten} schweigend gedacht. 死者たちは黙祷を捧げられた（gedenken〈属格〉を思い出す）

受益者受動は，1590 年頃の話し言葉のテキストで kriegen を初例（Eroms 1978: 365）として，18 世紀末ないし 19 世紀初頭以降，bekommen を中心に用いられるようになった。erhalten の使用は 20 世紀になってから始まった（Eroms 1978: 367–368）。受益者受動は werden–受動と棲み分けながら格の階層に沿って用法を広げ，意味役割にも配慮しつつ，文法化を進行させている（Askedal 2009: 380–383）。

2–9. オランダ語の worden–受動とノルウェー語の få–受動

これに対して，よく知られているように，英語では，2 つの名詞句目的語が［V＋NP[1]＋NP[2]］$_{VP}$ のように動詞に隣接すると，動詞の直後の名詞句 NP[1] は間接目的語「〜に」と解釈されて，受動態の主語に昇格する（***He*** was given an album.←They gave ***him*** an album.）。格変化に乏しい英語の構造格は主語への昇格を語順に頼り，格変化をとどめるドイツ語は別の種類の受動態を援用しているように見える。

しかし，格変化の衰退が語順への依存や非人称受動の有無に直結するとは言えない。たとえば，オランダ語では、代名詞を除いて格変化が衰退しているが, 間接目的語は受動態で普通は主語にならない。少なくとも規範的には，それが正式とされる。ドイツ語の werden–受動にあたるオランダ語の worden–受動を用いた次の例では，複数形 kinderen「子供たち」は定動詞 3 人称単数形 wordt「〜される」と一致しておらず，目的語のままである。

(40) オ ***Kinderen wordt*** al vroeg ***geleerd*** om een eigen mening te hebben. 子供たちは（子供たちには kinderen 複数形）早くから（al vroeg）自分の意見を（een eigen mening）持つことを（om～te hebben）教えられる（wordt 3 人称単数形～geleerd←leren ～に～を教える）（Van der Toorn-Schutte 2014[3]: 90）

ただし，話し言葉では，間接目的語が主語になる例も観察される。次例では，reizigers「旅行者（複数形）」が主語に昇格して，定動詞 3 人称複数形 worden「～される」と一致している。

(41) オ Dames en heren, wij naderen het station Amersfoort. ***Reizigers voor de richting Amsterdam worden verzocht*** hier over te stappen. 皆様，まもなくアーメルスフォールト駅です（私たちは（wij）アーメルスフォールト駅に（het station Amersfoort）接近しています（naderen））。アムステルダム方面にお越しの（voor de richting Amsterdam）お客様は（旅行者は reizigers 複数形）ここで（hier）お乗り換えくだるようお願いします（乗り換えることを（over te stappen）お願いされます（worden 3 人称複数形～verzocht←verzoeken ～に～をお願いする，頼む）（Van Berkel /Sauer et al. 1994: 65）

オランダ語は基本語順で目的語（O）が動詞（V）に先行する OV 型であり，VO 型の英語とは異なる（オ kinderen al vroeg Engels ***leren***↔英 ***teach*** children English early on 子供たちに早くから英語を教える）。しかも，中域（ド Mittelfeld）では「間接目的語＋副詞句＋直接目的語＋動詞」のように，目的語の間に副詞句（al vroeg 早くから）が入る。したがって，基本語順のレベルでは，右枠（ド rechte Klammer）に位置する動詞と，それに先行する 2 つの目的語との間で，隣接条件は成り立たない。(40)（41）では，能動態の間接目的語にあたる名詞句目的語「～に」に対して，直接目的語は

(om) ～te-不定詞句「～することを」で現れ，しかも，右枠（過去分詞 geleerd/verzocht）の外に「枠越え」（右方転移）している。したがって，名詞句目的語を 2 つ伴う典型的な二重他動詞のパターンから逸脱している。その場合には，表層のレベルで直接目的語と間接目的語という文法関係が中和されることがあり，(41) のように，間接目的語名詞句が主語に昇格する例が見られると考えられる。オランダ語では，「間接目的語＞主語」という昇格の傾向は，英語に比べてそれほど強くない。

一方，同じく代名詞以外の格変化が衰退した 4 つの大陸北ゲルマン語にも，「得る」が原義の助動詞 få（ド　fangen）による få-受動「få ＋過去分詞」（ニュ få-passiv）がある。次はノルウェー語ニューノシュクの例である（過去分詞と目的語の語順は任意）。

(42)　ニュ　Eg ***fekk*** bilen ***reparert*** av naboen. 私は（eg）隣人に（av naboen）車を（bilen）修理してもらった（fekk～reparert 過去形← reparera 修理する，以下同様）（利益）（Faarlund/Lie/Vannebo 2002[3]: 848）

Ho ***fekk undersøkt*** auga. 彼女は（ho）目を（auga）診察された（fekk～undersøkt ← undersøkja 診察する）

←Legen undersøkta auga {hennar/på henne}. 医者は彼女の目を診察した（hennar 所有代名詞，på henne 前置詞句）（同上 849）

ただし，この構文は，注 19 で述べたドイツ語の「過去分詞 ＋bekommen/kriegen/(erhalten)」と同じく，結果の意味を含意する能動態「〈対格〉を〈過去分詞〉された状態で得る」としても用いる。それに加えて，次のように使役構文「～に～させる」も兼ねている。

(43)　ニュ　Eg ***fekk*** brevet ***oversendt***. 私は（eg）手紙を（brevet）送ってもらった（受益者受動・利益）/送らせた（使役）（fekk～oversendt ← oversenda 送る，発送する）（同上 849）

Han ***fekk*** huset ***øydelagt***. 彼は（han）家を（huset）壊された（受益者受動・不利益）/壊させた（使役）（fekk～øydelagt ← øydeleggja 壊す）（同上 849）

ノルウェー語の få はドイツ語の bekommen/kriegen/(erhalten)よりも，助動詞の用法を広範に発達させている。間接目的語を主語に昇格させる få-受動の発達は，この一環として位置づけられるもので，格変化の衰退とは別の現象であると考えられる。

2-10. 連用格と連体格

格の階層は，名詞句間の関係を表す連体格（adnominal case）と述語との文法関係を表す連用格（adverbal case）の用法の可否も代弁する。ドイツ語では，上位の 3 者，すなわち主格・対格・与格の用法は，連体格に限られる。一方，前置詞句は連用格と連体格で用い，属格名詞句は主として連体格で用いる。そして，連体格の表示は，もっぱら下位の 2 者，すなわち前置詞格と属格によってなされる。

(44) ド ***Kolumbus'*** Entdeckung ***Amerikas*** コロンブスのアメリカ発見（Lindauer 1995: 56）
↔Kolumbus entdeckte Amerika. コロンブスはアメリカを発見した（同上 56）
Amerikas Entdeckung {durch Kolumbus/*Kolumbus'} コロンブスによるアメリカの発見（同上 73，130）
die Entdeckung ***Amerikas*** durch Kolumbus 同上（同上 73）
↔Amerika wurde {von/durch} Kolumbus entdeckt. アメリカはコロンブスによって発見された（同上 73）

(45) ド die Liebe ***der Eltern zu den Kindern*** 子に対する（前置詞格）親の（属格）愛情
↔***De Eltern*** lieben ***die Kinder***. 親は（主格）子を（対格）慈しむ

（＝子を愛している）

der Dank ***der Kinder an die Eltern*** 親に対する（前置詞格）子の（属格）感謝

↔***Die Kinder*** danken ***den Eltern***. 子は（主格）親に（与格）感謝する

連体格としての前置詞格と属格の使い分けは，とくに動作主名詞句を表わす場合に，被修飾名詞の種類と意味的要因によって影響を受ける。ここでは詳細には立ち入らない。属格と関連構文については別稿で論じる。

(46) ド das Hämmern ⦃**von den Handwerkern/*durch die Handwerker/der Handwerker*⦄ 職人たちのハンマー打ち

↔Es wird ***von den Handwerkern*** gehämmert. 職人たちによってハンマー打ちがなされる（Lindauer 1995: 129）

die Hilfe ⦃**durch den Leher/des Lehrers*⦄ für den Freund 友人への教師の手助け

↔Es wird dem Freund ***vom Lehrer*** geholfen. 友人は教師に手助けされる（同上 129）

2-11. 具格とその残存

最後に，道具・手段「～を使って・を以(もっ)て」を表す具格（instrumental）について一言しておく。印欧祖語には，上述の 4 種類に具格，奪格（ablative 出所），位格（locative 場所），呼格（vocative 呼びかけ）を加えた 8 つの格があった。ゲルマン祖語では，呼格は主格，具格と位格は与格，形態的に属格に似ていた奪格は属格と与格にそれぞれ大幅に融合した（Lockwood 1968: 15, 31–35，松本 2006：54）。ドイツ語の与格の幅広い用法の淵源は，この点に求められる。

ただし，一部の古ゲルマン語では，名詞・形容詞と指示・疑問代名詞の男・中性単数に具格と呼格が残った。ドイツ語の heute「今日」/heuer「今年」

（古高ド*hiu tagu/*hiu jāru←hiu この＋ ｛tagu 日/jāru 年｝ を以て）と英語の why「なぜ」（←古英 hwī/hwȳ 何を以て）は，時間・理由の意味に転じた具格の痕跡である。スウェーデン語の ty「なぜなら」とアイスランド語の því「それゆえ」も，指示代名詞 það（英 that）の具格に由来する与格形である。

英語の「the＋比較級」（***The*** sooner, ***the*** better.　早ければそれだけ良い）の the も，古ノルド語から借用した古英語の指示代名詞中性単数 þæt（英 that）の具格 þȳ「それによって」にさかのぼる。ドイツ語とオランダ語の「｛ド desto（←中高ド deste）/オ des te｝＋比較級」は，かつての das/dat の具格（古高ド diu/中期オ de）を前半の属格 des「それゆえ」で補強した語形である（Paul 1959[5]: 394, EWN 2009：353）。

アイスランド語では，具格に由来する上記の与格形 því に比較級を添えて，これを次のように表す。

(47)　ア　***Því*** meira sem norðanvindurinn blés, ***því*** þéttara vafði ferðamaðurinn ***kápunni*** að sér.　北風が（norðanvindurinn）それだけより多く（því meira，英　the more）吹くほど（sem 補文標識 ～blés），旅人は（ferðamaðurinn）それだけより厚く（því þéttara，英 the tighter）コートを（kápunni）身にまとった（vafði～að sér）（Pétursson 2010[5]: 52 変更）

ド　Je mehr der Nordwind blies, ***desto*** fester hüllte sich der Wanderer in seinen Mantel ein.（同上 53 変更）

この例の vafði～***kápunni*** að sér「コートを身にまとった」もまた，kápan（←kápa＋後置定冠詞 -an，英　the coat）の与格形による表現「コートを使って身にまとう動作をした」である。アイスランド語は，手段の意味を対格や前置詞句に転じたドイツ語と違って，次のような具格に由来する与格支配の動詞を多く残している。

(48)　ア　loka ***dyrunum***　ドアを閉める↔ド　***die Tür*** schließen

skila ***bókinni*** 本を返す ↔ ***das Buch*** zurückgeben
rugga {***vöggu/barni***} ゆりかごを揺らす/子供を揺すってあやす
↔{***das Kind/die Wiege***} schaukeln

(49) ア dingla {***skottinu/rófunni***} 尻尾を振る↔ド ***mit dem Schwanz*** wedeln
kasta ***steinum*** 石を投げる ↔ {***Steine/mit Steinen***} werfen
þekja hús {***hálmi/með hálmi***} 家（の屋根）を藁で覆う
↔ ein Haus ***mit Stroh*** decken (Kress 1982：225)

(48)では，本来，「〈ドア（dyrnar）（その）本（bókin）/ゆりかご（vagga）/（その）子供（barnið）の与格〉を使って動作を行う」が原義である。動詞loka「閉める」/rugga「揺する，揺らす」/skila「返す」は与格支配の自動詞であり，アイスランド語の「動詞＋与格」には，ドイツ語の「対格＋動詞」という他動詞句が対応している。一方，(49)のように，ドイツ語には「[mit＋名詞句]＋動詞」という自動詞句が対応する例もあり，アイスランド語でも「[með＋名詞句]＋動詞」による表現との併存が見られる。ここでは，かつての具格を道具・手段の意味の前置詞 mit/með「～を使って・を以(もっ)て」を用いて，分析的に表している。

参考文献

Askedal, John Ole (2009) Rezipientenpassiv. In: Hentschel/Vogel (Hrsg.) 376–387.

Bausewein, Karin (1991) Haben kopflose Relativsätze tatsächlich keine Köpfe? In: Fanselow/Felix (Hrsg.) 144–158. (Karin Pittner と同一人物)

Blatz, Friedrich (1896 (1970 復刊)) *Neuhochdeutsche Grammatik. Bd. 2. Satzlehre*. Hildesheim/New York: Olms.

Brockhaus-Wahrig (1980) *Deutsches Wörterbuch in sechs Bänden. 1. A-BT*. Wiesbaden/Stuttgart: Brockhaus/Deutsche Verlags-Anstalt.

Curme, George O. (1952[2]) *A Grammar of the German Language*. New York: Macmillan.

De Vries, Jan (1971) *Nederlands etymologisch woordenboek*. Leiden/New York/Köln: Brill.

Duden (2007[6]) *Richtiges und gutes Deutsch*. Mannheim/Wien/Zürich: Dudenverlag.

Eroms, Hans-Werner (1978) Zur Konversion der Dativphrasen. *Sprachwissenschaft* 3. 357–

405.

Eroms, Hans-Werner (2000) *Syntax der deutschen Sprache*. Berlin/New York: De Gruyter.

EWN 2009. (= *Etymologisch woordenboek van het Nederlands S-Z*). Amsterdam: Amsterdam University Press.

Faarlund, Jan Terje/Lie, Sven/Vannebo, Kjell Ivar (2002[3]) *Norsk referansegrammatikk*. Oslo: Universitetsforlaget.

Fanselow, Gisbert/Felix, Sascha W. (Hrsg.) (1991) *Strukturen und Merkmale syntaktischer Kategorien*. Tübingen: Niemeyer.

Grewendorf, Günther (1984) Reflexivierungsregeln im Deutschen. *Deutsche Sprache* 84-1. 14-30.

Harada, S. I. (1976) Quantifier Float as a Relational Rule. *Metropolitan Linguistics* 1. 44-49.

橋本文夫（2006（1956））『復刻版　詳解ドイツ大文法』三修社.

Hentschel, Elke (Hrsg.) (2010) *Deutsche Grammatik*. Berlin/New York: De Gruyter.

Hentschel, Elke/Vogel, Petra M. (Hrsg.) (2009) *Deutsche Morphologie*. Berlin/New York: De Gruyter.

Holler, Anke (2013) *d*- und *w*-Relativsätze. In: Meibauer/Steinbach/Altmann (Hrsg.). 266-300.

風間喜代三（1984）『印欧語の親族名称の研究』岩波書店.

Keenan, Edward L./Comrie, Bernard (1977) Noun Phrase Accessibility and Universal Grammar. *Linguistic Inquiry* 8-1. 63-99.

Klein, Ernest (1971) *A Comprehensive Etymological Dictionary of the English Language*. Amsterdam/Oxford/New York: Elsevier.

Kolvenbach, Monika (1973) Das Genitivobjekt im Deutschen — Seine Interrelationen zu Präpositionalphrasen und zum Akkusativ. In: *Festgabe für Paul Grebe zum 65. Geburtstag. Teil 2. Sprache der Gegenwart. 24*. Düsseldorf: Schwan. 123-134.

Kress, Bruno (1982) *Isländische Grammatik*. Leipzig: VEB Verlag Enzyklopädie.

熊坂　亮（2011）『スイスドイツ語―言語構造と社会的地位』北海道大学出版会.

Kuno, Susumu (1976) Subjects, Theme, and the Speaker's Empathy — A Reexamination of Relativization Phenomena. In: Li, Charles N. (ed.) *Subject and Topic*. New York: Academic Press. 417-444.

Leirbukt, Oddleif (1995) Über Setzung und Nichtsetzung des Korrelats bei Relativsätzen mit *wer* im heutigen Deutsch. In: Popp, Heidrun (Hrsg.) *Deutsch als Fremdsprache. An den Quellen eines Faches*. München: iudicium. 151-163.

Leirbukt, Oddleif (1997) *Untersuchungen zum ‚bekommen'-Passiv im heutigen Deutsch*. Tübingen: Niemeyer.

Lindauer, Thomas (1995) *Genitivattribute — Eine morphosyntaktische Untersuchung zum*

deutschen DP/NP-System. Tübingen: Niemyer.

Link, Godehard (1974) Quantoren-Floating im Deutschen. In: Kiefer, Ferenc/ Perlmutter, David M. (Hrsg.) *Syntax und generative Grammatik*. Frankfurt a. M.: Athenaion. 105-127.

Lockwood, W. B. (1968) *Historical German Syntax*. Oxford: Clarendon Press.

松本克己（2006）『世界言語への視座―歴史言語学と言語類型論』三省堂.

Meibauer, Jörg/Steinbach, Markus/Altmann, Hans (Hrsg.)(2013) *Satztypen des Deutschen*. Berlin/Boston: De Gruyter.

Meillet, Antoine (1965a (1921)) Le genre grammatical et l'élimination de la flexion. In: *Linguistique historique et linguistique générale*. Paris: Champion. 199-210.

Meillet, Antoine (1965b(1921)) La catégorie du genre et les conceptions indo-européennes. In: *Linguistique historique et linguistique générale*. Paris: Champion. 212-229.

『オーレックス英和辞典』（花本金吾／野村恵造／林　龍治郎（編））（2013[2]）旺文社.

Paul, Hermann (1959[5]) *Deutsche Grammatik. Bd. IV*. Halle (Saale): Niemeyer.

Pétursson, Magnús (2005[5]) *Lehrbuch der isländischen Sprache*. Hamburg: Buske.

Pittner, Karin (1991) Freie Relativsätze und Kasushierarchie. In: Feldbusch, Elisabeth/ Pogarell, Reiner/Weiß, Cornelia (Hrsg.) *Neue Fragen der Linguistik. Akten des 25. Linguistischen Kolloquiums, Paderborn 1990. Bd. 1: Bestand und Entwicklung*. Tübingen: Niemeyer. 341-347.（Karin Bausewein と同一人物）

Pittner, Karin (1995) Regeln für die Bildung von freien Relativsätzen — Eine Antwort an Oddleif Leirbukt. *Deutsch als Fremdsprache*. 32-4. 195-200.

Pittner, Karin (2003) Kasuskonflikte bei freien Relativsätzen — Eine Korpusstudie. *Deutsche Sprache* 31-3. 193-208.

Pittner, Karin (2009) Relativum. In: Hoffmann, Ludger (Hrsg.) *Handbuch der deutschen Wortarten*. Berlin/New York: De Gruyter. 727-757.

Pittner, Karin (2013) Akkusativobjekte. In: Meibauer/Steinbach/Altmann (Hrsg.). 441-457.

Pittner, Karin/Berman, Judith (2015[6]) *Deutsche Syntax*. Tübingen: Narr.

Prokosch, Eduard (1939) *A Comparative Germanic Grammar*. Philadelphia: Linguistic Society of America/University of Pennsylvania.

Raidt, Edith H. (1983). *Einführung in Geschichte und Struktur des Afrikaans*. Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft.

Reis, Marga (1976) Zum grammatischen Status der Hilfsverben. *Beiträge zur Geschichte der deutschen Sprache und Literatur* 98. 64-82.

Reis, Marga (1985) Mona Lisa kriegt zuviel — Vom sogenannten ‚Rezipientenpassiv' im Deutschen. In: Abraham, Werner (Hrsg.) *Satzglieder im Deutschen*. Tübingen: Narr. 140-155.

Schwink, Frederick W. (2004) *The Third Gender — Studies in the Origin and History of Germanic Grammatical Gender*. Heidelberg: Winter.

清水　誠（1985）「文法性とシンタグマ表示 ── ゲルマン語の歴史と類型」『外国語科研究紀要 ── ドイツ語学文学論文集』第 33 巻第 1 号（東京大学教養学部外国語科編）. 23–95.

清水　誠（1987）「NGDA か NADG か」『ドイツ語教育部会会報　32』47–51.

Shimizu, Makoto (1988) Grammatische Relationen und Satzgliedhierarchie im Deutschen und Japanischen. *Energeia* 14: 83–110.

Szemerényi, Oswald J. L. (1996) *Introduction to Indo-European Linguistics*. Oxford: Oxford University Press.

Van Berkel, Ans/Sauer, Christoph (1994) *Praktisches Lehrbuch Niederländisch*. Berlin et al: Langenscheidt.

Van der Toorn-Schutte, Jenny (2014[3]) *Nederland voor nieuwkomers — Kennis van het land en zijn bewoners*. Amsterdam: Boom.

Vater, Heinz (1980) Quantifier Floating in German. In: Van der Auwera, Johan (ed.) *The Semantics of Determiners*. London/Baltimore: Croom Helm/University Park Press. 232–248.

Vogel, Petra (2009) Passiv. In: Hentschel/Vogel (Hrsg.) 282–296.

Vogel, Petra (2010) Passiv. In: Hentschel (Hrsg.) 224–230.

Vogel, Ralf (2001) Case Conflict in German Free Relative Constructions — An Optimality Theoretic Treatment. In: Müller, Gereon/Sternefeld, Wolfgang (Hrsg.). *Competition in Syntax*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter. 341–375.

Wegener, Heide (1991) Der Dativ — Ein struktureller Kasus? In: Fanselow/Felix (Hrsg.) 70–103.

北大文学研究院紀要 158 （2019）

イタリア語とルーマニア語の定冠詞に関する対照研究

藤　田　　健

1. 序論

特定の言語現象を複数の言語間で比較対照し，それぞれの言語の特異性と各言語に共通する普遍性を明らかにする言語学の領域は，一般に対照言語学と呼ばれている。筆者はこの対照言語学の手法を用いて，インド・ヨーロッパ語族の一派であるロマンス諸語における定冠詞の分布に関する研究を進めてきたが，本稿はその一環としてイタリア語とルーマニア語についての考察を行うものである。

冠詞は，この文法カテゴリーを有する言語において，名詞句において極めて重要な文法的役割をはたす。その中でも，ロマンス諸語は冠詞体系が発達している言語群であると言えるが，個々の冠詞の機能については言語間で差異が観察される場合がある。イタリア語は同グループの中でも，冠詞の体系化が比較的進んでいる言語であると言える。これに対し，ルーマニア語は冠詞が他のロマンス諸語には見られない形態統語的な特徴を有しており，それが分布にも影響している。イタリア語の冠詞については様々な観点から研究が進められているが，ルーマニア語に関してはあまり行われておらず，両言語間の対照的視点からの研究となると皆無と言ってよいのが現状である。

冠詞の中でも，定冠詞は多くの機能を有し，最も使用頻度が高い要素である。定冠詞の機能を考察する上では，定の決定詞としての位置づけが極めて重要であり，定の決定詞全体の中で定冠詞の分布･機能を考察することによっ

10.14943/bfhhs.158.l77

て，はじめて明らかになる本質が存在する。本稿では，イタリア語とルーマニア語の定冠詞の機能を対照的に考察すべく，その分布を詳細に観察し，指示形容詞や所有形容詞といった他の定の決定詞との対応に焦点をあてて分析を進めていく。これにより，定冠詞・不定冠詞・部分冠詞という冠詞体系内のみでの考察ではとらえられない定冠詞の特質を明らかにする[1]。

また，本稿は，筆者がこの四年間に進めてきたフランス語・イタリア語・スペイン語・ルーマニア語の定の決定詞に関する対照研究において，最後の論考として位置付けられるものである。この対照研究は，2010 年に開始したロマンス諸語における冠詞の対照研究を発展的に展開したものであるが，その最大の特徴は分析手法として文学作品の翻訳をコーパスとして採用した点にある。この翻訳を用いた対照研究は近年その数を増しているが，その大きな利点としてインフォーマントによる作例の判断では明らかにできない，各言語の個別的特異性，いわば「癖」を見抜くことが可能となる点があげられよう。この手法を採用することによって一定の成果を得るに至ったことから，今まで行った一連の研究の総括として，特に定冠詞と他の決定詞との対応関係について各言語の個別的特徴を最後に提示する。

2．両言語における定冠詞の位置づけ

ここでは，イタリア語とルーマニア語の定冠詞が従来どのように分析され，どのような形で位置づけられてきたかを見るために，先行研究を概観する。

2.1．イタリア語

イタリア語は，三つのカテゴリーからなる冠詞体系をもつと考えられている。すなわち，定冠詞・不定冠詞・部分冠詞である。

Andorno（1999）によると，定冠詞は，話者と聞き手（ascoltatore）が知っ

[1] 本研究は，平成 30 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）（課題番号 15K02465）による研究成果の一部である。

ている，あるいは同定可能（identificabile）であると話者（parlante）が認識している，定の指示を持つ名詞に伴う（p. 35）。既知，もしくは同定可能である理由としては，本質的（intrinseco）なもの，テクストによるもの，語用論的なものがあげられている。

(1) Ho comprato una gonna e una giacca. La giacca mi va stretta.
I bought a skirt and a jacket the jacket me goes tight
“私はスカートと上着を買った。その上着は私にはきゅうくつだ。”

またこれとは別に，個体ではなく，クラス全体を指示する名詞にも伴う（p. 36）。Sensini（1997: p. 69）や Dardano and Trifone（1997: p. 150）が述べているように，これは物質や抽象的概念の場合にも適用できる。

(2) a. I ragazzi devono praticare qualche sport.
the boys should practice some sport
“少年は何かスポーツをするべきだ。”
b. Il petrolio non è inesauribile.
the petroleum not is inexhaustible “石油は無尽蔵ではない。”
c. La pazienza è una gran virtù.
the patience is a great virtue “忍耐は大いなる美徳である。”

Sensini は，未知のものであっても指示対象を特定化する機能を持つ表現を伴うときに定冠詞が用いられる用法や，特定の文脈において指示形容詞・指示代名詞・配分の意味をもつ不定形容詞・時の限定要素としての機能についても言及している（p. 69）。

(3) a. Il centro di Milano è sempre molto affollato.
the center of Milan is always very crowded
“ミラノの中心部はいつもとても込み合っている。”

b. Entro la settimana sapremo i risultati delle analisi.
within the week we will know the results of the analyses
“今週のうちに我々は分析結果を知ることになる。”

c. Dei due fratelli preferisco il più giovane.
of the two brothers I prefer the younger
“二人の兄弟のうち，私は弟の方が好きだ。”

d. Il lunedì pomeriggio vado in piscina.
the Monday afternoon I go to pool
“毎週月曜日の午後私はプールに行く。”

e. Il mese scorso sono stato a Londra.
the month last I was in London
“先月私はロンドンにいた。”

Renzi et al.（2001）は，これらに加えて所有物を示す定冠詞の機能を指摘している（p. 400）。これは譲渡不可能所有でも譲渡可能所有でもありうる。前者の場合は所有形容詞との交替は不可能であるのに対し，後者では可能である。

(4) a. Mi fa male la testa.
me makes pain the head “私は頭が痛い。”

b. Abbiamo perso le valigie.
we have lost the suitcases
“私たちはスーツケースを失くした。”

(5) a. *Mi fa male la mia testa.
me makes pain my head

b. Abbiamo perso le nostre valigie.
we have lost our suitcases
“私たちは私たちのスーツケースを失くした。”

2.2. ルーマニア語

ルーマニア語の定冠詞は，他のロマンス諸語とは異なる形式と機能を有している。以下にその特徴を概観する。

2.2.1. 形式

ルーマニア語の定冠詞は，名詞に先行するのではなく，前接語（enclitic）として名詞に後続するという形態的特徴をもつ。定冠詞が名詞に後続している名詞形式は定冠詞形と呼ばれる。他のロマンス諸語とは異なり，ルーマニア語には主格・対格と属格・与格の形態的対立が人称代名詞のみならず名詞にも存在し，定冠詞も名詞の格に応じて変化する[2]。さらに，名詞の性として男性・女性の他に中性があるため，形式がより複雑になる。以下に代表的な例を示す。

(6)

	単数無冠詞	単数定冠詞 主格・対格	単数定冠詞 属格・与格	複数無冠詞	複数定冠詞 主格・対格	複数定冠詞 属格・与格
男性	prieten 「友人」	prietenul	prietenului	prieteni	prietenii	prietenilor
女性	masă 「テーブル」	masa	mesei	mese	mesele	meselor
中性	tren 「電車」	trenul	trenului	trenuri	trenurile	trenurilor

これに加えて，ルーマニア語には独特の冠詞が存在する。一つは指示冠詞（articolul demonstrativ）もしくは形容冠詞（articolul adjectival）と呼ばれる形式で，様々な機能を持つが[3]，代表的な機能の一つとして，形容詞の最上級の形成があげられる。これは，イタリア語の定冠詞がはたす機能と共通している。

[2] 厳密には呼格も存在するが，ルーマニア語の格体系においては周辺的であると考えられるため，本稿では省略する。

(7)　cei　mai　bogaţi oameni
　　指示冠詞 more　rich　men　“最も裕福な人々”

もう一つは所有冠詞（articolul posesiv）と呼ばれる形式で，代表的な機能として，定冠詞形でない名詞に属格形名詞が修飾要素として後続する場合に，両者を連結する機能があげられる。この場合，所有冠詞は先行する名詞と性数一致する。

(8)　un　avion　al　companiei　TAROM
　　a　plane（男性）所有冠詞（男性形）company’s-the
　　“タロム社の航空機“

この機能はイタリア語の定冠詞には存在しない。これに対して，共通する機能と考えられるのは，以下のように，後続する所有形容詞とともに所有代名詞の働きをするというものである。

(9)　Ceasul　este　al　meu.
　　watch-the　is　所有冠詞 mine　“その時計は私のものだ。”

このように，ルーマニア語の指示冠詞と所有冠詞は，必ずしもイタリア語の定冠詞と同じ機能をはたすわけではないが，共通する機能も見られる。本稿ではイタリア語との対照言語学的観点から，共通する機能についてはこの二つの冠詞を定冠詞と同等に扱うものとする[4]。

---

[3] その他に代表的な機能として，形容詞や「前置詞 de ＋名詞・代名詞」に先行してこれらの要素を名詞化したり，定冠詞形名詞に後続する形容詞に付加されて特定性を表す機能などがある。

a.　cel　mic　　b.　maşina　cea　albastră
　　指示冠詞 small “小さいもの”　　car-the 指示冠詞　blue　“その青い車”

前者の機能はイタリア語の定冠詞にも見られるが，後者は見られないものである。

2.2.2. 機能

定冠詞を含む冠詞（以下定冠詞類と呼ぶ）の機能を詳細に提示したものとして，Panã Dindelegan（2003）があげられる。ここでは，これに従い，定冠詞類の様々な機能を概観する。

まず重要な機能としてあげられるのは，意味機能である。それは名詞の現働化（actualizare），すなわち個別化（individualizare），決定（determinare）であり，名詞によって指示される対象のクラスを対話者にとって既知である，あるいは同定可能である対象に限定することである。この個別化の機能には，照応的（anaforic）機能と直示的（deictic）機能がある（pp. 33–34）。（10）の a が照応的機能の例で，b が直示的機能の例である。

（10） a . Am primit un câine. Câinele mi–a făcut mare plăcere.
I received a dog dog–the me made big pleasure
“私は一匹の犬を迎え入れた。その犬は私に大いなる喜びを与えた。”

b . Dă–mi cartea!
give–me book–the
“（ジェスチャーで示しながら）その本をちょうだい。”

定冠詞の機能を複雑にしているのが，個別化とは相反するいわゆる総称的（generic）解釈である。この解釈はどのような統語的位置においても可能である（p. 34）。

（11） a . Câinele este un animal devotat omului.
dog–the is an animal faithful to–man–the

[4] Guillermou（1953），Goga（2001），Panã Dindelegan（2003），Negritescu and Arrigoni（2014）では指示冠詞と所有冠詞を定冠詞とは区別しているが，Lombard（1974）はこの二つを定冠詞の一種とみなしている。この文献はフランス語で書かれていることから，フランス語の定冠詞と共通の機能をもつ点を重視したためであると考えられる。

“犬は人間に忠実な動物だ。”

b. Ador câinele pentru devotamentul lui.
I like dog-the for devotion-the its
“私はその忠実さゆえに犬が大好きだ。”

c. În componenţa lui GN, apare un adjectiv[5].
in construction-the of NP appears an adjective
“名詞句構造の中に形容詞は現れる。”

指示冠詞・所有冠詞に関しては，個別化の機能を有しているという点については疑問が残るとしている。指示冠詞は，指示的なニュアンスを加えることによって定冠詞の決定の機能を強める。省略されても意味的な情報は失われず，強調の意味が失われるだけである（pp. 35-36）。

(12) a. caietul cel nou b. caietul nou
notebook-the 指示冠詞 new notebook-the new
“その新しいノート” “新しいノート”

所有冠詞は決定の機能は持たず，統語的に省略は不可能である。定冠詞，不定冠詞，無冠詞名詞のいずれとも共起する。

(13) a. Este cetăţeanul cel mai devotat al României.
he is citizen-the most faithful 所有冠詞 Romania
“彼はルーマニアの最も献身的な市民だ。”

b. Este un cetăţean al României.
he is a citizen 所有冠詞 Romania
“彼はルーマニアの一市民だ。”

[5] (11c) のように属格もしくは与格名詞を伴う名詞につく定冠詞は個別化の解釈も可能である。すなわち，先行文脈で言及している要素を指す解釈である。

c．Este cetăţean al Românieі.
he is citizen 所有冠詞 Romania
“彼はルーマニアの市民だ。”

意味的な要因ではなく，統語的な要因で冠詞が生起不可能な場合がある。修飾要素を伴わない名詞が前置詞に支配される場合，定冠詞は生起しない（p. 36）。

(14) a．Merg la Universitate.
I go to university “私は大学に行く。”
b．Pun cartea pe masă.
I put book-the on table
“私はその本をテーブルの上に置く。”

これに対して，修飾要素が名詞に後続する場合には定冠詞が生起する。また，例外的に前置詞 cu は定冠詞を伴う名詞句を選択する。一部の人間を表す名詞も定冠詞を伴って生起する。

(15) a．pentru profesorul nostru
for teacher-the our “私たちの先生のために”
b． cu prietenii
with friends-the “友達と一緒に”
c．pentru mama
for mother-the “母のために”

定冠詞が他の語彙的要素と共起して個別化を行うこともある。所有形容詞・指示形容詞と共起する定冠詞，所有冠詞，指示冠詞がその例である[6]。複数の冠詞が共起する場合もある（pp. 36-37）。

(16) a. elevul meu
pupil-the my “わたしの生徒”
b. acest elev al meu
this pupli 所有冠詞 my “この私の生徒”
c. copilul acesta
child-the this “この子供”
d. copilul acesta al meu
child-the this 所有冠詞 my “この私の子供”
e. colegul meu cel nou
colleague-the my 指示冠詞 new “私の新しい同僚”

ルーマニア語の冠詞が担う重要な機能として，性・数を標示する機能に加え，他のロマンス諸語には見られない形態的機能がある（pp. 39–41）。すなわち，名詞の格を標示する機能である。通常は定冠詞は名詞に付加されるが，形容詞が名詞に先行する場合，形容詞に付加される。

(17) plecarea ciudatului oaspete
departure-the of-strange-the guest “妙な客人の出立”

この機能は，他のロマンス諸語のもつ分析的（analitic）な性質とは異なり，ルーマニア語がラテン語の総合的（sintetic）な屈折形態を保持していることによるものである。

指示冠詞も格変化をするが，単独ではなく定冠詞とともに二重に格を標示する。

---

[6] 指示形容詞や所有形容詞が名詞に先行する場合には定冠詞は生起しない。この場合，所有形容詞は所有冠詞を伴う。
a. acest elev b. al meu elev
this pupil “この生徒” 所有冠詞 my pupil “私の生徒”

(18)　elevului　celui　bun
　　of-pupil-the 指示冠詞 good　“そのよい生徒の”

所有冠詞はそれ自体は格変化をしないが，後続する名詞が与格ではなく属格であることを明示する機能をもつ。これは，ルーマニア語では属格と与格が同じ形式で標示されるため，属格であることを特に示さなければならない場合に有効である。

(19)　a．echipe aparţinătoare clubului　Dinamo
　　team　belonging　to-club-the（与格）
　　“ディナモクラブ所属のチーム”
　　b．echipe câştigătoare　ale　cupei
　　team　winning　所有冠詞 cup-the（属格）
　　“優勝杯を手にしたチーム”

以上のことから，イタリア語とルーマニア語の定冠詞は，意味的機能に関しては共通していると言えるが，格標示という形態的機能に関しては異なっている。更に，イタリア語の定冠詞の機能の一部は，ルーマニア語に特有の冠詞である所有冠詞や指示冠詞が担っているという点に留意する必要がある。

3．両言語における定冠詞の対応関係

本稿では，文学作品の原典とその翻訳を用いて両言語の定冠詞の分布を観察する。分析資料として用いるのは，フランス人作家アンドレ・マルロー（André Malraux）作の「人間の条件」のイタリア語訳（La condizione umana, A. R. Ferrarin 訳）とルーマニア語訳（Condiţia umană, Irina Eliade 訳）の一部である。一方の言語のテクストにおいて生起する定冠詞が，もう一方の言語のテクストにおいてどのような形式で対応しているかを調べ，数値に

よってその傾向を示す。

3.1. イタリア語の定冠詞のルーマニア語における対応表現

本節では，イタリア語の定冠詞がルーマニア語においてどのような形式で対応しているかを観察する[7]。結果は以下のとおりである。

イタリア語テクストにおける定冠詞のルーマニア語における対応[8]

ルーマニア語においても定冠詞で現われているもの	2390（75.0）
ルーマニア語において指示形容詞で現われているもの	42（ 1.3）
ルーマニア語において所有形容詞で現われているもの	49（ 1.5）
ルーマニア語においてゼロ冠詞で現われているもの	585（18.4）
ルーマニア語において不定冠詞で現われているもの	81（ 2.5）
ルーマニア語において上記以外の表現で現われているもの	40（ 1.3）
総数	3187（ % ）

これを，異なる形式で現われているもののみに注目して分布を比較すると，以下のようになる。

ルーマニア語において指示形容詞で現われているもの	42（ 5.3）
ルーマニア語において所有形容詞で現われているもの	49（ 6.1）
ルーマニア語においてゼロ冠詞で現われているもの	585（73.4）
ルーマニア語において不定冠詞で現われているもの	81（10.2）

[7] 本稿では，言語間の対応を見るために，一方のテクストにおいて生起する定冠詞を含む名詞句に，もう一方のテクストにおいて対応表現が見られない例は集計に含めていない。従って，テクストにおける定冠詞の実際の生起数はより大きいものとなる。

[8] 表中の百分率は，小数点以下第２位を四捨五入した数値である。従って，百分率の合計が100％にならない場合もある。

ルーマニア語において上記以外の表現で現われているもの	40（ 5.0）
総数	797（ % ）

前節で見たように，両言語において定冠詞がはたす意味機能に共通点が多いという事実を考慮すると，一方の言語における定冠詞が他方の言語においても定冠詞で対応する場合が多いことが予想される。ここで注目すべきは，ゼロ冠詞が対応する例の割合が極めて高いという点と，指示形容詞が対応する例の割合が低いという点である。ゼロ冠詞は定性という観点からは不定と位置付けられるもので，定である定冠詞とは対立する要素であるとみなすことができる。それにもかかわらず対応例が多いという事実は，定冠詞とゼロ冠詞について何らかの考察が必要となることを示唆している。この点については，4.1 節で論じることとする。

指示形容詞は，定性という観点からは定冠詞と同じく定と位置付けられる要素である。定冠詞と共通する性質を有することから，一定数の対応が見られることも予想されるが，実際には全体の 1.3%と低い割合でしか現れない。これは，イタリア語の定冠詞とルーマニア語の指示形容詞の間で，機能の共通性よりも相違点が際立っているためであると考えられる。この点について論じるには，ルーマニア語の定冠詞とイタリア語の指示形容詞の対応についても考慮に入れなければならないため，4.4 節で扱うこととする。

また，不定冠詞への対応は全体の 2.5%となっている。定性に関して定冠詞と対立する要素であることから当然低いことが予想されるが，この数値は一定数の対応があることを示している。これについても後に考察することとする。

所有形容詞への対応についても，1.5%と低い割合でしか見られない。この事実は，イタリア語の定冠詞とルーマニア語の所有形容詞との間に機能的共通性が少ないことを示していると言える。所有形容詞は名詞が指示する対象の所有者を示す要素であり，論理的には定性に関して定・不定の両方がありうるが，ルーマニア語では所有形容詞は定冠詞と共起する。

(20) a. cărţile mele
books-the my “私の本”
b. copiii noştri
children-the our “私たちの子供”
c. paharele voastre
glasses-the your “君たちのコップ”

このため，ルーマニア語の所有形容詞はイタリア語の定冠詞と定性に関して同じクラスに位置づけられる。そもそも所有形容詞は所有者を示すという機能がその本質的特徴であるのに対して，定冠詞は意味的に希薄な要素であるため，人称という独自の意味を持つ所有形容詞とは区別されて当然である。イタリア語の定冠詞には所有者を指示する機能が限られているために，ルーマニア語の所有形容詞との対応が少ないと考えることができる[9,10]。

3.2. ルーマニア語の定冠詞のイタリア語における対応表現

本節では，ルーマニア語の定冠詞がイタリア語においてどのような形式で対応しているかを観察する。結果は以下のとおりである。

ルーマニア語テクストにおける定冠詞のイタリア語における対応

イタリア語においても定冠詞で現われているもの	2390（83.2）

[9] 2.1でも述べたように，イタリア語の定冠詞にも，所有形容詞と共通する機能をもつと考えられる例が存在する。
Si è lavato la faccia.
he himself washed the face “彼は顔を洗った。”
譲渡不可能な名詞句に定冠詞が添えられた場合，文の中に生起する要素が所有者として解釈される。このような機能は，4.3で述べるようにルーマニア語の定冠詞も共有することから，場合によってイタリア語とルーマニア語の両言語において定冠詞が用いられることになる。

[10] ルーマニア語の定冠詞とイタリア語の所有形容詞の対応については異なる傾向が観察される。これに関しては4.3で考察する。

イタリア語において指示形容詞で現われているもの	37（ 1.3）
イタリア語において所有形容詞で現われているもの	146（ 5.2）
イタリア語においてゼロ冠詞で現われているもの	247（ 8.6）
イタリア語において不定冠詞で現われているもの	38（ 1.3）
イタリア語において上記以外の表現で現われているもの	14（ 0.5）
総数	2872（ % ）

これを，異なる形式で現われているもののみに注目して分布を比較すると，以下のようになる。

イタリア語において指示形容詞で現われているもの	37（ 7.7）
イタリア語において所有形容詞で現われているもの	146（30.3）
イタリア語においてゼロ冠詞で現われているもの	247（51.2）
イタリア語において不定冠詞で現われているもの	38（ 7.9）
イタリア語において上記以外の表現で現われているもの	14（ 2.9）
総数	482（ % ）

イタリア語の定冠詞とルーマニア語の対応表現の場合とを比較すると，イタリア語におけるゼロ冠詞の対応例の割合がより低い点と，イタリア語における所有形容詞の対応例の割合がかなり高くなっている点が顕著である。指示形容詞については，イタリア語において指示形容詞で現われている例（1.3%）がルーマニア語において指示形容詞で現われている例（1.3%）とほぼ同じ割合になっているが，両者とも相対的には低い数値である。また，不定冠詞の対応例については，イタリア語では 1.3%であるのに対してルーマニア語では 2.5%となり，後者が若干高くなっている。次節では，それぞれの対応例について考察を進めていく。

4．定冠詞が異なる形式に対応する例の分析

本節では，一方の言語における定冠詞が他方の言語において別の形式で対応する例について，形式ごとに分けて分析を進めていく。

4.1．イタリア語の定冠詞　→　ルーマニア語のゼロ冠詞

イタリア語の定冠詞がルーマニア語においてゼロ冠詞で現われている例は，585 例あり，全体の 18.4％を占めている。この中で，圧倒的に多いのはルーマニア語において前置詞の目的語となっている場合で，510 例あり，全体の 87.2％を占める[11]。

(21)　a．Chen era davanti allo specchio interno della cabina.（I p. 32）
was opposite to the mirror interior of the cabin
b．Cen se afla în faţa oglinzii din ascensor.（R p. 28）
was opposite mirror-the of elevator
“チェンはエレベーターの中の鏡に向き合っていた。”

これは，2.2.2 で見たように，修飾要素を伴わない名詞が前置詞に支配される場合に定冠詞が生起しないというルーマニア語固有の統語的制約によるものである。なお，Panã Dindelegan（2003）は前置詞 cu が例外的に定冠詞を伴う名詞句を選択すると指摘していたが，cu が無冠詞名詞句を選択している例も 18 例見られた。以下に一例を示す。

(22)　Katov dădu din umeri, ca şi cum ar fi vrut
gave from shoulders as if (he) would have wanted

[11] 例文にはテクストにおいて現れるページを示している。

să dea să se înţeleagă că planul se impunea
that (he) give that it is understood that plan-the is necessary
cu evidenţă.（R p. 36）
with clearness
“カトフはその計画は明らかに必要であるのは言うまでもないということを示すかのように肩をすくめてみせた。”

この事実は，前置詞が無冠詞名詞句を好むという傾向がルーマニア語において極めて高いということを示している。

前置詞の目的語に次いで多いのは直接目的語で 36 例あり，6.2%を占める。

(23) a. E pensare che quegli imbecilli preparavano
and thinking that those foolish were preparing
le armi che avrebbero impugnato i loro nemici.（I p. 31）
the weapons that would take up their enemies
“あの愚か者たちは，自分たちの敵が手にする武器を作っていたんだと考えるとね。”

b. Cînd te gîndeşti că nişte muncitori imbecili fabricau
when you think that some workers foolish produced
arme, destinate să-i omoare pe cei care luptau
weapons intended that kills those who were fighting
pentru ei!（R p. 26）
for them
“愚かな労働者たちが，自分たちのために闘ってくれる人間を殺す武器を作ったんだと考えるとね。”

これに倒置主語の 12 例（2.1%），主語の 10 例（1.7%）と続く。

(24) a. A quell' ora non c'erano che le teste tagliate nelle
at that hour not there were than the heads cut in the
gabbie ancora nere ... (I p. 44)
cage still black
"だがその時刻には，まだ黒い籠に入った切られた首しかなかった。"

b. Acum, în toiul nopţii, nu se aflau pe străzi
now in midst-the of night-the not was on streets
decît capete tăiate în cuşti negre, ... (R p. 42)
than heads cut in cage black
"この真夜中の今，通りには黒い籠に入った切られた首しかなかった。"

(25) a. I rinforzi che difendevano Shangai contro i
the reinforcements that defended against the
rivolzionari venivano da Nanchino: (I p. 42)
revolutionists were coming from Nanjing

b. Întăriturile care aveau să apere Shanghaiul de
reinforcements that had to defend Shanghai from
revoluţionari soseau din Naejingh. (R p. 40)
revolutionists were arriving from Nanjing
"革命軍から上海を守る増援隊が南京から到着するところだった。"

倒置主語を含む主語と直接目的語が一定数見られるのは，省略されない限り必ず完全な文において存在する要素であるという主語の性質と，他動詞文においてはほぼ必ず生起するという直接目的語の性質を考慮すると当然である。しかし，直接目的語の方が主語よりも多いという事実は，後者のみをもつ自動詞文の存在を考えると一考の価値があると言えよう。

その一つの要因として考えられるのが，両者が文において占める構造的位

置の違いである。直接目的語は言うまでもなく他動詞によって選択される要素であり，他動詞と直接目的語は統語的にも意味的にも一つのまとまりとして機能する動詞句を形成する。このため両者の結びつきが強くなり，ある程度固定化された動詞句表現として用いられることもある。表現として固定化されると，名詞の指示性が低くなり，冠詞が脱落するという傾向が一般に見られる。実際に見られた用例としては，a acorda credite「信用貸しをする」，a avea mîini frumoase「美しい手をしている」，a avea nevoie「必要とする」，a avea noroc「運がある」，a avea timp「時間がある」，a da foc「火をつける」，a da ordin「命令を出す」，a cere bani「お金を求める」，a fabrica arme「武器を製造する」，a face apel「訴える」，a face dragoste「愛し合う」，a face semn「合図をする」，a juca biliard「ビリヤードをする」，a împlini opt ani「8歳になる」，a împrumuta fonduri「資金を貸し出す」，a lua armea「武器を取る」，a organiza uniuni「協会を組織する」，a primi comenzi「命令を受ける」，a plăti chirie「家賃を払う」，a vorbi francezā「フランス語を話す」などがあり，動詞と名詞が固定的に結びつき，特定の概念を表す表現となっている。これに対して，主語という要素は統語的に動詞句の外にあると分析されることが多いように，固定化された熟語表現の一部を形成することは多くはない[12]。このことが，直接目的語にゼロ冠詞が比較的多く見られるのに対して，主語において相対的に少ないという事実の一つの要因となっていると言えよう。

4.2. ルーマニア語の定冠詞　→　イタリア語のゼロ冠詞

ルーマニア語の定冠詞がイタリア語においてゼロ冠詞で現われている例は，247 例あり，全体の 8.6% を占めている。イタリア語の定冠詞がルーマニア語においてゼロ冠詞で現われている割合は 18.4% であったので，ルーマニア語に比べてイタリア語ではゼロ冠詞の生起する割合が低くなってはいるが，決して無視できない数値であると言える。

[12] 生成文法をはじめとする統語理論において，文の構造において主語が階層的に高い位置に位置づけられることは，このような言語直観を反映しているものと言える。

イタリア語におけるゼロ冠詞の機能について，Renzi et al.（2001）は次のように述べている。単数形では，物質名詞や物質名詞として扱うことのできる抽象名詞の場合に，特定的でない不定の名詞がゼロ冠詞で生起できるとしている。特に直接目的語の場合に頻繁に見られ，動詞に後続する主語の場合にも観察される。動詞に先行する主語の場合には，ゼロ冠詞はまれである[13]。

(26) a. Preferite burro o margarina?
do you like butter or margarine
“バターがいいですか，マーガリンですか？”

b. Si è versato latte.
spilt milk “牛乳がこぼれた。”

数えられる名詞の場合には，特殊な文体を除いて単数形でゼロ冠詞が生起することはない[14]。複数形では，やはり特定的でない不定の名詞が，i）動詞に後続する主語（a），ii）直接目的語（b），iii）前置詞の目的語（c）のいずれかである場合にゼロ冠詞が生起しうると Renzi et al.（2001）は述べている。

(27) a. Ci sono ancora giornali in edicola a quest’ora.
there are still newspapers at shop at this hour

[13] 名詞がある種の修飾要素を伴う場合には，動詞の前でもゼロ冠詞で生起することがある。
Latte di questa qualità è raro.
milk of this type is rare “この種の牛乳は珍しい。”
これは，後述する複数形の場合も同様である。
Amici così gentili sono sempre graditi.
friends so kind are always welcome
“そんなに優しい友人はいつだってありがたいものだ。”

[14] 数えられる名詞が修飾要素を伴った重い（pesante）名詞句として動詞より前に置かれた直接目的語である場合，ゼロ冠詞で生起することがあるが，文語的なスタイルである。また，主語や動詞に後続する直接目的語としてゼロ冠詞で生起する例も見られるが，古典的な文体に限られる。

“この時間だったらまだお店に新聞はあるよ。”

b． Mi ha regalato rose.
he me presented roses “彼は私に薔薇を贈ってくれた。”

c． Lavoravamo per committenti occasionali.
we worked for buyers occasional
“私たちはたまにある注文主のために働いたものだった。”

動詞に先行する主語の場合には，高度に文語的な文体においてのみ許容される。これらの議論をもとにすると，イタリア語においては，数えられる要素すなわち非連続的な要素を指示する名詞の場合，単数形では冠詞の生起が義務的であるのに対し，複数形ではゼロ冠詞が比較的広く観察されると言える。

ルーマニア語では，前置詞句の目的語において無冠詞名詞句が要求されるという統語的要因によるものが大半を占めているが，イタリア語におけるゼロ冠詞が本調査の結果の中でどのような統語的環境において生起しているかを以下で観察する。

統語的分布を見る前に，留意しなければならない点がある。純粋に語彙的な理由でイタリア語ではゼロ冠詞が用いられるのに対し，ルーマニア語では定冠詞を伴う場合である。一つは国名・地名等を示す固有名詞であり，China「中国」，Elveţia「スイス」，Franţa「フランス」，Marii Britanii「英国」，Rusia「ロシア」，Ucraina「ウクライナ」，Parisul「パリ」，Shanghaiul「上海」，Sfintul Augustin「聖アウグスティヌス」，Domnul「主，神」など 16 例見られた。また，不定代名詞 uno「あるもの」もイタリア語では無冠詞なのに対し，ルーマニア語では語彙的に定冠詞を伴わなければならない要素であり，40 例見られた。

これらの例を除いた 191 例で統語的な分布を見ると，最も多いのは前置詞句の 119 例であり，全体の 62.3% を占める。この中で，ルーマニア語において修飾要素を伴っている例に対応するイタリア語の例は 32 例，ルーマニア語において属格となっている例に対応するイタリア語の例は 27 例である。これら二つの対応例は，既に述べたようにルーマニア語固有の形態統語規則

によって定冠詞が要求されるものである。これ以外で顕著な例は，方向を表す「右（イタリア語 destra，ルーマニア語 dreapta）」と「左（イタリア語 sinistra，ルーマニア語 stînga）」を表す名詞が前置詞に後続する場合で，25 例見られた。これらの語は，前置詞の後でも定冠詞形で現れるという点でルーマニア語において例外的な性質をもっていると言える。その他の例は 35 例で，このうちイタリア語でもルーマニア語でも前置詞の目的語となっている例は 21 例のみであった。以下に一例を示す。

(28) a. Cen ha chiuso a chiave. (I p. 38)
closed with key
b. Cen aînchis uşa camerei cu cheia . (R p. 36)
closed door-the of-room-the with key-the
"陳はドアを閉めて鍵をかけた。"

このことから，ルーマニア語の定冠詞形がイタリア語の前置詞の目的語としてゼロ冠詞形で対応する例は，形態統語的な規則や一部の特殊な語彙を除けば比較的限られていると言える。

前置詞の目的語以外の例で比較的多いのは，イタリア語において名詞文で現われているもので，27 例である。

(29) a. Povera piccola! (I p. 61)
poor little
b. Sărăcuţa. (R p. 63)
poor-the "かわいそうに。"

名詞文が全体に占める割合は 22.7%となり，イタリア語の定冠詞がルーマニア語のゼロ冠詞に対応している場合と比較すると，名詞文の割合が高くなっているのが特徴的である。ルーマニア語の統語的規則によって定冠詞が生起する修飾要素を含む名詞句は 1 例のみとなっており，少ない。比較的多

く見られるのが並列表現としての名詞文であり，13 例である。

(30) a. La camera era sempre quella: zanzariera, pareti bianche,
the room was always that mosquito net walls white
rettangolo netto di luce: (I p. 32)
rectangle clear of light

b. Odaia rămăsese aşa cum o lăsase: patul cu
room-the had remained as it he left bed-the with
polog, pereţii albi, un dreptunghi luminat... (R p. 27)
canopy walls-the white a rectangle lightened
“部屋はもとのままだった。かや，白い壁，くっきりした長方形の光。”

さらにそれ以外の例も 13 例見られることから，名詞文についてはイタリア語の方がルーマニア語よりもゼロ冠詞が生起しやすいと言えよう。

総括すると，ルーマニア語特有の形態統語的規則によって定冠詞が要求される文脈においてイタリア語でゼロ冠詞が生起する例や，語彙的な性質によってルーマニア語で定冠詞が生起するものが多く見られるが，それ以外の場合でも前置詞の目的語と名詞文においてイタリア語でゼロ冠詞が生起する傾向がある程度見られる。

4.3. 所有形容詞が対応する場合

ここでは，それぞれの言語の定冠詞に別言語において所有形容詞が対応している例について考察する。ルーマニア語の定冠詞がイタリア語において所有形容詞で現われている例は 146 例で，全体の 5.2%を占めており，かなり高い割合であると言える。ルーマニア語において所有を表す定冠詞がどのような分布になっているかを見るためにこれを文法機能ごとに分けてみると，主なものはルーマニア語における直接目的語 66 例（45.2%），前置詞の目的語 29 例（19.9%），主語 28 例（19.2%，倒置主語 4 例含む），属格名詞句 19

例（13.0%）となる[15]。以下にそれぞれの例をあげる。

I. 直接目的語

(31) a. Întinse mîna. (R p. 33)
he reached hand-the "彼は手を差し出した。"

b. Tese la sua mano quadrata. (I p. 36)
he reached his hand square
"彼はがっしりした手を差し出した。"

II. 前置詞の目的語

(32) a. Rusoaiaca îl privea pe baron cu ochii
Russian woman-the was watching man with eyes-the
larg deschişi încercînd să înţeleagă. (R p. 45)
widely opened trying to understand

b. La russa cercava di capire con tutti i suoi occhi.
the Russian woman tried to understand with all her eyes
(I p. 46)
"ロシア女は目をみはって理解しようとつとめていた。"

III. 主語

(33) a. Degetele puteau încă strînge, dar muşchii
fingers-the could more grip but muscles-the
braţului se înmuiaseră. (R p. 25)
of-arm-the got slack

b. Le sue dita stringevano sempre più, ma i muscoli
his fingers were gripping more and more but the muscles

[15] ここで言う属格名詞句は，イタリア語では前置詞 di によって導かれ，所有を表す名詞句に相当する。

del braccio si rilassavano...（I p. 30）
of the arm got slack
“彼の指はますますきつく握りしめられていったが，腕の筋肉はゆるんでいた。”

IV．属格名詞句

(34) a．Lo sfregamento della sua unghia ricurva su della latta
the scratch of his nail twisted on the tin-plate
fece stridere i denti di Katov;（I p. 42）
made grind the teeth of
“ブリキの上を引っかいている彼の爪の音は，カトフの歯をぎりぎりさせた。”

b．Katov, auzind rîcîitul unghiilor pe metal, începu
hearing scratch-the of-nails-the on metal began
să scrîşnească din dinţi．（R p. 39）
that he gnash from teeth
“カトフは，爪がブリキの上を引っかいているのを聞いて，歯をぎりぎりさせ始めた。”

これに対して，イタリア語の定冠詞がルーマニア語の所有形容詞に対応している例は，既に見たようにわずかに 49 例であり全体の 1.5%に過ぎず，明らかに不均衡が観察される。一方の定冠詞が他方の所有形容詞に対応しているということは，その定冠詞が所有の意味を担っていることを意味する。イタリア語の定冠詞にも所有を表す機能はあるが，基本的に譲渡不可能名詞の場合に限られる。

(35) a．Ha abassato la testa.
he lowered the head “彼は頭を下げた。”

b．　Mi ha legato le mani.
　　he me　tied　the hands　“彼は私の手を縛った。”

これに対してルーマニア語の定冠詞は，譲渡不可能名詞以外の名詞の場合にも所有の機能が見られる[16]。上記の 146 例において用いられている名詞は 119 種類を数え，その中には譲渡可能名詞が 102 種類にも及ぶ。angoasă「苦悩」，armată「軍」，bani「お金」，cauză「理由」，clienţi「客」，dragoste「愛」，document「文書」，echipaj「乗組員」，gest「身ぶり」，gînduri「考え」，lăzi「箱」，magazin「店」，mînie「怒り」，relaţii「関係」，sopuşi「家臣」など，意味的に実に多様な名詞が数多く含まれている。このことから，ルーマニア語の定冠詞はイタリア語のそれと比較し，かなり広い範囲の意味に対応する名詞の所有を表す機能をもっていると考えられる。

ここで，ルーマニア語の統語的特徴として留意しておくべき点を指摘したい。それは，与格人称代名詞と定冠詞形の名詞句が共起し，所有者が与格人称代名詞で表される構文がルーマニア語では頻繁に用いられるという事実である。Negritescu and Arrigoni（2014）はこれを所有の与格と呼び，ルーマニア語に特徴的な構文としている（p. 106）。Lombard（1974）は，ルーマニア語における所有形容詞の使用頻度は西のロマンス諸語に比べて低く，所有の与格の使用頻度がかなり高いと指摘している（p. 124, p. 158）。Guillermou（1953）は，所有される要素がどのような文法機能をもっていてもこの構文が用いられると述べているが（pp. 68–69），Negritescu and Arrigoni は特に直接目的語と主語の場合に使用が顕著であるとする（pp. 106–107）。今回の調査では，この構文に該当する例は 57 例に上った。以下にその一例を示す。

（36）　Dădu drumul　lamei　care　îi　scrijelea　degetele
　　he released　blade-the　that　him penetrated　fingers-the

[16] 譲渡不可能名詞は言語によってさまざまな定義がありうる概念であるが，本稿では身体部位を表す名詞に限定している。

crispate.（R p. 22）
cramped
“彼は痙攣する指の中に刃の背がくいこんでいるかみそりを放した。”

この構文では，文中の先行詞によって束縛される再帰代名詞的機能を与格形代名詞とともに定冠詞形名詞句がはたしていると考えることができる。この構文の存在が，ルーマニア語において被所有物を表す名詞句において所有形容詞の代わりに定冠詞が生起する一つの要因であると言える。

次に，文法機能における分布の偏りについて触れておきたい。当該の対応パターンにおいて極めて高い割合を占めるのが直接目的語である。これは，被所有物の所有者が所有の与格で表される構文において，被所有物を表す名詞句が直接目的語である下位分類が最も一般的であるためである。このパターンに属する例は 47 例である。これに続いて多いのは，前置詞の目的語である。この場合，大半は所有者が主語名詞句で表される。所有者が主語名詞句で表される場合，被所有物は主語以外の要素となるが，主語以外の文法機能で最も多く生起するのは直接目的語と前置詞の目的語であるために，この両者の頻度が極めて高いのである。属格名詞句も比較的多いが，同じ理由である程度の数が観察されると考えられる。

一方，主語名詞句における定冠詞が所有の意味をもつ場合も一定数観察される。これは，すでに述べた与格人称代名詞が所有者を表す構文（8 例，うち倒置主語 3 例）であったり，文脈によって所有者が了解されることが可能となる例である。前者の用法は再帰代名詞的機能，後者は人称代名詞と同様に比較的遠い位置にある要素と同一指示となる代名詞的機能と捉えることができる[17]。このように，所有者が構造上，あるいは文脈上明らかな場合において，ルーマニア語では定冠詞が被所有物を表す名詞句を決定する機能がかなり広い範囲でみとめられると言える。

[17] 生成文法の観点からは，再帰代名詞的機能は照応表現（anaphor），代名詞的機能は代名詞表現（pronominal）にそれぞれ対応するものである。

最後に，所有を表す機能について，イタリア語の定冠詞との違いに触れておきたい。3.1 節で述べたように，イタリア語では定冠詞が所有を表す機能は限られており，定冠詞と所有形容詞が対応する比率で見ると，イタリア語の定冠詞―ルーマニア語の所有形容詞は 1.5% であるのに対して，ルーマニア語の定冠詞―イタリア語の所有形容詞は 5.2% とかなり異なる数値となる。これは，ルーマニア語の定冠詞がイタリア語に比して所有の機能をもつ頻度が高いことを意味しているが，この原因として両言語の所有形容詞の統語的な特徴があげられる。ルーマニア語の所有形容詞は 3.1 節で述べたように名詞に後続する位置に生起するのに対して，イタリア語の所有形容詞は定冠詞と同じく名詞に先行する位置に生起する場合が圧倒的に多い[18]。

(37) a. il suo nome　　b. un mio amico
　　the his name　　a my friend

このことは，所有形容詞の占める統語的位置が通常の形容詞と同じく，名詞句内で焦点が置かれやすい位置であることを意味している。このため，ルーマニア語の所有形容詞はイタリア語の所有形容詞よりも情報的に重要な位置を占める場合に用いられるのに適しており，それ以外の場合には不向きな要素であると言える。従って，所有者の情報的価値がそれほど高くない場合，例えば文脈から容易に理解される場合には統語的により軽い要素，すなわち決定詞の位置を占める定冠詞が所有形容詞の代用として用いられると考えられる。すでに述べた，与格人称代名詞が所有者を表す用法が頻繁に用いられることも，ルーマニア語におけるこの傾向を強めていると言える。

4.4. 指示形容詞が対応する場合

3.1 節で述べたように，イタリア語の定冠詞がルーマニア語の指示形容詞

[18] イタリア語の所有形容詞も通常冠詞とともに用いられるが，不定冠詞と共起する場合もあり，定性は指定されていない。

に対応している例は，全体の 1.3% と極めて低い割合となっている。この傾向は 3.2 節で述べたように，ルーマニア語の定冠詞がイタリア語の指示形容詞に対応している例の場合にも同様に見られる（1.3%）。以下にそれぞれの言語において指示形容詞が対応している例を示す。

I. イタリア語の定冠詞がルーマニア語の指示形容詞に対応している例

(38) a. ... non esistevano più davanti alla fatalità che scolora le
not existed more in front of the fate that fades the
forme di cui i nostri sguardi sono saturi.（I p. 63）
forms of which our looks are tired

b. Nimic din tot ce existase nu mai putea lupta cu acea
nothing of all that existed no longer could fight with that
fatalitate care decolorează lucrurile şi fiinţele private
fate that fades things and persons watched
prea mult.（R p. 65）
too much
“そうしたすべても，我々の目が十分に見てきた形を色あせたものにする宿命の前では，存在しないも同然だった。”

II. ルーマニア語の定冠詞がイタリア語の指示形容詞に対応している例

(39) a. Trebuia să privească trupul. Şi capul.（R p. 22）
it is necessary to watch body-the and head-the

b. Occorreva vedere quel colpo. Vederlo, e vedere quella
it is necessary see that body see it and see that
testa;（I p. 28）
head
“その肉体を見なければならなかった。肉体を見，その顔を見なければならない。”

定冠詞と指示形容詞は，定性という観点からは定という性質を共有しているが，定性以外の点で両者の機能が明確に区分され，その区分が両言語において共通しているためにこのような傾向が見られると考えられる。

Dardano and Trifone（1997）によると，イタリア語の指示形容詞は，ヒトあるいはモノを空間，時間，談話における遠近の関係によって決定する。その機能は，ものを指す仕草のように「指し示す」ことであり，談話ではしばしば人差し指を伸ばして行われる。これが直示的機能である（p. 212）。Sensini（1997）も指示形容詞は，話者や聞き手を基準にして，ヒトやモノの空間，時間，談話における位置を示すとする（p. 160）。Serianni（1997）は，モノを現実の空間や想定上の空間の中で指示する直示的機能のほかに，指示詞はすでに言及されたヒトやモノを指示する前方照応的機能と，後に言及するヒトやモノを指示する後方照応的機能をもつと指摘する（p. 195）。

Leeman（2004）は，定冠詞とそれ以外の定の決定詞の相違点として，前者には特徴づけという機能がない点をフランス語について指摘している。これは他の言語についても当てはまると考えられる。指示形容詞は，直示的機能に代表されるように，極めて指示性の高い要素であり，この指示性の高さによって特徴付けを行っていると言える。これに対して定冠詞は，談話において既に導入されているなどの理由によって，聞き手が名詞句の指示対象を容易に特定できるような状況において用いられる決定詞である。

同様の特徴はルーマニア語においても成立し，指示性という観点からは両言語において共通の位置づけがなされていると考えられる。このために，定冠詞との対応については低い割合でしか生起しないという結果となっていると考えられる。

4.5．不定冠詞が対応する場合

ここでは，それぞれの言語の定冠詞に別言語において不定冠詞が対応している例について考察する。イタリア語の定冠詞がルーマニア語の不定冠詞に対応している例は全体の 2.5％であり，ルーマニア語の定冠詞がイタリア語の不定冠詞に対応している例は 1.3％となっている[19]。以下にそれぞれの例

を示す。

I. イタリア語の定冠詞がルーマニア語の不定冠詞に対応している例

(40) a. Katov si alzava: andò a guardare il grillo
was standing up he went seeing the cricket
addormentato nella sua gabbiolina. (I p. 35)
slept in its small cage

b. Acum se ridicase de pe scaun ca să se uite la un
now he had stood up from chair so that he may look at a
greier aflat într-o minusculă colivie. (R p. 31)
cricket found in a small cage
"彼は立ち上がって，小さなかごの中で眠っているコオロギを見に行った。"

II. ルーマニア語の定冠詞がイタリア語の不定冠詞に対応している例

(41) a. Kyo alcătuise primul detaşament de legătură, care
had created first-the unit of liaison which
reunea o sută douăzeci de biciclişti. (R p. 38)
assembled a hundred twenty cyclists

b. Kyo aveva creato un primo reparto di collegamento formato
had created a first unit of liaison formed
di centoventi ciclisti. (I p. 41)
of a hundred twenty cyclists
"キョウは百二十人からなる最初の自転車連絡隊をつくった。"

[19] 本稿における分類でのイタリア語の不定冠詞の内訳には，いわゆる部分冠詞も含まれている。これは，定・不定という概念をもとにすると，不定冠詞が部分冠詞と同じカテゴリーに属すると考えられるからである。なお，ルーマニア語には不定冠詞複数形が存在する。これは名詞の複数形と共起し，不定数の非連続的な要素を示すもので，イタリア語の部分冠詞複数形に相当する。

既に述べたように定冠詞と不定冠詞は定性に関して対立する要素であり，本来対応することはまれであるように予想される。しかし，今回の調査によって得られた数値は決して低いと断言できるものではない。これは，言語運用において，定と不定という対立が絶対的なものとは限らず，若干の連続性をもっていると考えることができる。藤田（2016a）ではイタリア語とフランス語について，藤田（2017）ではイタリア語とスペイン語について，藤田（2018）ではルーマニア語とフランス語について，藤田（2019）ではルーマニア語とスペイン語についてそれぞれ定冠詞の分布の観察をもとにして，不定冠詞と定冠詞の機能は必ずしも相反するものではなく，両者の関係は連続的なスケールでとらえられるものであると論じている。同様の傾向は，今回の定冠詞の分布をもとにした観察からイタリア語とルーマニア語においても見られると言える。両者の割合を比較すると，ルーマニア語の方が不定冠詞で生起する割合が若干高いものの，顕著な差は見られないと言える。このことから，今回の調査の結果からは，両言語における定冠詞と不定冠詞との連続性において大きな違いは観察されないということになる。

ここで補足しておきたいのは，定で表すか不定で表すかという選択は，発話者，この場合は書き手の判断にゆだねられるという点である。言うまでもなく，翻訳とは一方の言語から他方の言語への機械的な置き換えではなく，翻訳の目標言語において自然な表現へと変換することがしばしば行われ，その判断は言語としての特質に基づいたものもあれば，翻訳者の文体的な志向に大きく影響を受ける場合もある。例えば，以下の例は後者に属すると考えられるものである。

(42) a. Non c'era nulla che stesse ad indicare la lotta,
not there was nothing that was indicating the fighting
(I p. 30)

b. Nimic nu arăta că acolo avusese loc
nothing not indicated that there had happened

o luptă. (R p. 24)
a fighting
“戦いのあとを示すものはそこには何もなかった。”

(43) a. Libertatea totală pe care o dobîndise îl lăsa pradă
freedom-the total which it he obtained him let prisoner
doar propriului mod de a gîndi. (R p. 77)
just his own way of thinking

b. una totale libertà lo asserviva totalmente al suo
a total freedom him submitted totally to his
pensiero. (I p. 72)
idea
“彼が手に入れた完全な自由が彼を全く思想のとりこにしている。”

(42)では，イタリア語では「戦い」をすでに言及されたものとして直接目的語に置いているために定冠詞が用いられているが，ルーマニア語では「戦いが生じた」という事態の発生を表す述語表現を選択し，「戦い」がその主語として置かれているため，不定冠詞が用いられている。また，(43)では，ルーマニア語テクストでは主語の「完全な自由」が関係節による修飾要素を伴っているために定冠詞が生起しているが，イタリア語テクストでは主語に指示対象を特定化する修飾要素が付加されていないために，対応する要素が，主語という位置は同じであるにもかかわらず，新出の要素として不定冠詞が用いられている。

両言語における定冠詞と不定冠詞の関係については，様々な角度から更に考察を進めなければならないが，そのためには複数のテクストからのデータ収集が必要となってくるため，今後の課題としたい。

5．結論

本節では，まずイタリア語とルーマニア語の定冠詞の分布についての総括を行う。続いて，今まで行ってきた他言語の分析を踏まえた上で，フランス語とスペイン語を加えた四言語間の定冠詞に関する総括を提示する。

5.1．イタリア語とルーマニア語についての分析の総括

イタリア語とルーマニア語における定冠詞の分布と他の要素との対応関係をもとに，両言語における定冠詞の特性を対照的に考察してきたが，両言語における共通点と相違点は以下のようにまとめられる。

共通点　ⅰ）指示性の高さという点において性質が異なる指示形容詞との機能分化が明瞭である。

ⅱ）定性の値が異なる不定冠詞との機能分化がある程度なされているが，定冠詞に不定冠詞が対応している例が一定数観察される。このことから，定冠詞と不定冠詞の間に若干の機能的連続性が存在すると考えられる。

ⅲ）ゼロ冠詞との交替が一定の割合で観察される。

相違点　ⅰ）ルーマニア語の定冠詞がイタリア語の所有形容詞に対応する例が一定の割合で観察される。これに対して，イタリア語の定冠詞がルーマニア語の所有形容詞に対応する例はそれほど多くはない。これは，ルーマニア語において所有の与格という構文が頻繁に用いられるという統語的特徴によるところが大きいが，与格人称代名詞が生起しない例も多く見られることから，ルーマニア語の定冠詞はイタリア語の所有形容詞の機能の一部をになっていると言える。

ⅱ）イタリア語の定冠詞にルーマニア語のゼロ冠詞が対応している例の方が，ルーマニア語の定冠詞にイタリア語のゼロ冠詞が対

応している例よりも多い。

iii）イタリア語のゼロ冠詞が対応している例が一定数見られるのは，ルーマニア語の定冠詞が格標示の機能，及び修飾要素が後続することを明示する機能を担うという，形態統語的な特徴によるところが大きい。これ以外の場合は，前置詞の目的語と名詞文という特定の統語的環境において一定数観察される。

以上の結果から，両言語の定冠詞は基本的な性質を共有しているものの，一部でその機能に相違点があると言える。所有表現については 4.3 で述べたようにルーマニア語の特異性が従来の研究において指摘されていたが，本論でそれが統計的に証明されたことになる。また，ルーマニア語ではイタリア語よりもゼロ冠詞の生起が多く観察されるという特徴が，本稿での調査によって確認された。この特徴は，同じロマンス諸語に属する両言語の相違点として注目すべき点であると言える。ただし，筆者の従来の研究で指摘されたイタリア語においてもゼロ冠詞の生起が決してまれではないという事実が，ルーマニア語と比べても確認された。他の要素，例えば指示形容詞や不定冠詞の生起例の割合に比べると明らかに高い数値を示しており，イタリア語においても一定の環境において比較的指示性の高い要素を指示する名詞がゼロ冠詞を伴うことが再確認されたと言える。

5.2. ロマンス語における定冠詞の分布に関する総括

ここでは，藤田（2016a），藤田（2016b），藤田（2017），藤田（2018），藤田（2019）と本稿での分析結果を突き合わせ，イタリア語・ルーマニア語・フランス語・スペイン語における定冠詞と他の決定詞との対応に関して，各言語間に見られる特徴を明らかにする。

まず，定冠詞に対してゼロ冠詞が対応している比率を見ると，ルーマニア語がどの言語と比較しても高くなっており，定である名詞句にゼロ冠詞を用いる傾向が最も高いと言える（対フランス語＋10.9 ポイント，対スペイン語＋10.6 ポイント，対イタリア語＋9.8 ポイント）。続いて高いのはスペイン

語で，ルーマニア語以外のいずれの言語よりも比率が高くなっている（対フランス語＋3.3ポイント，対イタリア語＋2.7ポイント）。これに続くのがイタリア語で（対フランス語＋3.2ポイント），フランス語がいずれの言語と比較しても最も低くなっている。すなわち，以下に示される関係となっている。

ルーマニア語　＞　スペイン語　＞　イタリア語　＞　フランス語

この事実は，それぞれの言語の特徴の差を反映していると考えることができる。まずフランス語は，部分冠詞という要素をもつことに象徴されるように，四言語の中で最も冠詞体系が発達しており，冠詞が生起する比率が高いと言える。イタリア語も完全な形ではないにせよ部分冠詞をフランス語と共有しており，フランス語ほどではないが冠詞体系が発達しているためにこの位置にあると言える。スペイン語は部分冠詞をもたないという点において上記二言語よりも冠詞体系が発達しておらず，その分ゼロ冠詞の使用が多くなると考えられる。最後に，ルーマニア語は修飾要素を伴わない名詞が前置詞に支配される場合に定冠詞が生起しないという固有の統語的制約をもっているという性質を有しており，冠詞体系が四言語の中で最も未発達であると言える。このため，ゼロ冠詞が極めて高い頻度で用いられることになる。

次に，定冠詞に対して所有形容詞が対応している比率を見ると，非常に興味深い傾向が観察される。ルーマニア語がどの言語と比較しても所有形容詞を用いる傾向が最も低く（対フランス語－5.7ポイント，対スペイン語－4.3ポイント，対イタリア語－3.7ポイント），続いてスペイン語がルーマニア語以外のいずれの言語よりも比率が低くなっている（対フランス語－4.5ポイント，対イタリア語－2.2ポイント）。これに続くのがイタリア語で（対フランス語－8.0ポイント），フランス語がこの場合もいずれの言語と比較しても最も高くなっている。すなわち，以下の関係となっている。

ルーマニア語　＜　スペイン語　＜　イタリア語　＜　フランス語

この傾向を，上で述べた冠詞体系の発達の度合いと関連付けて考えると，もっとも発達している言語ほど所有形容詞を用いる頻度が高くなっていると言える。これは，冠詞体系が発達すると，それぞれの決定詞の機能分化が明瞭となるため，それぞれの機能に対応する明示的な形式が用いられるためであると考えられる。つまり，本来定冠詞がになうべき無標の定の性質をもつ名詞句では定冠詞が用いられ，所有の意味を表すべき場面では所有形容詞が用いられるのである。これに対して，冠詞体系がそれほど発達していない言語では，このような機能上の境界がそれほど明瞭ではなく，定冠詞とゼロ冠詞，定冠詞と所有形容詞がそれぞれ共存する状況となっていると言える。まとめると，以下のように図示することができる。

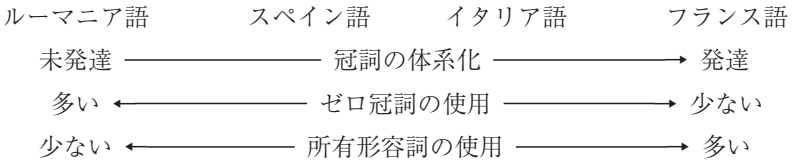

指示形容詞と不定冠詞については，上記二要素ほど有意な差は認められなかった。指示形容詞と定冠詞の間には，5.1 で述べた指示性の高さという点で相違があり，その機能分化がいずれの言語においても比較的進んでいるためであると言える。不定冠詞については，5.1 で述べたようにいずれの言語においても定冠詞と若干の機能的連続性が存在するために両者の交替が観察されるが，言語間での差はそれほど見られないということであろう。

以上，本研究が進めたロマンス語間の対照分析によって，定冠詞と他の決定詞との関係に関する新たな知見を提示することができた。今後は，他の決定詞を中心に据えた対照分析を展開することによって，本研究の成果を検証する必要がある。不定冠詞を軸にした分析は，筆者がすでにいくつか行っているが網羅的ではない。また，所有形容詞，さらにはゼロ冠詞を軸にした分析には未着手であり，これらの分析を進めることが今後の課題である。

参考文献

Andorno, Cecilia (1999) *Dalla grammatica alla linguistica*, Paravia, Torino.

Carrera Díaz, Manuel (1985) *Manual de gramática italiana*, Editorial Ariel, Barcelona.

Dardano, Maurizio and Petro Trifone (1997) *La nuova grammatica della lingua italiana*, Zanichelli, Bologna.

Fujita, Takeshi (2013a) "Distribuzione sintattica dell'articolo indeterminativo in italiano e in francese", 『北海道大学文学研究科紀要』 第 140 号, pp. 99–129.

_____ (2013b) "Propiedades sintácticas del artículo indefinido en español y en italiano", 『北海道大学文学研究科紀要』 第 141 号, pp. 1–34.

Goga, Mircea (2001) *Limbă română — Morfologie Sintaxă Ghid de analiză morfosintactică*, Editura Limes, Cluj.

Guillermou, Alain (1953) *Manuel de langue roumaine*, Éditions Klincksieck, Paris.

Larousse (2003) *Gramática Italiana*, SPES Editorial, Barcelona.

Leeman, Danielle (2004) *Les déterminants du nom en français: syntaxe et sémantique*, Presses Universitaires de France, Paris.

Lombard, Alf (1974) *La langue roumaine*, Éditions Klincksieck, Paris.

Maiden, Martin and Cecilia Robustelli (2000) *A Reference Grammar of Modern Italian*, Arnold, London.

Negritescu, Valentina and Davide Arrigoni (2014) *Grammatica romena*, Ulrico Hoepli Editore, Milano.

Pană Dindelegan, Gabriela (2003) *Elemente de gramatică*, Humanitas Educaţional, Bucureşti.

Proudfoot, Anna and Francesco Cardo (2013) *Modern Italian Grammar*, Routledge, London and New York.

Renzi, Lorenzo et al. (2001) *Grande grammatica italiana di consultazione*, il Mulino, Bologna.

Sensini, Marcello (1997) *La grammatica della lingua italiana*, Oscar Mondadori, Milano.

Serianni, Luca (1997) *Italiano*, Garzanti Editore, Milano.

Trifone, di Pietro and Massimo Palermo (2000) *Grammatica italiana di base*, Zanichelli, Bologna.

藤田健（2016a）「フランス語とイタリア語における定冠詞の分布について」, 『北海道言語文化研究』 第 14 号（北海道言語研究会）, pp. 21–43.

藤田健（2016b）「フランス語とスペイン語における定冠詞の分布について」, 加藤重広・佐藤知己編著『情報科学と言語研究』, 現代図書, pp. 173–193.

藤田健（2017）「スペイン語とイタリア語における定冠詞の分布について」,『北海道言語文化研究』第 15 号（北海道言語研究会）, pp. 71–93.
藤田健（2018）「フランス語とルーマニア語における定冠詞の分布について」,『北海道言語文化研究』第 16 号（北海道言語研究会）, pp. 63–85.
藤田健（2019）「スペイン語とルーマニア語における定冠詞の分布について」,『北海道言語文化研究』第 17 号（北海道言語研究会）, pp. 81–103.

引用テクスト

André Malraux (1997) *La condizione umana*, Traduzione di A. R. Ferrarin, Bompiani, Milano.
André Malraux (1994) *Condiţia umană*, traducere Irina Eliade, RAO, Bucureşti.

執筆者紹介

宮嶋俊一（宗教学インド哲学）
井上敬介（日本史学）
後藤康文（日本古典文化論）
中村三春（映像・現代文化論）
水溜真由美（映像・現代文化論）
清水誠（言語科学）
藤田健（言語科学）

北海道大学 **文学研究院紀要** 第一五八号

令和元年 7 月 31 日 発行

編集者
北海道大学文学研究院長
山本文彦

発行者
北海道大学

㈱アイワード

CLVIII (No. 158) July 2019

Bulletin of the Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University

CONTENTS

'Norito' as a prayer
..... Shunichi MIYAJIMA (Right) 1

The competition of political parties in the second constituency of Hokkaido in the pre-war era of the Showa period.
— The north of Hokkaido and political party (sequel) —
..... Keisuke INOUE (Left) 1

A Study of Indeterminate Textual Elements in Sankan-bon *Makura no Soshi* (3)
..... Yasufumi GOTO (Right) 19

Introduction to Shuntaro Tanikawa and Appropriation Art: *Definition*, *Coca-Cola Lessons*, and *Catalog of Japanese*
..... Miharu NAKAMURA (Right) 39

General Periodicals Published in Hokkaido during the GHQ Occupation
..... Mayumi MIZUTAMARI (Right) 71

German as a Germanic Language
— Gender, Case Hierarchy and Grammatical Relation —
..... Makoto SHIMIZU (Left) 37

Studio contrastivo sull'articolo determinativo in italiano e romeno
..... Takeshi FUJITA (Left) 77

Faculty of Humanities and Human Sciences, Hokkaido University